報告集

日本の森と生活を考える

知床全国シンポジウム

Forest Forum in 知床

1989年8月11日～13日

北海道自然保護連合

知床の森と動物たち

海から見た知床連山　断崖の上部から山頂まで連続して森林が広がる

オジロワシ

オオワシ

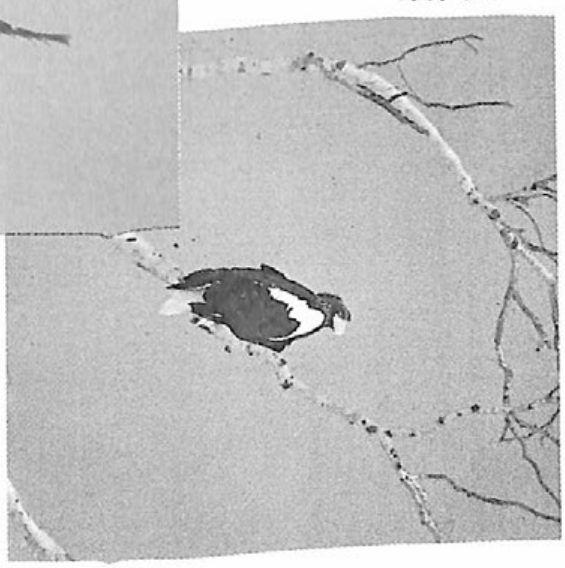

エゾシカ

キタキツネ

母なる木　ミズナラ

表紙写真：支笏湖美笛のカツラ：鮫島惇一郎
　　知床連山・クマゲラ：中川　元
グラビア写真：中川　元、池辺祐介、井山浩一

Forest Forum in 知床

日本の森と生活を考える
知床全国シンポジウム

1989年8月11~13日/斜里町・知床国立公園

報告集

北海道自然保護連合

目　次

知 床 宣 言 5

開会あいさつ　実行委員長・北海道自然保護連合代表　稲田孝治　6

基調報告　**「国民との協同こそ問題解決の道」**
北海道自然保護協会理事　中野徹三　9

講演　記念講演　**「日本の地域開発と自然保全」**
大阪市立大学教授　宮本憲一　13

特別講演　**「新たな国民のための森づくりについて」**
林野庁企画課長　高橋　勲　36

特別報告　**「知床問題の取り組みと今後の課題について」**
知床自然保護協会会長　石井政之　55

全国報告　1　**ブナ林を守る～八幡田・葛根田の森から～**
八幡平の葛根田ブナ原生林を守る会事務局長　白藤　力　67

2　**リゾート開発と自然保護運動**
長野県自然保護連盟理事長　和田蔵次　73

3　**守れるか保安林**
室蘭岳の自然を守る会代表　二井田高敏　84

4　**尾瀬のオーバーユース問題とは**
日本勤労者山岳連盟　鈴木貫太　90

シンポジウム　「森林のあり方と自然保護」　105

基調報告　寺島一男　大雪と石狩の自然を守る会

パネリスト　和田蔵次　長野県自然保護連盟

工藤父母道　日本自然保護協会

今村朋信　北海道自然保護協会

俵　浩三　北海道自然保護協会

テーマ別討論　1　ブナ・原生林問題と森林行政　129

報告者　白藤　力　葛根田ブナ原生林を守る会

助言者　工藤父母道　日本自然保護協会

司会者　中川　元　知床自然保護協会

2　リゾート開発問題と住民運動　152

報告者　内田　豊　ユウパリコザクラの会

助言者　三浦国彦　大雪と石狩の自然を守る会

司会者　室岡　昇　道央地区勤労者山岳連盟

3　アイヌ文化と自然保護　181

報告者　間見谷喜昭　旭川アイヌ協議会

助言者　河野本道　ウタリ協会編集委員

司会者　稲田孝治　大雪と石狩の自然を守る会

4　都市近郊林と自然保護　206

報告者　井戸井　剛　室蘭岳の自然を守る会

助言者　紺谷友昭　北海道自然保護協会

司会者　前田重和　北海道の自然を考える会

知床の夕べ　エクスカーション報告　221

講演「森への想い」

北海道大学苫小牧演習林長　石城謙吉

資　料　225

知床宣言

一、私たちは、原生的な天然林を人手を加えず保存するという「森林生態系保護地域」の思想を林野庁が採用されたことを、歓迎いたします。これは、知床の自然それ自身の願いでもありました。しかし、この地域は、提案された十二カ所に決して限定されることなく、必要なすべての地域が今後確実に指定されること、また設定委員会には自然保護団体の代表を加え、住民に開かれた民主的審議を尽くすことを、私たちは強く要請いたします。

一、国有林野の独立採算制にもとづく「財政危機」は林野に働くひとびとを急激に減らし、国有財産の売り払いやリゾートへの開放など、林野の荒廃を招く元凶です。日本の森の最良の部分である国有林の保全は、私たち人間とすべての生きとし生けるものの生命の源であり、この環境保全の費用は、国の一般会計によって完全に保障されねばなりません。

一、巨大観光企業にだけ便宜と特典を与えるリゾート法と、それによる無軌道な開発ブームは、日本の自然の最大の脅威となりました。美しい自然を次代に残すため、この法律の抜本的改訂を、私たちはここに要求いたします。また、都市とその近郊の残された森を守り、再生させるため、市民は手をつなぎましょう。

一、今、政治を人間らしく転換させようとする大きな力が、日本と世界に広くおこりつつあります。これまでの発想、これまでの古い文明観を変え、あわせて二一世紀の日本にふさわしい、新しい総合的な森林法を制定させましょう。

一、日本の森の危機は、世界の森の危機の一部です。世界中のひとびととともに森を守る新しい連帯の輪を創造しましょう。

日本の森と生活を考える全国シンポジウム

一九八九年　八月十三日

開会のことば

実行委員長・北海道自然保護連合代表
稲田 孝治

皆さん、おはようございます。日本の森と生活を考える全国知床シンポジウムに全国の各地からご参加頂きました皆様に、心から厚くお礼申し上げます。昭和61・62年の知床国有林の伐採反対運動につきましては、全国の皆様から「自然を守れ」「知床の自然を守れ」という大きな叫び声が全国に大きなうねりとなって、環境庁の行政を揺り動かして、知床を始めとする全国12ヶ所の森林生態系保護地域を勝ち取ったことは大きく評価されるものでした。

いま、全国で身近な問題としてリゾート開発による自然破壊が急速に進んでおります。人間は自然環境を離れては生きて行くことはできません。自然を守るということは、人間の命を守るということです。従って、自然破壊は、人間破壊につながっていくことに、思いを致して、自然を守る戦いを充実させていかなければならないと思います。さらに、リゾート開発による自然破壊を阻止する全国的運動を強力に進めて、次代の子供達に美しい自然をこれ以上減らして引き継ぐわけにはならないと思います。

この全国集会のスローガンが上がっております。一番始めには「必要な全ての地域を森林生態保護地域」とあります。全国で12ヶ所のわずかな保護地域しか林野庁の方では指定しておりません。それぞれの都道府県には指定されるべき地域はまだまだあります。さらに森林生態系保護地域を増やしていって、自然を守る、これを一つのスローガンにして進めていきたいと思っております。

２番目には、「森林を無益なリゾート開発から守ろう」です。先ほども言いましたけれど猫も杓子も全てがリゾート開発、ということで今、スキー場、ゴルフ場、あるいはホテル、これらのものが全国津々浦々に広がってきております。このために美しい森林あるいは美しい川、海、これが破壊されつつあります。これを守っていかなければならない。

３番目には、「都市近郊の森林再生地過程、自然と調和した生活」。いま都市の近郊では、コンクリートとアスファルトです。こういう無味乾燥の地域がどんどん増えて子供達に対するあるいは人間の情操教育というものに大きな影響を与えています。したがって都市近郊で日常生活をするために必要な自然を再生させてつくりだしていきたい。

次は、「国民との合意と協力による国有林の経営の抜本的改革を」としています。国有林は国民の共有財産です。林野庁だけの独占物ではありません。従ってこれは国民の合意と協力によって、将来にわたって美しい国有林を保持していきたい。

次は「政治と発想を転換し、新しい森林法の制定を」です。今回の参院戦を見てもわかるとうり国民が大きな力を発揮して政治も変えてゆきます。１番大事なのは発想です、発想の転換をして頂いて森林を守るための関係法案をきちっと作り出していきたい。

最後は「森林の危機を救うため、世界の人と連帯しよう」。熱帯性ジャングルからあるいはアマゾン流域の森林から、世界中でいろいろな森林破壊が進んでいます。地球全体、全人類が連帯を強めて、緑を守らなければ自然環境が損なわれてくる、人間の生存を脅かされるということになります。そのために、国際的な連帯をさらに強力に進めていきたい。以上をスローガンとして打ち出しております。

そこでこの全国集会ではリゾート開発から森林を守り、自然と調和した生活ということを主体に知恵を出し合って全国的国際的な自然保護運動の連帯の幅を広めることを目指しています。どうか参加者の皆様の積極的なご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

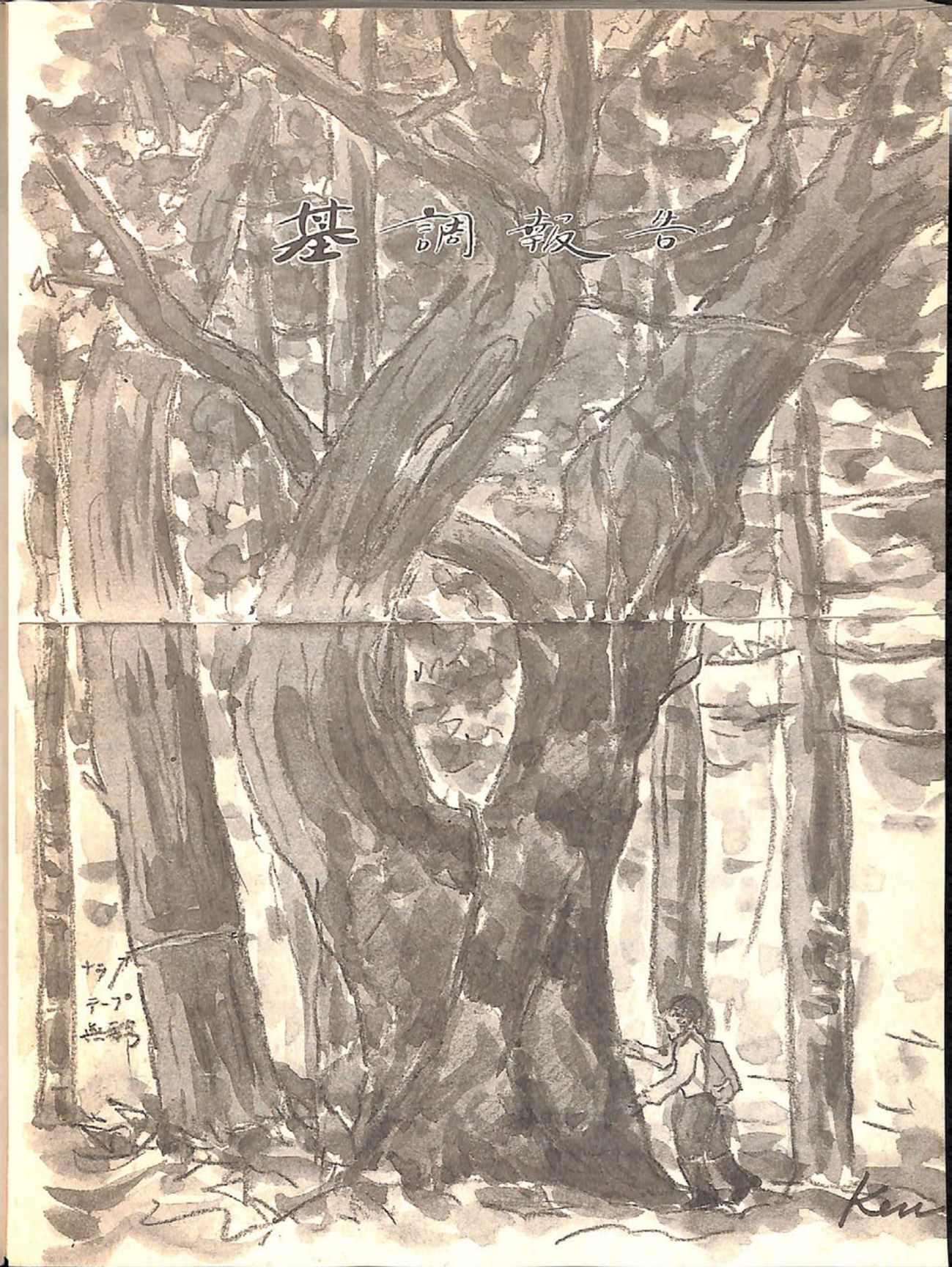

基調報告

「国民との協同こそ問題解決の道 」

北海道自然保護協会理事 中野徹三

1、知床国有林伐採反対運動を支えた力

昨年12月の林野庁長官の諮問機関「林業と自然保護に関する検討委員会」の報告によって、1986年に始まる知床国有林伐採問題は、ここに事実上のピリオドが打たれた。

伐採を止めた力は①知床自然保護協会はじめ地元住民の皆さんの運動②北海道自然保護連合を先頭とする本道の自然保護諸団体と道民の皆さんの運動③日本の自然保護運動史上空前といってよい規模で盛り上がった、文字どうり全国民的な伐採反対の世論と運動、この３つの一大合成力であった。とりわけ、良心的な各種マスコミ機関の活動に支えられた国民世論の圧倒的の高まりは、政治を動かして伐採の一時凍結を実施させ、またこの支援に励まされた斜里町民の皆さんは、午来知床自然保護協会会長（当時）を斜里町長に選出することによって、伐採継続に決定的な「待った」をかけた。すなわち、知床百平方メートル運動を生んだ地元知床と国民世論との間とのこの見事な連帯の発展こそが、運動を支えた最大の要因であった。

2、検討委員会の評価と批判

検討委員会報告は、ユネスコのＭＡＢ計画の「コア・バッファーゾーン」の思想を採用することにより、これまでの狭い林業一本だった国有林野管理の方針を修正し、私たちのかねてからの主張とかなりの程度一致する見解を提起しており、この点において私たちは

積極的な評価を惜しまない。これは同時に、私達の運動に対する国際的運動の寄与であった。とりわけ、報告が森林の多様な機能を改めて強調し、森林の保護・管理についていたるところで「国民の合意を得る必要」を力説している点は、国民不在だったこれまでの国有林管理に根本的な反省を加えたものとして評価するとともに、その誠実な実行、国民との真の協同の道にこそ、日本の森林が生きる真の未来があることを、私たちは改めてここに強調したい。

しかし、次の点について、私たちはなお大きな疑問と批判を抱いている。①旧来の自然公園法上の地帯区分の思想と、今回の森林生態系保護地域の思想との間になさるべき、抜本的な再整理・再検討の方向が不明であること②森林生態系保護地域の地積ならびに選定の準がかなり狭く、報告別表に示された全国12か所以外に保護を必要とする無数の地域が、引き続いて順当に指定される保証がはっきりしないこと③保護地域を設定する委員会について伝えられる構成とその運営が、検討委員会の報告でうたっているような「国民との合意」を真に保証するものとは今のところ受け止めがたいこと。

3、国有林野を含む日本の森と世界の森の保護と再生のために
今こそ抜本的の発想の転換を

今回の検討委員会報告が持つ一定の画期的意義を評価しながら、私たちは、今回の提起が、国有林野のいわゆる「財政危機」問題との正面からの対決と、抜本的解決の方策抜きには日本の貴重な林野の手抜き、金抜きの放置につながりかねないこと、また、指定地域以外の大規模な「リゾート化」による新たな自然破壊の引き金にもなりかねない危険をも内蔵していることを、ここに強く指摘せざるをえない。

「国有林野」の「赤字問題」は、国民不在の官僚政治の所産であり、国有林野が「国民の財産」であり、国民の生命と健康の源泉であることが真に認識されるならば、その解決は必ず可能となるだろう。

私たちは、必要な財政的保証を含む新しい森林法の制定をはじめとする国民的運動の展開と、政治によるその実施を、ここに提唱し要求しよう。また、そのような運動を保証しうる、全国的な組織を、今こそ確保すべきである。さらに熱帯林の消滅を防ぎ、砂漠化や酸性雨の脅威から人類と全自然を守るため、世界の森を守り、再生させる新しいインターナショナルな運動のあり方を考えたい。

森を愛し、守るたたかいに加わってこられた全国の皆さんとともに行なうこの「地の果て」(知床）のシンポはこれらの前進にとっても大きな道標となるに違いない。

講　演

「日本の地域開発と自然保全」

大阪市立大学教授　宮本憲一

死膳ではメシが食えない

私はいまご紹介頂きましたように、公害問題が環境問題に関する研究の始まりでございました。いまでは広く環境問題という形で研究をしているわけでございます。しかし、皆さん方のように森林、特に緑をどうするかということについていえば全くの素人でございますので、今日申す緑の問題について、多分いろんな間違いも言ってしまうかもしれませんが、それはまたご批判を頂きたいと思っているわけであります。

私が最初に自然環境の問題について論文を書かされましたのは『自然破壊黒書』でした。黒書というのは白書でなく黒い方でありまして、自然の破壊を告発するということであろうと思いますが、その自然黒書の最初の号に吉良竜夫さんに頼まれまして、地域開発と自然環境の問題について書いて欲しいという注文をうけました。私はその論文を書く直前に奄美大島に調査に行っておりました。奄美大島に東亜燃料が大規模なコンビナートを造るというので地元で反対運動が起こり、激しい政治的な争いが起こっていたわけでありまして、私はその奄美大島の反対をしている人達から社会経済的な調査をしてほしいということで参ったわけであります。その時、私どもが行くと予測したかも知れませんが、開発予定地に沢山の看板が出ておりました。

で、その看板に「死膳ではメシが食えない」と書いてありました。そのシゼンというのは、わざわざ字を変えてありまして死ぬという字ですね、死ぬという字とお膳の膳という字が書いてありまして、死膳ではメシが食えないというのであります。これは開発賛成派が私どもに対する批判として出した看板だろうと思いますが、死膳（自然）ではメシが食えないというのであります。これは大変私にとっては、やはり胸を突かれる感じでありました。たしかに我々は奄美大島の非常に美しい自然と緑を、海と緑を守ってほしいと思っておりましたけれども、ではいったいお前は奄美大島の住民がどうやってメシを食えば良いと思っているのかという告発であたったわけです。それに答えなければ美しい自然を守れと言っても、たぶん守れないだろうと、その時感じたわけであります。

私は大阪市立大学に行く前に金沢大学の教員をしておりまして、12年間教えておりました。高等学校もあそこにありました第四高等学校の出身でありますので金沢は私にとっては故郷のようなもので、そこの厳しい冬の自然というものはよく知っているわけであります。東京の人達が夏、日本海へまいりまして、なんという美しい海だ、こんな美しい海に原発を建てたり、この海を破壊してリゾート基地にするのはけしからんといって集会を開いて、夏のコンサートっていうのをやってですね、そして日本海の美しい海を守れという非常に立派な集会をやってくださるのでありますけれども、それをやってしまうと帰ってしまうわけであります。残された日本海の住民は冬のあの鉛色の激しい風と雪の中で生きていかなきゃならないわけでありまして、大変ありがたいんでありますけれども、日本海の住民にとってみれば考えさせられるわけであります。日本海の住民にとってみれば、あの厳しい日本海の中で過疎が続いている現状というものを解決する道すじを示さないで、どれだけ美しい海を守れといわれてもですね、これは本当の解決の道にはなってない。いずれは、また夢のような開発プランが出てきますと、わかっていてもそれに乗らざるをえないという、そういう問題が出てくるのであります。

経済発展の哲学

こういう「開発か環境か」という命題は、戦後繰り返し、とりわけ過疎地域で進んできた課題だといっていいと思うのです。あるいは「人間か自然か」、という命題かも知れません。私はこの命題を考えていく場合に「人間か自然か」、あるいは「開発か環境か」という命題は、立て方自身が間違っていると思うのです。長い人間の歴史というのはまさに「人間も自然も」でありまして、人間と自然が共生してきたわけであります。けれどもそれが、この高度成長期のごく短い期間の間に、「人間か自然か」という選択にせまられるような、そういう開発が進み、成長が進んだように思うわけであります。

シンポのテーマである、森と人間の生活というものを考えていく場合に、私は昨日の石城さんの場合のように、まずなんといっても人間が森あるいは自然というものを愛さなければならないと思います。石城さんは昨日、森に対する情念といいますか森を愛するという情念を語られました。あれはおそらく自然保護をやる場合の出発点で、森をいかに愛するか、そしてその上に立って運動を進めていくかという、パトスといいますか、情熱がなければ環境問題というのは片付かないだろうと思います。しかし、パトスだけでも困るわけでございまして、先程言いましたように、その夏の間のパトスを発揮されて冬の間いなくなっちゃうパトスでは、その日本海の住民にとっては何の解決にもならないといったように、経済が環境保全を前提としながら、あるいは私は環境保全という枠組の中で経済発展はあるべきだという哲学を持っているわけでありますが、環境保全の枠組の中で発展する経済の論理とロゴスというものを確立しなければいけないと思います。やはり情念に加えて論理というものが必要なのではないかと思っているのであります。そういう問題を考えるのに日本の経済っていうのは絶好の実験場といいますか、日本の経済はこれまでのいろんな教訓というものを持っておりまして、この教訓を振り返ってみることによって、私は新しい持続する発展と言われている、人間がこの地球を保全しながら経済を維持していくという道が出来てくるのではないかと思っているわけであります。

繰り返す過疎と集中

東京一局集中からＪターンへ

今日はその地域開発の問題、特に新しい地域開発の論理というものを考えようというのでありますけれども、今ほど日本の地域開発というものが重大な時期にさしかかっている時は無いだろうというふうに思います。それも今までの日本の地域開発の歴史の教訓を十分に学ばないまま地域開発が進められていこうとしている現状を見ますと、大変私は危機感を持っているわけでございます。

なぜ、今が日本の地域開発にとって重大な時期かといいますと、いうまでもないのですが、東京一局集中という地域経済の現実であります。日本という国は戦時中から東京一局集中がひどくなりました。みなさん方は、もう始めから東京一局集中が日本の社会の中であったと思われるかも知れませんが、実は大正末期から昭和の始めにかけて日本で一番人口が多くて経済力が集中していた都市は大阪なのであります。日本第一の人口を持っていたわけです。それが戦時統制経済以降、そして戦後の国家と企業とが結び付いたような、この企業国家の中で東京の一局集中がひどくなったのであります。

しかし、この東京一局集中は70年代には解消する方向にありました。これは、ひとつは、みんながどうもこんな公害の街はいやだ、公害の街、東京、大阪よさようならといい始めてきたということ、それから自治体が革新自治体になりまして都市問題を規制する方向をとって工場の集中というものを排除しようとしたこと、こういうことがあいもちまして、1975年、人口は地方に向かって分散していることをはっきり示すようになりました。私たちはUターンじゃなくてJターンと言ってたんですが、Uターンていうのは過疎地まで帰っちゃうんですが、過疎地までは帰らないのですが、人口が地方都市へ集中しはじめておりました。日本で一番住みやすいのは地方都市なんですね。ある程度の自然があり、ある程度都市の集積がある。そういう意味で便利でもあり、快適でもあるということで、地方都市へ集中したのは、これは極めて自然の論理であると思うんです。大阪も東京も社会減に入りました。どんどん若い人が子供を生みますので自然増は増えていくんですけれども、もう完全に社会減で東京や大阪に流入する人よりも、東京や大阪から地方へ流出する人の方が70年代半ばからはどんどん増えていきまして、ついに1980年、東京は戦後初めて絶対的に人口が減ったわけであります。私ども地域経済をやっているものから見ますと、やっと日本人も正常な状態に戻ってきてですね、こうしてだんだん人口がゆっくりとではあるが地方に分散をしていってバランスのとれた形になっていくのかなあと思ったのであります。

東京集中の再開

が、80年代に入りまして、一転いたしまして、急激なまた東京一局集中が始まったわけであります。これは国際化時代とか産業構造の変化といわれているものが背後にありまして、それらがいずれも東京に寄与したということもあり、あるいは60年代から70年代に造られた新幹線や筑波学園都市というもの、あるいは成田新空港という巨大な施設が全部関東圏に集中したということもあって、そういう経済的な動因が東京へ人口を集め始めたのであります。けれども、それを促進したのが中曽根政権以来の民営化、規制緩和であります。民営化、規制緩和というのは、この国有林の問題にも重大な影響を与えつつあるわけですが、民営化いたしますとどうしても利益の多いところへ資金が集中する。これ当り前のことでありまして、つまり公共的な利益でもって経済を判断しないで、利潤がいかに上がるかということを考えて投資活動を行なわせようとしますと、いうまでもないことですが東京が一番利益が上がるわけですから、そこで民営化や規制緩和が行なわれますと東京へ東京へと経済力が集中したのは当然であります。この結果として、80年代になりますと異常な状況が日本国内で起こり始めたわけであります。

これはもう本当に他の国に説明のつかないような異常な状態であります。あらゆる経済力が東京に集中する。たとえば今の社会で一番重要な情報という機能を見ますとこれが良

くわかるわけでありまして、東京を150 といたしますと一番最低の鳥取とか沖縄の情報の受信量が75ぐらいになるわけでありまして、これはだいたい所得の格差と同じくらいなんです。情報を発信する方、情報を出す、創造して地方へ流す量で計りますと東京が850、それに対して大阪が第２位なんですが100 をちょっと越す程度でありまして、８分の１になっちゃうんです。そして鳥取とか沖縄になりますと４とか５になるのです。もう全く発信していない。全部東京で作られて、そして地方は受け止めているだけという状態になっているのであります。この状況に象徴されますように東京へと経済力が集中いたしましたので地域の不均等というのは戦後ずうっといわれてきたのですが、この時点にいたりまして極端な状況になってしまったわけであります。

過疎は再燃したといわれておりますように70年代ようやく過疎地の歯止めをかけて、つまり地方の都市と過疎地とを結んで考えていけば過疎問題というのはある一定のところで止め得るのではないかという、そういう見通しが若干出始めていました。ところが、今回全くそれが崩れてしまって、過疎が一層進むということになりました。いま、山村に約500 万の人口が居ますけれども、このままいきますと21世紀の段階で300 万になるだろう、そしてその住んでいる人口の半分以上が65才以上の人口になるだろうといわれているわけです。まさに山村の崩壊、森林の経営が出来なくなる状況が予測されるにいたったのは、この異常な東京一局集中傾向の結果であります。

そこでこのままでは、何かことが起こりますと日本経済が崩壊するのではないかと恐れた政府も、分散を考えなければならないということになりまして、第４次全国総合開発計画というのを組んだわけであります。でまあ分散するいろんな措置に対してその補助金を出そう、あるいは税金を安くしようというようなことをいっているのです。この計画で一番現実的なのは多分東京の機能を千葉、あるいは神奈川とか埼玉、まあ出来れば茨城とかそういうところへ分散させる、そして全体としては東京圏はますます強くなり大きくなる。まあ東京の都心４区に集まっている機能をもう少し外側へ分散しようというのが、今やられそうな現実的な計画であります。

１億円はどこへ

分散する方でいえば故郷創世というところで１億円ばらまきと、あれは実にくだらない政策で竹下内閣つぶれて良かったと思っているんですが、あんなことでなんか地方へ人気取りして何か出来ると思ったら大変なことであります。本当にあの１億円使うに困った団体はたとえば兵庫県のある町のように金の延べ棒を三菱金属から借りてきまして、金の延べ棒をいじらせると、なんていう、それでどうして故郷創世するのか誰にも判らないのですけれども。やった町の意図では金の延べ棒をヘリコプターかなんかで運んでくるんです

ね、すごいねえ。そうするとみんな集まってきて、こう金の延べ棒をなでるというので全国放送してくれる。そうすると自分のところの名前が全国に通じるから１億円の放送料は安いもんだと、こう考えたんですね。

しかし、そういうばかげたことが行なわれたというのは、分散について、本当の政策というものが何も出来ていないことを示すように思うわけであります。で、私はこの地域開発というものは短期的な目標で行なわれてはならないと思っておりまして、今日のお話の中にも何回か触れておりますように、子孫に愛される子孫に残し得る郷土というものを維持しながら、子孫に残し得る町、みんながあとでああ良い町を造ってくれた、ああ良い郷土を残してくれたという、そう後の人たちが誇りを持てるような地域というものを作り上げていかなければならないと思うのであります。その場合に森林というものをどういう形で位置付けたらいいのかというのは、地域開発にとっても極めて重要な課題だと思うのであります。今日の状況の下でその問題について、都市とそれから農村と言いますか過疎地に分けて少し問題を考えてみたいわけであります。

都市の緑をまもる

最初に都市から取り上げるのはおかしくないかと、せっかく知床でやってんだから過疎からやれという話があるかもしれません。いま、都市に自然が無くなりつつあるので都市の人間がリゾートしなければならないという形で、今度は過疎地の自然を壊してしまう。そういう循環なのでありまして、この悪循環を断ち切るためには、まずどうしても今の自然保護政策での第１の中心は都市の自然を回復する、都市に良好な自然をどう保全するかという課題に置かないといけないと思うのです。残そうと思ったって都市の方がむちゃくちゃな形で膨張し、そして自然を破壊していきますと、おそらくとめどもなく今度は過疎地の自然を破壊していくと思いますので、この悪循環を断ち切るためには、どうしても私は都市の森林と農地をどう残すかということから始めなければならないと思いますので、論理の順序として都市の方からまいります。

機能しない都市緑化保全法

最初に申し上げたいのですが、おそらくみなさん方、国有林の問題などに取り組んでいて関心したと思いますが、日本は法律がないかというと、法律はあるのです。自然の保全に関してだって沢山あるわけです。沢山あるのにうまくいかないのです。そこが私が日本の問題を考える時に重要だと思うんです。たとえば都市の場合について言えば、これは実

に立派な法律があります。都市緑地保全法というのがありまして、都市において必要な自然を残すための法律がちゃんと作られているのです。ですからやろうと思えば、この法律に沿ってやれないわけではない。その証拠に各自治体はですね、この法律に沿って、あるいはこの法律をもっと乗り越えようとして、仙台から始まったのですが、それぞれの市町村において緑を残すための、いろいろな名称を持った緑地保全の条例を持っているのであります。ところが、この都市緑地保全法を適用するという例は全国ではめずらしいのであります。都市緑地保全法で保全出来ている、その面積というのは全国で10haを割っています。驚くべく小さいのです。たとえば大阪府下緑地保全法で指定された地域が１か所しかありませんでした。最近になりまして緑を残せと、まあ私ども運動をしておりますので、やっと今度は条例に基づきまして４か所追加したのであります。けれども、全部あわせても猫の額どころか針でつついた程、地図で見れば針でつついた程もないわけでありまして、ほとんどこの法律や条例は働いていない。むしろ破壊していく面積はその何百倍、何千倍のスピードで破壊していくわけでありますから、とてもこの法律や条例が働いているとは思えないのであります。

0.5ha の林を守る～私の体験から～

実は私の家の近くに0.5 haの二次林がございまして、傾斜林地で大変美しい林でございました。そこへ悪名高いリクルートコスモスが長谷川工務店と組みましてマンションを建てることになりました。そして付近の住民が反対をいたしました。私、忙しかったんですが、たまたまその反対運動の最初の集会に出ましたら委員長にさせられてしまいまして、とうとう３年間この問題で２つの会社と争うことになりました。実際にはもう売られていましたのでとても守るのが難しいわけですね。日本では都市緑地保全法がなぜ働かないのかっていうと私有権が優先しているからであります。地主がその緑を壊したいと言ってしまえば、これはよほどのことがなければ、指定区域に入れて保全するっていうことがほぼ出来ないのでありまして、指定区域に入れようとすれば、補償しなければならない。都市の土地は高いですから、私どもの闘争をした土地も２億円で売ったという噂なんですでれども、いざ買うとなればその10倍くらいの値段がすると言われているわけでありまして、そうするとそれを我々が買い戻すというわけにはいきませんし、とても今の法体系の中で守るのは難しくなってくるわけです。

そこで私たちは堺市に条例を作らせようと考えました。問題が起こった時でなければ、なかなか緑の価値っていうのはわかりませんし、緑の条例を作らせるっていうのは難しいわけですから、堺市にまず、差し止めてくれと、住民がこれだけ反対しているのだから、とにかく住民集会で業者と協定を結ばせろと、業者との合意がなければ開発させないということにしろと詰めよりました。まあなかなかうんと言わなかったんですけれども、業者

を入れた集会を開きまして第１回の集会で住民の方が徹底的に押しまくりまして、合意がなければ開発させないという合意を取りつけました。これは業者にとってはとっても手痛いことだったようでありまして、その後我々は業者との間で集会を開く度にお互いの同意事項をはんこを両方で押してですね、そしてその同意事項に基づいて両方が行動するという約束をさせたのでありますが、第２回目からその同意書が出てこないのであります。議事録が出てこないのでありまして、両方が出した議事録を両方が読んでですね、間違いないってことではんこ押そうということにしたんですが、もう２回目の協議から相手側が議事録を持ってこないということになりました。

その結果として延々と我々の倒勢は続いていくことになっていくんですが、途中で緑を保全するための条例を提出したわけであります。堺市も困りまして住民の側が緑の保全条例を出したというので、あわてて緑の保全の組織を作ったのであります。しかしこれを作っただけでなかなか動かないのであります。議会もあるいは府の議会もこの問題に関しては善処するようにと決議したのですが、ちっとも善処しないわけです。そのうちに状況はだんだん先程言いましたように中曽根政権の下では規制緩和に動いていきますから、この都市の緑を保全するためにもうひとつ重要な役割を果していた宅地開発規制指導要項というのがありますが、これが憲法違反であるとかですね、あるいはこれを盾に取っている事項が全て負けてくるわけであります。そうなると役所の方は早く認めてしまえということに走ってしまいまして我々に相談しないまま２年半たった段階で秘に業者との間に協定を結んでしまいまして、緑を50%残す、マンションの階数を減らすというようなことを秘に決めまして、それで我々をごまかそうとしたわけであります。

けれどもなかなか我々をごまかせませんでしたので、とうとう最終段階では私を含めて町内会長３人が業者から訴えられまして不法行為であると。暴力は使ってなかったつもりなんですけれども、暴力をもって不法にマンションの建設を差し止めていると。で、こういう行為を排除してほしいという仮処分の申請が出まして、去年の２月から法定闘争が始まりました。約半年かかったんですが、もう堺市に唯一残っている林地だったものですから、世論は私たちの運動を支持いたしました。新聞は非常に良く書いてくれまして、この緑を失ったら堺市の市街地区域における緑地はなくなるということをいろいろ言ってくれましたし、我々が作った条例；コミュニティグリーン条例という名前を作ったんですが、つまり身近な緑が必要なんだということを強調した条例なんですが、住民の参加で身近な緑を残せという条例であって、これを宣伝してくれたのです。裁判闘争では裁判所は始めから業者はけしからんと言ってくれて業者の訴えを取り下げます。ただし、裁判所は、あなたたちが絶対反対と言うと私有権の侵害になるので絶対反対は降ろしてくださいと、そしたら調停いたしますということで、調停がでたのですが、それも中でもめてなかなかうまくいきませんでした。そうしているうちに、もうやむを得ない段階になり、結局妥協せざるを得なくなって、先程言ったように林地を50%、ま少し我々の手が加わったのだが、林地を50%残すという条件でついに負けてしまいました。

多様な緑の必要性

私どもは、この闘争をやって、考えていたことがいろいろ実証される目に会いました。どういうことかと言うと、ぜひ今日みなさん方に考えていただきたいことなんですけど、緑というのは多様な緑が必要なんだということです。あるいは多様な自然というのが必要なんであって、ひとつの自然ではないということなんですね。たとえば、都市緑地保全法がなぜうまくいかないかというと、都市緑地保全法で守らなければならない緑は１ha以上であるのです。大きくなきゃいけないのです。もうひとつ。もし大きくないとすればですね、歴史的、自然的に価値のある緑であることという条件がついているわけです。たとえば、非常に有名な史跡であるとか、その史跡のそばにその史跡を象徴するようなクスノキがあるとか、こういうのは残せるわけですね。あるいは非常に価値の高い国宝、重要文化財のお寺の自然を形成しているもので、これは切っちゃたらお寺の価値がなくなっちゃうようなもの、これであれば、まあ屋敷林なんかもそうなんですが、有名な屋敷林、誰が聞いてもわかるようなね。それだったら別に１haなくても残せるわけです。しかし、私たちの生活環境でそういうものは、ごく僅かなものなんですね。いまの都市の市街化された区域の中にあるような１ha以上の林地なんてほとんどありません。私どものところは0.5 haだったんですが、これだって良く残ってたと思うんですね。５千平方メートルの林地なんてのはそうやたらと無い。これが今の日本の現状だろうと思うんですね。

ですから生活環境における緑の保全というのは、そのコミュニティ・グリーンといいましたのは、つまり生活の中で生きている森、生きている緑は歴史的な価値が無くても面積が１haなくても残さなけりゃいけないと思うんですね。つまりそこで生活している住民が一番その自然と親しんでいて、その自然の価値というのがわかっているもので、その必要な自然の価値を奪われたらですね、自分たちの生活の良さがなくなってしまうというのであれば、これはたとえ小さくても、たとえ価値がなくてもですね、市との協議の過程で残していけるような措置を取らなくてはいけないと思うんです。

コミュニティ・グリーン条令を

これは後で通じてきますが、国有林を残す場合でもそうだと思うんですが、多様な緑を残さなければいけないと思うんです。そして、その多様な緑というのにはいろいろな段階があるだろう。そして、いろんな段階に答えるような手続きや法体系が緑を残す上で不可欠だと思います。これは特に日本の実情から言ってそうだと思うのです。そうするとこれは法体系として難しくはないかという議論が出てきます。作っても基準や要項が大変難し

くなるという問題が出てくるのです。ですから私どもは、国の法律として決めるのが難しいのではないかと思っておりまして、先程いいましたようにコミュニティ・グリーン条例という形で市町村の段階で作らせようという発想を持ちました。市町村だったら住民と密着していて、住民が参加して審議会に入って議論もできますし、あるいは審議会に物申すこともできる。出来るだけ住民が参加できるような審議会制度ができるなら、わりと弾力的に、この森が良いか悪いかというのを別に環境庁に相談したりしなくても、住民の目で決めることができるのではないか。そういう意味で私は、この市町村の段階で都市の緑を守る条例が出来上がるべきだと思っています。条例のあるところでは、やはりかなりうまくやっていまして、たとえば先程言った最初にできた仙台などは300 平方メートル以上であれば届け出ができることになっています。つまり1haなくても、もっとちっちゃい森を守ろうという意志が働いているのは、やはり条例のせいだろうと思います。

緑の公共性

実はヨーロッパでは、もっと厳しいのです。たとえばドイツもそうですがイタリアでは、ボローニャなどは自分の庭の木も切る時は、市の許可がいります。これはもちろん私有物ですよね。自分の家の庭の木を切るなんて、こんなもの勝手じゃないかと思うんですね。私ども業者とけんかした時、業者に言われました。あんたは他人の家の娘が美しいから、その娘に結婚するなっていうのかと。しかしまあ、そんな問題ではないと思うんですけど。つまり私有権というものを、そういうふうに理解してですね、樹木を伐採するのも自由であると、その地主のですね。それは都市という公共空間における、その都市の公共性というのをわかっていないせいであるといえます。ボローニャの場合、あるいはドイツの都市の場合に樹木を保全する条件がありまして、家庭の樹木でも切る時には許可がいるのです。この考え方は日本にとってみれば、なかなか考えない、まだまだ先の話かもしれませんが、そのぐらいの考え方が必要なのではないかと思います。

実はいま、都市計画の中の最大の問題点は、唯一残されているオープンスペースである農地を宅地化しようとしている動きなのでありまして、これは非常に重要な分岐点だと思っています。多分、建設省は宅地なみ課税の断行を、次の選挙で負けなければですけど、と思っておりまして、次々と新聞で宣伝しておるんです。農地が全部宅地になってしまいますと、これで日本のオープンスペース、都市の中で残されている唯一の緑地であり自由空間はなくなります。地価が高いのは供給不足によるのではないですね、仮に農地が全部宅地化されても、それを全部不動産資本が買い占めまして、不動産資本がいい値段がつくまで持っていて、いい値段がついたら売るのですから、地価は下がりません。ですから、いまの論理ってのは、不動産資本とそれを支えている企業の論理ですね。つまり土地金融

をどんどん銀行がやって、そして不動産資本が土地をもってそれを経営しているという、ここに地価を上げていく最大のメカニズムがあるのですから、これを放っておいて農民から土地を取り上げても儲るのは不動産資本でありまして、住民が安い住宅を得るわけではない。この残されている農地を何とかしてそのまま残せないかっていうのが、私ども環境論者だけでなく、都市計画をやっている者にとっての最大な関心事でありまして、攻防戦がいろいろ繰り広げられているのです。

市民農園

最近ヨーロッパでは市民農園が大流行でありまして、つまり土との親しみを失った市民がもういちど自分たちの手で野菜を作ったり、果樹を作ったり、あるいはまた花を作ったりしようということで、ドイツではこれはもう法律になっております。50万区画の市民農園がドイツにはあります。ドイツだけでなくヨーロッパ全土で市民農園が流行になっているわけで、休みになりますと家族でそこを経営する。ドイツなんかもすごいんですが、イタリアでもですね都市の野菜の27%が市民農園によって供給されているそうであります。3分の1近くは自分たちで作っているのですね。

私は肉体労働しなくなった人間というのは人間じゃなくなっていくんじゃないかと思っているんです。かねてですね。で、このサービス業化ってのは非常に危険な傾向で、やっぱり人間ってのは自然と共存しながら、場合によっては自然のいろいろな力を制御しながら農産物を作り、工業生産物を作ってきたわけです。いま、まったく物を作らなくなってしまいますと、有史以来初めて人間が経験するまったく物を作らない、物を売らない社会が中心になってしまうと思います。これは人間でなくなる第1歩だと思います。ヨーロッパの人々が5時に終ったら必ずぱっと帰って市民農園で働く。だいたい歩いたり自転車で通える範囲内で市民農園持たなければならないことになっていますから。早く終りますと、夕方その市民農園で働くわけです。そういうことをヨーロッパの人々がやっているということは極めて重要なことで、人間が生産過程で人間でなくなるのを、今度は生活の過程で人間の力を回復しているという、補償作用でバランスのとれた人間が維持出来ていくんだろうと思います。

日本のようにそういうことが全く考えられないまま子供がファミコンに食らい付いて物を作るということが出来なくなっていくという姿は、日本にとって非常に危険な将来像であると思っています。その意味では農家がその都市の中の農地を残せないなら、それを市民農園として市民に経営させるという方法を採るのが、私は都市における人間の新しいあり方になっていくんじゃないかと思っているのであります。これはちょっと時間がありませんので詳しいお話は省略させて頂きますが、都市の中で森林だけでなく、農地を残すことがいかに大切かということについて一言だけ触れておきたいのであります。

過疎とリゾート法

次に国土全体としてみて、一番危険な問題であるリゾート法について触れてみたいのであります。　これは、和田さんが詳しくお話されると思いますので、　私は別な視角から総合保養地域整備法について申したいのであります。このリゾート法ができてきた背景には先程申しました産業構造の変化がございます。つまり、製造業はハイテク化が進みまして、ロボットあるいはコンピュータが活躍するようになりだんだん人がいらなくなる。そして設備投資の必要もなくなってくるということで、製造業がサービス的な業務へ向かって動いていっているわけですが、そしてまた、余った資本が不動産の投機に向かっているわけですけど、こういう産業構造の変化と関連して、いわば産業政策としてリゾート開発というものが８０年代になって正面に出てきているわけであります。そしてそれに付随いたしまして、労働時間の短縮ということがコンピュータ化やロボット化という技術革新もありまして、必然的な方向として、いま進み始めています。日本の場合は西独に比べて２千時間も長いとか、いろいろ問題があるんですが、それでもだんだん減ろうとしているわけでして、２千時間ではありません、２か月労働時間にして長いということがありまして、たいへん長い労働時間でありますが、それでもだんだん少なくなる傾向がある。

国土の機能分割

そうすると、その余暇というものをどう産業が把握したらいいか。また労働者の方も確かにリゾートする欲求というのを強く持ち始めているのでありますから、これが第２の動機になっていると思います。第３は過疎の開発問題であります。これまで先程言いましたように４回に渡って総合開発計画が行なわれましたが、ことごとく失敗したわけですね。この開発は全部地域開発、人口や工場の地方分散をうたってきたんですが、どれもうまくいきませんでした。その結果として、過疎地はいよいよ過疎になるということで、そうすると過疎地はもう自然しかなくなってきたわけですね。そこで都市で自然がなくなれば過疎地がそれを提供すると。この発想は田中さんの日本列島改造論から始まっているのですけれども、過疎地に大規模な環境開発基地を設けて、それを新幹線や高速道路や航空機で結んで、都市の人間が過疎地に保養に行けば、都市に自然がなくなってもいいじゃないかと、都市は都市らしい場所になっていけばいいじゃないかと。そういう分業化論で田中さんの２全総というのができあがって、それをずっと受け継いでいるわけですね。これは私

は下河邉さんという立案者とＮＨＫで対談することになりまして、それで下河邉さんに、日本列島を１つの家のように考えていると、東京や大阪は座敷か書斎、それに対して、むつ小川原とか志布志、北海道は便所にするのだと、そういう発想だと言ったら彼はかんかんに怒ったのであります。つまり、こっちは便所で、こっちは台所で、こっちは書斎でここは玄関として日本列島を構成して、１つの家のごとく効率よく運営しようという発想なのであります。これが国土庁からみたデザインであったあいだは良かったんですが、今日は過疎地がむしろ主体的に自分たちの自然を売ろうと考えて、このリゾート法に基づいて動き始めたわけです。ちょうど人間が売るものがなくなると知恵を売ったり、SEX産業にはいるようなものでして、自然を売買することぐらい恥ずかしい開発の方法はないと思うのです。実際はそういうところに向かって過疎地が動きつつあるのです。

怒りこみあげるリゾート法

リゾート法はぜひ、自然保護の人たちには頭からおしまいまで読んでもらいたいと思います。読むとおそらく怒ってくると思います。この法律を読んで怒らないと、これからの自然保護はできないと思います。ぜひ読んでください。もし読んでない方があるとしたら、この法律ぐらい今までにない驚くべきことが書いてある法律はありません。それはどういう驚くべきことかといいますと、１つは、自然公園法や農地法でこれまでは保存が決められていた地域も開発していいことになるわけです。これは大変なことなんです、さっきいったように都市緑地保全法などがありましても、ぜんぜん機能してないんですから、せめて農地法とか、土地利用に関してきちっと規制をかけている法律が維持されないと、土地利用はムチャクチャになってしまうわけです。そういう意味で、私どもは防衛線は農地法や自然公園法にあると思っていたんですが、その防衛線を突破して、日本で唯一私有権を越えて公共的な見地で土地利用に制約を加えている法律を乗り越えて、地域開発の必要性があれば、その地域に施設を設けることができるようにしてしまったんです。これは驚くべきことでありまして、読んだらまずここで腹が立つわけです。一体こんなことをして日本の土地を国民のために守れるのかという気がするわけですね、それがまず第１点です。

その次、これも仰天するのは、その区別が大きいことです。決められている土地利用の面積です。これは後で読んで衝撃を受けるために残しておきますが、大きな土地を、森林やレジャー施設にしろと書いてあります。それ以上にしろと書いてありますが、それ以下にしろとは書いてないんです。上限が書いてあるのではなく、下限が決めてあるんです。これはだから、ひどい法律だと思うんです。僕は上限を決めるべきだと思うんです。下限を決めるとは何事だと思うんです。つまり大規模なものを予定するという発想なので、下限で決めたのかも知れませんが、ただその面積が、ぞっとする面積が書いてあるわけでして、こんなことが許されて良いんだろうかという面積が書いてあります。その次、私は元

々財政学ですから、今も例えば東北大学で財政学を教えておりますから、財政学者として申させていただくならば、今度の法律ぐらい財政措置の上で画期的なものというか困ったものはないと思っています。と言うのは、この財政措置では、全面的に進出してくる企業を応援する財政措置が書いてあります。これは初めてじゃないかと思います。

過疎地開発の名を借りた企業援助

社会資本から始まりまして、土地の収得、施設に対する減税、雇用に対する措置、あらゆる財政的な措置がまるでそうしなければならない、という文句で書いてあります。これは読まれるとおそらくものすごく腹が立つところで、一体こんなに丁寧な財政措置を、西武とか、東急とかの大企業に許して良いのかと。企業は利潤を考えて立地して来るわけでして、何もそんな大規模な財政的な援助をしなくったって、大判振舞いしなくったってですね、進出するのが確実なのです。しかも、大規模な開発ですから、個人の零細な企業が出来得るわけないのですから、個人の零細な企業に対しての措置ではないのですから、どうしてそんなに丁寧にいろいろ補助金を出したり、社会資本を造ったり、税金を免除してやったりしなければならないのか。他の産業立法と比べますと異常さに呆れるわけです。

つまりこれは、過疎はこのままでは開発できないと、このまま放っておいたらかわいそうじゃないかと、ふるさとを創世するには援助をやることが当り前だと言う理屈で実際上は企業を援助する法律をつくっていることを皆さん見抜かれていると思います。読んでいて何という法律だろう、レジャー資本助成法じゃないかと、そう思って来るわけです。リゾート開発というと、あたかも始めの目的のところは、国民がですね、健全な余暇を求めて動き出すのに対応するような、何か国民の要求に答えたような目的が書いてあるのですけど、そうではない。この法律を読むと、そして、現に実行されつつあるものを見ると分かるわけでして、この辺は強調してもしきれないところでありますので触れておきたいのです。

過疎地へ参りまして、私はこのリゾート法にのらないようにといいます。去年の10月にも白山麓で、私の友人の高橋治君がやっているへき村学校と共同して、白山麓の村長さんたちも講師にきておりましたから、その人たちに、ぜひこのリゾート法にのらないで、独自の地域振興を考えてほしいということを強調したのです。そのときは「うん」と言っていましても後で本音を聞きますと、やはりリゾート法にのりたいわけであります。国から補助金をもらいたい、そしてまたリゾート法に関連した補助措置があると、そのレジャー資本や、不動産資本を呼び易いという思惑がある。そしてもっと、みみっちい話になりますと、例えば私がゴルフ場の公害について話をして、ゴルフ場が特に重要な山村の豊かな水資源を汚すから、そして災害の原因になるから、ゴルフ場の開発はやめなさい ということを言います。それをわかっていても彼らは「雇用効果がある」と言います。しかし、

この雇用効果っていうのはごくわずかでして、そこで破壊される自然の大きさ、そのあと起こってくる社会的な災害というのを考えますと、キャディさんやあるいは、そのレストハウスの雇用が少しくらい増えたからといって、そんなものが、地域開発効果になると思えないのであります。わらでもすがりたいと、つまり先生はいろいろ言われるけど、５人でも６人でも雇用が増えればうちは良いんですよという開き直りで、答弁されるわけです。

画一的なリゾート開発

私がもう少し冷静にレジャー基地の開発、リゾート基地の開発を考えていただきたいと思っていますのは、やり方が画一的だからです。どこも同じ様な開発計画をたてています。計画書見ますと嫌になります。これは、おそらく都市のシンクタンクに依頼しているからです。都市のシンクタンクは、この頃もう、ものすごい仕事量で、市街地の開発計画とリゾート基地の開発計画をたてるのでもう昼夜兼行で働いておりまして、とても現地に言って詳しく調べていろいろやって、何年も掛けて調査する暇がないから、どこも皆同じように書いて、後その名称だけ書いて出しちゃうわけですから、どれ見ても同じになるのは当り前です。同じ様な計画になってるわけです。つまり、いってみれば、都市型観光になっているわけです。で、かならずゴルフ場か、スキー場か、そして、リゾートマンションがあって、場合によってはそこにディズニーランドのようなレジャーセンターを造る。あるいは海であればヨットハーバーを造って、ヨットやボートの海洋の基地を造るということになっていて、どれを見ても同じ計画になっているわけです。

これを、私は地域開発における偏差値嗜好だと言ってるんです。つまり、みんな同じ物にして、偏差値で並べて行きますと、偏差値の下の方はおそらく開発できなくなるんじゃないかと思うんです。みんな同じなもんですから、これは今、日本の大学の危機はこの偏差値嗜好にありまして、東大も京大も変わらなくなる、あるいは早稲田も東大も変わらなくなってしまいますと、大学というものが持っている価値がなくなってしまうわけです。過疎地の価値というのを、同じ様な都市型観光のタイプで開発をしますと、これは完全にその地域の持っている独自の魅力、独自の自然の価値、町並みの価値というものがなくなってしまうことが確実だと思うんです。こういう偏差値嗜好的な、そしてどこが一番たくさん資本がきて、どこが一番投資をしたかで計るような、こういうリゾート基地開発はやめてほしいと思います。

こういうことでありますと、共倒れの可能性が非常にあります。さっきの北海道の地図を見て、呆然としたのでありますが、実は日本の国全体がこうなっておりまして、私の見るところ、リゾート法の適地は日本に２つか３つしかないだろうと思うんです。そしてまた、日本の能力で、いまそんな大規模なリゾート基地はたぶん１つか２つ造ればいいと思います。大体、他の国でも、２つ位なんです、国が力をいれているリゾート基地は。それ

がいま、200候補地があります。それで争っています。で、皆来てくれると思っているわけです。で、また造れないようなところでも実際手掛けています。自然をどんどん破壊し始めています。来なかったらどうするのかという問題があるんです。まさかと思われるでしょうが、このことは、すでに、コンビナートの誘致競争でやったことがありまして、かつて60年代にコンビナートがあと２つか３つあるというときに、新産都市建設促進法ができまして、この法律のおかげで22カ所が指定を受け、結局ほとんどはコンビナートを誘致できませんでした。膨大な工場用地と、工業用水道を造り、それを反故にしてしまったわけです。富山県などは最も有力な新産業基地候補だったわけですが、とうとうコンビナートができませんで、土地が余って３０％ディスカウントで売っているんですが、それでも売れないわけです。それと同じ様なことをいま観光基地の場合に同一スタイルの観光スタイルでこれをやっていきますと、同じ様なことが起こるのが間違いないと思うのです。北海道はすでに博覧会で失敗したわけです。同じ様な博覧会をやって失敗して赤字がでて、それで北海道地方職員はだいぶ困っているようですけども、それと同じ様な、イベントだったら、皆同じ様なイベントをやるような、リゾート基地開発をやっていいものかどうか、この基本のところが、間違うと、おそらく大失敗をやることは間違いないと思います。

誰のためのリゾート開発

もう一つ、この都市型の開発の危険は、投資量が大きいことけです。開発の規模は大きいし、投資量は大きいわけです。そして、それを民間がやるわけですから、特に企業がやるわけですから、その利益を採算を取って回収しなければなりません。その点がヨーロッパのリゾート基地の場合と違って来るわけです。つまり料金が高くなります。一家族で行きますと、一日に４、５万、悪くすると10万くらい取られるわけです。ということは、一週間泊まると、ボーナスがふっとんじゃうわけです。全部。しかし、一週間泊まらないでしょ。おそらく３日か４日がやっとじゃないでしょうか。日本の勤労者の家庭からいえば、一年に３泊、４泊５日ぐらいじゃないでしょうか。一体どの位の人口が動くのかというようなことを考えてみると、この今の高料金で動きうるはずがない。そうすると、そもそもリゾート法が建前としているような沢山の人間、普通の勤労者の家族が、十日、一週間、場合によってはそれ以上の日数をかけてゆったりと自然の中で暮らすということを考えると、今の開発のやり方は間違っているわけです。もっと公共の資金を入れて、そして安い料金で動けるか、あるいは大規模な開発をやめて、それぞれの地域の零細な企業やあるいは農民が自分の家を軸にして、自分の土地を軸にして、安い料金で、そのかわりひなびた、その土地のものを食べさせ、その土地の良さを満喫させるような形の開発にする。そうでなければ、今の日本の社会で真のリゾートってのは不可能なわけです。それをあたかも、そうではないかのごとく、一点豪華主義でやろうとしていますけど、北海道にもそういう

のができましたけど、それに呼応できるのは中産階級以上か、あるいは土地成金のようなどっかで変なことやって儲けたか、株式やって儲けたとか、そういう人でなければ動けないわけで、一般の庶民は結局このリゾート法の外側にある。そのことを、いま開発に共鳴している地域の住民は十分考えなければならないと思います。

私は、観光開発は、その地域の独自の自然や町並みが保全された、そういうものでなければならないと思っております。つまり、そこへ行かなければ味わえないような自然あるいは町並みというものがありまして、そして、それをゆったりとした環境のもとで享受できるというものでなければならないと思っているわけなのであります。それが観光というものなのです。ですから、先程のような画一的な同じ様な施設を同じ様な開発様式を取るのは観光にならない。たまたま東京に自然がないから、東京は忙しすぎて、ゆったりした気分になれないから、人が動きたくなる、というだけのことでありまして、それは観光ではないと思います。もう一つは、観光開発の要点はその開発をされた付加価値が地元へ落ちるということでなければなりません。観光でできあがった付加価値が東京や大阪の本社へ吸い上げられてしまって、残るのがゴミとし尿だけになってしまいますと、これは開発ではないわけであります。開発というのは経済的な論理である限り、そこで生み出された付加価値は確実に地元に落ちる、とりわけその付加価値のうちの社会的剰余が地元へ蓄積されていくという条件がなければなりません。このことを忘れてしまうとですね、一見華やかに大企業のいろんな建物がたってもですね、実はそれは付加価値が落ちない。付加価値の中ではせいぜい、そこで働いている人の賃金だけが落ちるわけで、そこで生ずる社会的剰余が東京や大阪や札幌に吸われてしまうようになると、これは開発の名に値しないわけであります。

新たなる開発の模索

内発的発展について

こういうリゾート開発にみられる危険性を乗り越えて行こうと思いますと、どういう形の開発方法を選んだら良いかとなります。そこで次に私は「内発的発展」という問題について述べてみたいと思うのであります。内発的発展というのは聞きなれない言葉かも知れません、最近は『内発的発展論』という本が東大出版界からでましたし、ようやくその経済学の上でも公認され初めているんです。これは、もともと後進国の開発の新しい方法として提示された名称で、世界のいくつかの国でチームを作り、今までのような形でイギリスがやった産業革命のようなものの後を追って世界の国々が全部イギリスや日本のような開発方式を取って行くと地球は破滅すると。そうではなくてもっと別な方法を取って、かつ発展途上国の人々の生活が保持されるような方法はないかと、世界にいくつかのチームができまして、研究会を開いて研究していたわけす。まあ私も、日本のチームで研究していたわけでしたけれど、従来の開発を我々は外来型開発と呼んでいます。そしてそれに対応するものとして、内発的発展と呼んでいるんです。

このレジュメの中に少し字が小さいのですが、内発的発展について紹介してあります。詳しいことは、これをお読みいただければと思います。私の定義は「地域の企業、組合等の団体や個人が自発的な学習により計画をたてて、自主的な技術開発を基にして、地域の環境を保全しつつ、資源を合理的に利用し、文化に根ざした経済発展をしながら、地方自治体の手で住民の福祉を向上させて行くような地域開発」これを内発的発展と呼んでいます。先程言いましたように、大規模な資本を誘致して、それに地域の運命を預けて開発する。例えば新日鉄や三菱石油のような大企業にその土地の運命を預けて開発するコンビナートの開発、新産業都市方式、あるいは今のリゾート開発のように大規模な企業にその地域のリゾート開発をあずけて、その開発の波及効果としての雇用を上げたり、財政を豊かにして住民の福祉を向上させるという方式、これをわれわれは外来型開発と言っています。それに対して、その地域の企業や個人が自分達の頭で考えて、自分達の持っている環境あるいはその都市の持っている条件、社会資本や文化というものに根ざして計画をたてる。かつできるだけ地元の資源や技術というものを基にして、開発を進めていく方法を我々は「内発的発展」と呼んで、「外来型開発」と対峙するものとして見ているわけであります。

内発的発展の第一原則

実は、この内発的発展というものが、1970年代の初めごろから各地で起こり始めました。それは外来型開発で見捨てられたような地域で、放っておかれるとどんどん過疎化が進む

地域、あるいは政府の言っているような形で地域開発をすると、その町の歴史的な魅力や伝統が失われるということで、政府や大企業の手を借りないで自分たちの手で開発しようと進められてきたわけで、70年代以降、各地で画期的な成果が上がるようになって参りました。政府も、今度の四全総は、この成果を認めざるを得なくなりまして、もう外来型開発だけでは過疎化の解決にならない、地域開発にならないということを認めて、内発的進行を進めるという文句を加えたわけであります。しかし私は、ふるさと創世の時の一億円のばらまきに見られるように、本当のところはわかっていないと思っています。ここにいくつかの原則、これまでに成功した例の原則を書いておきました。一つ一つ説明ができませんが、内容の重要なところだけを紹介させて頂きたいと思います。内発的発展の第１原則は、「地域の産業、技術、文化を土台にして、地域内の市場を主な対照として地域の住民が学習し、計画し、経営するものである」ということであります。だいたい内発的発展に成功したところというのは、反体制的であると言われているんですけど、時の政府や時の流れに抗して自分たちで独創的に当たっているところが多いわけです。例えば有名な大分県の湯布院町や大山町の例は、これは明らかに大分県がコンビナートの誘致に走って、大分県を全国有数の過疎地域にしてしまったことへの、きびしい抵抗でありまして、もう頼むに足らず、自分たちの手で独自の開発をしてみせるとやったわけです。今や全国の模範になって湯布院の場合には一年前に頼んでも宿が取れないぐらい全国からいろんな人が訪ねて、湯布院に学ぼうとしているわけであります。その発展を生んだ原動力は反体制型といいますか、非常にその独自性にあったといってもよろしいと思います。大山町の場合も、政府の画一的な、農業政策の反対するところから始まるわけであります。しかし、私は断わっておきたいのですが、地域主義ではありません。いまこの経済のもとで、その地域だけでなにもかもできるとか、全ての技術や知恵でやるというのは、妄想でありまして、その地域が主体になって大都市を利用する、あるいは国際的な事業を利用するという方向を考えて頂きたいわけです。成功しているところでは、「大都市とジョイントする」という言葉がありまして、つまり、大都市の資金や知恵をどううまく利用するかということをやっているわけですから、単純な土地主義ではありません。

内発的発展の第二原則

第２は、「環境保全の枠の中で、開発を考え、自然の保全や美しい町並みを作るというアメニティを中心の目的として福祉や文化が向上する総合目的を持っている」ということであります。実は、事例としていろいろ紹介されております、町作りや村作りの成功例というのは、すべてといっても良いほど環境保全運動から始まっている例が多いのです。例えば湯布院の場合だって、高速道路の反対運動から始まっているんです。それが温泉地の振興に向かっていくわけでありますし、有名な神戸市の21地区の住工混合地区の場合も工

場の公害を防止しようということから始まるので、工場を追い払ってしまうのではなく、そこにある町工場、零細な規模の工場と住民がどう共存できるかという町づくりにもっていったわけです。出発点は、公害反対や環境保全から出発しているわけです。そしてまた、この人権確立ということが、開発の目的に据えられているのが、こういう成功例の特徴だと思います。例えば大山町の場合、なぜ米作りをやめて、桃、栗をつくり、山村らしい農業にしたかといいますと、米と牧畜をやっていると休みが無いって言うんです。農村にどうしたら休日を作れるのか、もちろん牧畜をやりながらでも交代で休みを取る方法を作って行くわけです。あるいは、都市の主婦はカルチャーセンターなんかにいって万葉集を勉強したり、語学を勉強したり、そういう楽しみがあるのに、農村の女性はなぜそういうことができないのか。農村にもカルチャーをと考えた村長が、結局産業の改革へ向かって動いて行くわけであります。つまり基本的なところは所得を上げるというだけではなくて、人権を確立するというところにあるのが、この成功例の特徴だろうと思います。それがまた、非常な魅力を持って他の地域に影響を与えている由縁ではないでしょうか。

内発的開発の第三原則

それから、第3。これが実は私が地域経済論をやっていて地域開発の極意だと思っているところなのであります。私は真理は誰にでもわかるものでなければならない、もし真理が誰にもわからないものであったら、それは社会科学の真理としては、真理じゃないと思っております。非常に分かり易いことなんです。言ってしまえばなんてことないことなんです。第3が、実は地域開発の極意なのであります。つまり、「産業開発を特定業種に限定せず、複雑な産業部分にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元に帰属するような地域産業連関をはかる」と言うことであります。一村一品運動はでたらめな標語であります。これは、大分県の知事が非常にアイディアマンでありますので、一村一品運動と自分のところでやられていた湯布院や大山町の運動を基にして、一村一品運動と名称をつけた。わかりやすいもんですから、全国に波及して、北海道もそれに乗ってるわけでありますけど、これぐらい地域経済論からいうと間違ったスローガンはないのであります。一村一品だったら必ず駄目になります。焼酎ばかり作ったって、あるいは、椎茸だけ作ってその椎茸売れなくなったら、それでその村は駄目です。つまり一村一品運動って昔からあったんですね、戦前からも、特産品運動と言いまして、貧乏な村に対して、ある特定の作物を作らせて、それを売らせようと。しかし、椎茸なんかどこにでもありますから、そのうちに競争が激化してきて、バタバタと倒れて、もうそれでおしまいという結果になっているわけです。一村一品ぐらい間違った標語はありません。そうじゃなくて、ここに書きましたように、いろいろな産業を地域内で連関させて、そしてその付加価値が必ず地元にたくさん落ちて行くような構造にしていくのが地域開発の極意なのであります。そうしておくと、ある特定の種目が経済的に駄目になっても、他のところが支えます。

金沢市にみる内発的発展の例

それから、一見華やかに付加価値ができているように見えても、それが東京や大阪に持って行かれるようでは、その地域の所得は上がらないわけです。そして文化とか、あるいは子孫に残る施設というのは、社会的な　剰余で生まれるわけです。賃金ってのは全部飲み食いに使ってしまいますから、社会的な剰余がそこへ落ちないと文化の発生源にはならないのです。できるだけ、利潤やあるいは税金というものをよそへ吸われないように社会的な剰余や利潤や税金を地元へ落ちるような仕組みを作っておかなければいけないわけです。いま成功しているところは、すべてそれがうまくいっているわけなんですね。だから、大分県の知事が一村一品運動だと言った途端に、湯布院の中山氏が「ばかいえ」と「俺んとこでやってんのは一人一品なんだ」と言って冷やかしたというんです。つまり、一村多品なんです。一人一品だというのは、自分のところ、自分の企業は、それぞれのことをやっているので、何も同じ物をみんなで作っているんではないんだということを彼がいいたくて一人一品だと言ったと思うんです。僕がここに書いたのは、金沢の例をあげたんですが、金沢っていうのは非常に不思議な町でありまして、あれは城下町だと思われるかも知れませんが、間違いなんですね。金沢は、日本有数の内陸工業地帯なんです。城下町の典型は松江でありまして、松江と金沢では産業構造はまったく違います。金沢は典型的にいろいろな産業が全部そろっているわけなんです。ここの面白さは、明治の末期に自前で産業革命やりまして、それまで織物織ってたんですが、その織物を織る織機を発明して以来、技術革新が横へ波及して行きますので、いろんな業種がそろいました。金属工業もありますし、だんだん成長して行く都市型の工業は、都市住民に応えて印刷業とか、食品工業という都市型の工業も起こってくるんです。こういったものが、この近世以来の歴史的、工芸的な伝統にプラスして、近代化を行った訳です。ここの場合は、これは、大企業がやったんじゃなくて、全部ここの中小企業がやりました。商社まで地元にありまして、これを三元商社といって、つまり卸売の過程の付加価値が全部自分のところに落ちて来るわけです。環境とか文化とか昔から揃っていますから、そうすると全企業が地元の産業を主体として、そこで生まれて来る付加価値が地元へ落ちますので、金沢市は非常に豊かなわけです。生産所得で計りますと、新潟あるいは富山の方がうんと高くなるんですが、分配所得で比べると圧倒的に金沢の方が高くなるわけです。つまり、社会的剰余が大部分地元へ落ちているわけですね。他のところは大工場が進出してきた都市化ですから、どうしても利潤が外へ流れてしまったわけです。

こうした型の内発的発展、これは実はいまヨーロッパでもこういう型の都市が残り始めており、むしろ、重化学工業の大企業に依存した町が衰退していく傾向を招いているわけ

です。21世紀、多品種少量生産の時代に入りますと、たぶんこういう内発型の発展の方が生き残って行くんではないかと言われているわけであります。

住民の参加と地方自治

最後にちょっと時間がなくなりましたので結論を申し上げますが、この内発的発展で一番重要なのはなんといっても住民の参加、そしてそれに基づく地方自治であります。これは、いろいろな講演で引用させていただいているんですが、柳川堀割物語という傑作が最近ありました。これはアニメの作家が作ったもので、ドキュメントであります。水郷柳川がですね、高度成長のためにどぶ川と化しました。そのどぶ川となってしまった堀割を埋めようとしまして、それで埋めたら下水の処理に困りますので代わりに下水道を作ろうということになるのでありますけど、下水道の係であった広松氏がそれをやめて、そして堀割をそのまま活かして柳川を再生するという努力を致しました。100回以上の住民集会をやって、これを支持されて、市長もそれを支持した。そして柳川を皆の手で再生したという、そういうドキュメントが映画になりました。これがおそらく、一昨年だったと思いますがキネマ旬報の第４位になりました。良い映画だったと思いますが、ちょっと長すぎたのが難点です。僕は映画の批評はかなりプロのつもりですので、最初に見せてもらったときに、「君長すぎるよこれ、２時間45分を１時間45分にしたら絶対世界的傑作になる」って言ったんです。が、監督にだいぶ反批判されまして、先生これは実は４時間なんだと、２時間45分まで縮めたんだからこれでいいじゃないですかと、言われたんです。けれどちょっと長すぎたんです。しかし非常に良くわかって良かった点は、堀割を再生するためには、どうしなきゃならないのかといえば、１年に一辺水門を締め切って、住民が総出でその堀割をかいて、それでヘドロを出して、堀割をきれいにしなきゃならない。ものすごく生えている水草を自分たちで切らなきゃならない、ゴミは落とせない。

あの映画でいい言葉だったんですが、つまり自然を保護しようとしたときに煩わしい付き合いがいるのです。これは都市の人間にとってみれば、都市の人間はいままでは自然との付き合いも、ひどいことになれば隣の人との付き合いもなしに、自分たちの生活だけすれば良いと思っていたのかも知れないがそうではない。一つの共同体を維持しなきゃならない。しかしその煩わしい、みんなでヘドロをかき出したりいろんなことをやっている、その煩わしい付き合いをやったときに始めてその煩わしさを乗り越えて、町全体がよみがえる。そして、町は単にその観光としてよみがえっただけじゃなくって、お祭りは復活するし初めて人情の連帯というものも生まれてくるということを、その柳川の物語は告げているわけであります。皆さん方のおそらくこれから作られていく森の連帯と同じように、私たちにも、水稲、水郷の全国会議がございます。このあいだ柳川で開きまして、私もその柳川の堀割を船で渡りまして、その他の示唆というのをじっくりと味わったのでありま

す。いま柳川の堀割は非常に美しくなりまして、これが１つの風景を作っているだけではなく、町の連帯を確実に作り出していると思うわけであります。

必要なのは自然やひととの付き合い

その意味で私はこれからのその地域開発というのは、人々が自分たちの町、自分たちの自然に対して煩わしい付き合いを始めて行くことではないかと思うのです。住民運動でも初めは、本当に煩わしさをともないます。僕は住民運動が面白いという人がいるとすれば、それは少し嘘をついていると思うんですね。やっぱり煩わしいところはあるのです。自分の仕事があり、自分の余暇がなくなる。しかし、その煩わしさを乗り越えて、住民運動をやるものの独特の喜び、そして、そこで生み出された人間と人間のつながり、この尊さというものを体験したものはおそらくこの煩わしい付き合いを続けていく以外ないと思います。実は地域開発というのも、この煩わしい付き合いというものを誰が始めるかにかかっていると思われます。過疎地などで良く聞くのですが、１人では難しいが２人居ればできるといいます。２人居れば確実に過疎化を克服できる道を歩むことができる。それは、その人たちが煩わしい付き合いを始めていくことからそうなっているのではないかと思います。で、ぜひ、この新しい地域開発の原則をこの北海道の中でも作って頂きたいと思っているわけであります。特にこの森の状況を見せていただきまして、昨日大変、北海道の大学の方にお世話になって、現場を見せて頂いて良い体験をしました。残念だったのは、新しく森を造成しているところを見せて頂けると思って期待していたんですが、それが見られなかったのが大変残念だったんです。

私は、昨日のお話にもありましたように、残すべきところは確実に残すと同時に破壊されたところをどう再生していくかということが、今後非常に重要ではないかと思います。イタリアに、”イタリア　ノストラ”という最大の自然保護団体がありますが、そこのミラノ支部はミラノの公害で荒れ地になっていて、農地として放棄されていた土地を借り受けまして、10年間にわたってそこで森を再生いたしました。たいへん立派なミラノの森ができあがりました。そこでがんばったのは、大学院生クラスの研究者で主力部隊が農家を直しまして常駐をする、週末に学校の先生がそこへ来まして、子供たちを連れてきて、環境教育をやるわけであります。幼い子供たちがきますと、演劇の集団がそこへでてきまして、芝居でもってこの自然の状況を教えるということをやりまして、その結果いかに森が大切かということが子供たちにも理解できるようになって、次々と新しい活動家が育っているわけであります。私は、こういう森の運動が、そういう環境教育へ向かって前進していくことを期待しておりまして、こういう運動は結局若い人たちがどのくらい自然に関心を持ち、この煩わしい付き合いを進めてくるかということではないかと思っているわけであります。ぜひ、こういう新しい内発的発展に向かって、皆さんがた、特に若い方々が努力されますことを祈って今日の記念講演を終わらせて頂きます。

北海道を歩いて

ご紹介を戴きました、林野庁の高橋と申します。本日はこういう場所で皆様方の前で、林野庁の考え方、自然保護と林業との関係、こういうお話を出来ることを大変喜んでおります。それと同時にこういう機会を利用して、帯広とか北見の周辺の森林の状況を見てくることが出来ました。私ども普段は霞ケ関におりますので、なかなか見る機会がない。ちょうど良い機会ですので、昨日一昨日と山歩きをして、現地の状況も見てまいったわけです。

羅臼岳で

昨日は羅臼岳に登りました。羅臼の方から登ったんですけども、大変天気も良くて絶好の登山日和というような感じでありました。羅臼からの道はだいぶ荒れているんですけども、それなりに変化に富んで非常に良い山という感じがしました。私ども林野庁に務める者は、だいたい日本中転勤をして歩くんですけども、私は今まで北海道の勤務の経験がなかったものですから、北海道の山に登るのは時々出張してきて、大雪とか、車で行けるよ

うな所で眺めていたという状況だったんですけども、昨日は本格的に羅臼に登れて非常に得るところがあったと感じています。ちょうど雪渓が消えたあとで一斉に標高の高い所では高山植物が咲き乱れていました。私どもが名前を知っているような、チングルマですとか、ツガザクラですとか、本当にまあ、短い夏を精一杯生きるといいますか、そんな感じで咲き誇っていたわけであります。頂上に行きまして、帰りはウトロ側の方に降りたんですけども、ウトロ側の方はかなり登山者の数も多いんでしょうか、道の整備も良くて登りも下りも楽だという感じがいたしました。国有林の中ですので、本当は羅臼側の登山道ももうちょっと整備をして登り易くしなければとも感じたわけです。けれども経費の問題とか、誰が費用負担をするべきかなということを考えたりしました。あれだけのお花畑を見ますと、これだけのきれいな自然をいろんな人に楽しんでもらいたいなという感じもしたわけであります。現状のままですとやはり一部の限られた、まあ健脚向きと言いますか、ウトロ側から行きますとまあそうでもないでしょうけれども、羅臼側から登るにはやはり５時間６時間と時間もかかります。道を整備しても海抜０メートル地帯から登っているのですから時間もかかりますし、体力もかかるわけであります。

あれだけの素晴らしい自然を家内や子供、両親やいろんな人に見せたい、楽しんでもらいたいという感じも抱いたわけですけども、そうなると大勢人が入るようになって、この自然がそのままで維持されるかどうか、これはまた難しい問題だな、そういう感じもしたわけであります。まあ国立公園ですから、先程工藤さんの話にもありましたけども、利用という面を考えなければいけませんし、その自然の状態の維持ということも考えなければならないということで、その辺は大変難しい問題があるなと感じたわけであります。いずれにしましても、ああいう山に久しぶりに登りますと、たまりにたまった汗がたくさん流れまして、霞ケ関で考えていたのとは違う思いや感情が湧くものであるなという気がいたしまして、山を降りてきたわけであります。

パイロット・フォレスト

実はその前の日には帯広管内の標茶・厚岸の両町にまたがりますパイロット・フォレストという所があるんですけれども、そこをやはり久しぶりに訪れたわけであります。パイロット・フォレストはご覧になってご存じの方もあるかと思いますが、前置きのつもりで若干ご紹介をしてみます。ここには約１万ヘクタールくらいの規模の原野があったわけです。知床では１００平方運動をされて、開拓跡地を元の森林に戻そうといろいろご苦労をされておられるわけですけども、その面積が約５００ヘクタールくらいとうかがっております。それが１万ヘクタールというとその２０倍。条件的には開拓からの火が入ったりして、元々の森林が原野になってしまったというような地域でありますけども、この地域をやはり森林に甦らせようと、こういう考え方が林野庁・営林局の方で昭和３２年から始め

られまして、１０年間かかってそこを造林したわけであります。当時の造林技術を駆使して、当時の知られている知識でそこを森林に甦らせるということでとりかかったわけでありますけれども、非常に大きな苦心があったということを我々は聞いております。また映画にもなって記録にも留めてありますので、ご覧になる機会もあるわけであります。

この北の国の寒冷地の気候条件、それからネズミが造林木を荒らしてしまうという条件のもとで、元々の森林の姿を回復させるというのは非常に難しいわけであります。当時の人はまず郷土樹種を最初から植えるのではなくて、カラマツを先行樹種として選択したわけであります。カラマツは寒さに強いという利点があるわけでありまして、原野の中に小さな苗木をそのまま放り出すには、寒さに弱い、あるいは風に弱い、こういう樹種では無理な訳であります。ですから選ぶとするとカラマツということになります。それから１万ヘクタールの造林ですから、苗木の供給ということも充分に考えなければいけないわけであります。　この点でもカラマツの場合は苗を育てることが容易である、エゾマツやトドマツに比べても容易だということで、カラマツが選ばれたわけであります。昭和３２年に始められた造林が１０年かかってその１万ヘクタールを一面のカラマツ林にしたわけであります。で、その間ネズミの害、それから先枯れ病という病気の発生、こういう条件と闘いながら、もう一つ一番恐ろしいのは山火事でありますけども、山火事も何度か起きたわけでありますが、こういう状況にも耐えて、いまおいでになりますと、早い樹種は、早いものはもう３０年を超えているわけですから、立派な林になっております。

そして現在はそれをどう郷土の森林に近付けるかということを目標に施業を行なっております。カラマツを先行樹種として選んだわけですから、より郷土の森林に近付けるかということでの施業をやっております。施業というのは我々のどうも特別の用語というような感じがするわけですが、まあ山の取り扱いとでもいったらいいわけです。施業でまず必要なのは、最初に植えた林の本数のままでは、早く成長させて背を高くするという意味ではいいわけですけれども、だんだん混みすぎてきてその中で競争が起きて成長も良くなくなると。そこで抜き切り、間伐といいます、の必要が出てくるということで、現在の森林はほとんどが間伐適期になっているという状況にあります。まあこの森林自体はパイロット・フォレストという名前が示すように、パイロット的な役割をするということですので、試行錯誤があってもいいではないかと考えまして、１列を切って２列を残すとか、２列切って３列残す、そんな風な間伐の方法をして、その間にトドマツやエゾマツの植込をすると、こういう方法をとったわけであります。そうしますと先行樹種のカラマツに守られて、風の害、寒さの害、これを防いでトドマツやエゾマツが育ってくるわけであります。あるいは空かした所に広葉樹、シラカバやハンノキなどの元々の広葉樹が自らの力で入ってくるわけであります。そういう森林を育てているわけでありますが、現在おいでになってみ

ると頂上木といいますか、一番上の林としてカラマツがそびえ、その脇にトドマツやエゾマツが背丈以上に伸びた所もあります。あるいは広葉樹が入ってきている所もあります。まあそういうことで、１万ヘクタールの森林がほぼ昭和３２年当時予期したような形で成長を続け、森林が甦りつつあると、こういう状況でございます。

その間伐材などで木材的な利用の点から申しますと、すでに２７万立方というような量が生産をされまして、毎年３万立方以上の材木供給もなされているわけであります。森林の１万ヘクタールというのはともかくこれは大変な面積でありまして、それが原野から森林になったということで地方の地域の気象にも好影響をもたらす、水源涵養機能として川の流れの水を一定にすると、そんな機能をも果たすようになってきたわけであります。またそういうカラマツの造林の事例を見て、周辺の民間の人たちの林業に対する意欲も湧いてきたいう状況にあるわけであります。

現在、世界的に森林の破壊ということが、特に熱帯雨林を中心にいわれておりますが、そういうところも焼畑とか止むに止まれぬ生活上の必要性から森林を焼いてしまう、そんな状況の所が多いわけですけれども、そういう所がやはりこれではいかんということで元の森林を復旧させようと、それも５ヘクタールや10ヘクタールの、あるいは1000ヘクタールの規模じゃなくて、もっと大規模に計画的に森林を甦らせたい、こんな気持ちでいる国がたくさん出てきたわけであります。　そういう国に対して我が国も経済的・技術的な協力をしているわけでありますが、そういう相手の国からの技術者も大勢このパイロット・フォレストには見学にきておりまして、これまでの実績についての視察をして勉強をしているわけであります。もちろん、熱帯雨林とか、そういう気象上あるいは樹種的な相違がありまして、ここで使われた技術なりがすぐそのまま生かせるわけではありませんけども、考え方ですとか基本的なノウハウについては同じ共通する面があるということで、パイロット・フォレストの意義があるのではないだろうかと思っております。ぜひ皆様方も機会がありましたらご覧になって頂きたいと思うわけであります。私は　最初に羅臼岳の話をし、次にパイロット・フォレストの話をしましたのは、実は前置きという意味で森林をどう扱っていくかと。表題にもありますようにこれからの日本の森林を国民参加の下にどのように作っていくか、そんな風なことのために、まあ羅臼岳も重要であるし、それから帯広のパイロットも大変な参考になる事例ではないだろうかという意味でお話をしたわけであります。

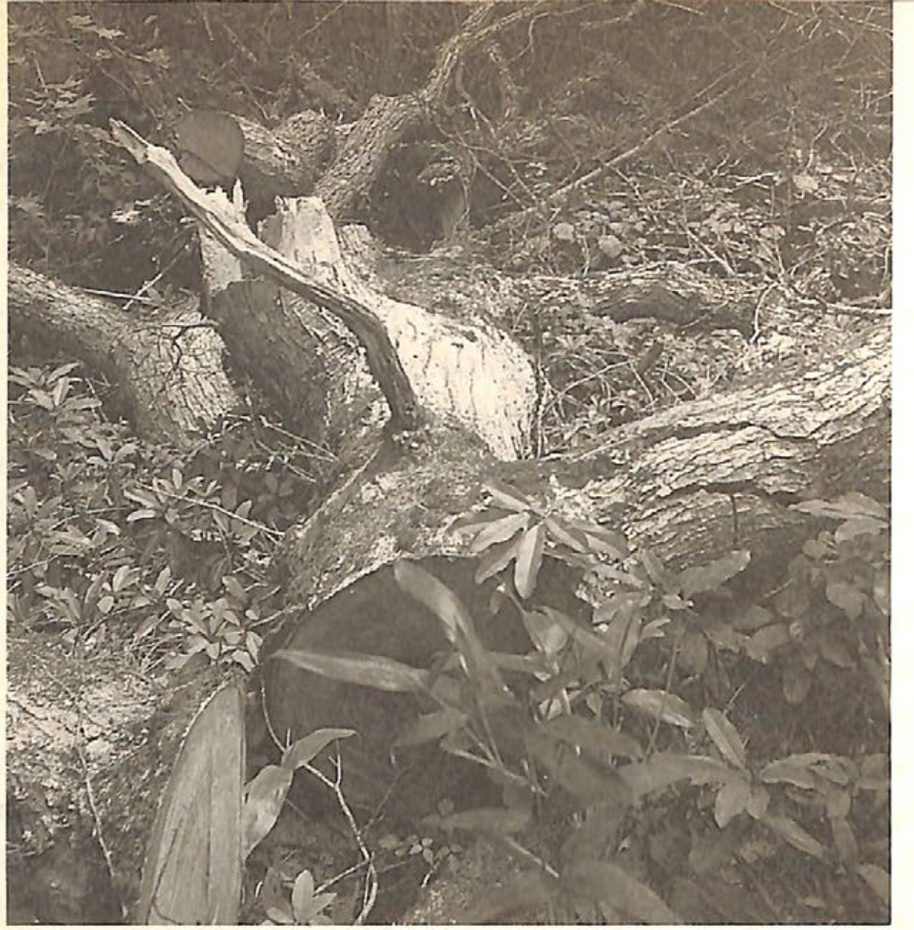

知床伐採87年4月

林業と自然保護

こんなふうな問題につきまして、特に知床の伐採問題が一番先鋭的に、林業か自然保護かということで議論をされたわけであります。伐採をされた箇所もありまして、そこは皆様方もご覧になったそうでありますけども、やはり時間をかけて見て頂く必要があるんじゃないかなと思っております。まあ林野庁の方もあの、フォローアップといいますか、その後の経過ということはこれからも充分留意をして、あの森林のこれからの姿ということも見守っていきたいなと思っているわけであります。そういう経過を経まして、林業と自然保護が対立といいますか、あまりにも二者択一の議論で切るか切らないかという面だけで捉えられたきらいがあるということ、それから知床だけの問題でなくて、これが東北地方のブナ林とか屋久島の問題ですとか、九州地方にもやはり問題があったわけでありまして、こういう問題について一定の考え方、方向を出すべきではないだろうか。林野庁の方も健全な森林を育てて、手を入れることが常に森林を良くするんだという、思想といいますか考え方を連綿として持っていたわけでありますけども、そういう考え方についても最

近の先生方の意見とかあるいは学識経験者の意見、経済的な、あるいはジャーナリスト的な見方からすればどういうことになるのだろうかと、そういう広い視野の人達の意見を聞いて国有林の経営の在り方、森林施業の在り方、こういうものを考えるべきではなかろうかと、こういうことであります。

林業と自然保護に関する検討委員会

さきほど工藤さんからもお話があり、それから八木先生から頂戴しました『北海道の自然』にも紹介されておりますように「林業と自然保護に関する検討委員会」、こういう検討委員会を昭和62年10月に林野庁に設置したわけでございます。まあ、この席には林学・林業の関係者はもちろんですけども、生態学の専門の人や自然保護の造詣の深い人、あるいは経済評論家、ジャーナリストと、こんなふうな構成で８回にわたりまして検討委員会を開催して、昨年の12月にその報告書を頂いたわけであります。私もさきほど中野さんからご紹介頂きましたように、その林野庁の事務方として、最初からではありませんけれども、途中から参加して取りまとめに加わったというわけであります。ここにおられる方はすでに内容的にはご存じであるかも知れませんが、もう一度考え方といいますか、基本的な筋立てにつきまして若干コメントをして、その後そういう提言がなされて、去年の１２月から今年の８月の現在でありますけども、どういうようなことをやってきたか、そういうことをご報告したいなと思っているわけであります。

森林生態系保護地域位置図

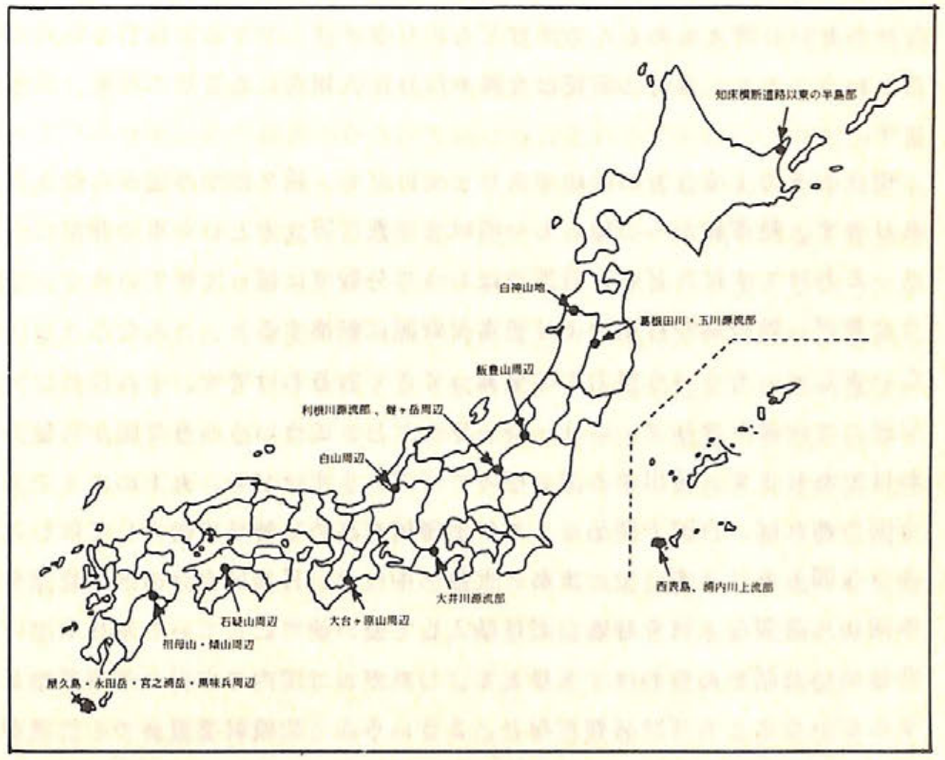

「林業と自然保護に関する検討委員会報告」から

木材消費量

まず「林業と自然保護に関する検討委員会」におきましては、いろんな基本認識を検討しまして、やはり最近における森林に対する期待とか要請というのは、木材だけでなくて、いろんな意味のことを期待している。それが高まっていて、文化的な面、教育的な面、そういう面での森林の役割というふうなことが、産業的な面に劣らず高まっている。こういう認識を得たわけであります。しかしながら、木材の供給という森林の持っている一つの役割、これはその重要性もまた失われているものではない。現在日本の国の木材需要というのは１億立方くらい、これは国民一人当たりにすると約１立方ということになるわけですけれども、この消費量というのは、先進国の中ではそんなに多いほうではないんであります。アメリカとかカナダとかスウェーデン、この辺はもう大森林国であるということもありまして、まあ非常にその消費量は大きいわけでありますが、日本の国の１億立方、これも決して少ない数字ではありませんが、その需要はこれからもやはり伸びていくだろうと。で、木材の主な用途はご承知のように建築材とか、家具、あるいは最近は紙の需要が非常に増えていまして、雑誌、新聞、あるいは複写用の紙、あるいはトイレットペーパーとかティッシュとか、紙の需要が非常に増大しております。リサイクルでやれば良いじゃないかという考えもあるんですけども、リサイクルでやるには新しいパルプの増量も必要だということで、木材の需要は今後やはり増大傾向にあるだろうと、こういう認識であります。

現在のその１億立方の供給でありますけども、約７割が外国から輸入されているわけであります。熱帯林からの輸入も一頃は２千数百万立方という事で非常に大きなウエイトがあったわけですけれども、最近ではもう半分程度に減ってきています。それは熱帯林を使う産業が、熱帯林から別のより豊富な資源に転換すると、こんなふうな技術的な転回も行ないまして、そういう努力の結果減ってきておるわけです。それ以外にアメリカ、カナダ、ソ連、オーストラリア、ニュージーランドと、こういうふうな国から輸入をしてきているわけであります。輸出する国も様々でございますけども、丸太のままで買ってほしいという国もあれば、自国で製品にして付加価値を高めて製品で輸入してほしいと、まあこんなふうな国もあります。で、まあ、世論の中には、日本は自分の国の資源を温存していて、外国から必要な木材を好きなだけ輸入して使い捨てにしているんじゃないかと、こういう非難めいた話もあるわけであります。したがって国内の木材の生産供給という体制を確保するということもぜひ必要だなと、こういうふうに検討委員会でも認識がされたわけであります。

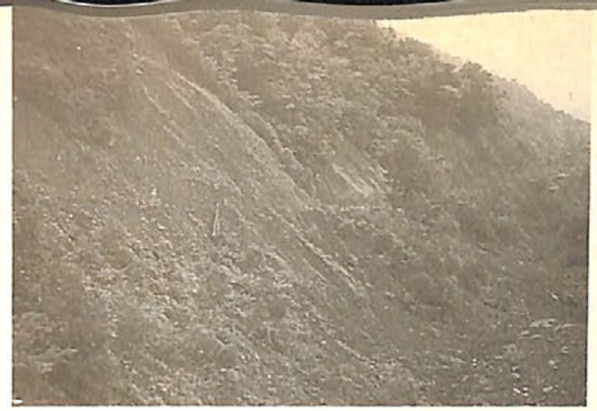

1000万ヘクタールの人工林

左上・急しゅんな谷に付けられた林道
崩壊が続き谷は埋まる
左・過去の皆伐の跡
上・現在の択伐、急な斜面では集材路
土砂崩れの原因となる
いずれも日高山脈ペテガリ岳周辺で

国内の森林の状況でありますけども、戦争中、あるいは戦後、それから高度経済成長の時期、こういう時期に過伐・乱伐と、森林の成長量を超えて沢山の伐採がされて、残った山がハゲ山になってしまった。その後洪水が各所で起こったということは、ご年配の方はあるいは記憶に残っているかも知れません。過去のことはやはり問えないわけですけども、日本の資源の状況からいいますと、木材という資源が量的にまとまって頼りになる資源であったことは間違いないわけでありまして、つい20～30年前までは薪とか炭とかいうエネルギーまで木材が使われ、それから建築・家具、いろんな用材に木材が使われて、それもほとんどが国産材で賄われていたという状況でありました。その後の経済の規模の拡大、こういうことで国産材では供給が追い付かずに昭和40年代の後半から海外の資源に依存すると、こういう状況になっているわけであります。しかしながら戦中戦後、高度経済成長期の過伐・乱伐の跡地にも幸い造林が行なわれたわけであります。それはやはり戦後の木材価格が非常に良かったからです。もちろん洪水防止とか自然環境保全というふうな意味あいもありまして 国土を緑にと、こういうスローガンで全国植樹祭も行なわれたわけです。けれども、やはり木材価格が良いと、これは商売になる。植えておけばいつかは儲かるというような、農家あるいは林家、林業家、こういう人たちの意欲もあったことは事実であります。そして現在全国で1000万ヘクタールという規模で人工林になっています。

この1000万ヘクタールの人工林というのはこれは世界的にも稀な事例といいますか、他に類例をみない、現在も類例を見ないような実績であります。大変な投資が山林に対してなされたのであります。それが現在成長が非常に盛んでありまして、もりもり成長している段階にあるわけです。ただ、まだ年令が若いので、伐採する年令にまでは達していない。ですから国産材の資源としての供給量からみれば、現在は端境期にある。その年間の成長量はどれくらいかといいますと、7600万立方ということであります。現在の国内の生産の供給量が3000万立方ですから、その倍以上です。国内供給量が１億立方ですから、その７割以上が成長量ということで、山に蓄積が続けられているわけであります。そういう人工林は成長しますので、その成長量の範囲内で伐採をするかぎり、利子を戴いているというふうな状況ですので、山は良くなるわけであります。ですが現在はそれを7000万立方の成長量そのものを伐採出来るという状況でなくて、今はまさに育成途上の段階であると、こんなふうな状況にあるわけです。今やその７割を占める外材が価格的には主導権を握っていて、木材の価格としては非常に安い。円高という環境変化もありまして、植えて育てて、それで投資が引き合うかということになりますと、それは難しい。現在の林業は非常に厳しい競争条件にある。それは民有林も国有林も含めてでありますけども、そういう状況にあるわけです。

広葉樹の育成へ

まあ1000万ヘクタールの人工林を従来こういう考えかたで扱ってきたわけですけども、最近になりまして、最近というのも昭和40年代の後半ですか、高度経済成長だけが世の中ではないという価値観の変化ということもバックにいれまして、あまりにも人工林化が進むと、周辺の天然林、あるいは自然林、広葉樹林、こういうものが拡大造林の名の下に減らされてしまうのは、いけないのではないかと、こういう反省も出てきたわけであります。

国有林でいいますと昭和48年の新しい森林施業、それから国有林も民有林も含めまして昭和61年に森林整備方針の転換ということで、人工林を新しく作るのはそろそろもう限度じゃないかと。で、作った人工林はそれは適正に管理して、本来の木材の供給、資源供給の場として間伐などもしっかりやり、将来の資源供給の場とすべきじゃないかと。そうでない場所はやはり天然林として残す考え方を取るべきじゃないかと。その中からも木材を供給するならば、供給した跡が天然林として育つように、択伐というふうな技術、あるいは択伐したあとに自然に天然林が育ってこないならばそこに手を入れて、手を貸して人為的に天然林が育つようにする技術、まあこういうものも加えて天然林施業と、こういうものを大事にしたら良いじゃないかと。それから広葉樹の森林施業ということも考えて、広葉樹も大事に、造林もしたらどうなんだと。今までは針葉樹林の造林というのがほとんど

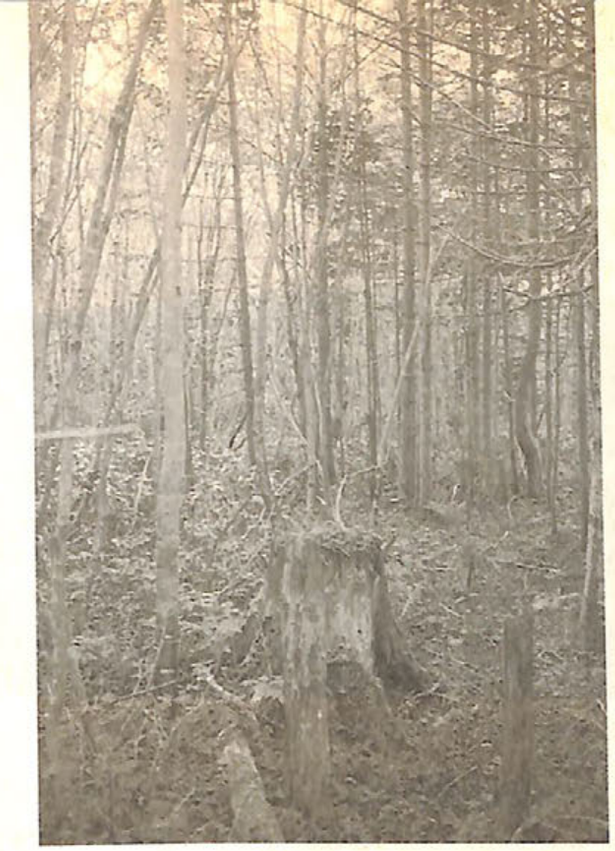

おそらく数十年前の伐採跡このトドマツが立派な森に育つまであと何年かかるのだろう

でありましたけども、まあ資源的な問題もありますけども、やはり山として健全な山というふうな意味で、針葉樹林一辺倒ではなくて広葉樹林も育てたらどうかと。それから人工林、天然林も針葉樹も混ぜて、複層林というような森林を形成していったらどうかと、こんなふうな考え方が前面に打ち出されまして、日本の森林施業、民有林も国有林も含めて、新しい方向が取られるようになってきたわけであります。

国有林の人工林の目標というのが、数字的にあるわけですけども、ちょっと手元に資料がないんでアバウトな数字になりますけども、昭和43年当時は国有林が全部で750 万ヘクタールくらいあるわけですけども、その内の330 万ヘクタールくらいは、人工林に持っていこうと、こういう計画をしていたわけです。昭和63年の現在は、199 万ヘクタールを人工林として維持しようと。これはもうすでにこれまでに人工林化した面積とほぼ同じですので、新たに拡大造林という考え方で造林地を人工林地にしていくというのは非常に少ない数値になっている状況で、公表している国有林の施業の数値にもそういう考え方がよく表れているわけであります。で、そういうこれまでの考え方はそれはそれなりにこの検討委員会でも評価はされたわけでありまして、人工林化を進めるにあたって一部行き過ぎだと、拡大造林といって大面積の皆伐をして崩壊を起こしたり、あるいは成績の悪い造林地を作ってしまったりと、こういう面もあったじゃないかと、そういう指摘も受けたりしました。そういう反省の材料もあったわけですけども、そういう点も含めて過去の整理、そ

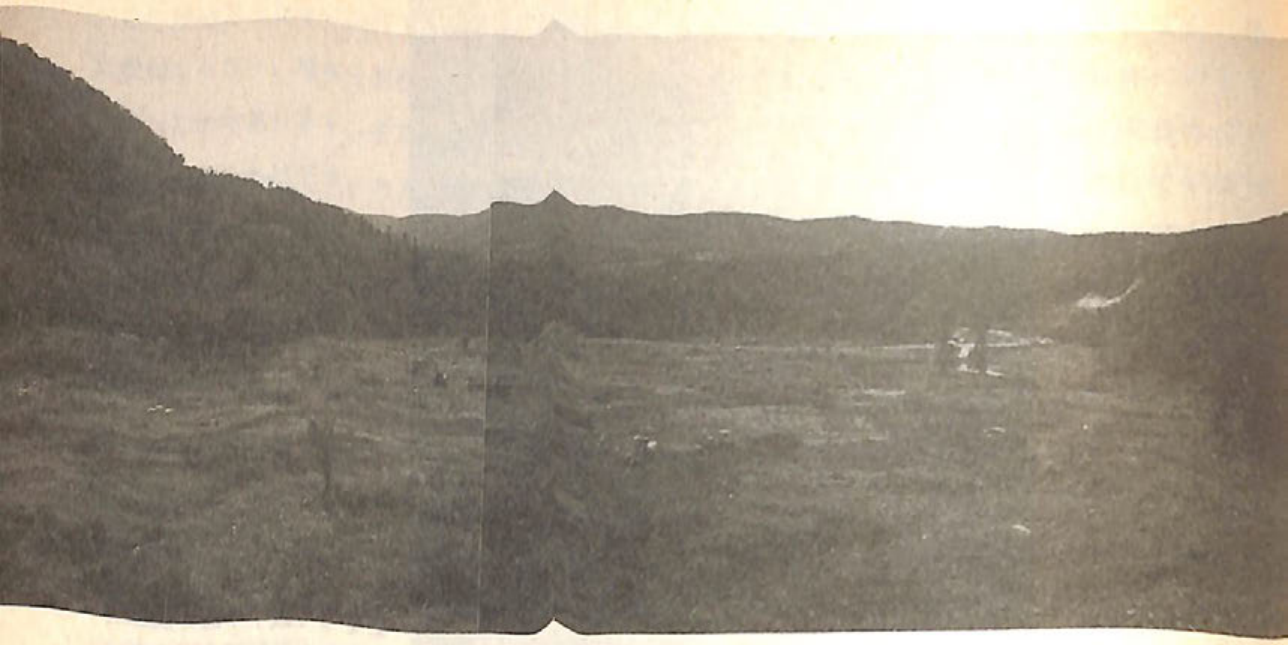

ヒューマン・グリーン・プラン
札幌から車で1時間の赤井川村の国有林が同村とヤマハとの第三セクター「赤井川森林レクリエーション開発公社」に貸し付けられ、大規模リゾート工事が現在行なわれている
森林は失われるが林野庁には土地の貸し付け料が入ることになる

れから現在の森林の施業に対する考え方、そういうことを皆さんで御論議いただいたわけであります。

保護林の設定

そういう風に考え方は変わってきているけれども、国立公園の中で伐採をするとか、あるいは自然のままで手を付けないで置く森林を残しておくべきではないかと、そういう考え方が今の新しい森林の整備方針というのにもうたわれていないじゃないかいう考えが出ました。それじゃ自然保護ということは、では一体どういうことなんだと、まあそんなふうに論議が進展していったわけであります。検討委員会の報告にも書いてありますように、基本的には持続可能な発展といえば、世界的にいま自然保護とか環境保全、こういうことをいう会議等でいわれる考え方であろうと。でまあ、自然や自然の資源、これを賢明に、あるいは合理的に、持続的に利用していくと、いうことが自然保護の概念であろうと。だからその中にやはり自然に人為を加えずにその推移に任せて保存するという考え方も、当然入れなければいけないと。こういう考え方が取られたわけでありまして、まあ、自然、あるいは森林という自然に対象を限りますと、その保護管理はいろいろなやり方がある。で、あのような、人為を加えずにというような方法も一つでありますけども、現状のままに維持すると、こういう要請のある森林もあるわけであります。

事例としては京都の嵐山あるいは尾瀬など、現状のまま維持したいという希望もある。こういう管理の方法も必要ではないかと。これはご承知のように森林や湿原を自然に任せれば遷移が出てくるわけですけども、それを一時的にその状態に留めるということで、まあ人為が加わるわけですけれども、そういう要望ももちろんあるし、本管理の一つの形態としてはそういうものも必要だろうと。それから自然の有する力を有効に生かして、森林から資源としての価値を引き出すこと、一般の林業あるいは天然林施業がこれにあたるわけですけれども、こういう森林の保護管理、これまた必要な一つの形態であろうと。それから動植物とか災害、土砂の崩壊とか、こういう面、外圧と言われましたけども、そういうものから人間を守るという保護管理の方向も一つのパターンであろうと。それから一度荒廃した自然を回復して元の森林に戻す、こういうパターンも考えられると。まあ足尾の森林などもそうなんですけども、考えようによってはこの100 平方運動もそうですし、あるいは先ほどお話したパイロット・フォレストも開拓というような、あるいは山火事というような外圧が入って荒廃した森林を復旧させるという意味合いがあります。　まあ大きく分ければ森林の保護管理の手法というのは今のような５つのような考え方で大体網羅出来るんじゃなかろうかという討論が委員会でなされたわけであります。

我が国での保護管理の在り方を考えるにあたって、こういう検討会ですから、いろいろ勉強してみようということで、諸外国の事例はどんなふうになっているのかということで、事務局の方もこれまでのノウハウとか問い合わせをして、諸外国の事例を先生方に参考として提供したわけであります。各国がそれなりの考え方で森林の管理を行なっているわけであります。まあヨーロッパなどは一度森林を牧草地とかいろんな用途に壊滅的にしてしまいまして、やはりそれではいかんと森林を復旧させた状態が現状の姿でありまして、あまり森林を木材生産の利用面というよりは、環境保護とか動植物の生息の場所とか、そんなふうな意味合いで利用している。保護管理している。こういうような実態もわかりましたし、アメリカのように国立公園と国有林とを画然と区別して、全然手を付けない、国立公園の場合には全然手を付けない場所を非常に広大な面積に取っているという事例もあったわけであります。ですがやはり、結論的にいいますと、それぞれの国がそれぞれの歴史と風土のもとに、いろんな人からの要請をうけ、その国民にとってよかれという方法でやっているんだなというのが、まあ常識的な話ではありますが、まあ得た情報であると。やはり日本も、日本の国の風土という中であるべき姿を考えて森林の取り扱いを決めていくべきではないかと、まあこんな風になったわけであります。

風土に見合った森づくり

それでは日本の風土というのはどういうことかと。まあ風土といいますと自然環境とか、そういう環境的な条件の方が頭に浮かびますけども、社会的なあるいは経済的な状態も含

めて風土という見方をしますと、どんな特徴があるかということが議論になったわけです。非常にいろいろな議論がなされましたけども、簡単に言いますとやはり降水量が非常に多い、植物にとっては生育のしやすい環境下にある、そういう国土だと。で、国土面積はやはり狭い、国民の人口に比較してやはり狭い、急峻な山岳地帯が多いんだと。だから集約的な利用は避けられないなと。アメリカのような広大な土地で、ともかく山火事が起きても３日でも一月でも手を入れない、その方が自然の推移に任せる状況で良いんだと、いうふうな考え方は通らないなということがあがりました。最終的にはそういう風土のもとで原生的な自然を残すという考え方を入れようと。木材生産の場としての森林にも公益的な機能を充分果たすような施業をさせようと。こんなふうなことが要約しますと結論になるんです。

その場合に問題になるのは経費の分担だということで、民有林も現在経営が苦しいと、国有林も赤字の経営だと、そういうことで国民の理解のもとに、経費の負担という問題も森林が果たしている役割に比較して検討すべき課題ではないかと。まあこんなことが一般論として要約されたわけであります。特に国有林に対してどうするかということにつきましては、森林の、人為を加えずに保護管理をすべき箇所を作るべきだということを、国有林のやり方にあてはめますと、国有林の地帯区分といいますか、750 万ヘクタールという広大な面積を管理しているわけですけども、その中をそれぞれの森林に応じてわかりやすく地帯区分をして、そこにふさわしい施業、保護管理の取り扱い、こういうものをすべきじゃないか、こういう提案がなされたわけであります。

森林生態系保護地域の設定

そして特に「森林生態系保護地域」という名前で人為を加えず、コアとバッファーというふうな考え方を入れた地域の設定が必要であろうと。その場所としてはとりあえず検討委員会としては12箇所の具体的な場所を提案すると。こんなふうな事が結論として検討委員会の報告で提言されたわけであります。でまあその提言を63年の12月に受けまして林野庁としてその後どうフォローアップしているかということでありますが、私どもは国有林の中で大正４年、その頃は山林局っていっていたんです、保護林設定に関する件っていう通達を持っております。それによりまして昭和62年度末、803 箇所16万ヘクタールの保護林というものを持っていたわけです。その中で人為を加えずに遷移をさせたら、森林というものはどういう形態を取るか、あるいはそこに択伐をしたら、その脇にですね、その脇に択伐をしたらどうなるかというふうな、これは試験地という意味もあるわけですけども

この森も林業の対象から外されることになった　知床・岩尾別

そういう意味合いの学術参考保護林、こんなふうな制度を持っておったわけでございます。その制度も実は大正４年という古い制度でありまして、現在のこの森林生態系保護地域を含むような制度にはなかなかそぐわない。しかしながら思想的な、考え方といいますか、そういうことでは共通性があるということで検討委員会で提言を受けた森林生態系保護地域の設定というふうなことは、この保護林制度を改編、再編整備、拡充強化と、こんなふうな形で対応したら良いのではないのではないかと考えたわけであります。

現在の保護林制度

現在この改正した中身としましては、保護林の制度を７つの種類に分けています。一つが森林生態系保護地域という事で、これはコア・バッファーの考え方を入れて、相当な大規模で原生林が残っている箇所を、コアについては人為を加えずに維持・管理していくことになります。営林局長がその地域の学識経験者、あるいは町村という行政の意見、そういういろんな人達に加わっていただく委員会を設定して、そこの造林を行なうと、こんなふうな制度の森林生態系保護地域が１番であります。　それから２番が森林生物遺伝資源保存林。まあ生物遺伝保存林というのをやはり保護林の一環として造ろうと。大規模なも

のと小さいものの両方がございます。三っつ目が林木遺伝資源保存林。これもやはり林業の林木遺伝資源保存も必要だと。これは小規模のものですけど。それから植物群落保存林特異な植物が各地域にあるわけですけども、保護林を造ろうと。それから特定動物棲息地保護林。大事にしなければいけない動物の棲息地を保護林として扱って行くと。それから特定地理等保護林。若干解りにくいんですけども、地質とか地形で特別な扱いをしたほうが良い、あるいは化石が生じる場所というような所で、そういう保護林も設定しようと。そしてここまでは一番の森林保護生態地域は周辺のいろんな人の意見を聞いて造林とか、そういうことをやるわけですけども、その2・3・4・5・6につきましては営林局長が必要という形で、国の責任に於いてそういうものは設定していく。こういう考え方での保護林であると。

それから最後に若干異質であるという議論はあったんですが、「郷土の森」というような制度を、ここに、保護林の中に位置付けておこうということで通達を作ったわけであります。で、この「郷土の森」といいますのは、やはり森林生態系保護地域では学識経験者などの意見を聞いて、まあ手を加えずに、あるいは必要な手を加えて保護する場所を作っても、なおかつ地域によっては、この森林はやはりこの地域になくてはならない、そういう森林があるわけであります。それは天然林の場合もあるでしょうし、人工林の場合もあるでしょう。広葉樹林の場合もあるでしょうし。そういう地域についてはやはり地域の要望と、まあその要望を代表するものとして、地域の議会とか、あるいは地方自治体の長と、こういう人からの申し出で営林局長がその必要性を判断して、契約などしながらその森林を保護管理していく。こういうような制度を作ったわけであります。大正4年来の保護林の制度をこの自然保護の検討委員会の提言を受け、現在その通達を改正して、元々あった保護林もこの中に組み込んで改編していく。それから新しい必要性のある所はそれに追加していく。こんな考え方で対応をしたいなと思っているわけであります。

設定委員会

その森林生態系保護地域の設定の状況でありますけれも、委員会で提言されました12ヵ所につきましては、それぞれの地域で営林局長が責任をもって委員会を構成して、設定をしていくという運びになるわけであります。現在各地で委員のお願い、人選、こういうことをして、早い所はすでに会合なども持っています。現地調査まで進めたところもあります。知床につきましても、委員の人選とお願いはすでに終了して、第1回の会合を確かしたと思います。それをまた現地の調査をして、いろんな意見を出していただこうと、こんな風な状況になっているというふうに聞いております。

この今後の話でありますけども、12ヵ所という数字を出したときにこの森林生態系保護地域というのはこの12ヵ所だけかねと、こういう話があったわけですが、委員会として今

ただちに、やはり名前をあげておいたほうが良いだろうと、そこで伐採が行なわれているような場合には、そこはやめてもらった方が良いだろうと、造林が確定するまでは伐採をしないで置く必要があるだろうと、まあそういうことで12ヵ所が提言されたわけです。これだけでなくて、これと同じような規模・内容を持った森林について林野庁の方でこれから調査をして、追加の必要のある箇所について、今年度あるいは来年度で調査して行きたい。で、また箇所が決まれば、今と同じような手続きで各営林局でそういう委員会で、いろんな方の意見を聞いて設定をしていきたいと、こんなふうな状況になっているわけであります。それから地帯区分をしなさいよという提言を受けてるわけでございますけども、いま申し上げたような保護林を区別するということは地帯区分の一つになるわけです。けれども、ここでいっている地帯区分というのは、それも含めて、さらに国立公園の中で伐採しているよというような批判もあるわけですけども、そういう問題も含めて、もっとわかりやすい国有林の森林の地帯を明確にする、森林の機能を明確にする。こんなふうな意味があるわけです。これにつきましては、本来ですと森林というのはそこにあることによって国土の保全も、水源の涵養も、それから自然環境なりあるいは生活環境なりの保全も、木材生産も、重複して持っているわけです。その機能同士にいろいろ競合が起こるわけです。ですからそこを出来るだけわかりやすくしていきたいと思っているわけです。

国有林の地種区分

現在でもこの750 万ヘクタールの国有林は1種・2種・3種と、いうふうな地帯区分は出来ているわけです。1種というのは国立公園とか保安林とか、法律的、法的な規制のある森林。ですから森林の取り扱い、施業については、何らかの施業規制がある。厳しいのは禁伐、それから択伐、場所によっては面積を限って皆伐、そういうような施業に条件の課せられるような第1種林地がある。それから木材生産を専らにするような、まあ先程の話ですとすでに人工林化しているような箇所、こういうものを第2種。それから地元振興ということを専らにするような、分収造林ですとか、そういう森林を第3種と。こういうふうに区別しているわけです。やはり、それだけではわかりにくいということで、国土保全をともかく、その森林として期待する機能としては第一に挙げる森林。あるいは自然維持、まあ先程の保護林なんかが加わるわけですけれども、自然維持を第一にするような森林。あるいは空間利用、まあ最近のレクリエーション利用が需要が盛んですけれども、そういう需要に答えるような森林。それから木材生産を専らにするような森林。こんな風に分けてみて、まあそれぞれの森林にはそれぞれの別の機能も、水源涵養などは特にどこの森林にもあるわけですけども、一応分けてみて、その分けた機能を重点的にやっていく。こんなふうなことで地帯区分ということを考えようかと、これはまあ現在検討中の話であります。

これからの林野行政

大体そういうことで時間もまいりましたけども、私どもの方では昨日申し上げたように、これまでの国有林の施業の在り方から、やはり産業資源、文化資源、あるいは環境資源、こういうものでやはり森林を調整をしながら国民共有の財産ということで、これを扱っていかなければならないというふうに考えているわけであります。で、あの、やはりご心配して戴いておりまして、ここにも国有林経営の抜本的改革をというふうな話があって、まあ国有林が特別会計・独立採算で赤字だから木を切って、その収入をそれに当ててるんじゃないか、それが心配だと、その話をもっとせいというようなこともあるかも知れませんが、私どもとしては、森林をより良くするという、国民共有の森林である国有林をより良くするという基本姿勢を持っておりまして、赤字というような経営につきましては、まあ要員の削減とかあるいは組織機構の縮減ですとか、本来やるべき仕事を充分にやる要員・組織体制にして、赤字を極力減らしていくと、そんなふうな形で経営の改善を進めたいと思っているわけです。

それからまあ、冒頭お話しましたように、羅臼岳に登る歩道の整備とか、あるいはその、あれだけきれいに咲いている高山植物を監視する、保護する、パトロールすると、こういうふうな経費とか、そういう物まで従来は国有林野事業の、まあ木材収入で補っていたと、それで経費を払っていったと、こういう面もあったんですけれども、そういうような仕事につきましては、現在もかなり地産事業などは国費、一般会計、まあ皆さんの税金というふうなことで負担を戴いてるわけですけれども、やはり独立会計では手の届かない、賄うには荷が重すぎる、まあこういう経費につきましては一般会計からの負担も財政措置ということで考えていただくようにしていく。こういうことでまあ国有林の経営をまずは自主的に改善していく。それから必要な財政措置をお願いすると、そんなふうな考え方で行きたいと思っております。ぜひ、自然保護の皆様方にも、森林について大変ご理解をいただいてるわけですので、国有林の今後につきまして、ご支援とご協力をお願いしたいというふうに思うわけでございます。以上で話を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

特別報告

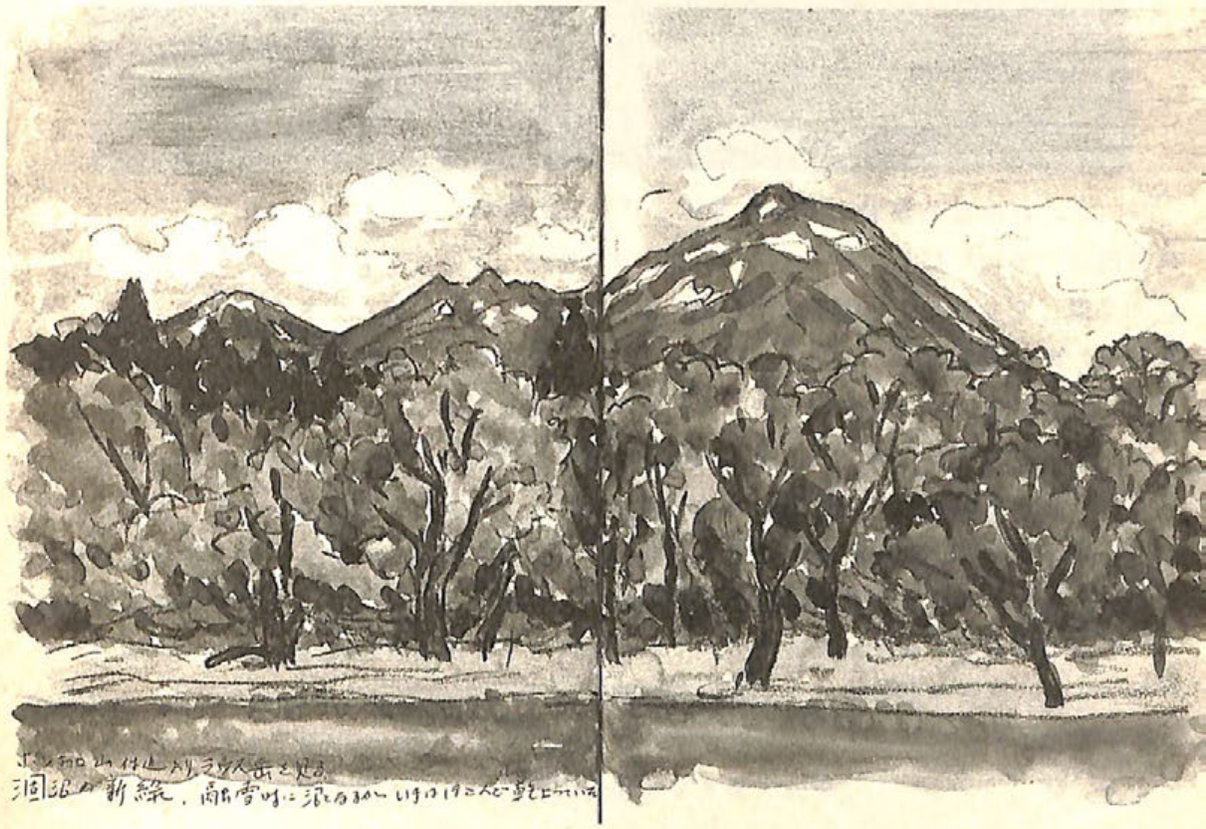

特別報告

「知床問題の取り組みと今後の課題について」

知床自然保護協会会長　石井政之

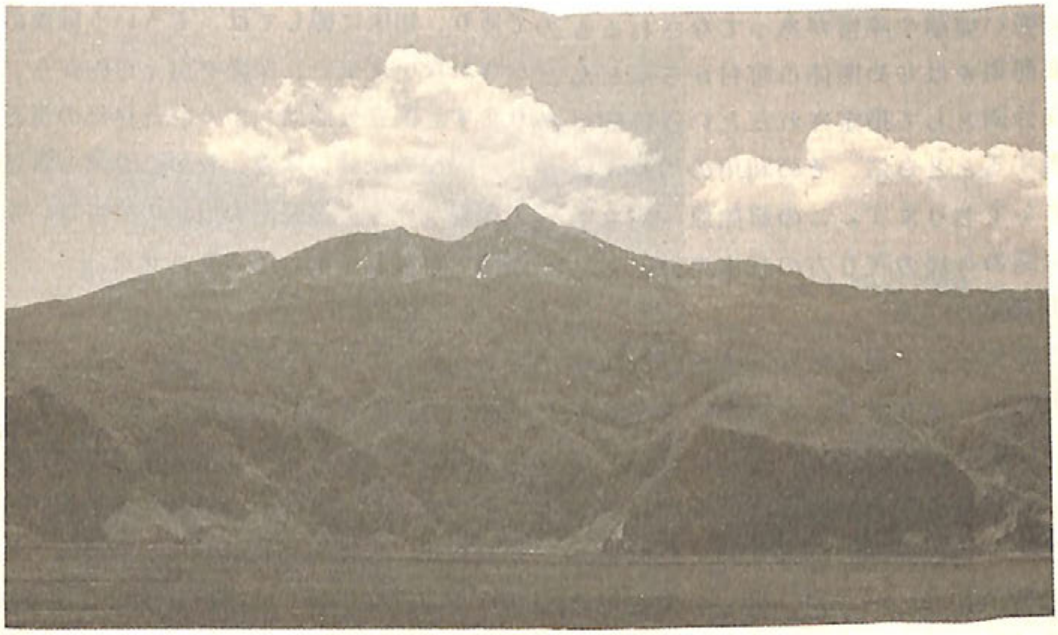

硫黄山を望む　かすかに知床林道が認められる

知床も観光シーズンを迎えまして、全国から大変多くの方々が知床に“原生”自然を求めて毎日お越しのようでございます。知床の価値とは高度な原始性であります。原生的な自然環境の中で動物相は種類が大変に豊富で、特に生態系の中で、食物連鎖の頂点にいる大型肉食動物、陸にはヒグマ、海にはトドやアザラシ、空にはオジロワシやオオワシ、川にはシマフクロウなど、これらの動物が自然食性の中で、自然本来の営みを続けています。重要なのは、それらの動物が自然本来の生き方を続けて、本来の生態系の中で保たれている均衡がとられているということです。ひとつのまとまった地域の中でこれらの原生的自然生態系が維持されている、日本にとりまして極めて貴重な地域であります。さらには、今世紀をもって絶滅の危機が叫ばれているシマフクロウもすむ森であり、日本の鳥類約500種類といわれている中で、その半数以上の230種類が確認される場所でもあります。また、ウミウに至っては、極東最大級の生息地と言われております。ウミウはもともと極東地域に棲む鳥であり、その意味からして世界最大級といえましょう。

国立公園の指定

知床が国立公園の候補地となったのは昭和36年の12月でした。当時日本経済は高度経済成長期を迎えており、観光ブームが芽ばえた時期でもあります。こうした中で秘境知床が大手観光業者の狙うところとなったのは当然でありました。当時の環境庁の自然公園審議会は知床半島の原始的自然に高い評価を与えまして、国立公園に指定をすればここを保護できるという観点から急きょ国立公園候補地として取り上げ、昭和39年に国立公園としての指定を受けております。これは極めて異例のことで、国立公園指定というのは、普通地元の強い要請や陳情があってなされるものであり、知床に関しては、そういう種類のものは北海道をはじめ関係市町村からほとんどなされないままに、保護を急ぐ目的から、急きょ国立公園として指定されたという経緯があります。国立公園は、すぐれた自然の景勝地を保護するとともに、その利用の増進をはかり、国民の保健、休養、教科に資することを目的としております。この原始原生的な景観の保護という自然公園の指定の原点は、知床国立公園の今後の在り方の基本方針として、改めて再確認されねばなりません。

開拓者の入植

この知床に、過去に３回大規模な破壊の手が入っております。そのひとつは現在の100㎡運動地であります。この地に大正４年、開拓者の入植を見ておりますが、きびしい気象条件と道路の不整備、さらには岩石と酸性によるところの農耕不適地、加えてバッタの大発生、これらが主要原因で、開拓は失敗しております。残ったものは自然の破壊された土地だけでした。その後40年近くたちまして昭和28年、戦後の食料確保の必要性から再び入植がなされました。が、厳しい気象条件は更に人をよせつけず、離農者を相手に土地売却が続いたのです。昭和39年に、この開拓地、岩尾別地区を含めて国立公園の指定がなされましたが、離農跡地はすでに大半が処分されており、放置しておけばこの地が乱開発されるということは目に見えておりました。それで、当時の斜里町長藤谷豊氏はイギリスのナショナルトラスト運動を参考といたしまして、広く国民の皆様から寄付を募り、離農跡地を買い上げて、知床の自然を守り、開拓跡地には植林をして自然を修復しようとする、「知床100㎡運動」というのが52年の3月に発足したのです。

ふたつ目に、皆さん方の見ることの極めて少ない「ルシャ林道」（知床林道）というのがあります。幌別－ルシャ間23.3㎞の林道であります。昭和37年に着工されまして、45年にその完成をみておりますが、オホーツク海に面した山肌を削り、長大な谷に更に長大な橋をかける難工事であり、岩石、土砂の全てを谷に放りこみ、大規模な自然の破壊をした所であります。カムイワッカの川からルシャに至る15㎞の地域につきましては今なお崩落をくり返して無残な姿をさらしております。この道路は開通と同時に、ルシャ地区の十条製紙の社有林、1200haありますが、ここからの木材の搬出に専用利用されまして、その目的の終わった３年後に閉鎖されまして現在に至っております。

最後は、知床横断道路という名の国道334号線であります。ウトローラウス間を結ぶ27.3㎞の国道であります。昭和37年に着工されまして、18年もの歳月をかけ、55年の9月に開通をみております。完全な観光道路でありながら、予算獲得のためには産業道路と主張しつづけ、現在もその位置づけは変わっておりません。生態系を大規模に分断したために、その後の継続調査では動植物の変化や道路沿線の立ち枯れが今なお続いております。

放棄された開拓地は 100 ㎡運動の対象となっている

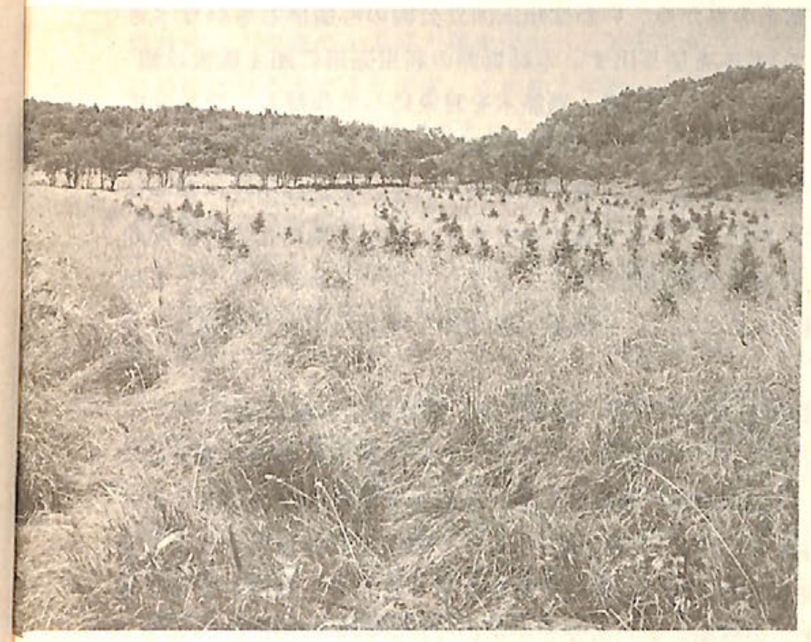

いまも残る廃屋

知床横断道路　奥は国後島

伐採計画と反対運動の始まり

この知床に3年前、全く突如として出されたものが、斜里営林支局の「網走地区施業計画」という名の、知床国立公園の伐採計画でした。この計画は昭和56年の4月にも一度出され、地元の自然保護団体と斜里町の強い反対で昭和57年9月に見送られた経緯があります。そして61年に新たに計画が出されて以来３年間、流動激動する情勢に振り回され、全く右往左往の3年間でした。記録と記憶をたよりに、運動の概略を報告いたします。

伐採計画について、北見営林支局より正式に発表されましたのが昭和61年の1月7日でした。国立公園の中心部、最も生態系の豊かな、いわば知床国立公園の心臓部ともいうべき地域1700haから10年間にわたって1万本を切り出す。木材資源の利用売用に加え風致景観など森林の持つ広域的機能を配慮しながら、老齢、過熟木を対象にして伐採し、合わせて地元産業経済の振興に資する、ヘリ集材により自然破壊を避ける、こういうようなものでした。思うに国立公園は林業の場所ではなく、自然環境を保全して、または国民の保健休養教科の場所であり、学術研究の場所としての地域であります。かりそめにもこの計画が知床に行われた場合、知床国立公園の原生自然を著しく損なう、シマフクロウに至っては破滅的な打撃であるという認識に立ちまして、白紙撤回を求めて地元知床自然保護協会が立ち上がりました。

昭和61年1月28日、知床自然保護協会は林野庁、営林支局、営林署に白紙撤回を求める要望書を出します。同時に、町民に対して理解を求めるという一大運動を展開しはじめました。この苦しい運動のさ中、2月から3月にかけまして、北海道知事ならびに環境庁はこの林野庁の伐採計画に同意を与えました。4月から6月にかけて知床自然保護協会は全力全組織を上げて、伐採計画と対決したわけです。さらに町民に対しまして、理解と支援を求めたわけであります。たまたまこの時期に朝日新聞が知床の伐採計画を全国に紹介してくれました。そうして知床の危機を訴え、100㎡運動参加者を中心に斜里町に伐採中止を求める声が殺到しはじめました。そして7月10日、北見営林支局は、知床自然保護協会や関係地元団体、組織を知床現地に招いて、現地説明会を開催いたしました。その時点で既に選木作業が終わって伐採予定木には赤いテープが巻かれているという事実を確認いたしました。

知床伐採反対のシンポジウム

8月16日、北海道自然保護連合は、地元知床自然保護協会の要請を受けて、直ちに現地斜里町でシンポジウムを開いてくれました。この席では、畑正憲氏、藤谷豊氏、並びに鮫島順一郎氏を中心に討論を行い、知床伐採反対アピールを採択いたしました。8月16日は、道自然保護連合の加名団体による、第一回目の北見営林支局交渉であります。私どもといたしましては、問題点を指摘し、営林支局に伐採案の撤回を求めたわけであります。基本

的に国立公園は、林業の場所ではない、と。何といえども国立公園の中で木を切るということは原始的自然を著しく損ない、生態系の破壊は避けられない、と。さらには、知床100㎡運動の隣接地域ということで、全国の皆様から貴重な御寄付をいただいて植林して原始性自然を獲得しようとしている運動地のすぐ目先でもって既にできあがっている自然を伐採するという、相反する行為が同時に進行するということについての釈明を求めました。さらには1haあたり極めて弱度の伐採であるという言い逃れは、現地では0.5a程度の面積に4本から5本の伐採予定木が赤いテープを巻かれるという事実に照らしていかがなものか、また営林支局が老齢過熟木という名をつけて邪魔者扱いしている森の大木は本当に森の邪魔者か、この森の大木は土壌を保全し、知床を創り、共に豊富な鳥獣の命を支えてきた、いわば母なる木であります。これを主体的に伐採するということの理由をききました。さらには当時の伐採予定844本という本数の中からの85％はミズナラ、センノキをもって占められていましたが、ここに実る豊かなドングリはヒグマやエゾシカ、シマリス、エゾリスの貴重な越冬食糧であります。この生態系破壊に対して林業上どういうような考えをもっているのか等々、それぞれの問題点を支局側に提出いたしまして、問題の撤回を迫ったわけであります。しかし、営林支局は8月28日、当斜里町へ乗りこみまして、斜里町役場で現地説明会を開催いたしました。知床自然保護協会はこの席で、知床の木は切る所ではないということと、よしんば100本200本妥協して、弱度の伐採に妥協したからといっても、沿岸植生が水産生物に及ぼす影響とか、河川の水質が海洋プランクトンに及ぼす影響とか、一大キャンペーンを張って反対体制をとったわけであります。が、営林支局の予定の9月伐採強行の可能性というのを察知いたしました。そこで北海道自然保護連合の代表者会議を斜里町で召集して伐採反対を唱えました。

決裂におわった営林支局との交渉

9月1日、営林支局でまず話し合いをしましょうということで、第2回の営林支局の交渉がもたれました。この席上に動物学者で有名な畑正憲氏も同行されました。そこで３つの条件が出ました。ひとつは100㎡運動地から100ｍの緩衝地域を設け、そこは切らない。ふたつ目は1000ha程度の遺伝子保存林を設ける。三っつ目に、本年度伐採を前提とした調査を行うということであります。伐採を前提とした修正妥協案など受け入れるわけにはまいりません。私どもの求めている調査は総合的な生態調査であります。こういう言い逃れ的な、しかも伐採を前提とする調査というものはお断りしました。一週間たちまして9月8日、第3回の話し合いが営林支局で行われました。そこで出たものは遺伝子保存林を永久保存林とする、というものであります。これも伐採を前提にしたものであり、こういうものもお断りしました。翌9月7日、伐採反対に立ち上がりましたアイヌ民族の方々が斜里町岩尾別という伐採地のフチである所で、カムイノミという儀式を厳粛かつ盛大に行い、神々に祈りをささげました。アイヌ民族にとりましてはシマフクロウは村の守り神であり、シマ

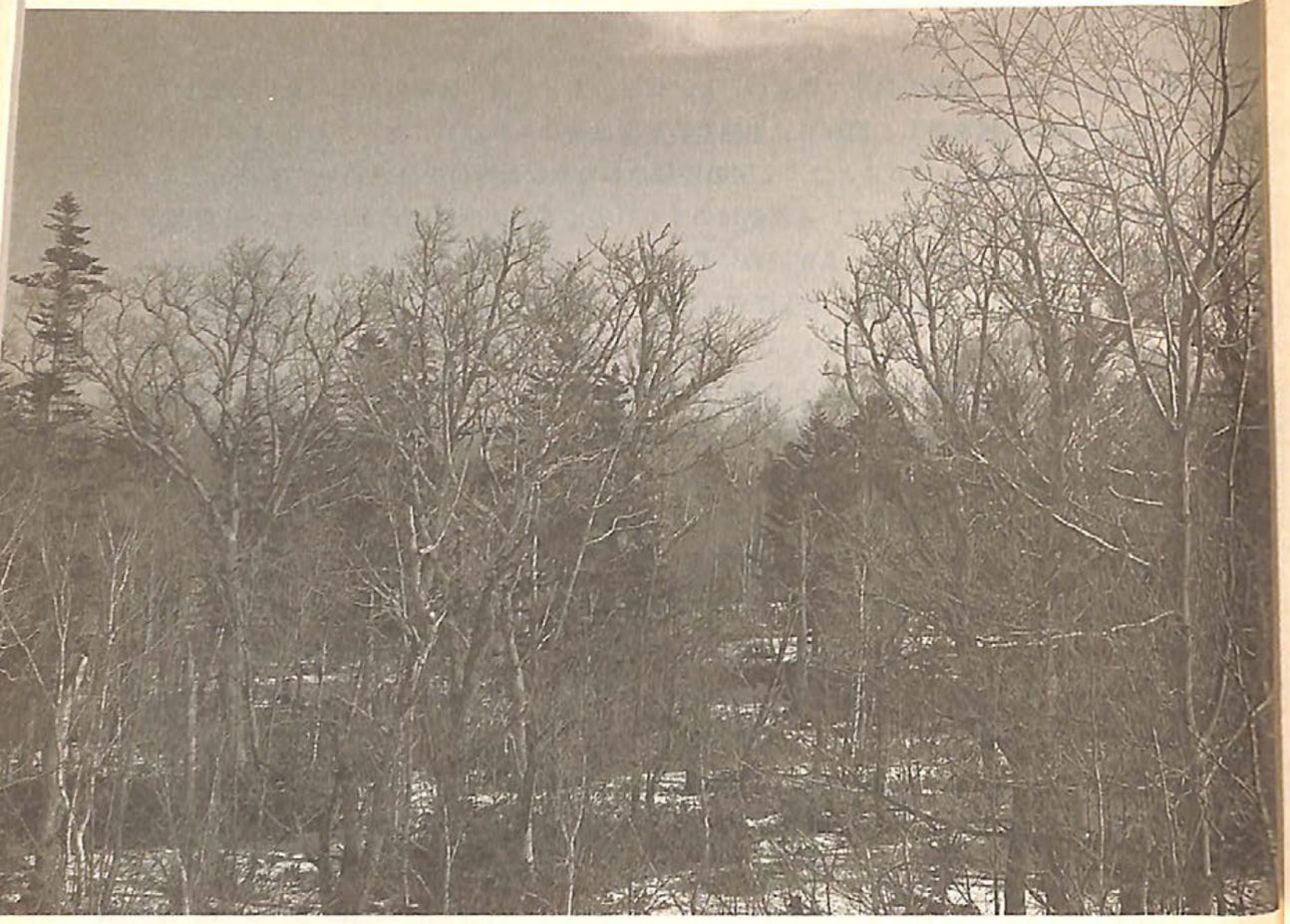

フクロウの棲む森はアイヌ文化継承の地でもあるわけです。１週間たちまして9月17日、第4回目の話し合いが行われました。私たちは一致して伐採を前提としたいかなる修正案妥協案もお断りしました。ここで完全に話し合いは決裂状態になりました。この間10分足らずであります。

そのあと私どもは新たな運動の展開を求めて斜里町議会に伐採中止を求める陳情書を出しました。が、議会はこの陳情書を不採決といたしました。その情勢の中で、10月2日、中央から政治家が初めて現地に現われました。共産党国会議員団による知床伐採調査団です。道連合、道協会、地元協会は現地を御案内いたしまして、いかにこの伐採計画が不公正なものであるかということを強く訴えました。この時点で知床問題は中央政治部に流れました。10月22日、当時の稲村環境庁長官が現地に来られまして現地視察を行いました。長官は、知床は日本でも稀少価値の高い原生林だと思う、公正な生態系調査を期待するという言葉を残して帰られました。11月13日、公明党環境部会一行66名が更に現地調査に訪

れました。私どもは丁重に対応いたしまして、この国立公園の伐採問題を知床で許したなら、日本全国28の国立公園はみな知床方式になってしまうだろうとその不当性を強く公明党調査団に訴えたわけであります。

伐採計画の進展と反対運動の展開

明けて62年1月12日であります。暮れに営林支局の、特命といいましょうか秘密命令といいましょうか、そういう任務を帯びて結成された鳥獣調査団というものがあります。これに公開質問状を出して、知床の何を調べようとしているのか、その期間はどうなのか、調査スタッフはどうなのか、調査費はどこから出るのであろうか、その結果の判定は誰がやるんだということ、その調査の目的は何であるか等いろいろのことについての公開質問状を出しました。2月9日、この時点で北海道知事の候補者3名が決まっておりましたので、いくつかの公開質問状を3名の候補者に発送しております。その中で、情勢は急激に激動いたし始めました。2月13日、全林野労働組合、北見市の北見地方木材協会木材関係と業間団体、これらが集まって知床伐採セリを進める運動の実行委員会というものか結成されたということを新聞で知りました。私どもが緊張の巻高める中で3月8日、全林野労働組合、北見市の北見地方木材協会、林業関係団体など9団体が知床の伐採を進める市民代集会というものを北見市の経済センターで開きました。これに対抗いたしまして、全国の皆さんにお願いしておりました知床伐採反対の署名を環境庁に7万、林野庁に7万5千を提出して環境庁と林野庁に対して民意の反映をはかるべく行動しました。4月2日、知床国有林の保護を訴えて阿寒のアイヌ民族の豊岡正信氏ら4名がニューヨークに出向きＯ．デュポンに国際的支援を要請いたしました。4月4日、斜里地方3町(斜里町・小清水町・清里町)の全林野労働組合、北見地方木材協会、林産協同組合、森林組合、商工会、これらの16団体が知床国有林伐採を進める斜里郡協議大集会というものを開きました。私ども知床自然保護協会は当日の朝に全町全戸に「斜里町の宝を持ちだすことはやめて下さい」という新聞タイトル見出しつきのチラシを入れてこれに対抗いたしました。4月11日になり、道連合は林野庁、営林支局に抗議電報を打電するとともに代表者会議を開き非常事態を宣言し現地知床に集合せよということを全国に呼びかけ始めました。4月13日、予定通り、北海道知事横路候補の圧勝的な開票中に北見営林支局は明日14日をもって伐採に着手するという正式発表をいたしました。日本自然協会、日本野鳥の会、さらには世界自然保護基金(ＷＷＦ)日本委員会は連名で抗議文を出しました。知床100㎡運動関西支部、関東支部両名で抗議文を発表すると同時に現地で反対派の阻止行動が始まりましたが、警察官のパトロールが頻ぱんでさながら戒厳令を思わせ、現地は異常緊張が高まりました。

別に話し合っております。この席で私どももこの伐採と森林の私物化の不当性を訴え、国立公園は国民のために取り戻すべきであることを主張しました。

9月20日、100㎡運動の10周年記念の記念植樹祭がありました。この植樹祭はヤジと怒号の中に行われた有名な植樹祭ですが、関東支部と関西支部の100㎡運動の参加者をはじめ一般参加者220名は冷静に戻りまして、林野庁に対して今後の伐採計画を放棄を求めるアピールを採択いたしました。10月2日になりまして、日本弁護士連合会の報告書が出されました。知床国有林の伐採を中止して特別保護区に指定替えをする、知床の木は切ってはならない、知床は木を切る所ではないという大変にきつい意見書が林野庁と環境庁に提出されました。これで激動の2年目も暮れました。

昭和63年の3月、予想も想像もしていなかった大規模破壊行為のその後の責任と管理はどうするんであろうかと思っておりました矢先の3月1日、斜里営林署は廃止されました。これに代わりまして北見営林支局知床森林センターというのが発足して現在に至っております。そしてに6月27日、社会党の土井委員長、同党環境対策委員長一行が斜里町に視察で来られました。その席で私ども知床自然保護協会は理事会をもって10名の理事全員がこれに対応して話し合いをしておりました。

大規模破壊行為の終結とその後

そして12月になりました。その7日になりまして、有名な林業と自然保護に関する検討委員会の報告書が出されました。知床をはじめ全国の12カ所の地域において管理と利用の基本的改善が勧告されました。森林生態系保護地域として指定して他の経済的行為との関係は一切考えるべきではない。原生的な天然林の保存を目的として一切の人為を加えず、自然の推移に任せる、これが原則というのが骨子であります。具体的には保護の中心となるコアエリアを置き、その周辺に教育・研究・保健休養と比較的人為の影響の少ない利用のみがなされるバッファーゾーン（緩衝地域）をおくというものであります。

私ども保護側としましては林野庁の英断を高く評価しながらも、森林生態系保護地域というものの位置づけ、線引き、それに伴う協議など、具体的な計画が進む上で大変な不安が残っているわけであります。その一例といたしまして生態系保護地域設定委員会というのがございます。15名の委員をもって構成されておりますが、これに対して自然保護の極めて熱心であったところの学者や団体の意見が無視されてよいものであろうか。さらには報告書の内容によると国民の理解と合意を得るというのが今後の森林提言の基本的方針であります。このことにつきまして道連合と知床自然保護協会は北海道営林局長に委員会の人員構成改善についての要望書を提出しております。が、第1回の委員会が開かれたにもかかわらず、何らその返答には接しておりません。原生林の伐採だけが自然破壊ではありません。今回の報告書の主旨を忠実に生かして、過度の利用や観光やレジャーに偏重することのない慎重かつ適切な利用を通じて、森林に対するところの国民の理解と合意を得る

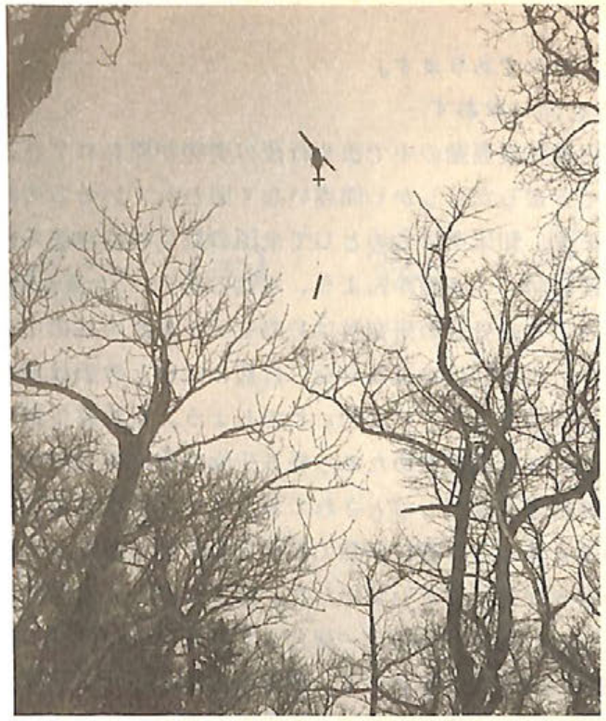

ついに伐採着手！！

その混乱の中で4月14日、北見営林支局は100名近い道警機動隊の厳重な警備体制のもとに遂に伐採に着手いたしました。反対派の約20名が深夜伐採地に入り、伐採予定木に全国から寄せられました抗議のしめ縄、ハンカチを巻きつける、そして木に抱きつくチプコ運動を展開いたしました。さらに抗議行動隊は行動を開始いたしまして、伐採の中止と話し合いの続行を求めて激しく伐採側に迫りました。しかし圧倒的な道警機動隊に守られた一連伐採の作業は4月23日をもって終了しました。4月26日、それまで知床自然保護協会の会長でありました午来昌氏が町長に当選いたしました。これは斜里町民が知床の木は切ってはいけないという意志をはじめて表示したものであります。5月2日、道連合と北大自然保護研究会は伐採跡地の調査を始めました。その後数回の調査を経て出されました報告書は、伐採の意味が何であったかということと、今後の森林の管理のあり方を考える上で高く評価されています。この調査の結果によりますと、伐採木1本平均について支障木が4本、つまり伐採木533本と支障木合わせて実に2660本が失われたのであります。1haあたり11本ということになりました。こういう大変なことをやって、林野庁自らその非を認めたものでしょうか。5月22日に、衆議院の環境特別委員会で今後の伐採については地元と協議が整わないものについてはしないと、暗に伐採の断念を示唆しました。その中で5月31日に日本弁護士連合会、公害対策環境保全委員会の一行11名が知床の伐採地に入りまして、泥と汗にまみれて現地をつぶさに調査し、その後に斜里町並びに自然保護団体、営林支局と個

体制の確立が望まれるわけであります。

我々自身の生き方を問いなおす

長い間の反公害や自然保護運動の中で法や行政の姿勢が問われてきました。また科学や学問の姿勢も問われてきました。しかし間違いなく問われているものは現代に生きる我々自身の生き方であります。知床をはじめとして全国の原生林は林業の為に関連しているものではありません。侵食防止、水源かんよう、水質の保全、土壌保全、野生鳥獣の保護や制御など、その他いろいろの分野の研究者はそのモデルを原生林の中に見いだすことでしょう。天然林の中から見い出さなければならない自然の法則と教訓は無数に残っております。これは科学の進歩と共につきることがないことでしょう。原始原生林は林業の為には切ってはなりません。そこには人間を含めたあらゆる生物の生命保全の生命のメカニズムが秘められております。神は恵み深いものとされております。現代社会に神がいて人間生活に大きくかかわっているとするなら神は自然であり自然は神であります。

いま知床に千古の静寂が帰ってまいりました。知床をはじめ全国で12ヶ所の地域とこれに準ずる地域を永く後世に残すためには一体どうすればいいのか、大変な不安が残ります。報告書の私的解釈や拡大解釈を許さず、厳正な適用を見守る必要があろうと思います。その為にもこのシンポジウムを通じて皆さんの貴重な御意見の集約が何よりも大切と思っております。今回のシンポジウムが盛大に成功することをお願いして、私の報告を終わります。ありがとうございました。

全国報告

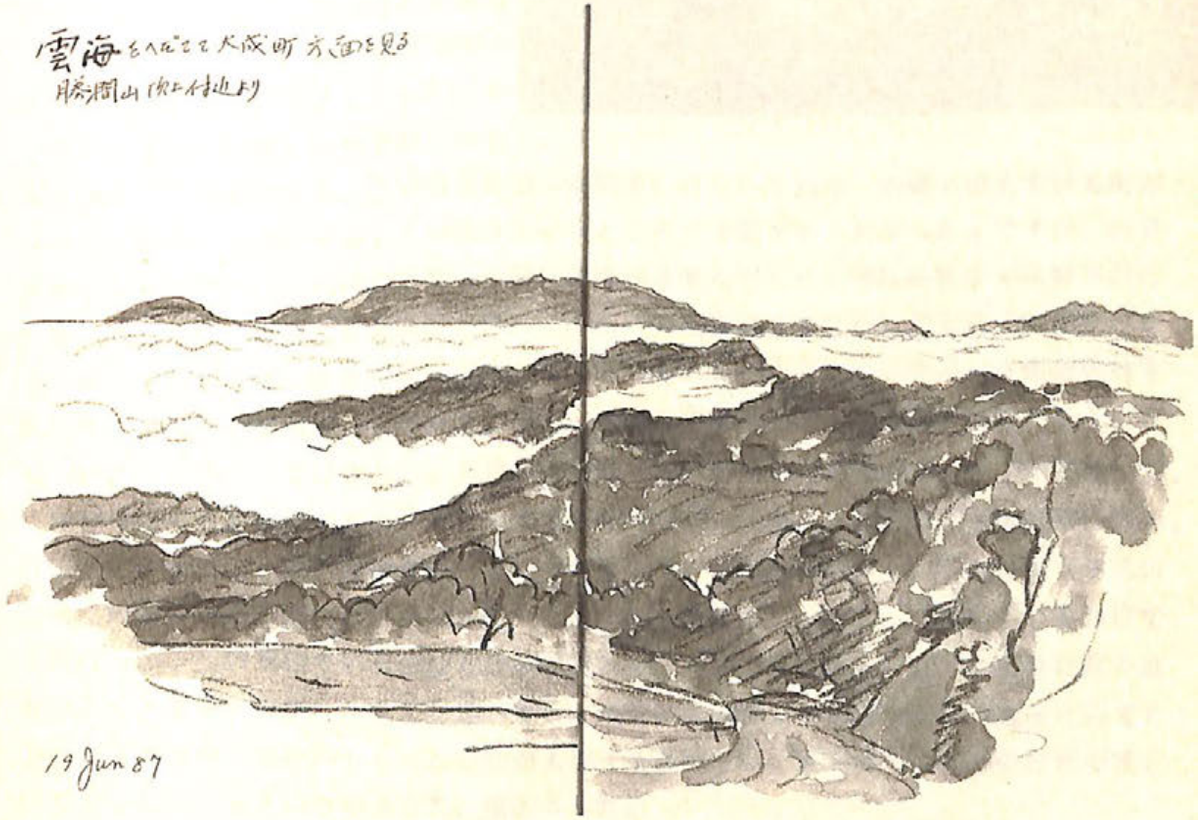

全国報告①

ブナ林を守る
～八幡田・葛根田の森から～

八幡平の葛根田ブナ原生林を守る会事務局長　白藤　力

今日はスライドを持ってきましたのでブナ林の自然の姿、それから運動の推移等をスライドを中心に話していきたいと思います。先おとといからですね、この羅臼町の方からずっと廻ってきまして、おとといは羅臼町の谷地田さんという、町の有力者の方だそうですが、そこにお邪魔しまして、そこでいろいろ羅臼の経済とかですね、いろんな話をきいてきました。大変漁業の盛んな町で、そういう漁村、漁業で盛えている町が森林とどのような関りを持っているかというところまで聞き出したかったんですが、何せお酒を飲んだりという風なことで、十分には聞けませんでした。僕は札幌までは修学旅行とか大学時代に、恵庭岳にちょっと寄ったくらいで北海道にはほとんど来たことがないんですが、今日車で苫小牧からずっと走ってみまして、ものすごく広いなという感想を持ちました。それで十勝岳とか、阿寒湖、知床、そういう山の大きさ、自然の深さ、そういうものに非常に感銘を受けました。それから牧場、家が全然なくて道路がえんえんと続いて、一体どうなってるんだろうな、どこまで走れば町へ着くんだろうなと感じた位非常に広い。岩手県も本州一広い県土面積を持っているのですが、北海道の広さというのは大きさだけでなく内容も自然も広い。岩手県も広いんですが、急駿な山が連続して続いているわけで、大草原とか、広い景観ていうのはなかなかないわけです。次から次へと、そんなに高くはないんですが急な山がえんえんと続いているので、山のすぐそばまで民家が迫っていても山というのは深くてけわしくてなかなか人が入り込めない。岩手県と北海道の自然の差というんですか、そういうのを非常に感じました。

知床と同時進行した運動

さて、葛根田の運動についてお話しします。この前、雫石営林署に、ブナ林の伐採の凍結宣言がされてから一年半位経つんで久しぶりに行ってみたんですが、営林署長さんは、葛根田の運動をいろいろ勉強してみましたけれどよくわかりませんでしたという感想を言ってくれました。葛根田の運動は、あまり新聞やテレビで大きなニュースになることもなかったのですが、ちょうど知床の運動と同じ時期に問題がおこりました。ほとんど並行して出たわけですけど、その時は東北では白神の運動が大きなニュースを提供してました。それから知床の強行伐採とか、いろんなニュースが時々とびこんでくるけれども、そういう白神や知床の運動は、岩手県に関係の無いもんだという形で一般に受けとめられていました。それで特にきわ立った、ブナ林運動とか森林をとりあげた市民運動というものは起こらなかったわけです。けれども去年長野県で行われました「ブナ原生林と現代文明を考える全国集会」の資料集に運動の年表が載ってますけど、知床とほとんど符合するような形で運動が展開されたということがわかるかと思います。

ところで、今回羅臼岳に登ってブナがないなということを改めて感じてきたわけですけど、知床と葛根田を比べてみるとその他の点は、違和感を感じるということがないという感想をもちました。それから葛根田と知床の内容的な比較をしてみると、葛根田の場合も国立公園で第三種特別地域に広くブナ林か拡がっていまして、そこを伐採するということ。それから針広混交林であること、向こうはブナ林という違いはありますけど。なぜここが切られなきゃなんないのか、　伐採の原因はどういうところにあるのか、国立公園の第三種地域や、公園の保護計画の在り方が少しおかしいんじゃないかという問題点、それから国立公園の場合、林野庁と環境庁とが必ず協議をして施業計画を立て伐採をするという手続がキチンとふまれた形で伐採が進行している点が共通点と言えます。それから、伐採せざるを得ない原因も知床では林野サイドからは十分な説明がなされなかったと思うんですが、僕らの方もそうでした。いろんな林業不況の問題とか赤字の問題とか、日本の産業の構造にかかわる問題が背景にあるという問題点とか、いろんな面で知床と葛根田というのはほとんど同じ問題点を巡って運動が展開された。さらに第５次施業計画という時期であった。そういう時期的にも内容的にも並行する形で進んだのです。

ですから、知床のいろんな問題を考えることがそっくり葛根田の問題を考えることにつながるということなのです。あまり詳しくは言いませんけど白神の場合は、秋田県とか青森県とか地方公共団体が工事主体になっていたり、山村振興や観光問題とかがいろいろ複雑にからみ合ってたということがありました。が、葛根田の場合には奥地林ということもありましてほとんど関心をもたれてなかった。それから葛根田の森というのは一体どのようなものなのかということが、切る方も守る方も、よくわかっていない。それから問題提起した時にはもう雪が降ってましたから、行ってみるわけにもいかないという状況の中で運

冬のブナ林

動が展開されました。ということで、葛根田という所にブナ林があるということ、それから私達がそういうブナ林は切るべきではないんじゃないかという問題提起をしたこと、これ位の情報の中しかなかったのです。この状況のなかで、他の地域の運動が話題になったり、林野行政の苦境が問題になったり、それからそこで働く人々がどんな生活条件におかれているのか、その他、川が釣れなくなったとかですね、土砂崩壊とか、そういう葛根田の自然について情報を集めて自主的な行動をおこしました。

葛根田問題の特徴についてお話します。きのうの知床の方の話にもありましたけども、昭和61年62年というのは知床の大きな運動の盛り上がりがあって、今日のいろんな成果を勝ちとったというお話しがありました。葛根田でも同じで、昭和61年62年に運動がおきて、去年、森林生態系保護地域の候補地になるという経過をたどりました。ただ葛根田の場合は伐採計画を凍結するということが運動が展開されている渦中に、青森営林局が市民運動の声に応えて、盛岡市のですね県政記者クラブに行きまして記者会見に臨みまして、それで伐採計画を凍結しますということをキチッと発表しました。その後、盛岡あたりで開かれているシンポジウムで青森営林局や労働組合が少しずつ積極的に発言するようになってきたということがあります。葛根田の問題については、88年の長野市で開かれた資料集に問題点が書いてあります。それから「山と渓谷」に運動の紹介が何度かなされてます。それから岩手県の新聞テレビの地方版、全国紙のちょっとした報道ぐらいであとは何も書かれたもの、資料その他ありませんので、そういうところに関心のある方は調べていただきたい。

葛根田ブナ原生林の紹介

（スライド始まる）葛根田の場合は八幡平国立公園の全体のブナ林をとりあげたわけではなく、葛根田川という一流域に広がるブナ林をとりあげて、それを残してくれという運動です。最近は首都圏の方から訪れる人が多くなりました。三石山です。ここはアキトリ川というんですが、ブナ林が広がってます。上の方は高山帯で、オオシラビソ、それからハイマツとかですね、いろんな高山植物があります。ここに1600haのブナ林が広がってるわけです。最近頻繁に岩手県ではニュースになってるんですが、栗木ガ原という湿原なんです。ほとんど、というかもう全然人が来れなかった所です。温泉から3kmもない所なんですけどね。でもここに足を踏み入れた事があるという人がまずいなかった。あるのは知ってたけど誰も行くことはできなかった。というのはこの下の方にずっとブナ林が広がっていて抜ける事ができなかった為、そこはほとんど人が踏み入れない形で保存されていた、という秘境中の秘境だったわけです。

その昭和61、62年の伐採により、ブナ林が近くなり、誰かが道をつけたということもありまして、人が行けるようになった。で汚染や、あの尾瀬のような問題点がいま心配されている。最近県当局が調査に行ったり山岳会が心配したり、いろんな動きがある。そういうところです。葛根田林道です。春の融雪期になると崩れる、で林道が埋まる。そこをブルドーザーで土砂を谷に落として作り直す、毎年こういうことをくり返すわけです。伐採以前はこういう形で葛根田にブナ林が広がってたようです。こういうマークがついてるのは切るぞという印なんですが、点々とあるのはコケなんです。ほとんどブナで覆われてるわけなんですけど非常に古くて太いブナ林だったわけです。尾根筋なんかの乾燥した所にある針葉樹で、数は少ないんですが、キタゴヨウとかヒメコマツとかいう、そういうやつですね。尾根筋にはあとはクロベとか針葉樹があるんですけど、その周りの明るいのはほとんどブナなんかが切られてこれだけが残されて、すけてみえるわけです。守る会をつくる以前の昭和61年の伐採現場で、この辺ではすばらしいところだったんですが、今は丸裸になってしまってるんです。伐採で働いてる人達は、おそらくここに初めて来て、それで作業道を作って初めて切ってるわけです。ですから、僕の接触したいろいろの印象だと、山で林業を営んでる人たちがみんな山に詳しいと思っている人が多いと思いますけど、そういうことはないと思います。自分の手元に詳しいだけであって、山をよく知っているということは全然ないと思います。木を切ればスピード豊かに切れるとか、作業能率を良くすることにたけているとか、高く売れる木はどんなだとか、そういうのは詳しいでしょうけど、森林、ブナ林そのもののいろんな意味をつかんでいるとか、ブナ林の実情を林業にたづさわってる人達がよく知っているということは全然ないと思います。前はすごく急しゅんな所も伐採するわけです。こうやって裸にするわけです。

ブナ原生林・三石山

葛根田林道
融雪期はいつも崩れる

第２回観察会（88年10月）

ブナの誕生

その当時は知床でも老令過熟林がどうのだのですね、そういう論争をやってるなんてニュースで聞きましたけど、僕たちはほとんどそういう論争は行わなかった。林野サイドから、森林をめぐる発言が非常に少なかったし、森林に対する関心というのを持つこと自体が弱かったですからね。岩手県は林業県であるにもかかわらず林業の地位も低いし、ましてや自然保護とか、森林に親しんでいる人達の地位っていうのは非常に大したことがなかったわけです。そういう過程では林業サイドの方でも、十分な知識と問題の意味をつかまないままにやってきたんで、そういう荒っぽい作業をやることができたんだなという感想を持ちましたけど。

これは観察会です。問題提起したときは昭和61年12月15日ですから、すぐ雪が降って報道関係も誰も行くことできなかったわけです。翌年の昭和62年3月末に守る会を結成しましたので、それまでにシンポジウムとかそういうのもやりましたけど、山に誰も行かないで見たこともない山で運動が展開された。それで、営林局や全林野労働組合、県、環境庁が行きましたけど、みんな私たちの後に行くということになったわけです。こうやって第1回の観察会が、とにかく他の県では知りませんけどね、岩手県ではこうやって山に大勢人集めて何か意志表示するということは有史以来の出来事だった。ものすごく注目されたわけですね。冬になるとブナ林はこんな風になるわけです。これは伐採された所ですね、皆伐してるわけです。時間が来ましたので。

まとまった話をすることができませんでしたけど、明日の「ブナ原生林と森林、ブナ原生林問題と森林行政について」という分科会があって、そこで、僕達は市民運動というこ
とで発表しますが、自然に対する特別な活動というのを重点的にやってるというよりも、自然の問題を社会問題としてとりあげて、自然保護団体などの協力を得て、それから自然保護団体だけでなく大学の先生とか研究者、それから政党、それからいろんな労働組合や諸団体、そういう多面的な分野の方と交流する。森というのは総合的なものだと思いますから。私たちは、そういう角度から運動を展開してきました。これからも頑張りますので。

（司会者）この問題の結論について、1、2分でお話し下さい。

そうですね、結局、林野庁の森林生態系保護地域設定に関する検討委員会の報告があって、一定の前進というんですか、僕達はですね、理念的に非常にすばらしい報告書が出されたとうけとめているわけです。ただそれが、ほんとうに前進につながるかということになりますと、それが制度的な改善にストレートに結びつかなくても、そういう方向で一歩動き出しているかどうかが問題になるわけです。そういうのは非常に困難が伴うわけでして、まだそういうところまでは行ってない。岩手県東北ブナ運動というのは非常に盛り上がってますけど生態系保護地域に指定されないところが圧倒的で、そういうところが大きな運動を展開していく、僕達の方はたまたままとまった広い森林があるということで少しニュースになっているという状況ですので、もっと広い視野から問題にとりくんでいきたいと思ってます。

全国報告②

リゾート開発と自然保護運動

長野県自然保護連盟理事長　和田蔵次

私の方から今日はリゾート問題に焦点を当てまして、それとの関わり合いで長野県内における運動の現状や今後の課題等にふれながら概況を報告したいと思います。長野県下における、特にリゾート開発における実体、現実を少し究明をする。とりわけオリンピックなどの新たなスキー場開発問題、それと巨大な資本がどのようにかかわっているのか、我々はそれに運動としてどのようなとりくみをしていったらいいのか等を中心にして時間のある限りふれてみたいと思います。

長野県下における自然開発、最近のリゾート開発の実態を歴史的な県下の開発史としてみた時にですね、その背景にどうしても戦後我が国における国土総合開発計画といいますか政策といいますか、この大きな流れがしっかりとある。それを受けて長野県当局、つまり県の行政レベルですね、ここにこの観光開発というところの自然開発の政策が重ね合わせて具体化されてきている。それが最近の四全総やリゾート開発政策の中でかつて高度成長時代にさえも私どもが見たことも経験したこともないような新しい乱開発というものがあちこちで展開されてきている。こういう風に言えるのではないかと思うわけです。長野

県もようやく先だって、ようやくといいますか、高崎から軽井沢を通って長野へ抜ける新幹線計画が承認されましたし、また高速道も本格的に県内を貫くという、超高速道時代を迎えるところにきております。御承知のように主都圏と名古屋や近畿圏という、いわゆる巨大な大都市圏にはさまれた地域でして、日本の屋根という言葉に代表されますように、北海道とともに我が国を代表する貴重な美しい山岳自然をたくさん持っている所でもありますので、私はおそらく、北海道のすさまじいリゾート計画の地図見てびっくりしましたけど、ある意味ではそれに劣らないような恰好の開発計画が我が長野県に展開されているとみておるわけです。

全国総合開発計画

さて、ごく簡単に戦後の全総計画と長野県におけるその具体的な現れについてふれときます。昭和25年国土総合開発法というものができました。1年後、昭和26年に長野県はさっそく長野県総合開発計画というものを作りまして、この計画の中で県下のあちこちにいわゆる近代ダムと言われるところの電力資本を中心にしたダムが建設されていきました。あとになってこの当時の電源開発のもたらした影響というものを見てみますと、やはり過疎化の促進あるいはそれをもとにした観光開発への最初の社会的経済的な基盤が整備されたというのがこの全総計画だったろうと思うわけです。10年ほど経過しまして昭和37年、一全総ができました。これは記念講演でも指摘しておりますけれども、いわゆる我が国の産業政策全体を路線をですね、重化学工業化路線に切りかえていく、それのいわば最初の総合的な計画だろうと思うわけです。この一全総を背景にして高度成長がスタートしてくるわけですけど、この一全総の中で今日のリゾートや開発問題を考える大きな変化がでたと思うわけです。それは他ならない、それまでのいわば我が国産業の支柱であった農業と工業の地位が逆転していってるわけです。農山村というものは本格的な過疎化ないしは疲弊化の時代を迎えてくる。これが一全総下の現象だろうと思います。そういう中で長野県下では長野県企業局というのがございまして、ビーナスラインなどに代表される山岳観光自動車道路の建設ですとかあるいは別荘開発などというなれば新しい、資本でさえもできないような巨大な開発をつまり県が行政がですね、先頭になって開始したというのが一全総の時代における県下におけるとりくみでした。そして私ども自然保護連盟の最初の母体となったビーナスライン美が原線建設に反対する会の運動もこの一全総の中で生まれてきているわけです。

そして二全総。昭和44年ですけれど、この時になりますと田中角栄さんの列島改造論まで登場したわけですが、これはますます都市問題や山村問題を激化させる結果となったわけです。県下では、資料にもちよっと紹介しておきましたけど、たとえば別荘スキー場ゴルフ場等の計画の面積が3万3千haを越すと。これは長野県で一番大きな大町市ってのがございますけど、これは北アルプスの槍が岳まで持ってる市ですが、その市の約7割を超す面積に相当しましたし、長野県下全部の樹園地ですね、リンゴとかブドウとか、そういう樹園地に匹敵する面積が、いわゆるこの新しい別荘等を中心にした開発計画の為に土地が切りうりといいますか、切りかえられていったということが出されました。ところがオイルショックの逆風が吹いてきまして、それまでの成長型の自然開発というものは、一時頓挫をしたわけです。

さて三全総下ではどのような事態がおきたかといいますと、残った疲弊している農山村地域までも含めて列島全体を工業化の為に活用していく、これが三全総下の中で出てきた新しい現象ではないかと見ておるわけです。山村社会はますます荒廃をして、次の時代のリゾートに代表されるような開発に過疎の山村は自治体を含めてのめりこんでいかざるを得ない。そういう政策というものが完遂をされたのが三全総ではないかと思うわけです。この頃長野県下ではたとえば千曲川を中心にした三年間に渡る大災害とか、有名な地附山の大崩落という、いわば災害の、それまでの農村型のタイプから都市型のタイプの災害が県下でもあちこちにでてくるようになりました。これは他ならない、山を中心にした山村社会の疲弊荒廃の反映に他ならないと思います。

そして四全総。今年あたりから究極の過疎という言葉があちこちで聞かれるようになりましたけれども、長野県下には人口700人なんて小さな村がありますけれども、もうどうしようもないと。村長さんいわく、もう強制的に国の方で合併させてもらうより生きていく道がないという言葉などに代表されるような、前途に見通しがないといいますか、持てないという山村の現実というものがでてきております。これは何も長野県だけじゃなくて日本列島の山村に共通して現れてきている新しい深刻な事態だろうと思うわけです。

四全総とセットにして悪名高いリゾート法が昭和62年にでてまいりました。内容については記念講演の中でも詳しく分析をされておるわけですけど、このリゾート法というのはですね、私がひとつ入れておきたいことは、今の世界の潮流に完全に反しておるということです。森林等を中心にした自然環境を大事にしていかねばならないという理念や政策が世界的な潮流になってきているのに、それに反していく、方向を最も端的にうちだした理念と政策ではなかろうかと思うわけです。これほどですね、資本の論理が全面に出てきて国土の社会や自然環境を支配をする、こんな政策は今までの戦後の全総計画のどこにもなかったことだろうと思うわけです。

現在のリゾートブームというのは何も勤労国民が真の意味で余暇を活用していこうというブームではないわけでして、これはあくまでもリゾート資本による開発ブームに他ならないわけですね。本来リゾートというのは長期休暇と自由時間が完全に保障されていると

いうこと、また勤労国民が自由に自然と対話できる良好な自然環境が残されているということ、またスポーツや野外レクリエーション活動というものは基本的に保障される、そういう条件がなければですね、本来のリゾート活動というのはできないわけです。逆に我が国の場合はそういう条件を整備するということではなくて、それをいわばエサにしていかに開発を合理化するか、ここに今日のリゾート法の一番の狙いがあろうかと思うわけです。つまり考えてることとやってることの順序が逆であると、これがリゾート法の諸悪の根源といわれている根本問題だろうと思うわけです。

ゴルフ場開発ブーム

さて長野県内には最近ゴルフ場を中心にした大変な開発ブームが続いております。ゴルフ場というのはどのような問題をひきおこすのか、これは最近農薬汚染、水質汚染等に代表されてかなり国民の中にゴルフ場の持っている自然的な影響、つまりマイナス影響ですね、それは認識されてきていると思いますけど、もうちょっと私は別なサイトからゴルフ場問題というのをみていく必要があろうかと思うわけです。特に自治体の問題ということとの関わり合いでみますとひとつは地方自治、民主主義のイロハを否定して行くっていう、こういう現象が県下のいくつかの事例を調べてみましても生まれております。たとえばある市では職員にですね、自分の市のゴルフ場開発計画について一切批判を許さない、そういう厳令が職制を通じておろされてきております。二番目の問題は、開発業者の下請けとか、あるいは癒着、汚職の発生の問題です。これは県下のある市ですけど、本来業者のやらなくてはならない、例えば開発に伴う用地のあっせんですとか事前の調査、保障金の算定、地権者交渉、つまり最も面倒な仕事をですね、時価の1／10の値段で、200万の予算で市がうけもってですね、業者がやるべき仕事を全て職員がやると、こういう事態がでております。これは他ならない行政の民間業者化といえようかと思うわけです。

三番目は本来地域の、今日の先生の講演じゃありませんけど、内発的な発展の為には様々な、人民の知恵や力を発揮した、それをもとにした計画をつくらなきゃいけないわけですけど、ゴルフ場計画というものはですね、そういう計画を無視ないしとびこえて、ゴルフ場さえ作れば我が町我が市はものすごく明るい市になる、町になるんだという風な風潮がでてきております。このことはとりもなおさず、本来つくるべきあるいは持つべき自主的な地域開発計画を骨抜きにしていく。そういう作用を、ゴルフ場計画というのはもっているということだろうと思います。このこととの関り合いで四番目はゴルフ場等を作ることによって、あるいはリゾート開発等をすることによってどのような自然的社会的な影響があるのかっていうことについての判断力ですね、これが地方自治体をして失わしめていると、こういう実態がいくつかでてきております。このことはいかにリゾート開発計画という名のもとに今の地方自治が、あるいは住民自治というものが蹂躙されていってるのか

ということがはっきりみえてくるわけです。

さてこの他ですね、いわゆる社会的問題としては、自然的社会的問題としては水の汚染と枯渇の問題、災害誘発の問題、生態系破壊等のいわゆる自然的な問題とともにその地域の社会や経済、教育的な問題までひきおこす、そういう性格を、ゴルフ場開発というのは持ってきてるということが言えようかと思います。その他、共同体社会の分断とか対立の問題ですとか乱開発の促進と地域の歴史や文化、教育環境の変化、ないしは開発後の様々な負債の問題、さらには、特に私の主張したいのは、本来国民がもつべき正しい意味でのアウトドアスポーツ観ですね、あるいはレジャー観といいますか、そういうのを無させていく、そういう働きを、ゴルフ場あるいは今のリゾート開発計画は大いに果たしているということがいえようかと思うわけです。いづれにせよもっと十分な時間をかけた判断ができる、そういう対応がいま格別必要ではないかと思うわけです。

環境権の保障

昨年、私どもはブナ全国集会で宮本先生からイタリアのガラッソ法という新しい大変すばらしい法律ができたということを紹介をされました。その後調べてみましたが、たとえばこのガラッソ法というのはですね、イタリア全土の全ての海岸、水際線、湖沼も含めてですけど、水際線から300ｍ以内、アルプス山脈の場合は1600ｍ以上、アペニン山脈と、まあ地中海にはたくさん島がありますが、その場合は標高1200ｍ以上、これはもう完全に開発禁止ですね、大変すばらしい法律をイタリアはつくりました。また最近私どもが知りましたけども、お隣りの韓国では、発展途上国と言われておりますけど、憲法で環境権を明確に規定しました。おととしだったと思いますが、大韓民国憲法第35条はこのように規定をしております「全ての国民は健康で快適な環境で生活する権利を有し、国家と国民は環境保全の為に努力しなければならない」、第2項でですね「環境権の内容と行使は法律で定める」と。公害先進国といわれている日本でならともかく、韓国でさえも憲法で環境権をも否定するような、今はそういう時代にもう来ているわけですね。ただでさえ日本列島の自然というものは、自然環境というものは保護保存の厳格な網にかぶせていかなきゃならない時代にあるのに、逆に世界の潮流に逆らってリゾート法というものを盾にして残された自然環境に開発の斧をふりおろしてきている、これが今日の四全総やリゾート法のもとで出てきてる現象だろうと思うわけです。長野県の環境影響評価の基準などをみてみましても、現在のアセスの制度ないしは要項行政ですね、これではもう全然今日のリゾート法を中心にした開発政策に行政として正しく対応能力は全くありません。私どもは県当局に対しても繰り返してアセス制度の中身の改善、強化、これを提起してきておりまして、県当局も例えばゴルフ場建設の場合は傾斜30°以上を認めないとかあるいは土砂の移動量を一定の量以上認めないとかいくつかの改革をしてきてはおります。しかし結果的に今の

アセスってのは開発そのものをくいとめることはできない、こういう実態になっております。そんなことを思うにつけても今日のシンポで、新しい森林法というのが提起されておりますけど我が国の場合どうしてもイタリアのガラッソ法まではいかなくても、本当の意味で国土の自然環境を保護し保存していきうる力をもった新しい法体系というものを作っていく、これが私どもの大きな課題ではないかと思うわけです。

地域からの取り組み

そのようなゴルフ場計画などのすさまじい動きに対して、私ども、県自然保護連盟等を中心にした運動の対応の中身について二、三、報告をしておきたいと思います。ゴルフ場開発ブームは現在第三次のブームだといわれております。東京オリンピックの当時が第一次、高度成長期が第二次、現在が第三次ということになるわけですけど、長野県下をみてみますとここ一、二年私ども自然保護団体がカバーできないようなところで、ゴルフ場計画に対する、大変ユニークな運動があちこちで発生してきております。このような動きをみた時ですね、この運動は、つまり単に自然を守るということだけではなくて、水を守れ、あるいは農業を守れ、こういう要求として、これを中心として発展してきているというところに大きな特徴があるわけです。

これらの動きを見まして、自然保護連盟とは別枠にですね、ゴルフ場問題に専門に対応できる運動体を昨年12月結成いたしました。ゴルフ場等開発対策住民運動連絡会、とりあえず15団体で発足をさせました。全国レベルの組織化を目指すと。連盟の事務所とは別にですね、連絡センター事務所をもちまして、情報収集、学習会、シンポジウム、現地調査、県や自治体交渉、ニュース発行等にとりくんでまいりましたし、今年の春には佐久地方というところに地区レベルのゴルフ場やリゾート対策問題の住民団体連絡組織ができました。つい先だっては諏訪地方にも結成をされました。また、うちの自然保護連盟には自由法曹団が団体として加盟しておりますけれども、ここの弁護士の先生方はですね、ゴルフ場等リゾート開発相談センターを長野、上田、松本、諏訪の4ヵ所に無料で開設いたしました。この春からですけれども。つまりゴルフ場開発っていうのはいわゆるアセスの条例ですとか細かな法律問題が一杯でてくるわけですね。住民の人はなかなかそういう問題は、正にイロハから勉強していかなきゃいけない、こんな膨大なアセスの報告書なんかいちいちみる時間的ゆとり、また力もないわけですね。場合によっては差し止め訴訟が最初の段階からできるような、そういう相談に即座にのれるそういうセンターを法曹団の先生方に頼んで開設をいたしました。

さて、そのような取り組を通じて、現在の県下の各地における運動の典型をいくつか紹介をしてみたいと思います。長野市から北に近いところに三水村という所がありますけど、ここの守る会のメンバーはですね、リンゴや野菜をつくっている農業の青壮年の人達です。

たまたまゴルフ場の開発の時期に激しい村長選が戦われました。そしてリンゴを作ってる青年がとうとう前助役をやぶって当選をしたわけです。つまりゴルフ場反対という政策課題で、ゴルフ場問題の政策課題ですね、この反対派の村長が当選するとこういう事態がでてきております。もちろん議会はですね、圧倒的多数で建設促進派で占めておられまして、今後、場合によっては村長のリコール等の事態がでてくるかもしれません。そのとなりに牟礼村という所があります。ここはですね、村議会が独自に環境問題の調査研究委員会をつくりました。村内の二か所の開発計画がありますが、一か所については計画まかりならんという結論を、議会が出してきておりますね。これも非常に新しい傾向ではないかと思います。

長野市では、オリンピック等のかかわりがあるわけですけど、巨大なホテルを飯綱高原につくろう、またその隣に京浜急行という大手が大きなゴルフ場をつくろうという計画がでていますが地元の人達と一般の市民が提携をして問題に対応していくという動きがでてきております。北アルプスで有名な大町市では、最初ここでは市役所の職員組合と水道労組の人達がゴルフ場開発計画の学習会を持ちました。このことが発火点となって現在は市ぐるみの、特に婦人会の皆さんが立ち上がって全市の署名を集めて、市だけではなく県まで来てとりくむという事態がでてきております。立科町というのがありますが、ここでは若いお母さん達がまず立ち上がった。そこに青年団が合流をして、ここではとうとう正式に開発計画をとりやめると、こういう成果がでてきております。

佐久地方にある八千穂村という所ではですね、議会では正式に議決されておりますけど、考える会の、7500名の署名を集めたりアセスに対して逆アセスをして批判をするということで実質的な計画を中止にもちこんできてる。また伊那市ではですね、ここでは、最もどこでも見られる地権者の人達が開発にのめりこんでくんですが、農民を守ろうということでこの地権者の人達がゴルフ場計画にストップをかけてる、こういう事例がでてきております。この他にも、つい最近は軽井沢と小諸市　でも新しい運動組織が生まれました。このような動きに私ども自然保護運動としてはですね、大きな関心というか広く包んでいくことが必要ではないかと思うわけです。そういう意味で私どもがさき程紹介をした県レベルの連絡会活動ですね、これを今後もっと活用しようと考えております。

リゾート・コンビナート

さて、次に紹介したいのは、リゾート開発計画が今までの単品型の開発から最近はコンビナート化した開発にきてるということについて紹介をしておきたいと思います。ブナ全国集会を開く直接の契機となりました飯山市ではですね、鍋倉山を中心にして日商岩井・清水建設の大手企業体が第三セクターをつくりまして、ブナ林しかない所に資金で510億円、567haを開発するという計画がつい最近、私ども自然保護連盟にも正式に計画内容が

知らされました。スキー場、ゴルフ場、フィッシングヤード、ボートヤード、スケートリンク、テニスコート、バーベキューガーデン、リゾートライフアカデミー、これは何か文化施設なんだそうですが、コンドミニアム、イベントホール、ウエスタンプラザ、ホテル、分譲ホテル、ファーミングステイ、これは何か体験農業施設のようです、ハンググライダーステーション、ブナ博物館、伝統工芸館、駐車場、これは4100台分に相当します、さらに驚いたことには小型飛行機が発着できる道路をつくるんですね、農道空港です。その飛行機の格納庫と、この民家が一軒もない自然界の中にこういう施設をつくろうというのが、最近の第三セクターを使った新しい方式だと思います。

すぐ隣の志賀高原に近いカヤノ平にも同じような開発計画がつい最近出されました。この企業はですね、住友金属、住友信託銀行、鹿島建設、高島屋、大日本土木、等なんですが、注目すべき事はＮＴＴまでこの計画に参加してきた事です。さて飯山というのは、日本でも有数の豪雪地帯でして、一晩に50cmも80cmも雪が積もる所です。2月から3月に行きますと、お宮の鳥居をまたいでわたることができるくらい雪がたまっております。いま地元の村は本当に若者がいなくて、もうどうしていいのかわからない。この地元、人口を持ってる飯山市もですね、数年前に人口が3万人をわってしまいまして、さらに減り続けてる、もう人口の規模でいえば市を返上して町にしなければならないようなそういう事態を迎えております。そういう弱みにつけこんで現在巨大な資本がリゾート法という法律を盾にして餌食にしてきてるのか、その本当の現実というものを、ひとつをですね、私どもは鍋倉をみても、言えるのではないかと思うわけです。

私ども自然保護運動はやっぱりそういう地域の深刻な現実、課題にどのようにとりくんでいくのかどのように切りこんでいけるのか、このことを抜きにしてもはや開発反対というスローガンを叫ぶわけにはいかないというところまで来ていると思うわけです。そういう意味で、これからの自然保護運動というものはそういう分野にも大きな、大いなる関心と、また能力を持つことが、うんと試されているということだろうと思います。

オリンピック問題

最後にオリンピックの問題について是非ふれておきたいと思います。御承知かと思いますが、昨年6月に北海道旭川、盛岡、山形、長野市が争いまして、長野市が立候補権を獲得いたしました。10年後の冬季オリンピック、これは20世紀最後の巨大なイベントになるわけですけど、この冬季オリンピックの大きな目玉は志賀高原の岩菅山という最高峰に、面積にすれば400haの巨大なスキー場滑降コースをつくる、こういう計画が明らかにされました。私ども自然保護連盟は当初からオリンピックの平和の精神を真の意味で実現させる為に、現代オリンピックの果たす役割を高く評価しまして、招致委員会にも参加をしてきております。そしてオリンピック三原則というものを確立しまして、ひとつはオリンピック憲章の精神で長野冬季オリンピックを成功させると、２番目は自然破壊には断固反対をしていくと、３番目は招致運動の真の民主化ですね、この３本の柱をいわば三原則として確立して今日まで様々なとりくみをして参りました。１年余に渡る運動の結果当初計画をしていた岩菅連峰の本峰のどてっ腹にスキー場をつくろうという計画は撤回させることができました。しかし沖縄自保の飛行場じゃありませんけど、そのすぐ隣りの尾根に今代替案が出されてきて、これで何とかやろうと。こういうことで今、最後のせめぎ合いをしております。

ここでぜひふれたいことは、この岩菅連峰の開発には国土計画㈱の深い関与が背後で動いているという事です。表面には全くでてきておりませんが、長野が４都市を破って立候補権を獲得したのもですね、これには国土計画の社長の堤さんが動いた大きな政治力があったといわれております。で、長野ではですね、アルプスの八方尾根ですとか隣の野沢温泉のスキー場ですとか、いくらでもオリンピックが、既存のスキー場を使ってできる施設があるわけですね、あるのにもかかわらず何故あえて自然破壊、重大な破壊をもたらすであろう岩菅にその計画が決定されたのか、これは他ならない、すぐ隣に焼額山っていう大きなスキー場を国土が作りまして、対岸の岩菅に新しいスキー場が、オリンピック招致をいわばエサにして作れれば、巨大なスキー場のエリアないしはリゾートのエリアをつくることができるわけです。西武の計画は、あそこの岩菅のスキー場等を中心にして新潟県の苗場それから志賀高原、苗場温泉、軽井沢、八ヶ岳の東麓山、これを結ぶ巨大なリゾートエリアですね、これをつくることができるわけでして、そのいわば一番中心、目玉が他ならないこの岩菅のスキー場開発である、こういうことが言えるわけです。私ども自然保護連盟は、直接表に出てこない相手に対して、まあ行政的にも相手なんですけど、その背後にまさに大企業そのものが指導している、巧みに行政を利用してオリンピックという崇高な精神に反した形で開発を合理化してきている、そのことに対していま連盟の組織をあげて対応しているわけです。

あと１ケ月程で結論が出るところにきておりますけど、ぜひ全国の皆さんにも今のリゾート開発というものは非常に巧妙な戦術戦略を使ってなされてきているということについて現況を報告しながら注意を喚起したいと思うわけです。ともあれ、長野県の岩菅や鍋倉山の開発計画というのはおそらくいま全国的に現れてきている問題だろうと思うわけです。私ども自然保護運動はこれからそういう開発計画が出されてきている今日の政治や経済計画というのを深くとらえ返して、しかも人民の生活や市議経済を本当の意味で再建しつくりあげていく、そういう課題をですね、身につけなくてはならない。それが今日の自然保護運動が当面してる、私は一番大きな政策課題ではないかという風に思うわけです。この分野では決してまだまだすぐれた教訓というのは出ていないと思います。

（質疑応答）

黒い金は？

＜質問＞先ほどの宮本先生のお話、それから今のあなたのお話にもありましたようにリゾート法というのは驚くべき企業への優遇でありますが、そして現にいろいろな町村においては汚職の事件が頻発しておりますがこの法制定に先立ってですね、リクルートやなんかよりももっと大きな金が動いて法制定にいったというような証拠というかそういったようなものはありませんか、もしあればそういったものを手がかりにひとつ住民運動にカツを入れて向こうに反撃してったらいかがかと思うんですが、自治研究所にいらっしゃるあなたとしてひとつ。

＜答＞開発行為にともなう黒い金が動くっていうことは私どもの県下のあちこちできかされております、また具体的にですね、告発された事例もでてきております、しかし全体としてはそういう黒い金の流れのしっぽをつかむことはとても我々の運動体としてはできないんですね。これはもう、直接本人達に聞いたってもちろんそんなことは言うはずありませんし、今の現状ではですね、実体をつかむことはできないと思うんですね。何らかの機会に様々なあの手この手を使ってそういうものの中身というものはつかんでいく、そういう努力をするよりしようがないんじゃないかあと思うんです。おそらく巨額な金が動いているようですね、地元の俗にいうボスっていいますか、そういう人達をものすごくうまく手なづけてしまいましてね、例えば私の地元で言えばかつての農協の組合長さんですとか区長会の会長をつとめた人ですとかそういった人がなぜあんなにいきなり開発計画に、いわゆる資本の開発計画に協力といいますか推進側で動くのかということを洗ってみますとやっぱりそこには黒い金が流れているからあれはしょうがないんだぞということをきかされるわけですね、しかし実体は、じゃあいつどこでいくらやったのかということはとても明らかになってきにくいですね、こういう問題っていうのは。リクルート型でどっかでしっぽがつかまれる事ができるのかどうか、もしそういう事が、いい手があるんだったら、また私どももぜひ勉強してこれからの運動の教訓にしていきたいなと思っておりますけども。

真のリゾートへ

＜質問＞今のリゾートが大企業優位の大規模開発になってるとか画一的で乱立しすぎでみんな倒れてしまうとか一部に利益がおちるとかいうことは問題であるというのは、まあわかっているというか、かなり明白な事だと思うんですけど、それではそのいわゆる西欧型というか、西ヨーロッパ型のリゾートと呼ばれる、バカンスとかそういうので行われるようなリゾートについてはどう思われているんでしょうか。

＜応答＞西洋型のリゾートないしはバカンスについての見方ということでしょうか？時間

がなくて細かにふれられませんでしたけど、結局勤労国民が確かに余暇の時間がふえているということは事実だろうと思います、しかし本当に調べてみますと逆に超過勤務時間が増えてきてトータルとしては前よりも労働者の勤務時間がふえてきてるという実体さえも明らかにされているのが我が国の現状だろうと思うわけです。いづれにせよ日本の場合に西洋型のような質量ともに充実したリゾートを築き上げていくにはですね、まずもって労働者の勤務時間ですとか、あるいは格安で旅行ができるような施設ですとかあるいは本当の意味で自然と対話できる、あるいは汗して歩いて自然と対話できる、明日の生活のエネルギーになれるようなそういう豊かな自然環境そういうものこそこれから築き上げていかないと結局ヨーロッパ型のああいうすばらしい内容のリゾートないしはバカンスはできてこないと思うわけです。そういった点ではそれは確かに労働組合の課題であったりあるいは民主化を求める様々な運動の課題であったりすると思うんですけど、そういう運動をもっともっとやはり強めていくと、つまりそういう条件をつくっていく為の社会運動といいますか、そういうのがもっと我が国の場合はですね、いたる所の分野で展開され強化されてこなくてはならない。我々自然保護運動もそういうものに直接間接、関与といいますか、合流してくってことが近い将来ですね、我が国にもリゾート、真の意味のリゾートを実現していく、私は一番の近道ではないかという風に考えるわけです。いづれにせよ、西洋型のような内容のリゾートは我が国には全然まだ実現されていませんし、私は時間的にはまだまだ一定の、10年なり20年なりという経過が必要ではないかと見ているわけです。

全国報告③

守れるか保安林

室蘭岳の自然を守る会代表　二井田高敏

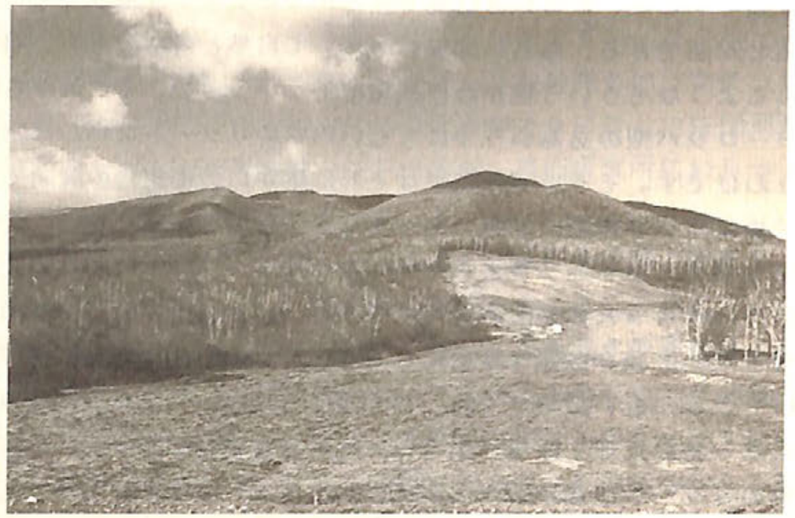

室蘭岳
スキー場

室蘭から参加しました二井田といいます。いま紹介にありましたが、突然数日前事務局から白保のピンチヒッターで出てくれと言われまして、こういう大勢の前で話したことございませんので現在非常に戸惑っております。ただ皆さんと同じように自然が大好きで自然保護に非常に関心がありまして、何とか自分達でできることをやって少しでも役に立ちたいなと思いまして、とりあえず足元にある自然を守ろうということで、昭和61年に持ち上がりました地元のスキー場問題について簡単に報告し、皆さんから助言いただければ今後の我々の運動の糧にしたいなと思います。よろしくお願いします。

不況対策スキー場

室蘭といっても何も特徴のない所で、たぶん本州から来た方はよくわかんないかと思うんですけど、いわゆる企業城下町、新日鉄、日本製鋼、あるいは日本石油、大きな企業はそのくらいあります。その中で今まで数十年来、鉄鋼産業は好景気迎えてたわけですけど、６、７年前から鉄鋼不況の波に押されまして、室蘭でも人員削減あるいは合理化が進み、室蘭の中心企業であります新日鉄が今までは８千人くらい従業員がいたものを、来年の４月には千人体制にしようとしています。その中で、いま室蘭市としてはどうしたら室蘭を再生できるか活性化できるかが問題になっていて、昭和61年に初めて観光に手をつけるということでスキー場が取り上げられました。スキー場は近くに世界的に有名なニセコ、これは２時間も走れば行けます、富良野は４時間も走れば行けます。その他近所に１時間足らずの所に３ヶ所もあります。その中で室蘭岳、911ｍの標高です、室蘭市にとっては最大の緑の多い唯一の山なんです。あとは200ｍ足らずの測量山、あとは海岸線で、別にこれはといった山はありません。それで突然61年10月に新聞で室蘭岳にスキー場という記事が出ました。当時は非常な鉄鋼不況で、室蘭市がどうするかっていう状況でしたので、室蘭市の市議会もすぐに全員一致でこのスキー場問題に賛成いたしました。12月には予算もついて、２月にはいわゆる第三セクター方式で会社もでき、あれよあれよっていう間に計画がどんどん進んでいきました。その頃にちょうどＮＨＫで全国放送で鉄鋼不況の町室蘭、鉄冷えの町室蘭なんて、非常にありがたくない報道をされまして、暗いイメージを全国にばらまかれました。

はじめての市民運動

その中で３月に、このままじゃあの山はダメになる、そういう事で、一般市民に呼びかけまして、守る会を結成しました。ところが守る会の結成翌日に、新聞に載ったその朝にいきなり７時前に抗議の電話が入りました。お前は自然とか鳥でメシを食えるのか。５人でも10人でも働く場があればいいんじゃないか。お前の家だって建てる前は草や木があったろう、それを破壊してお前は建ててんじゃないか、そんなカッコいいこと言うな、とこういう抗議の電話がいろいろ来ました。全くこういうことが初めてなもんですから、どうなるのかと思いました。それから会議をいろいろ増やしまして行政にいろいろ注文つけ、抗議にも行きました。多分こういう市民運動というのは初めてらしくて行政も非常に手間どっておりまして、いきなりまず、公用車で係長クラスがうちに来ました。何を反対するんだ、いま室蘭市をあげて企業を誘致してるのに、ここで反対されたんでは来る企業がいなくなる、やめてもらいたい。全然、自然とかそんなの問題でないんですよね室蘭の場合は。

そういう中で運動がスタートし、我々は、ちょうど昭和62年の地方選挙の時代でしたので、市議会候補者にいろいろ質問しました。この山はどういう状態になってるのか、あるいは水源かん養保安林を知ってるか。ほとんどの議員は知らない、ただ、いわゆる少しでも働ける場があればいいんじゃないかとか、そういうことで、甚だしいのは、全然場所違いのところに、スキー場できるんでないの？というくらい不勉強な議員が沢山おりました。それで一般市民に知らせねばならないということで市に説明会を求めました。そうすると、１回目は、まだ環境アセスが出てないので、出てから答えるということでした。その環境調査っていうのは、11月から４月までの冬季間の５ケ月間、もちろん昆虫とか植物とか雪の下でわかるはずないんです。我々も独自に調べた結果では現地の実地調査っていうのは大学生のアルバイトを使ってたった２日しか入っていない。あとはほとんどが文献、その

文献もいつ発行された文献なのか確かでない。そういう中で、市の説明会がありました。おそらく促進派の動員がかかったんでしょう、圧倒的に押されて我々も途中で打ち切られて、その場は終わりました。これはもう当然やられる、そう思ってました。で、6月、7月と、我々も営林署なり林野庁に要望書出したりしました。

豹変する営林署

僕は山スキーやるんですけど、かつてそこは冬山スキーとして非常にいいコースだったんです、自然をそのまま利用して。ところが20年位前にですか台風の後に風倒木がかなり出まして、スキーコースとしては滑れなくなった。それで風倒木を自分達で撤去しようと営林署にお願いに行きました。その時営林署の職員は、あの山は水源かん養保安林だ、まあ風倒木撤去する位はいいだろう、だけど笹一本取っちゃいかん、そう言われました、非常に大事な山なんだなとその時は思いました。ところがその時営林署に行って、営林署がそのスキー場の問題について賛成の意向を、歓迎っていう営林署長の話が出ました。びっくりしました。林業にたずさわるもの、この斜里町でもそうだと思います、いろんな生活がかかってる、ところが室蘭岳の場合は下の方が民有林、上の方が国有林、国有林はほとんど水源かん養保安林、その国有林が今まで営林署の言う収入になってないんですね。で、林野庁が林野行政の合理化とかで収入を上げろっていうもんですから、その自然林を切ってチップにでも売って、その場所をスキー場に賃貸で貸した方が収入が上がると、はっきり庶務課長がおっしゃってるんですね。そういう守るべきはずの営林署がそういう形で歓迎の意向を表明した、これは当然やられると思いました。それで62年9月になりまして、我々がけっこう抵抗したもんですから、第1期と第2期、その民有地部分だけ工事にかかることになりました。その時に、民有地であっても上につながるって事で我々は抗議に行きました。そこで抗議の始まる前になぜか私服刑事が我々を取り囲んでるんですね。自然保護を始めて、本当に地元の自然を守るっていうだけに声を上げたのに、何故そういう風にならなきゃいけないのか、と怒りをおぼえました。

室蘭市　新日鉄の工場を中心に街が形成されている

それで第1期工事は順調に進み予定通りそのシーズン12月にオープンしました。430mの小さなリフトがつけられているのですが、この辺は傾斜がなくて、ソリで滑るような場所です。それで2期工事に予定してるのは水源かん養保安林部分の、最初は伐採面積が15.5haくらいでした。それが頂上付近はけっこう重要な高山植物があるってことで、それを考慮しまして第3リフトはやめにして第2リフトのみ。これが10.9haになりました。そこをやろうってことになったんですがこっちのほうにベトトル川っていう川がありまして、室蘭市の唯一のおいしい水を供給してくれる水源の水源かん養保安林部分が300ha位あるんです。下には浄水場がございます。あと室蘭岳から水を供給してもらってる所が3ヶ所位あるんですが、これは一番いい場所を企業が全部押さえております。それで室蘭市は、遠く登別から生活廃水が混じったような水をもらって、それに薬品を入れて我々に供給してるわけです。で、第1期部分がオープンしまして、非常にスキー場で揺れたもんですから、当初、第1期部分で4万5千人の入込をみました。ところがやってみますと10万人も入ったわけです。それで非常に気を良くして、だからやらせろと、こんなに人気あるんじゃないかと、そういう事だったんですが、いわゆる水源かん養保安林の解除をしなきゃなんない、そのために何回か促進派が署名持って林野庁に行ったようですけど、反対運動起こるんじゃ困るということでなかなか解除許可がでない状況です。

そういう中で、今度は反対する側に対して市の方からいろんな目に見えない圧力がかかってきました。各地の自然保護運動やってる方に連絡してみたらそんなもの甘いよと言われるんですけど、我々にとってみたら、非常な事、大変な事でした。それで我々自体もいろいろ勉強しまして、最初は自然保護とかそこまでもいかなかったんですけど、だんだん勉強してる間に自然について僕らも、非常に大事なんだ、これはみんなと一緒に頑張って全国に広げたいとこういう意気込みで今日まで丸2年間いろいろやってきました。しかし現状は今年の12月に2期工事、オープンするのにはもう時間的に余裕がないと思うんです。ところがまだ行政はあきらめてなくて、解除申請するに当たって何とか了解を求めたいと、そういう現状になっております。

提出されない環境アセスメント

それで今までの2年間の運動の問題点みたいなものをちょっとあげまして、皆さんから知恵を拝借できれば幸いかと思います。

最初は環境問題なんですけども、いわゆる環境アセス、影響調査っていうのは300ha以下の開発面積に対しては必要がないのです。室蘭の場合は、たった国有林部分は10.9haだと、それでもうほんのわずかじゃないかと、そういう言い方なんですね。ところが、室蘭にとってみれば10.9haでも大自然なんです。地元の山でこんな緑が残ってるところないんですね。ですから何とか守ろう、室蘭のキャッチフレーズは「子供達に残そう、室蘭の大自然」です。そういうキャッチフレーズでやっております。で、その環境調査なんですが、4月に説明会で一応環境調査の結果が出た、問題ないと。その全文を公開せずに我々には要約版しか与えられない。その要約版もよくわかんない。質問してもあまりいい答えが返ってこない。なぜ全文見せられないんだと質問しても、リゾートの社長は企業秘密だ、と。それから後には、その調査報告書っていうのは、解除申請出すに当たって林野庁は公開しないっていう慣例があると、そんなことも言いだしまして、いまだに見せてもらってません。それで実際的にそれじゃどういう調査したかというと、先程言ったように文献がほとんどで、肝心の地質調査はしていない。で、我々はそういう調査をしてから納得いく結果が出るんであればこれは室蘭市に賛成の人もいるんだからやむをえないだろうとそう思ってんですけど、一切もう議会で決議して、もう決まってることなんだと、なぜお前ら反対するんだ、といまだにそうなんです。

森林特措法の登場

そういう中で問題になってきましたのは、リゾート法というのは昭和62年に出ましたね、それで非常に開発がやりやすくなった。ところが、その伐採するそういう中で一番ひっかかってきたのが保安林制度ですね、その中の重要な保安林のひとつが水源かん養保安林だと。その水源かん養保安林は、白神とか、岩手の方でもいろいろありましょうけれども、室蘭にとってみれば唯一のおいしい水を供給してくれる場所だということで、我々は面積じゃなくて、レジャーの為になぜそういう保安林制度までも法の網をくぐってやらなきゃならないのかと、今そういう段階で訴えてるんです。地元だけじゃないと、このちっぽけな室蘭の面積を守れなければ、これは日本終りになってしまう、そういう気持ちで今運動しております。で、今日やっと資料間にあったんですけど、自然保護協会の雑誌にも載つけてもらいました。室蘭の現状を全国に訴えたいと、そういう形で今やっております。

それでもう一つ問題が出てきましたのは、室蘭岳では今、水源かん養保安林を大いに問題にしてるわけなんですけど、先日の6月の新聞でその資料集にも入ってますように、森林特措法案（「森林の保健機能増進に関する特別措置法」として89年12月に成立)ですか、そういうようなのが出てきました。それ見たときびっくりしましたね。別に解除しなくても、いくらでも開発できるっていう、詳しくはわかんないんですけど、そういう形の法案のようです。いま僕ら守る会ではその原案を手に入れて勉強してる最中ですけど、これはぜひ皆さんと一緒に全国規模で反対していかなければ日本の緑はなくなると思います。そういう形で今後も我々いろいろ運動していきたいと思うんですけど、ぜひ分科会で大いに皆さんの意見を聞きたいんです。

全くこういう事が初めてで動いてるもんですから、やる事なす事が初めてです。でも何とか2年間頑張ってきました。去年は凍結にはなりませんでしたが、1期延びまして今年も何とか今シーズンはやれなくしそうな感じですけど、まだ行政はあきらめてなくて、いろんな裏からの工作があります。例えば市議会議員は市長や助役まじえて一席やるからどうだとまで言ってきます。でもそんなのには絶対屈しないで頑張っておりますのでぜひ、ちっぽけな運動なんですけど、自分達の足元にある自然を守ろうってことで皆さんと一緒にやりたいと思いますのでよろしくお願いします。短いんですけども何か質問ありましたらお願いします。

＜質疑＞　夕張・内田さん

市民への呼び掛けは

いま室蘭と同じように夕張も炭鉱の町が閉山という危機にさらされて、その代替としてスキー場問題が出ております。それで先程お話がありましたが、市が、なぜ反対するんだと、お前らこんなに、1人でも2人でも室蘭の市民の暮らしが良くなったらそれでいいじゃないかと言う、そういうものに対して、市民に対する訴えの過程として、守る会ではどのような取り組みをしてきたのか教えていただければ。

＜応答＞

非常にそこの所は難しくて、要するに先程言ったように、働く場所を確保するために今いろんな企業が合理化してますね。そういう企業、例えば室蘭岳の場合第三セクターなんですけど、15社くらい出資してるんです。出資ったって500万程度ですから、企業としてみれば付き合い程度ですね。ところが出資してるところの従業員はもう反対の「は」の字も言えないわけですね。極端な話が地方紙の室蘭民報って新聞社がありまして、そこでも出資しております。そこは我々がなんぼ訴えても絶対によく書いてくれない。もう記者が言うんですよ、あんた方の気持ちわかるけども上に出すとボツにされる。そういう状況ですね、それで、それでもなお何とかみんなに、市民にわかってもらおうといろいろ努力してるわけですけど、徐々に市民が芽生えてきてるかなってその程度ですね。全然声に出しては行きません。陰では言うんですよ、応援してるよ、頑張ってるよと。ところがじゃああんた半歩出てくれと、一声あげてくれというと尻込みしますね。そういう状況です。

全国報告④

尾瀬のオーバーユース問題とは

日本勤労者山岳連盟　鈴木貫太

「尾瀬の保護についての提言」

日本山岳者連盟の鈴木と申します。尾瀬のオーバーユース問題はこれまでの報告とだいぶ趣きが違いますけども、こういった問題もあるといったことできいていただきたい。実はここで報告するのは過剰利用のですね、まあオーバーユースっていうと尾瀬が過剰利用でひどく荒れてるという感じでみられてると思います。しかし、実はそうじゃなくて、オーバーユースと非常に騒がれて、そのことをもとにして自然保護行政がおかしくなってるんじゃないかということを報告したい為にここに立ったわけです。

尾瀬の入山料については、環境庁やある団体が推進しているわけですが、彼らは尾瀬の貴重な自然を守る為には入山料をとって入山規制と自然保護費用を捻出しなければならないと言っております。それについては、いろいろ議論はあるんですけども、当初はマスコミに一人大体2000円位の案が出されてました。当然出すのが当たり前じゃないかっていう風潮がありました。我々は３年前に林野庁のレクレーションの森の利用者から入山料をとるということに対して、おかしいんじゃないかと運動した経験から、入山料構想がそのまま進められたら大問題になるんじゃないかと問題意識を持ってるわけです。その問題に首をつっこんでるうちに、実はこれが国有林の公益的機能をどうするかという問題と同じで、臨調行革路線の自然保護版になっているとますます感じてきております。そういう立場から、尾瀬の入山料を通して自然保護費用について、問題提起をしていきたいと思います。多分この問題については、自然保護団体の一部にも相当入山料を提言してる団体もありますので、私が言ってることについてはおかしいんじゃないかという方もあるんじゃないかと思いますけど、それはそれで結構だと思います。

実は昨年の５月に「尾瀬を守る懇話会」、代表が元環境庁長官の大石武一さんです、から「尾瀬の保護についての提言」というものが出されました。その内容は自然保護政策と

いうんですか、例えば特別保護地域を拡大すること、汚水汚物の対策を強化すること、レンジャーを動員することとかですね、そういった面で対策の強化になるようなことがまず１点です。それから２番目には、これは私が項目をまとめたんですけど、キャンプ場だとかツアー、スキーツアーを禁止する。それから山の鼻から至仏山への登山道を閉鎖する。それから山小屋の撤退。そういった登山や山小屋を制限する内容のもの、それが２番目です。３番目にはオーバーユース対策として入山料をとって入山者抑制をすると同時に、その金で自然保護費用とする、そういった内容です。この提言は、対策面では積極的な内容も一部あるわけですけど、実は登山そのものを大幅に制限するとかですね、自然保護費用の負担を利用者に負担させるという非常に大きな問題があるわけです。

入山者数調査

そこで６月９日から３日間、全国から協力者300人位で各登山口なんかにビラを全部はりつけたり、あらゆる調査をしてみました。その中で事前に我々が考えていた内容とは大きく違う事実が、この調査を通して浮かび上がってきました。まずこの問題から簡単に報告して、その後入山料の問題について若干述べたいと思います。今年の６月10日と11日ですか、その２日間、実はこの頃尾瀬は水芭蕉の時期で一番混む頃です、その時期に一体どんな状態だろうということで調査したわけです。先程言いましたように、我々も行く前は、尾瀬の周辺は大分開発されて道路ができたり、バスツアーが組まれたり、あちこち便利になって、相当昔よりも利用者が増えてるんじゃないかと思っておりました。我々もそう思ってたし、一般のマスコミなんかもそういう報道をしてきました。

ところが調査した所では２日間の総数で２万１千人だったわけです。ところがですね、15年前、1974年のほぼ同じ時期に総数を数えた、我々じゃないんですけど、山ゆりの会っていう会が調べております。その時は２万４千人だったわけです。数字がまちがってるんじゃないかと思って何回も数えたんですけども、実は15年前よりも３千人近く減っていることがわかってきたわけです。しかも尾瀬まで非常に簡単に入れるものですから、登山口までサッと観光バスで来てサッと入ってサッと帰ってしまう。こういう人達が非常に増えてですね、結局山小屋の利用者なんかも非常に減っていることがわかってきました。そういう意味では、どうも環境庁だとかそれから入山料を提言してる人達の言ってることがおかしいとまず感じたわけです。それと昔は大清水という所からほとんどの人が行ってたんですけども、15年前と今回とではそれほど条件が変わってないないのに鳩待峠と沼山峠からほとんどの人が入っていて、大清水は1／3にも減っている。そういう事実も出ております。

ゴミは

それから一昨日斜里岳と羅臼岳登ってきたんですけど、ここもゴミは少なかったんです

けど、尾瀬の場合非常にゴミの少ないのが特徴です。煙草のすいがらとか缶フタなんかもほとんどみられません。これは尾瀬に入る人達はそれだけ非常にマナーが向上してるし、それだけでなくて山小屋関係者も土日は接客に追われてますけども、空いてる時は清掃してるからなんです。そういう意味では、非常にきれいだと、思ったよりもですね。行く前に思ったよりも非常にきれいに感じました。それからあれだけ大勢の人が行けば、踏み荒らしがあるんじゃないかと思っていたのですが、尾瀬の場合は木道が整備されてですね、木道がキチンとしてるところはほとんど踏み荒らしがありません。中にはですね、ちょっと写真とるために湿原に足を入れたとかですね、そんな所がありますし、それから木道が老朽化してるような所はやむをえず踏み荒らしてるような所もありますけど、意外と踏み荒らしは少なかった。整備さえしてあれば踏み荒しがないということがわかりました。

それから、大きな問題はですね、汚水の処分だということがわかりました。尾瀬の中にはですね、尾瀬ヶ原とそれから尾瀬沼に水が流れ込む、いわゆる集水地域内にある山小屋が15軒あります。その中で、水洗化してる所が15ありまして、汲みとりが４ヶ所、それから２つだけ調査できなかったんですけど、ほとんどが水洗化されています。浄化の程度ですが、電気のある所はかなり高度にやってるんですけど、電気のない所はどうかなって感じるところです。ただ山小屋関係者は尾瀬の自然保護問題の最大の焦点は汚水の処理の問題だろうということで、いろいろ苦労や努力はしてるようですが、個人の力ではどうしようもないというのが実態のようです。

「自然保護」への警戒

それからですね、非常におどろいた事なんですけど、我々自然保護っていう調査で各山小屋やなんかにアンケート用紙持って歩いたんですけど、もうほとんど門前払いのような状態ですね。ものすごく反発が強いんです。というのは、４月の段階で環境庁が至仏山の登山道の閉鎖をしております。突然閉鎖して地元の山小屋関係者にも何の連絡もなかったようです。で、ある日突然新聞発表して、その年から閉鎖を発表した。我々も、調査させてくれということで２度も環境庁に足を運んだんですけど、結局はダメでして、そこら辺で行ける所で入っていい所で適当にやればいいじゃないかといった返事だったんです。そ

んな態度からしても、そこに長年住んで営業してる関係者の話もきかないでいきなり閉鎖してしまったということもあってですね、懇話会の提言がそのままいくんじゃないかとかなり危惧を持っていまして、その問題じゃかなり反発をくらいました。

ゴミ・踏み荒らし・汚水

それからこの調査を通してですね、我々はオーバーユース問題というのは３つあると思うようになりました。１つはゴミの問題です。これについては登山者のマナー向上と山小屋関係者や地元の人の協力でかなり改善されています。オーバーユースの問題としては、ほぼ解決ができそうです。もう１つは登山道の踏み荒らしの問題です。尾瀬はかなりの入山者がいますけども、木道が整備されてる所はその上をみんな行儀よく歩いてるし、湿原に不用意に足を踏み入れる人もほとんどなかったようです。ですから、それなりの整備をすればある程度の人がいても踏み荒しということは防げると。ただ至仏山の登山道のような所は、蛇紋岩でちょっとすべり易く草のついてる部分に入りこんでいくので、ちょっと踏み荒しが広がってるんです。しかし何らかの対策をとればそんな閉鎖しなくてもすんだんじゃないかというのが地元の山小屋関係者の話であったわけです。

そんなことで、いろいろ話をききましたけども、環境庁はできるだけ登山道を少なくしてメイン通りだけ整備してあとは撤退していく。昔はたくさん通ってたコースなんかも人が少なくなって廃道に近いのがたくさん出てきております。ですから、踏み荒らしの問題も整備をする気があれば利用者が多くいてもそれ程問題にならないんじゃないかと考えられます。それから３つ目は汚水の問題です。これだけはこのままではどうしても解決しない。現実にあれだけ沢山の人が利用している所をですね、山小屋が独自にやるというのは無理だと。つい最近環境庁は尾瀬沼の近くの長蔵小屋の近くのビジターセンターに水洗便所をつくったわけなんですけど、一億円近い費用がかかっております。各小屋で作るとすれば、もちろん道路があるわけじゃないし、全部ヘリコプターにつみこむとかですね、そういうことになりますので、各小屋でもやはり数千万の金がかかる。とても各小屋じゃ対応できるような金じゃないわけですね。そういう意味ではこの問題を解決しない限りオーバーユース問題はどうも解決しないんじゃないかということだけはわかりました。

利用規制に走る政策

このような現実を目の当たりにして、いまの日本の自然保護政策というのは尾瀬の例でいうと、金をかけないで利用規制するとかばかりしている。それから懇話会の提言の中にキャンプ場の禁止というのがあったので、キャンプ場もいろいろ見て回りました。何故キャンプ場を閉鎖するのか実はよくわからなかったんです。というのは、テントで山に行くっていうのは基本的な登山の形態のひとつであるわけです。それが問題とされてキャンプ場を閉鎖することになれば、そういう山行はできなくなってしまうわけですね。キャンプ場

をいろいろ見る限りは、例えば水場を整備するだとかトイレがもう少し何とかならないかなというのがありましたけど、キャンプ場そのものがですね、自然破壊の原因になってるとはとても考えられない状態でした。そういう意味では少し手がかかるから廃止してしまうというような非常に安易な考え方があると思われます。

もうひとつは自然保護費用を入山料のような形で利用者負担させること。これは林野庁も入山料とろうとしました。あれは地元の反対とか我々も反対しまして、まだ実現できないでおります。ただ環境庁が入山料ということを言い出しましたので、話によると相当勢いづいて今度本格的な実施をしようとしているというウワサもきこえてきております。それから先程からリゾートの問題がでておりますけど、大企業に任せてしまうこと。要するに、登山とかですね、ハイキングなんかで額に汗を流して利用するような人達はいらないんですね。要するにそういったものを大企業の営利のために減らしてしまえというのが今の環境政策じゃないかなと感じたわけです。

林野庁も

尾瀬は確かに日本を代表するような景勝の地です。ここで起こった自然保護運動は地方に対する影響力も非常に大きかったわけです。それでですね、もし仮に尾瀬で入山料とるということになれば、尾瀬だけじゃなくて、北海道で言えば大雪山とか、あっちでもこっちでもみんな国立公園から入山料とることになるだろうし、林野庁なんかも全部入山料だとかそういった形で利用者負担が導入されるんではないでしょうか。本来は税金で払わなければいけないものを利用者に負担させるという方向がますます強まってくると感じます。そういうことで入山料構想が出た前後に環境庁の方に二度ばかり行きました。いま環境庁では入山料は相当真剣に考えております。来年実施できるか、さ来年実施するか、と。法的な問題がクリアーしてるかどうかよくわかりませんけども、その辺を聞くと「うちじゃなくてよその課でやっている」と逃げちゃいますけども、どうも本格的に実施しようという意向を強めてるようです。それからキャンプ場の閉鎖も考えているようです。で、実はその尾瀬でやろうとしてる事がほとんどは懇話会の提言通りになってるわけですね。それを契機にですね、例えばあちこちのキャンプ場を閉鎖するとか尾瀬でやられたことがたちまち全国に広まってくんじゃないかということを危惧しております。

入山料の自己矛盾

最後にふれたいんですけど、仮に入山料を尾瀬で、入山規制の為に入山料をとるとしたら、それはまずうまくいかないんじゃないかと思います。というのはですね、昔はみんな汽車とバスで乗り継いで尾瀬に入ったんですけど、いまは東京とかから鳩待峠や沼山峠まで全部バスで送りこむようになってます。その料金の中にですね、千円とか二千円上積みするだけですので、まず効果はないだろうと。仮にそれが効果あったとしてもですね、自然保護費用の為には、利用者があろうとなかろうと一定のお金は必要だと思うんです。ところが自然保護費用を入山料に頼るということになれば、ある一定の入山者数がなければいけないということになってしまうわけです。自己矛盾の入山料になってしまうわけです。逆に利用者が少ないようなところは全く放置されてしまうんじゃないかと、そういう感じがします。

実は尾瀬の入山料で反対するっていうとですね、何か尾瀬の自然保護に反対してるんじゃないかというような感じもあってですね、我々も大分躊躇しました。しかし、現地を調査したりいろいろ見てみますと、どうも本来一般財源でまかなわなければならない自然保護費用を利用者負担にするだとか、出さなければいけない金を出さないで国民からとるというような形になっていて、実は自然保護政策そのものを非常に大きく逆行させるような内容じゃないかということで我々あえてですね、反対の声を強めてるわけです。いろいろですね、この問題については疑問もおありでしょうけど、みなさんも懇話会の提言などをお読みになってですね、ご検討いただければありがたいと思います。

イラスト　石黒仁美

＜質疑＞　紋別・大館さん

汚水の処理はどうしているのか

私自身も山小屋にいますのでこの問題については二、三の本を読んで関心がありました。いい機会ですので御質問します。尾瀬の山小屋にはですね、フロもある所があるそうですが、私は北海道の山しか登ったことありませんが北海道の山小屋で食事がついてフトンも

出る山小屋なんてないわけでして、ましてやフロに入れる山小屋なんていうのは贅沢だと思うんです。汚水の処理の問題が一番大きいんじゃないかと述べられてますが、僕がききたいのは、汚水というのは生活廃水も含んでいるのでしょうか。そして生活廃水の汚水の処理に対して、日本勤労者山岳連盟ではどうすればいいとお考えなのでしょうか。

＜応答＞

確かに尾瀬は大体の所にフロがあるようです。ただ石けんは使わしてないようです。この問題も実は環境庁にきいたことがあります。これは支障がないんだと言ってましたけど、フロは石けんさえ使わなければ問題ないと言っていました。実は三又山荘でシャワーをつくろうとしたことがあったんですが、その時環境庁はそれをやめさせてるんですね。ところが尾瀬ではそれを認めてる。そういう意味では非常に矛盾してるわけなんです。それから北海道は大雪山行っても営業小屋ってのはそん中にまずないんじゃないか、あってもほんのわずかだと思います。ところが東京近郊だとかそれから北アルプスなんかに行くとほとんどが営業小屋ですね。そういったのが実態で、ここまできてしまってるわけですね。もちろん汚水処理の問題にはトイレの廃水だけじゃなくて生活廃水そのもの、雑廃水ですね、それも当然あります。そういった問題もあわせて処理しなければならない。ただ我々としてもどれがいいってことはよく今のところわかりませんけども。この問題がですね、もう何年来焦点であることは環境庁自身もわかってたはずなんです。しかし、ほとんど前進がないと。で今どういう具合に処理してるかといいますと、尾瀬ケ原の最上流域山の鼻地区はですね、電気が来ていて浄化施設は汚水、それから、汚水といっても雑廃水で出たトイレの廃水と一緒にですね混合処理して土壌に浸透させてる。水質調査もやってみたんですけど、どうもよくわからない。いろいろ調べてみたら混合処理して土壌に浸透させてるんです。だから川の水をいくら調べても、よくわからないんですね。現地で処理できるのか、それともどっかに運び出さなきゃいけないのかという問題があることをわかっていながら何ら対策がとられてこなかったのですね。そこで我々はもっと強力に対策を求めるべきじゃないかという程度ですね。

＜質疑＞　中野さん

入山料の目的は

ちょっとおうかがいしたいんですが、今のところ尾瀬に環境庁はどれだけの費用を年間かけているのでしょうか。そしてもし入山料が導入されるとそれがどう変わるのでしょうか。

＜応答＞

どれだけ費用をかけてるかについてははっきりつかんでおりません。それから年間何万

人利用しているかについては環境庁自身もつかんでおりません。大体50万から60万とか、100万とかいいます。聞く人によって違いますけども。それで入山料は大人で２千円とろうとしているようです。ですから、この入山料とると膨大な金になるのではないかと。それで私がですね、いろいろ疑問もおありでしょうけど、ここで主張したいのはですね、入山料を突破口にして環境庁がですね、本来国が費用負担しなければいけない自然保護の費用、国有林の保全のための費用を国の方でださないで、利用者に負担させようとしてる、つまり受益者負担的なことを非常に強めていることなのです。尾瀬の山小屋がどうのこうのというよりも、その辺にぜひ関心をよせていただければありがたいと思います。要するにそういったことを口実にしてですね、誤った自然保護政策をやろうとしているということですね。だから、私は決して山小屋を擁護するつもりはありませんし、そういうことを御理解いただきたい。

＜質疑＞　八木さん

自然はタダか

入山料をとるのもやむをえないという考え方なんです。というのは、オーバーユースというのは非常にいろいろな問題があるわけなんですね。例えば文化財であればもう非常に貴重なものは、あの正倉院のものは全然見せない。あるいは一年に一度の虫干しの時にだけ人を限ってみせると、こういうような方法をとっております。それからまた、京都のいろんな庭園などで、非常に人数を制限して入れてるという所もあります。こういったようなことで、文化財に対してはかなり使用制限ということをしておりますが、自然についてはそれを全然やってないんです。その発想の根底には自然はタダだという考え方がかなりあるんじゃないかという感じがするんです。私も、制限することは望ましくはないけれど、その費用が限度を超えていった場合には最早もとに戻れないクリティカルなポイントがあろうかと思うんです。ですからこのクリティカルなポイントを超える場合には何らかの方法で制限せざるをえないということになるんです。一番あなたの立場からいって問題なくすれば、一日の入山者を５千人として、５千１人からはもう「あなただめですよ」といって帰す方法があろうかと思います。そういう方法を二条城とかあるいは桂離宮とかそういう所ではとってるわけであります。そういう方法がとれればよろしい。しかしその方法が非常に難しいというのであれば、たとえば入山料をとるという事柄もこれはやむをえないのではないか。

それから確かに理論的に言えば、そのお金で自然保護を保全に回すというのは受益者負担でスジが通らない、という考え方もあります。が、現在のところ非常に予算が少ないのでありますから、そういう中からお金がでてきたらこれを回してくのも実際問題としては

やむをえない点もあるのではないでしょうか。従ってこれは営利の為にやるのではなくして、自然を本当に守ってくという立場から考えていけばそれぞれ行く人もそういう貴重な物を見るのであれば500円とか千円出すのはやむをえないと考えるべきではないかと、このように考えます。ですから、私はこの問題についてはもう少し慎重に検討されて、入山料反対というようなノロシをすぐに上げないで、もうちょっと多くの人々の御意見をおききになることを提言したい。

＜質疑＞　東京・小川さん

15年前の調査から

私は15年前に尾瀬の利用者数調査をやった一人なんですけど、ちょうどその当時も尾瀬の入山料っていうのを環境庁がいいだした頃でした。その時は例の奥鬼怒林道が入るという問題で、全国的に反対運動が盛り上がってきていました。その段階で環境庁は林道をストップするのと裏腹に尾瀬の入山規制ということを言い出しました。それに対して私達は、じゃあ本当に、いま先生のおっしゃったクリティカルな利用者数が出るのかどうか調べてみたんです。ところが環境庁に言っても全くデータを持っていませんでした。

当時環境庁が東京農大に入山規制、適正な収容力という調査を依託したんです。けれど、実際には、快適な人数は何人かという調査がおこなわれたのでした。つまり自分の目の回りに人がいると非常に不快だけれども何m離れればいいという、そういう数を算出したわけです。ところが尾瀬の環境問題というのは、踏み荒らしの問題、ゴミの問題、さらにし尿の問題で、いわゆる精神的な面での混雑さではなくて、物理的な問題だろうというのが基本的にあると思うんですね。ところが環境庁は全くそういう事をやりませんでした。それでやむをえず自然保護団体が身銭を切って調査をやったわけです。で、その結果は次のようになりました。当時は大清水という登山口がメインでして、58％の利用者がありました。これは実際に調査やってみますとわかりますけど、バスで来る者、それも路線バスがどんどん増発し、チャーター便、それから旅行業者のバス、これが沢山まいります。さらにマイカーが来まして道路が片側じゅずつなぎになっています。そのなかで本当に個人で重い荷物を持って行く人というのは非常に少ないのです。

そういう数字から、私達は当時まず公共輸送機関が増発増発を積み重ねて大勢人を送り込もうという自体が問題ではないかとに提起しました。現在のように、チャーター便や旅行会社のバスが多くなかった時代でしたから、当然鉄道の増発というものに対してまず警告を出したわけです。ところが今回労山の方が調査されました結果、絶対数はむしろ減り気味であって、利用者層としてはバス、しかもそれは路線バスではない部分が非常に大きくなっているということでした。さらに、利用する日数が減ってくるという事実がありま

す。15年前ですと大体１泊２日というのが非常に多くて、まず日帰りというのは非常に少数派でした。ところが今回は２つある路線バスが入る登山口というのに人が集中して、日帰りで帰ってしまう人が多い。そうなりますと山小屋自身のあり方が変わってくるわけです。すでに大清水の方で私達が調査する時協力してもらった山小屋というのは利用者減でつぶれてしまいました。ところが、こうしたことに関しても環境庁は全く調査をしません。そこで科学的なといいますか、万民が納得できるデータがあるのかという問題があります。そういうことを考えますと、今ある２つの、15年前と今年の調査結果、これが唯一のデータなんですけれども、そういうものを環境庁なりあるいは一部の法団体が全く無視をしてきました。こういうところが非常に問題ではないかと思います。本当にみんながひとつの土俵の上で話し合いができて、確実なデータに基づいて意見を交換できる、こういう場がまず必要ではないかと思います。それがない限り、ひとつの団体でも反対と言ってくれないとですね、そういう論議の場ができないというのが現状なんです。そういう点を御理解いただきたいと思います。

＜質疑＞　中野さん

国の予算のありかた

八木会長と同じ自然保護協会の理事なんですが、その点については発言されました会長と少し意見が違います。ざっと計算してみますと、もし仮に100万人で２千円だとすると20億円の収入になるわけですね、実際に環境庁がこの尾瀬にかけてるお金はきいてみますと微々たるものということは明らかです。で、それで最初トイレを作るということになるかもしれませんが、これを使ったって20も作れる。毎年20づつトイレを作ってくわけはないので、必ずこれはもう剰余がでるということになる。これはいったい、尾瀬のためにお金をかけるんではなくして環境庁がですね、国から与えられる金が少ないがゆえに、その費用を直接国民の利用者から取るということになって、まさしく全体の国の予算の中で必要な環境のための費用を出させるという方向とかえって矛盾するし、もしそこでとりますと、他の所に波及すると。林野庁もおそらくその点は、非常に好機として考えると思うんです。

先程ゴルフ場問題が出ました。これは本当に重要な問題です。林野庁は支出を減らすために人を削ったり事業を縮小している、そして収入増のための非常に重要な要素としてヒューマン・グリーン・プランを考えています。これは「国有林野の中の景観のすぐれた地域や野外スポーツに適した森林空間等を国民に提供することとし、民間事業体の能力を活用して野外スポーツ、リクレーション、教育文化、保育等の施設を総合的に整備する」ものなんです。で、関連施設としてスキー場、パブリックゴルフ場、これは普通のゴルフ場と

言ったんではマズイのでパブリックゴルフ場と言ってます、その他植物園、研修センター、ペンション云々と、山小屋も入っております、要するにこういうものを作る。そしてこれに対して利用料をとろうという方向が明らかにあるんですね。従いまして利用者負担についてはむしろ林野庁が先頭を切って利用料をとれるような体制にしていくだろうと考えられます。そのような意味でですね、環境庁の方こそ慎重にやるべきですね。我々としてはですね、徹底して討論する必要がある。その代わりですね、我々としても、実際に尾瀬の場合どの位利用されるか、それから実際に収支がどうなっているかについてさらに調査していく必要があるだろうと考えます。

＜質疑＞　宮本憲一

積極的な環境政策を

僕は結論を持ってるわけじゃありませんが、この問題は実は自然保護に関して非常に重大な問題でございまして、例えばナショナルトラストについての批判が出ている点もこれに関連しているわけです。というのは例えばヨーロッパの場合ナショナルトラストのようにお金で土地を買った方がいいのか、それともそれはむしろ公的な規制でですね、重要な自然資源を規制したほうがいいのかという論議がされています。ナショナルトラストに反対するイタリアのノストラの運動というのがありまして、つまり資本主義の市場原理にのって土地を買ってしまって保護をしたほうがいいのか、それとも土地というのは、特に景観を保全すべき、あるいは自然資源として重要なところは公共空間として公的な規制で制限してしまったほうがいいのかという、二つの大きな流れがあると思うんですね。で、この点について、例えば緑の保全をされてる高橋先生などは、ナショナルトラストのやり方に反対なわけです、つまり日本では特に土地が高いこともあって、市民がお金を出して自然保護するというのには限度があるということと、ナショナルトラストの問題について日本人に誤解があると、つまりイギリスの場合にはみんながお金を出してある地域を買うという熱意が示されたら、必ず公共団体は前へ出てですね、そして公共団体が自分の財政力あるいは法的な規制でもってその地域を確保してしまうんです。ところが日本の場合には公的な機関が前へ出ない。ここに問題がある。

その意味では今の問題もそうなんですが、ある程度もし入山料をとるとすれば、そのお金をとったという行為に対して環境庁なり公共機関が確実に保全のための政策をとってですね、前へ出ないかぎりこれはまことにムダな入山料になると私は思うんですね。そういう意味ではじゃナショナルトラストも問題があるんですが、お金で解決できる限界っていうのを見極めないとですね、この問題は市民の責任で、あるいは受益者負担で自然保全は解決するかっていうと私は解決しないんだろうと思うんです。むしろ市民の熱意によりか

おっと、踏まないで
大雪山・トムラウシ山で

かって環境行政が後退してく事になりますから、私はある面でお金をとる場面も必要だと思うんですね、八木先生の言われる通り。僕は尾瀬行ったことありませんから何ですが、尾瀬が本当に貴重ならば思い切った入山制限してもいいと思うんです。そういう環境の価値を見極めた上である時点でお金をとるという行為が必要かもしれませんが、その場合にはやはり公共機関が前へ出る。全面的な保全計画を立ててその責任を果たすという事がなければお金をとるってことは危険な面があることは、先程御指摘の通りだと思います。

＜質疑＞　札幌・瀬島さん

規制と登山

今の入山料の問題とはちょっと違った角度で御質問したいんですけど、踏み荒らしの問題などがあって、至仏の登山道が閉鎖されたということをききまして、実は私大変びっくりいたしました。昔よく登った事もございますので。実はその至仏の登山道が閉鎖されるという基準でものを考えますと、大雪山の高山植物帯の登山道はほとんど、とはいいませんが、かなりの部分、閉鎖しなければならない状況にきております。たとえば大雪山系の白雲の小屋あたりからトムラウシにかけての踏み荒らしは20年前と比べますとすさまじい状況になっております。ところが、今の問題とも若干からむんですが、神奈川県と同じ面積のある大雪山国立公園にレンジャーが２人しかいない。で、予算もほとんどつかないという状況の中で踏み荒らしはすさまじい速度で進んでおります。恐らく今世紀末には大雪山の一番いい所の自然はもっとすさまじい踏み荒らしになって、初めてそこでマスコミも気づくという風な事になるんでしょう。そこで、どのレベルで道を閉鎖するなり利用を制限するといった、その基準ていうんでしょうか、これはやはり科学的に算出しなければならないし、利用者の我々から見てですね、どの辺までだったら受容できるかという国民的な議論が必要な要素があるんではないかと思います。そこでひとつだけお聞きする点をしぼってまいりますと至仏の登山道が閉鎖された時の皆さん方、いってみれば登山をされる

方達の反応はいかがだったんでしょうか。それをちょっとおきかせ願いたいと思います。

＜応答＞

我々登山団体としてはですね、やはり踏み荒らしはある程度進んでいるということで、何らかの整備は必要だと感じてました。ただそれが閉鎖っていうことでは考えなかったんです。もう少し手を入れればですね、登山可能なんじゃないかと。登山道の整備っていうのは観光開発とはちょっと違うと思うんですよね。ところが環境庁は手を入れる金がないので閉鎖する。非常に安易じゃないかなという事を感じたわけです。ですからその反応は、もう少し整備の仕方を考えるべきじゃないかというものでした。それで突然閉鎖しましたので、登山計画してた人達が相当計画変更したとか、そういうことでかなり怒った人はいました。それから一番怒ってるのは山小屋関係者ですね。営業にもひびく事ですので、それは当然の事ですけど。そういうことですが、いかがでしょうか。

＜質疑＞

春スキーも全面的に禁止になったっていう事ですか。

＜応答＞

いえ、そうじゃないです。鳩待峠の方からは行けるんですね。そっちから往復できるんですけど、山の鼻からのルートは閉鎖してしまった。

（質疑応答終わり）

いろいろ御意見いただきましたけども、これだけみなさんから御意見いただいた事だけでも非常に意義があったんじゃないかなと感じております。ただ、ノロシを上げるのは早すぎるという八木先生の御意見がありましたけども、実は環境庁がもうすでに登山道を閉鎖してですね、入山料構想もうちだしてしまったと、それでそういう事からしてですね、もうここでノロシあげないと来年度からでもですね、すぐ入山料が導入されそうな雲行きを感じたんです。実は懇話会の提言がでてから大分時が経つんで、我々自身も相当悩んでいたわけなんですけども、ノロシを上げざるをえなかったということをお話ししておきます。いずれにしてもこの問題はですねもう何十年もというとオーバーですか、20年も30年も放ったらかしてきてですね、話し合いもなしに問答無用で一方的にやるというかなり問題があることなんですね。ですから、ここで出たようないろんな話をですね、各地で巻きおこしながらやっぱり国民的な合意を作ってく必要があるんじゃないかと、それを痛切に感じております。

シンポジュウム
「森林のありかたと自然保護」

シンポジウム　『森林のあり方と自然保護』

基調報告　寺島一男　大雪と石狩の自然を守る会
パネリスト　和田歳次　長野県自然保護連盟
工藤父母道　日本自然保護協会
今朋信　北海道自然保護協会
依浩三　北海道自然保護協会

（司会）

ただいまから今回の集まりの中心でありますシンポジウム「森林の在り方と自然保護」を始めたいと思います。

（司会）

まず寺島さんから若干の問題提起をしていただくことになります。その後に国有林の問題、それからリゾートをめぐる諸問題、この２つが大きな焦点になろうかと思います。さらに宮本先生の御講演にもありました、都市とその近郊の緑の問題、この問題もふまえまして世界の森林の問題も時間が取れれば若干でも言及していただきます。最後に、自然保護をめぐる新しい法制度の抜本的なあり方、自然保護運動の今後のあり方といったような点についても御意見をいただいて、まとめていただきたいと思います。

基調報告

大雪と石狩の自然を守る会　寺島一男

時間を短くしてくれということですので、本当に骨だけの話になってしまいますが３点ほどお話ししたいと思います。まず１点はですね、森林の問題を考えるときに私達を取り巻いている森林が今どんな状況にあるのかを考えてみなくてはいけないということです。それから２つ目はですね、日本の森林を考えてみた場合に、昨日から問題になってますようにリゾートが大変大きな問題になっております。で、リゾートについては昨日の記念講演あるいは基調報告の中でも触れられておりますが、もっと基本的なところでどこに問題があるのかという点を整理しておく必要があるんじゃないかということ。それから３点目はですね、これは大変弱い部分なんですが、この後の森林をいったいどのようにしたらよいのかということになるわけです。大前提といいますか、結論的に言いますと私は森林問題をなぜこのシンポジウムで取り上げ、森林問題について皆さんの知恵をですね、集めて行動を起こさなきゃならないかということの根底はですね、やはり森林というのは私達の命に関わる問題であるということに尽きると思います。人類の生存に関わる根本問題と言ってもいいんです。これはやはり憲法でいう生存権、あるいは基本的人権に該当するもので、そういう視点からこの森林問題というのは考えなければならないのではないかと考えております。

地球規模での森林減少

第１番目の森林をめぐる情勢ですけど、現在ひとつは世界的な森林の減少という危機があるということです。これはＦＡＯ（食料農業機構）がすでに1978年にデータを出しておりますが、現在の地球上にどの位森林面積があるかといいますと、78年の段階で25億７千万haあると報告されております。ところが、それからさかのぼること数10年前の1958年、つまりその20年前には一体どの位あったかといいますと、このほぼ倍の44億haくらい森林があったということになります。このＦＡＯの推測によりますと、2000年にはどれくらいになるかといいますと、多少減り方は減りますが、それでも21億２千万haくらいにはなってしまうんです。つまりこの22年間の間にですね、４億５千万haほどの森林がなくなってしまうということになるわけです。これは年間に換算をいたしますと１年間に２千万ha、日本の森林面積が２千５百万haでありますから、２千万haというのは非常に大きなわけです。つまり、この20年間にですね、世界の森林の６割近くが減少している、かたや人口の増加はどうかといいますと、これは反対に６割以上が増加をしているという実態にあるわけです。どの部分の森林がいったいなくなっているのかといいますと、これはやはり開発途上国での減少が著しいわけでして、中でも熱帯雨林の減少が非常に大きいわけです。焼き畑、移動農耕だとかあるいは燃料とか生活資材、家畜の放牧という具合に理由はいろいろあります。その中に、南洋材に関してはですね、日本人が大きな関わりを持っているということも報告をされております。最近注目されている所がブラジルでありまして、やはりアマゾン川流域の森林減少が注目されております。なぜ注目されるかといいますと、ひとつはブラジルという国は一国で地球の陸地面積の6.5％を占めているわけです。もともとブラジルという国は大半が何らかの形で森林に覆われていて、地球的な緑に関して大変大きな貢献をしていたわけです。そこの森林がいま急激に減っているという点で注目されているわけです。アマゾンの森林が、仮にですね、消失をするということになればこれは世界の気候に大きな影響を与えるんでないか、といわれる程の影響力を持っているわけです。

開発途上国だけ森林が消えているのかといいますと、そうではありません。実は先進国での危険な徴候もあるわけです。たびたび報告されていますように、すでに森林の枯死が出ております。あるいは枯れなくてもですね、全体が弱体化をするというような状況がありまして、世界的に森林がですね、危機の状態にある。私達はどうしても日本という国から出て世界の森林を直接目で見ているわけではありませんので、その危機感というのはなかなか肌で感じるわけにはいかないんですが、確かな数字で見てみますとこれは大変な危機だろうと思うんです。そういうことを、グローバルな視点から念頭において、やはり国内の問題でも知床の問題でも考えてみる必要があるのではないか。加えて森林問題ばかりではありませんで、ひとつは地球規模の環境の悪化、これはフロンガスによるオゾン層の破壊の恐れであるとか、化石燃料の消費によるCO_2の増加、あるいはダイオキシンによる大地の汚染とか、もう大気から海から土の中まで生態系がおかしくなりつつある。そういう状況の中での森林の減少、森林の危機だという点が基本にあるんだろうと思います。

日本における森林の危機

それでは日本における森林の危機はどういうことになるのであろうか。いま高橋さんのお話を聞いておりますと、日本の森林にはあたかも危機はない、国有林には危機はないという言い方をしておりますが、そういう言い方をしているところにやはり危機の本質があるわけです。全てを指摘するわけにはいきませんが、ひとついえることは日本の森林も同じように荒廃をしているということです。森林面積でいいますと日本は私有林が圧倒的に多いわけです。６割占めておりまして、1470万haあります。国有林が750万haありまして、これは３割、それから公有林が260万haほどありまして、これが１割ということになっておりまして私有林の面積のが大きいわけなんです。実はですね、公共性とかそれから森林の質ということを考えますと、国有林のですね森林のあり方というものが非常に大きな意味を持ってきます。その肝心の国有林がいま膨大な赤字で首が回らないという形になっております。先程も中野先生が指摘しておりましたように、昭和61年の末で１億円の累積赤字を持つという大変な状況になっているわけです。

民有林の方は安定かといいますとこれは当然のことながら決してそうではありませんで、すでに経営的に成り立たない。それから10ha以下の零細林業家が圧倒的に占めておりまして、これはとても林業だけではやっていけないという状況になっております。民有林のナンバーワンはですね、実は王子製紙なわけで、この王子製紙が全国にですね、関連会社の持ってる土地も含めて13万3300haくらいの山林を持っているんです。王子製紙が王子緑化というところに森林を依託してるんですが、実はこの王子緑化でも年間10億円位払って２億円位の木材をもらうという赤字経営になっているわけですね。

このように民有林国有林含めて、やっぱり日本全体の森林の経営状態は大変な状況にあります。

一体、国有林の危機はどうしてあるかということなのですが、第一点は国有林の危機というのは歴史的に作られたものだということです。明治30年に日本の林野行政が確率するわけですが、その後いろいろな歴史的な変遷があります。例えば大正10年頃から昭和の初めにかけては植民地から木材輸入をしていたわけですが、この頃すでに木材不足が起こっております。それでもこの頃の国有林は、補足生産といいますか木を育ててその利子で食っていくということを林業経営の基本にしておりました。それからあまり小さいような木は伐らない、200年くらいたった木でないと伐らないぞという方針をもっていたわけです。それでも大正の初めには木材不足が起こりました。その後、昭和12年頃になりますと、戦時体制になりまして、軍事資材として木がどんどん伐られ、日本はこの時点で大きな森林破壊を招くことになるわけです。戦後も薪炭林から建築用材へと向かうわけですが、その過程でパルプ用材という形で大量の木が伐られていきました。

この頃までは、とにかくなんとか、森林破壊が起こっても森林の成長していく利子だけで食っていこうという考えがあったのですが、実はこのパルプ用材に取り組むようになってからは利子だけでは食っていけないということで、利子の先食いをやり始めたわけです。つまり結果的には期待生長量というような言葉を使って、現実にはありもしない、木が太るだろうと予測した数字の中で木をどんどん伐っていったわけです。この時点から、日本の森林は元金を食われるような森林伐採が大きなスケールで始まっていったわけです。それで林野庁は、先ほどの高橋さんの話もありますように、要は自然保護を一つのベースにしながら、あるいは天然の力を生かしながら林業経営をやるんだとカッコよく言っておりますが、この林政の歴史をみましても、やはりそれぞれ、時々の要求があるわけです。大皆伐をやった林力増強時代というのが昭和30年代後半にありましたが、あの頃すら、やはり大義名分があったわけです。ですから美しい言葉だけで表面だけで、この林業政策はとらえてはいけない部分があるんだろうと思います。

その後昭和48年頃になりますと、例の列島改造論が出てきました。さすがにこのあたりになりますともう森林の衰退が激しくなるものですから、林野庁もようやく現実路線に切り換えていくことになるのです。ただ膨大な人あるいは不合理な機構をもっているために、やはり伐れるところはどんどん伐っていくというものが継続しているわけです。そのことを最小化するために、合理化路線なるものを打ち出しました。国鉄の問題と同様に昭和53年頃からは国有林の改善計画という形で、赤字解消を名目に徹底した合理化路線が打ち出されました。それから昭和62年以降の今日においては臨調路線という形の中で、林業予算が削減され、更に減量経営をやるという形になっているわけです。今日の国有林野の森林の疲弊した状態、あるいは赤字の体質というのは、実はもうこういう長い国有林の歴史の中で作られてきているわけです。

この国有林の危機の中で、何が一番問題かといいますと、何といっても、赤字体質の問題です。赤字がいけないかどうかというのは、また別な観点が入ると思いますが、財政危機という問題が、構造的に日本の森を危うくしているという実態があります。よってここを何とかしないと、いくら保護林を拡充しても、あるいは労働者の首を切っても、合理化をしても、これは基本的に改善できません。この赤字の体質がどういう原因によってつくられたのかということについては省略をいたしますが、何れにしても森林のいろいろな機能を考えますと、この後、国有林野が現在のような山をかかえながら黒字に転換することが出来るのかということが問題であるわけです。ここはこの後皆さんに議論していただきたいのですが、一体どういう改善の方法があるのか、ということが一つの議論になろうかと思います。

林野庁の対応

林野庁は、こういった赤字体質、財政危機に対してどういう対応をしているのでしょうか。これもたった一点に絞ってお話しますと、これはもう徹底した軽量体制を作るということに尽きるわけです。その一番具体的な現れは人員の削減です。それは人件費が一番食ってるいということで、４万５千人の内、２万数千人の人の首を切ってしまいます。それから土地の売り買いや賃貸を、どんどん拡充しております。かつては国有林を賃貸する場合には、土地を面積割して、それに地代をかけて貸すやり方をしていたのですが、最近はそういうやり方ではもう地代は入ってこないので、貸した土地でもし経営をしていれば、その営業の収支額によって土地代をとろうという、収益貸与という形をとりつつあります。これは入山料であるとか、いろいろなところに波及しています。それからもう一つ、これはこの後のリゾート問題に重なるのですが、ヒューマン・グリーン・プランというプランを実は持っております。これも緑の空間の総合的な利用などとかっこいいことを言っておりますが、何のことはありません。いかにリゾートに対応して土地を貸し出すかと、そのための天秤をどうするかというためのプランといっても過言ではありません。そういった土地の売買い、賃貸を、もうはっきり打ち出してきているのです。これはもっと進んでいきますと、民営化、分割売却という様なことに進んでいくことになると思います。

もう一つは林業上の施策をみましても、徹底した省力化施業をやっています。保護林の拡充であるとか森林生態系保護地域を設定するということは、我々としても一定の評価をしなければならないと思います。ですが、気をつけないと、保護地域を拡充したぞということで喜んでばかりいますと、逆にいうと今、巧みに国内の情勢なり世界の情勢なり、林野庁の状況を考えて、うまく国民の要請に応える、時代の要請に応えるという形の中で、巧みに林業経営を他の方向に転換していこうという林野庁の路線にのっかってしまうという部分もあるわけです。この辺りは客観的な目がまた必要なのではないかと考えます。

それからこれも先ほど出ておりましたが、天然林施業は確かに理論としては立派な理論だと思いますが、現実に山の中で行われている天然林施業というのは一体どうなのでしょうか。和田さんが先ほど指摘をしておりましたけど、場所によって不適正地があるが、良好なところもある、などと言っておりますが、これは全く互角に並べられる様な状態ではありません。狭い範囲かも知れませんが、例えば北海道の大雪区域なんかへ入ってみますと、必ずしもそんなうまくいっていないどころか、不成績造林地が沢山あるというような状況になっています。天然林施業は本来きちんとやれば、これは人工造林地以上に人手がかかるといわれておりますから、ただでさえ少ない林業労働者の数を半数以上に減らして天然林施業をできるなどと考えること自体、既に天然林施業を歪める基本的なものがあるのではないかと考えられます。

リゾート法の登場

次にこういった国有林の危機、世界的な森林の危機がありますが、最初に言いましたように、こういった危機的な状況の森林の中に、さらに危機的な状況をつくろうとしているもの、それが実はリゾート

開発なのです。リゾート開発についても、宮本先生をはじめ、沢山の方が指摘をされましたので、私も資本との関わりという一点に絞りまして、少しお話をしておきたいのです。このリゾート法がどうして出てきたのかという背景を調べてみますと、これは元々は財界が打ちだしたものなのです。経済同友会が、緑と太陽のプランというのを出し、これを受けてまず官庁がそれぞれの各省庁のリゾートプランを出しました。あまりリゾートプランが多岐に渡ると実現の段階で支障をきたすということでまとめられたのが実はリゾート法案なのです。

リゾート法案の中身は、これは本当にもう大変な部分を持っておりまして、なぜこんな大変なリゾート法が、十分な論議をされないままに出されてきたのかと、率直に思います。これは私は戦略的に出されていると考えます。国会の議事録を取って調べてみましたところ、反対をしているのは共産党だけでして、あとは議論らしい議論になっていないのです。ちょうど大型間接税が問題になっているときで、大型間接税の問題に全部ふき消され、実はリゾート法案が問題になっていません。これだけ大変な内容を持ったリゾート法ですから、もし正常な時に出されれば、大論議を呼んだと思うのです。ですから私はたまたま間接税の時にこの法案を提示したのではなく、明らかにこれは内容からいって、この時期に戦略的に出したと考えざるを得ないわけです。

このリゾート法は実は二つの狙いがありまして、一つは短期的な狙い、もう一つは長期的な狙いがあります。短期的な狙いは一体何であるかといいますと、リゾート法の説明の中にもありますが、内需拡大という言葉を使っております。はっきり言いますと、一部の国際的な活動によって儲けた大企業の金余りの現象を、現実の問題としてなんとかしたいという狙いなわけです。そういった企業は一部海外投資等によって儲けるとか、あるいはいろいろな形で、その資金の運用をしてきたわけです。しかし海外投資が外国から厳しく非難され貿易収支の均衡でも攻撃をうけ、外圧が非常に強まりました。これまでのように膨大な利潤を運用するわけにはいかなくなり、死に金にするわけにはいきませんし、効率的に使わせるために何がいいかという問題が、多分出てきていると思います。

それからもう一つ、長期的な狙いがありまして、大きな産業政策としての狙いがあるわけです。やはり日本はコンピューターを含めて産業構造がどんどん変化しておりまして、全体的にサービス業化の傾向があるわけです。それにともなって人間の生活がどれほど豊かになったかということは別にして、国民の休暇も微々たるものですが、増加の傾向にあります。そのような状況の中で、日本全体の余暇関連事業を産業的にみた場合、市場規模はどれくらいあるのかというと、これは余暇開発センターというところがレジャー白書で報告しておりますが、昭和61年の段階で54兆円、余暇関連市場規模を持っているわけです。通産省はさらに2000年の見通しを出しておりまして、2000年にはこういったものが100兆円規模の市場になると踏んでいるわけです。やはり100兆円の市場規模を持っているということは、非常に大きな産業的な戦略的な狙いをうちだすに値する額であるわけです。そういうことをにらんで、実はリゾート法がつくられたというフシがあるわけです。例えば全く一例ですが、日本の不況産業といわれた鉄鋼メーカー、代表的な新日鉄あたりがいま何をやってるかといいますと、鉄鋼の生産ではなく、レジャー産業にどんどん切り換えているのです。これは明らかにリゾート法が産業政策的な長期的な展望を持っているということをきちんと踏まえたうえでの同調だろうと考えるわけです。

現実のそのリゾート法の中身をみてみると、特定の大きな力を持った資本でないと出来ない中身になっているわけです。それはなぜかといいますと、第一は開発のスケールの大きさです。宮本先生は驚かれるので数字はいいませんと、皆さんで調べて下さいといったのですが、実は驚く前に私の方でいいますが、15万ha以上の優良な天然林地帯 、 自然地帯が対象になるというわけです。15万haです。実際には「以上」ですから、これより大きいところは当然でてくるわけです。例えばつい最近指定された、大雪・富良野のリゾート地域は、何と、北海道は他の県より面積が広いということで、33万ha指定されているわけです。そうしますと、大雪山国立公園が23万ha、神奈川県と同じ広さがあるわけですから、県単位規模の面積が開発対象面積になるということです。大変な広さなのです。さらに問題なのは、この中に3000ha規模の特定施設、重点整備をする特定施設を作る地域が3000haです。3000という数字は小さいのですが、これを仮に坪に直してみますと一体どういうことになるか、皆さんの家が60坪とか100坪とかいうスケールから考えていただきたい。大変な面積です。それでは開発をやるところは、一体どういうところでしょう。これははっきりしていますが、当然、技術力とか資金力とか調査能力をもった資本でないと出来ないわけです。現在、乱立しているリゾート開発をみておりますと、竹の子のようにぞくぞくと出ておりまして、そこに関わっているのも隣の保険会社などということがあるかも知れません。でもそれはリゾート法で狙うリゾート開発とは無縁のものです。そこが最後まで生き残って、リゾート法でいうリゾート開発はできないわけです。

なぜ特定資本に結びつくようになっているかといいますと、その拠点選びなのです。リゾート指定地域になるためには、これはどこでもいいわけではないのです。これはすでに実現可能性のあるような所、つまり既に企業が、レジャー産業などに進出していて、ある程度基盤ができていてそこに人が集まっている、つまりその後そこを拠点に大規模に開発すれば、人が集まるような所でないとダメですよと言っているわけです。それでは今その大面積に規模を拡大できるところに進出している企業はなにでしょうか。それは国土計画であったりセゾンであったり東急であったりするのです。当然そこの拠点を持った企業が優位な立場に立つという仕組みになります。

それからもう一つは、税制上の優遇です。これも昨日宮本先生がびっくりしておられたように、税制上かつてない恩典だと言っておりましたが、膨大な恩恵を被るスタイルになっています。それから今回この中ではっきりうたっているのですが、過疎解消を名目にリゾートに取り組んでいる町村の意見を聞きますと、あたかも自治体が中心になっているような言い方をしておりますが、実はそうではなく、リゾート法では、民間事業者の能力の活用ということを明記しているのです。だから市町村が独自にやるのはダメですよ、あくまでも民間の能力を活用しなかったら、指定はダメですよと明記しているのです。なおかつ、つゆ払いは市町村にさせる仕組みになっています。これは基盤整備とか付加価値をつける施設、道路・水道をつけるということは、自治体が一生懸命やりなさいと明記しているわけです。現実には第三セクターという形をとりながら、自治体と大手企業がリゾート開発を進めているというスタイルなのですが、内実はそういうことになっています。

危険な第３セクター

ところが、第三セクターというのはつわ者でありまして、この間、大雪・富良野地域の各市町村と会って、リゾート計画についての細かい話合いをしてきたのですが、例の国土計画のワールドカップを開く大きなスキー場を持っている富良野の、市長がこう言っております。「第三セクターにするところは、

いいですか、気をつけないといけませんよ。第三セクターになるところは、これから企業が進出してきても失敗するか儲けることができるかわからんところです」と、言うんです。例えば、リゾート計画を立てて、その中にスキー場を持つ、ゴルフ場を持つ、そこについては第三セクターでやろうということになっていれば、それは経済的に成り立つかどうか企業の方も懸念を持っているところだと、こう言っているのです。もし失敗をすれば、そこは第三セクターだから、責任は市町村に取らせると。完全に企業が儲るとふんでるところは、第三セクターの形はとらず、全体としては第三セクターの形をとっていても、この経営については民間が独自にやるというスタイルをとっているというのです。ですから第三セクターは、ある面では企業がどのように正否の鍵を握っているか、それをみるいいフィルターですよという意味のことを、富良野の市長は端的に言っておりました。そういう側面がやはりあるということになります。

それから、リゾートの動きに対して行政が一体どういう対応をしているのかというと、林野庁は、先ほど言いましたように、ヒューマン・グリーン・プラン、これの適用であるわけです。私どもも旭川の営林署に行って、ヒューマン・グリーン・プランというのはどう適用するつもりだと聞きました。あるいはいま現実にリゾート法の地域指定になりましたので、例えば美瑛富士のスキー場計画はどう考えているのかと聞きましても、決して一般的な言い方以外に回答いたしません。林野庁の目的としては、地元の住民に寄与するという役割もあるし、自然を保全しなければならない、先ほど、高橋課長が冒頭で言ったような言い方を繰り返すのみで、国立公園の大事なところに作るスキー場については私どもとしてはみとめたくありませんという言い方を決してしないということです。だから、国立公園の第一種特別保護地域の計画に対しても、ノーとは言えない体質を林野庁は持っているということです。それから、これも中野先生が基調報告されましたが、注意しないといけないのは、「森林の保健機能増進に関する

特別措置法案」です。つまり保安林の中に、許認可をとらなくてどんどん施設をつくっていけるという、あの法律です。林野庁はああいう対応をしているのです。

環境庁はどうか

では環境庁はどうなのでしょうか。ここは元々林野庁に対しては、全く力のない官庁なのですが、ここもすでに膨大なリゾート計画を前に、環境庁だけがいつまでも抵抗の姿勢に回っているわけにはいかないという含みもあって、国立公園利用に関するあり方の審議会の報告を出しております。これまで国立公園は保護する一方で、利用についての見直しをしてこなかったが、やはりリゾート開発に環境庁としてどう対応させようか、どういうふうに利用させようかという、まさしく現れなのです。

実行性のない法制度

こうみてきますと、どうも膨大に出てきているリゾート開発、大規模なリゾート開発に関して、行政としてはとうてい歯止めをかけることができないという状況がはっきりしているわけです。では一体それでは我々が、どのようにして歯止めをかけさせたらいいのか。これも宮本先生が話しておりましたが、日本にはいろんな法律がたくさんあります。その通りなのです。林野庁ですと林業基本法をもとにして森林法であるとか、森林に関する法律が山ほどあります。それから環境保全に関しても、自然公園法をはじめ原生自然の法律を含め、沢山の法律があるのです。ところがどれをみても、互いに複雑に絡み合うばかりで、実際に有効に規制するような措置がとれていません。そのことについては、もう少しいろいろな意味がありまして、その話もしたかったのですが、それは省略させていただきます。かわりにこの本をぜひ読んでいただきたいのです。山村恒年さんの『自然保護の法と戦略』という本が有斐閣出版から出ております。この中で、日本のいろいろな自然公園法を含めて、自然を守るための法体系がどんなに混乱をして矛盾を含んでいるかということを端的に指摘しています。

例えば自然公園法は、彼の言葉を借りますと、美人優先型というのです。できるだけ多くの人に見てもらう法律だと。自然環境保全法というのは、血統重視型。これは絶対に絶やさないように守ろうという法律だと。それでは優れた美人で血統のよい自然は一体どちらの法律で適用するのかというと、今の自然公園法と自然環境保全法ではどちらも指定できないことになるわけです。結局、自然環境保全法では、どこか指定されるかというと、猫の額のような所しか指定がされないというような状況になっています。私たちがいろいろな運動をしても、国がそのことを実施する場合には、法に基づいて行うわけです。やはり法の問題をなんとかしないと、これは徒労に終わる可能性があります。私たちもいろいろな自然保護運動をやっているわけですが、北海道は既にものすごい勢いのリゾート開発が目白押しです。一つ一つ我々が対応していたら、一体どういうことになるのか。これはモグラたたきをやっているのとおなじです。たたければいいのですが、たたけないのです、今のところ。たたきに行っているうちに、もう次のところから頭を出している状況です。そういうことを考えてみますと、このスローガンに表れますように、自然環境を総合的に保全する、森林に関する新しい法律を制定させるような動きが必要なのではないでしょうか。確かに自然公園法や自然環境保全法など、様々な法律でなんとか守ろうという法的な戦いもできるかもしれませんけど、限界があるわけです。ですから、環境保全を主眼にした、当面は森林を中心にした法律でもいいのですが、そういう新しい法律を作りあげていく動きが必要ではないでしょうか。イタリアのガラッソ法は大変明確な素晴らしい法律だと思うのです。これは臨時措置法

なのですが、海岸線とか湖から300ｍ以内は一切開発ダメよと、山は1200ｍから1600ｍになったら手をつけちゃいかんよというわけです。これは大変わかりやすくて、モグラたたきする必要がないわけです。自然保護運動は少し後退するかもしれませんが、わかりやすい形でしかも明快な法体系をどこかで作る必要があろうかと思います。

ただ、ここで気を付けたいと思っているのは、例えば法律にこだわりすぎますと、自然保護運動あるいは公害反対運動が裁判に全てをかけるという形の弊害と同じように、やはり弊害を生むだろうと思うわけです。何といっても、大きな法律を一挙に作るということは大変なことですから、やはり宮本先生が言っていたように、各自治体や地域で条例規模の自分たちの身の周りの自然を保全したり、あるいはつくりあげるための法律をどんどん作る運動をやる。それから作った法律を有効に活用していくというような運動の高まりの中で、大きくは、新しい総合的な森林法といいますか、そういうものを目指す必要があるのではないかと考えるわけです。あくまでも法律を作るということだけに主眼をおかないで、それは一つの運動の象徴として考えるわけです。それでは森林が当面しているリゾートに対して、一体我々は何をするかということが、実は後ろのスローガンに掲げてあることではないかという気がします。それにかえて私の基調報告は終わりといたします。

新しい文明観とライフスタイルを

（工藤氏）

大変多岐にわたって寺島先生の方からお話があり、先ほども出たと思うんですが、最近、相次いでさまざまな国際会議が国内外で開かれています。そこでいつも話題になるのが「持続可能な開発」、このことが非常に話題になる。今や世界の共通テーマみたいな観を呈しているわけですけれど、実は「持続可能な開発」というのは手段なわけです。結局いろんな環境問題に対する議論を聞いておりますと、大きく要約して二つの整理がされるんじゃないかと思うんです。

一つは我々が今後どういう文明観を持つのかということ。このことについての答えが、どんな会議でも出てこない。これまでのような技術至上主義とか、物質至上主義ではおそらく次の文明は担えないだろうということまではわかってきた。ではどんな文明観を持つのかというところの国際的なコンセンサスが得られない。いわんや国内でも同様です。

もう一つは、個人のライフスタイルに関わる問題です。どういう暮し方を私たちはしていったらいいのか。自然保護に対する考え方というのは本当にもう20年30年前に比べたら、隔世の観があるくらい広く国民に支持されるようになった。霞が関界隈でも、これまで自然保護の自の字も言わなかったような官庁のお役人達までが、そういうことを言う時代になってきた。マスコミの人達も積極的に取り上げてくれる。しかし、その自然保護の考え方の部分については、実は非常に大きなズレがある。まさに自然保護から自然愛護までが、いっしょくたに理解されている。そういう中で個人のライフスタイルが問われてきているわけですから、自らズレが出てきてしまう。おそらくこれからこういう自然保護運動に携わる人達の、私たちも含めて、大きな課題というのは、どういう文明観を持ちたいのか、その骨格をはっきりさせることだろう。それに伴なって、日々の暮しをどういうふうにしていくのか、そのことをより具体的に自然保護の側から提案していかなければいけない。そういう時代状況に今あるんじゃないかと考えています。寺島先生のお話に反論するわけじゃないんですけれど、法律や行政によって自然保護

が進むというのは、私は錯覚だと思うんです。補完するものであったとしても、これは知床でもそうですし。

えりも町とゼニガタアザラシ

私はこの後、実はえりも町へ行くんです。アザラシの問題で、今日終わりしだい出かけるんですけど、そこでも、当初から議論していたことは天然記念物にどうやって指定しようかという話です。私はその話をもちかけてきた海獣談話会やゼニガタアザラシ研究グループの人達に、一番最初にお話したのは、法律です。少なくともこの国で、ただの一種でも厳密な意味で守られてる種なんてあるんですかと。特別天然記念物のカモシカでさえ、いま年間4000頭捕られている。4000頭が射殺の対象になっている。北海道のシマフクロウがどういう状態ですか？天然記念物で、特殊鳥類で、しかしどういう状況ですか？

学者達から法律を厳しくすればいい、いろんな法律を作ればいい、ということを私なんかよく聞かされるんです。果してそうなのかなという気がします。やはり大事なのは、住んでいる人達の動物観であり、ひいては自然観です。そこのところをきちっと整理していくことの方が、私ははるかに大事であり、はるかに自然保護の実行の効果を上げることに有益なんじゃないかと思っている。ちょっと具体的な話で恐縮なんですけど、えりも町に最初に行ったときに名刺を出した。町の主だった人達は、名刺を出してくれない。そのくらい自然保護に対する誤解があるわけです。

漁業関係者の皆さんは、アザラシなんかいてくれちゃ困る。町長さんとか、町の商工会の会長さんとかは、「工藤さんあんなものいなくてもどうでもいいんだ。」そういう動物観・自然観のところで、上からエイヤと法律で網をかけて、何の意味があるのだろう？

アザラシの運動をゼニ研の人達と一緒にやってるわけですけど、まず共通の動物観・自然観をどうやって持ったらいいのかという議論というのがとても大事なんじゃないだろうか。知床でもこれまで議論があり、しかも町長が代わるというような劇的な状況がある。やはり町民の、知床の森に対する、自然に対する想いというのが今日のこの時代までくる原動力ではなかったんだろうか。いろいろな法律が知床には網をかけておりますが、結局はそこに帰したんじゃないかという思いを強くしています。ですから話を冒頭に返すわけじゃないですけど、それは何のために守らなきゃいけないのかという部分について、改めて議論をしなおす必要があるんじゃないだろうかと思います。

北海道東部の岩礁で暮らすゼニガタアザラシ

木曾ひのきは、いま

（和田氏）

私の方からは、国有林の問題ですので、最初に皆さんご承知の木曾ひのきで有名な木曾谷の国有林問題の現状と、地元の住民の皆さんがどういう状況におかれているのかということから、いくつかの問題を拾い上げてみたいと思います。

木曾ひのきは日本三大美林の一つといわれておりますが、樹齢300年程度の天然ひのきは一本300万円前後して、今どんどん伐られて、かつ売られているわけです。国有林の憲法といわれているものに、施業計画というものがあります。ちょっと調べてみたんですけれども、木曾の国有林の施業計画の場合、あれは10年単位で計画を作るんですが、５年毎に見直し作業をして、５年毎に計画を作りなおしております。非常に私どもがみてびっくりするのは、最初立てた計画と５年後の見直し計画と、さらに５年後の新規の計画と、これが数字が実にでたらめだということです。

木曾の国有林の施業計画、新しいのは第３次か昭和52年に始まっておりますが、この施業計画では10年間にどのくらい伐採するのかという数字を出しています。10年間で72万立方伐採するということになっていたわけです。けれども、それでは過去、52年以降に伐られたのはどのくらいかといいますと、103万立方メートルです。42％も増伐をしているのです。計画よりも４割を越す木曾ひのきを伐採しているわけです。さらに奇怪なことは、第４次計画、これは57年に始まっておりますし、第５次は昭和62年から始まっておりますけれど、いづれも前の計画以上の伐採量をそれぞれの時に出してきているわけです。日本の三大美林の一つといわれているような貴重な天然ひのきを、いとも簡単に、長野営林局の机の上で適当に書き換えられるというような、こういう事態が、木曾でみた場合の施業計画の実態であるのです。

私は、何もこれは木曾だけではなくて、日本の全ての営林局が作っている、施業計画の作り方の実態ではないかと思うわけです。施業計画というのは、手前勝手に作られてるんではないか、林野庁には大変失礼な言い方かもしれませんけど、こういう点に我々はもっと、自然保護団体といいますか、国民としての批判といいますか、これをもっと強く向けていく必要があろうと思うわけです。

さて木曾のひのきはいま、大変な増伐でどんどん無くなってきているわけですけども、第５次計画をそのまま行っても、あと50年で木曾から天然ひのきが全て無くなるという状況です。その後どうするのかというと、明治時代に先人達の植えた人工ひのきに頼っていかざるを得ない。これが木曾谷国有林の実状であるわけです。木曾の天然ひのきというのは、皆さんご承知かと思いますが、江戸時代には１本木を伐ると首一つはねられたわけです。事実、何十人何百人という木曾谷の民衆が首をはねられていきました。島崎藤村の有名な「夜明け前」という小説の主人公である青山判造は、明治維新を迎えてようやく木曾の山の木は我々民衆の手に戻るだろうと、大変な夢と期待を抱いていたんですけども、あにはからんや、新しい政府になってもあの木は結局、官有林として自分達のところへ戻ってこない。そのことによって半狂乱になって獄死していったわけです。木曾の、今伐っている天然ひのきは、そういう数100年に渡る民衆の血と汗と貧困、その上にようやく維持されてきた木であるわけです。それが現在の国有林野行政の中で、特に木曾ひのきは全国の営林局の中でも大変な収入を上げている、ドル箱の最たるものだと思うわけです。そのもっとも大事な木が、住民の民衆の血や汗が込められている木が、いまの

国有林野行政の中でそういった運命にさせられているということだろうと思うわけです。

ここ２・３年、木曾郡11町村全体で人口が５万人を割ってしまいました。面積は四国の香川県に匹敵するわけです。そんなに面積を持っていながら、人口が５万人を割っていく、こういう状況の中でいま行政レベルでも、市町村が中心になり木曾郡国有林野業対策協議会というものを結成致しました。もう営林局に陳情していたのでは守れないと、俺達の村が死んでしまうと、長野営林局と対抗していかざるを得ない。こういうことが目的で、協議会なるものをつくってやっております。

これまでの国有林の経営というものは単に国有林の財政そのものを破綻させているだけではなくて、地元の市町村そのものを破壊に追い込んでいる。その典型がこの木曾谷に表れてるんじゃないかと思うわけです。これはほんの一つの事例だと思うんですけど、国有林問題でいま私どもが当面していて、解決せねばならない問題がいくつかあろうと思います。

第一の問題は、わが国の政治の中で、林を含めた農林業、第一次産業の位置づけの根本的な変革は当然必要なんです。リクルートの政治をかえるっていうことに代表されるような、やっぱり日本の国の重要な産業として、林を含めた農林業を、とにかく工業化路線に代わって、重要な産業として位置づけていくという政治を、どうやって実現させるか、我々が手にするか。ここに私は第一の大きな鍵がかかっているんではないかと思うわけです。

第２の問題は林野行政の哲学といいますか、理念を変えなくてはいけないという問題だろうと思います。確かに林業白書なんかみましても、いいことを言ってるわけです。公益性を重視しなくちゃいかんというようなことは言っておりますが、ここで、３年、ハタと消えた言葉に、国有林が果たす公益性の役割ですね。持続的に安定的に木材資源を供給しなくてはならないだとか、あるいは教育的文化的な目的のために国有林をきちんと使わなくちゃならんとか、俗に公共性の問題ですか、この言葉がほとんどいま消えてしまっていると思うわけです。民有林ならともかくとして、国有林というのは最も公共的な資産・財産として国民に奉仕しなきゃいけないはずなんですけれども、それが意図的といいましょうか、いまの危機的な経営の中で無くされてきている。そこで、林野行政にやっぱり哲学を取り戻させると、これが第一の「農林業を重視させる」ということの深い関わり合いで私どもはみていかなくてはならないと思います。　３番目は独立採算性の体質を改善させることです。これはもう明らかに一般会計から大幅な繰入れ無しにあの１兆円というものを解消する道は他にはないんです。国民全体の日本の森を守るためには税金からいくら出してもいい、いまやそういう認識に到達しているはずです。これはもう、軍事費をまわすとか、いろんなことでやればできる微々たる額に過ぎないと思うわけです。

４番目は国有林経営の住民参加の道をもっともっと私どもが要求していくことです。さらにそれだけでなく、アメリカでやっているように、計画を立てたらそれを大学や企業や自然保護団体や住民に全て明らかにする。そして団体や住民個人から沢山の意見を寄せてもらい、それを基にしてもう一度書き換える。書き換えた施業計画はもう一度送り返して、それでようやくアメリカの、日本的にいう施業計画がつくられております。けれども、日本の場合まさに営林局の机の上で適当に作られてしまう。こういう実態があるわけでして、密室経営をいかに解放させるか、これが大きな当面の課題ではないかと思います。

労働運動の変動と国有林

最後にこれはぜひ皆さんと一緒に考えていただきたいんですが、この秋、総評が解体されまして、日本の労働運動は画期的といいましょうか、大きな変革の時代にはいっていきます。連合の労働組合というのはご承知のように、農産物の自由化等を積極的に推進するという基本的な理念や政策の基に立っている労働組合なんです。現在の全林野労働組合も、基本的には企業内労働組合の枠を出れない弱さを持っています。いざとなればどうしても採算といいますか、国有林経営を守れと、そういう弱さを持っています。そういう労働組合でも国民のための森を守ろうということでは一定の努力はしております。そういう労働組合がこの秋から、総評全体が解体されて、連合の組合へ移行していくこととの関わり合いで、私はいままで経験したことのない労働運動の潮流の分野から、日本の国有林経営というものは新しい危機の条件といいますか問題を向かえるところにきているんではないかと深い危惧の念を抱かざるを得ないわけです。時間の都合で深く触れるわけにはいきませんけれども、これはいままで触れられていない気がついていない分野の問題だと思うわけです。これだけ危機的な日本の国有林というものが労働運動のサイドからも、いま非常に重要な問題を抱えてきているということをぜひ喚起しておきたいと思うわけです。

人間中心主義の打破

（今村氏）

私としましては、いまお二方がいろいろ基本的な問題についてお話してますので、改めて重複するようなことは言わずに、もう少し泥くさいところで、私の考え方を話したいと思います。

日本の国の中にあって最後に残されている森林というのは国有林しかないんです。今回のシンポジウムのテーマである「日本の森と生活を考える」、この生活という言葉そのものの響きの中に、私は生かされているという気持ちを持っています。森を生活の場にしている全ての生物の生きていけるような環境でなければならないのではないか。特にここ２０年にわたって行われてきた国有林の林業政策、広域の皆伐行政、これなどをみた場合、人間の立場に立ったエゴをおしつけて、とにかくもう国会で決めたんだよ、お前達が選んだ国会議員が決めたことを今更反対ということはないじゃないか、ということで投票権のない熊さんや鹿さん達はものの見事に押し込められているんです。僕は山登りが好きで、北海道の山を歩く度に彼らの泣いている声が聞こえてくるような気がします。林道一つとっても、あの作り方の傲慢さというのはひどいもんです。北海道の山は、ご存じの通り、日高山脈のように道のないところが多いです。ですから川を登路にする登り方があります。その登っている登山者の頭の上から、道路を作っているブルが、押し出し工法というのですか、岩石をそのまま川の中へ押し出しているんですよ。その岩石を避けるために沢の中に飛び込んで、命からがら帰ってきたという仲間の話もあります。

人間のことでさえも、そして一切の生物のことを考えた林業なんてやってないんです。そしていま国立公園などを皆さんに解放すると、そして多いに利用して貰うような、これからは保護というものの考え方からは転換して、利用してもらうような国立公園にしていきたいとおっしゃっていました。これも、あくまでも人間の側に立ったものの言い方ですね。そして本当に必要でない観光道路でも、建設業者の献金目当てにした形でもって国有林の中に道路を作っていくわけです。そしていま北海道に作られているそういう道路の名目は産業道路ですが、何で産業道路かということは、今更言わなくても、皆さんご存じだと思います。知床の横断道路だってそうです。あの横断道路を作って、その道路からはみ出しは

ならないといわれたために、かつての若い人達が、登山の大好きな人達が、獣のように、自分の中にある動物の、充実感を持ちたいということから、ウナベツから知床の先まで大縦走をして、一生懸命ハイマツをこえササをこいで、縦走した連中が、えんえんとウナベツからやって来たんです。そしたら、監視員の人がおりまして、ダメだ、おまえら何を考えている、そんなことを考えるやつは大変な奴だ、降りなさい。ウトロへ下りるか、羅臼へ下りて、道をちゃんと登りなさい。そういう人間のロマンさえも、若者のロマンさえも押え込んでしまうような、使われない産業道路という名目の観光道路を作って、土建屋さんの献金を得てやるような人達にまかせられないです。

先ほど高橋さんはいろんなことをおっしゃってくれました。少しは動物のことも考えようと、やっぱり菌類のことも考えようじゃないか、だから生態系の保護地域というのを考えているんですよと。それではいわゆる動物園ですよ。そこだけあなた達の自由にさせてあげましょうというような発想でないかと思うんですよ。そして、１種２種３種の国有林の区分けをしていますと言う。これは皆さんご存じの通り、何が１種２種３種です。１種が１番大事なところだなんてどこで決めているのか。あれらの決定は林野庁とのつなひきの中で決めたことなんです。国立公園なり道立公園にする前にどこまでを１種にして、２種３種にするか、その設定をかけひきでやってるんです。政治のかけひきを。良い木があるから伐りたいと思うところは３種なんです。だから、伐る計画がはじめからなかった奥山は１種で、あるんです。そういうかけひきの中で作られた、１種２種３種は、本当に信じることはできないのです。

例えば、今スキー場開発で問題になっている夕張岳は、ほとんど国有林で覆われている山なんですが、第１種地域というのは、はっきり言って木のない所なんです。せいぜいダケカンバがひょろひょろはえているだけなんです。特に夕張岳は１種の外側の木をどんどんぶったぎってしまって何万年もたった、湿原を支えているその森林を、伐りはらてしまっているんです。そういう様な、国有林関係の林野行政というのはやはり、まかせていてはならない。本当に森林は必要なんだ、全ての生物に、自分達が生きていく上に必要なんだという人達はやはり、自分の目でみて確認して、それが本当に行われているのかということを監視して、積極的にぶつかっていくことをしない限り自分達の生きていける国土というものはなくなると思います。

一番の弊害というのは林野庁に林業による独立採算をしなさいよということです。その役割を木材の供給だけにしぼらないで、国土保全であるとか、その森林の周辺の市町村の生活を支えていくようなことも考えてやりなさいよという、林業とはまた別なものを持たせなさいよということです。そのときは手近な木を伐ってましたから、若干の黒字にはなってましたけど、結局２億円の赤字を作っている。去年は林野庁に一般会計から繰り入れられたのは、133億円くらいのはずです。133億円で飛行機１台買えますか？そのような林野庁に独立採算を求める形の中で、国土の保全なんてできるわけないです。そこで私は、国土を自衛するというために生産性のない自衛隊があるなら、国土を保全するために林野庁は、森林自衛隊として一般会計で支えていかなければならないと思うんです。そうすると、先ほど工藤さんもおっしゃったように、自分達の生活をどう作っていこうとするのかという価値観の転換もあえて自分に問いながら、木に頼らない生活もやはりしていかなければならないかと思うんです。山登りをしてきた私の人生観としては、生きていく上に必要なものはしれたもんだ。片手に家族と片手に仲間がいれば生きていく上になんの寂しさもないし、充実感というのがあると思います。自からすべてのものと共存

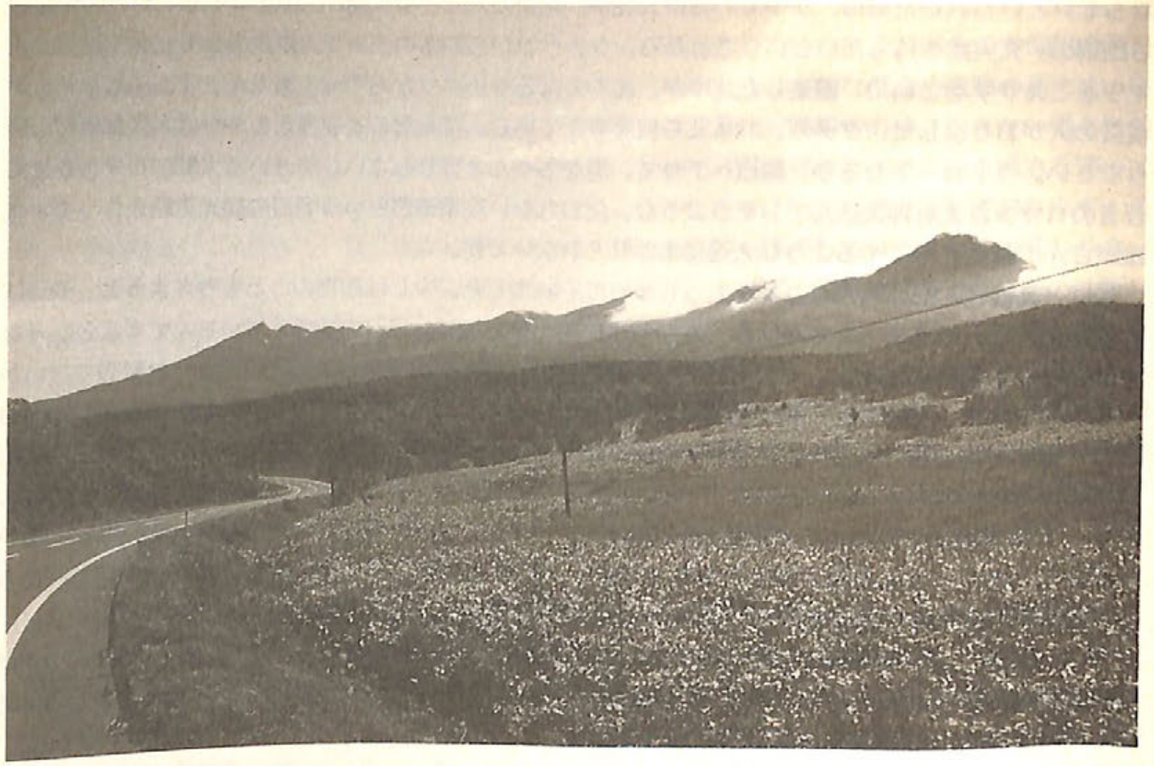

していくことができるんじゃないかと私は思っています。

名ばかりの国立公園

（俵氏）

先ほど寺島さんが山村先生の『自然保護の法と戦略』という最近の本の中に、自然公園は美人優先型であるというお話がありました。それから項目としては、自然公園と森林という項目があったんですけど欠落していたものですから、そのことだけについてお話をさせて頂きたいと思います。

自然公園が美人型だというのは確かに私もそう思うわけです。ですけれども、世の中に美人がいてやがる人は誰一人いないと思うんです。しかしその美人が、段々美人でなくなって、傷ついてきていると、そうなるといつまでも、美人であって欲しいと願うのは人情です。じゃ日本で美人で代表である国立公園というもの、仮にミス日本であるとすれば、ミス日本は何人いるかというと、釧路湿原を含めまして、28人いるわけです。これは環境庁がそれこそ指定している国立公園ですから、皆さんご存じと思います。これは日本人にとっては常識なわけです。

けれども、外国から日本にミス日本が何人いるんだと問いかけをしてみますと、実は28人なんていないんです。たった５人しかいないんです。なぜたった５人かといいますと、国際自然保護連合というところがあります、IUCNというところです。世界各地の沢山の国で国立公園制度を持っておりますけれど、世界の国々がばらばらな国立公園制度というものを発展させ、運営させてはまずいだろうと、国立公園というものに一つの共通目標、共通の定義を作ろうということで、国立公園とはこういうものだという定義をつくりまして、それに基づいて世界各国でどれが国立公園として的確であるかということを判断したリストを出しました。１番新しい1985年版のリストを見ますと、日本の国立公園はたった５つしか入っていないんです。それがまた意外なことにたった５つというのはどこかといいますと、西表、陸中海岸、足摺海岸、山陰海岸、小笠原こういう国立公園なんです。皆さんたぶん日本の28の国立公園の中で、国際的に認められている国立公園というと、例えば知床国立公園を真っ先にイメージされたんじゃないかと思うんです。しかし、知床も大雪も日本の代表的な国立公園、山岳地の大面積を抱えた国立公園はみんな失格しているわけです。なぜ失格したんだろうかということを考えてみますと、IUCNでは、理由を明示しておりませんので、私の推測ですけれども、それは大部分の国立公園、大面積の山岳地帯の国立公園というのは、森林を持っているからなんです。その森林が、どういう形で国立公園らしく運営されているかということをIUCNが判定して、これではとても国立公園としては認められないという実態に日本の国立公園があるから先ほどいいました５つの海岸の国立公園、面積も小さく森林をほとんど含んでいないものを選んだんです。

IUCNの定義

IUCNの国立公園の定義というのは、３つの条件がありまして、１つは優れた自然の景観・環境が大面積であること。それが人間によって改変されていないこと、つまり原始的な自然環境を大面積に持ってなくてはならない。２番目は国立公園の全域での開発・居住というものを否定しているわけです。もし万一やっていればそれを直ちに国の責任でその管理をしなければいけないということなんです。それから３番目は、人々をレクリエーションあるいは教育・文化・自然観察、そういうために入園を認めること。その３つの条件を満たしたのが国際的に国立公園というものですよといってるんです。日本の場合、大面積の森林を持っている山岳地の国立公園は２番目の、開発をやっていくという国立公園になってるもんですから、そういう制度になってるもんですから、外されたんです。この制度は、国立公園・国定公園ですと、特別保護地区というのと、特別地域の第１種第２種第３種、それと普通地域とに分かれて、それぞれの中である部分は森林を伐採しちゃいけないけど、ある部分はある程度許容範囲がありますよということになってるんです。

しかし実態は知床国立公園でも森林を伐れる部分が沢山あって日本の現行法令上は合法的に国立公園のある部分では森林を伐採できるわけです。それが合法的であるということになると、先ほど林野庁の課長さんの方から、林野庁でも独自に地帯区分をして、木材生産を主にする場とか、自然の推移にまかせる場とかに地帯区分をしますというお話がありましたけど、現在合法的に森林が伐採できるような所であれば、当然これは木材生産を主とするところに位置づけられると思うんです。そうなりますと、日本の美人はますます美人でなくなって、日本には美人がいなくなってしまう。ですから、国有林が主ですけど、国有林の経営のあり方、特に国立公園の中でのあり方について、今後我々はもっと声を大きくして、少なくとも国際的に通用するような・・・・日本は世界的な経済大国ですけども、世界的な自然保護小国なわけです・・・・我々は自然保護大国を目指す必要があるだろうと思うわけです。最近林野

庁の方では公益性というものが段々影が薄くなってきているというお話がありました。そして国有林の会計制度が現在のような特別会計制度の中で国立公園の森林も運営されているという実態であるという限りにおいて、今後ともこの改善は、望めないわけです。やはり、国立公園の森林を国際的な定義にマッチしたような形で運営できるような体制作りというのがこれから非常に大事になるんじゃないかと思うんです。いま私は、美人型ということで国立公園だけを代表的に申し上げましたけども、もちろんそのほかに国定公園とかいろんな自然があるわけですから、そういう所についても、同じ様な考え方を進めていく必要があると思います。

文明観の変革はどうすれば可能か

（東京からの参加者）

先ほど工藤さんとか今村さんとかのお話の中に、どういう文明感を持つか、ライフスタイルを持つかということを改めて考え直さなければいけないと申されたんですけれども、要するに法律とかということでは限界があって、何10年も作動するまでに時間がかかるということだったんです。でその文明感とか、例えば私の周りの人間をみても山とか登っている人間も沢山いますが、先ほどのようにわざわざ難しい道を登っていくという方ではなくて、途中まで楽して登っていくような感じの人が本当に多いんです。例えば動物とかが好きで集まっている方も、今回の会場に沢山いると思うんです。東京では動物が増えすぎると簡単に殺すところが沢山あります。そういう感覚が一般的なんです。それを文明感を変えるというのはすごく難しいと思うんですが具体的にはどういったことをなさっていらっしゃるんですか。対策というか、文明感を変えるための活動として一体どういった活動をなさっているのかお聞かせ頂ければ幸いだと思います。

技術主義から倫理の形成へ

（工藤氏）

最近のクジラのことがわかりやすいんじゃないかと思うんです。最近TVや時には漫画にもクジラの話がよくでてくるんです。けれど、日本は資源論一本ヤリで議論を仕掛けているわけです。例えばマッコウクジラが何頭いるから年間どのくらいの繁殖率があるから、何頭まで食べていいとかシロナガスクジラは、もう限界を越えているとか、資源論一本ヤリです。ところが議論をふっかけている相手の欧米諸国はどういうことを言ってるかというと、資源論を放棄して環境倫理一本ヤリなんです。これはどういう考え方かというと、人間も自然界の一員であると、都会なんかに住んでいますと、そういうことを忘れてしまうわけですけれども。基本的に大きな生態系の中で考えれば、人間も自然界の一員なんです。ところが自然界の一員でありながら、大変強大な力をもっているわけです。従って、強大な力があるが故に、その力の使い方に倫理観がなければいけない。

ですから、土地倫理とか、野生生物倫理とか、そういうことが最近非常に知識人の間で議論になってきているわけです。日本の水産庁は大変情報操作をうまくやりまして、IWCの総会なんか、日本の代表がいくと必ずプラカードを持って、クジラを殺すなと赤いペンキを用意してある。あの人達は狂信的動物愛護論者なんです。保護管理論者じゃない。あれは欧米のクジラ問題に対する一つの見識なんだという風に盛んに流すわけです。我々日本人はクジラを食べる食文化を持っているけれど、彼らは牛や豚は食べてるじゃないか。牛や豚は家畜ですよ、議論の土台が全然違う。そういうバイオエスイックなんても

のは最近新聞でよく聞くと思うんですけれども、もともとバイオエスイックというのは、生命の倫理というとても広い意味がある。考えてみますとすごく皮肉です。高度成長以前の日本の社会というのは、いま欧米の知識人が盛んに言っている倫理観に対するものの考えかたってものは内在してたんです。日本の社会の中に、特に一次産業の現場にはそういうものの哲学は沢山持ってた。

ところが、今やそれが逆転現象を起こしてしまった。もともと科学至上主義で物質文明を構築して、世界をリードしてきた欧米がどうもそれじゃもう駄目になってきた。資源論だけじゃ駄目だ、もっと倫理観をもたなきゃいけないんじゃないか。本来人間というのはそういう生き物だと。地球というのはリンゴで例えますと、果肉の部分は岩石圏なわけです。リンゴの皮の赤い部分、果皮の部分が生物圏だ。その上に大気圏があるわけですけど、我々はその薄っぺらな果皮の、リンゴの皮の部分で生きているわけです。そこにしか生き物はいない。この生物圏をいま非常におかしな使い方を始めてきているということで、ユネスコがＭＡＢの提唱をし始めた。この生物圏を人類の将来のためにどうやって、どういう考え方で活用してかなきゃいけないのかというのが、ＭＡＢの提案です。いま、もう論理ではなくて、倫理で自然とのつきあい方。人間は非常に大きな力を持っている。従って自然に対する慎ましさや思いやりをたなきゃいけないんじゃないだろうか、という問いかけがいま起き始めてきている。そのことを改めて考え直す必要があるんじゃないかというわけです。

具体的にどういう文明論を持つのかという部分については、じつは自然保護のこういった集まりでも、これまできちっとしてこなかった。なんとなく寺島さんと僕は同じ文明観を持っているだろう、なんとなく和田さんと僕は同じ文明観を持っているはずだというところでずっときているわけです。はたして本当なのかという作業をもう始めなきゃいけない。それは地域の中でも、そういう論議をもうし始めなきゃいけないんじゃないだろうか、ということを皆さんにお伝えしたかったわけです。答になっているかどうか。

（司会）

ここで、それぞれのパネラーの方から、言い残された問題につきまして、例えばこれからの自然保護運動のあり方などに絞られても結構でありますけれども、３～４分、それぞれ問題提起をして頂きまして、それについて若干の質疑をした上で、シンポジウムを閉じたいと思います。それでは工藤さんなにかあれば。

（工藤氏）

知床の問題は、森林をどう扱うかという問題であるのと同時に、国立公園をどうするんだという問題でもあったはずなんです。午後からの分科会でそういったことをきちっと討議できればと思いますが。再三これまで出てきているように、自然環境保全審議会の利用のあり方検討小委員会で、日本の国立公園行政をガラリと変える政策変更を、答申という形で実は事務局が事実上作ってるわけですから、大きく日本の国立公園制度の根幹に触れる方針変化をやってるわけです。今日は実は、パネルディスカッションということで佐先生とそのことを討議できるかと思ってたの楽しみにきたんですけど、時間がないということなので、できれば午後から国立公園の利用のあり方についてでも。

どうも自然保護サイドでも使い方にズレがあるんじゃないかなという気がしてならないんです。あの分類分けでいいじゃないかという人もいれば、やはり国立公園の利用の理想に近づけるべきだという意

見もあると思うんです。そのことを今日の午後からでも皆さんとじっくり討議できればと思っています。

（和田氏）

運動との関わり合では、私達はこういうことを考えています。昨日の宮本先生の講演にもありましたけれども、柳川の水を再生する運動の紹介がありました。水郷水都全国会議というものが今年、柳川で開かれたんですけど、あの運動をみてみますと、かなり日本列島の水問題についてはカバーできる、議論しあえる、そういうネットワークがほぼできあがりつつあるんじゃないかとみられるわけです。ところがこの森林の分野になりますと、まだ私はそこまでできていないんじゃないかという気がしてならないわけです。そんな意味で、昨年の長野県のブナ集会とか、今回の知床シンポですとか、やはりもっとキチンと継続させながらネットワーク化していくという、この作業が必要ではないかと感じております。やがては、森と水が運動としてさらに横の連携をしっかり持てる格好で日本全体の自然環境問題を総合的にみていくことができるという、将来展望として、我々はみていく必要があるんではないか。そんな意味でもこの知床シンポは非常にこれからの日本の森そのものをどうしていくかということでは重要な大事な時期に開かれたと思いますし、果たす役割は非常に大きかったと思います。今後の課題もまた、背負わされた課題も大きいということをお互いに確認して、それぞれの地域でがんばっていく必要があろうかと思います。

（今村氏）

先日、苫小牧演習林へ行きました。その森林の中から流れてきてる水の、実にきれいなこと、僕は思わずすくって飲みました。飲み水は向こうだって、案内した人がいってましたけど、気にならないくらいきれいでした。それで案内されながら、かなり下の方へ降りてきたら、昔懐かしいトンギョ（トゲウオ）が群れをなして泳いでいるんです。あれを見たときに、森から流れる水というのはこうでなきゃならないんだと思わず涙が出るような思いでした。札幌市の周辺の川では、魚を放流して釣ったりしていますが、本当にその周辺から流れてくる川の水というのは雨が降ると濁って流れてくるんです。そんな森林というのは情けないです。

白旗山という札幌市の市有林があります。そこに、あっという間に市議会の決議を得まして、ユニバーシアード大会を目前にして、急きょ距離スキーのコース・・・・規則がかわったそうです・・・・をつくらなきゃならんということで、白旗山のどまん中にスキー場を作るんです。それで、そこの森林を育ててきた職員の人に案内して頂いて、伐る予定の場所を見せて頂きました。その人の話では、そこは天然の自然林形態に戻そうとしてきたから、広葉樹との混交林になっているんだそうです。今度切られるところは、15年草刈をして育てたところなんだそうです。私には彼の無念さがわかりました。

だから私達は選挙の時に本当に、国土の保全を考える、国有林のあり方を考える、そういう人達を選び出す。そのような議員を出していく努力をしなければならないんではないかと思います。

（俵氏）

先ほど、日本の国立公園というのは、IUCNの基準でいうと国立公園から失格しているというお話をしました。それじゃその失格してる23は何に位置づけられているかというのを先ほど言い落としました。それはプロテクテッド・ランドスケープというのに位置づけられているわけです。景観保護地域と言うんですが、それは何かというと、原始的自然環境があって、観光・レクリエーション的な利用の方が優

先しているような地域とか、あるいは自然景観の方はかなり人手が入っていて、自然と人文が入り交じったような地域というような性格の所なんです。それに位置づけられているのが現実なわけです。

先ほど、お話に出てきましたリゾート開発というものが国立公園の中にも波及してくれば、ますますプロクテッド・ランドスケープそのものになってしまうわけで、今ここで方向転換をして本当の国立公園というものを求めるのであれば、それなりの政策を実現してもらわねばならないと思います。

スポーツという名目

（司会：中野氏）

今お話のありましたことの中で一つ、都市近郊の森林を再生させるということに関わりまして、今村さんが言われましたのは、札幌市の白旗山の問題です。この緑のパンフレットは札幌市の環境局緑化推進部が作ったものです。昭和57年に、札幌市緑の基本計画というのを作りまして、札幌市のただ一つの市有林を、これは人工林なんですけども、30年計画で自然林にだんだん戻して、そこを市民が自然に親しむ場にしようということであったわけです。ところがここにスキー競技場を作るということが問題となって出てまいりまして、札幌市長が造成を約束したということです。市議会も通ってしまった。この１年に１回か２回、世界の選手が走るということで、これを見るだけでも子供達のためになるという理由で数十億の投資をして、この森を伐り裂くんです。走るスキーの、しかも専門家しか走らないというコースを作るということで、私どもも反対運動をやっております。

リゾート計画のかなりの部分では、保健というような名目で、スポーツの振興やスポーツ施設を作るということでリゾートがどんどん正当化する理由になっている。ここで我々としては、まさしく発想の転換をしていく必要がある。スポーツといえば全てがそれで通る、ゴルフ場もできる、スキー場もできる。これは室蘭岳でも出てましたけど、スポーツのあり方、スポーツとは何かということ自身も問わねばならない。そうしなければリゾート問題と本当に正面から対決できないと思うんです。我々がいま問われているのは、スポーツを理由にして、保安林までどんどん使えるようにするというのでありますから、ここについて国民的な合意といいますか、本当に深い討論を徹底して進めていく必要があるのではないかと考えます。

最初の提案と申しますか、基調報告の中で、これは現在自然保護の制度、とりわけ日本の森林法制は遅れているということをお話しました。いま政治を変えなければという声が日本に起こっております。また、環境に対する意識というものも、かなり変わりつつあります。この時期に我々が環境について徹底した法のあり方を、最終的には法制度にも結実させていくことが非常に大事な問題だと思います。

日本の森林法は林業基本法のもとで、しかも大規模皆伐などを進めていた時期に作られました。昭和39年の林業基本法に基づいて、全国の森林計画、地域森林計画が作られる。従ってまさしく森林法の上に、林業基本法がある。あの高度成長期にあって、自然保護基本法自身は、そのかたわらに小さくすくんでいる。そして大規模な自然を抱えている林野庁は全く独立した王国に近い状態で、それを管理している。事実上日本の全体の５分の１を占めている。北海道に近い面積です。そこには実際上立ち入れない。そういう状態があるわけです。こういう点から考えてみますと、国民の参加ということもちゃんと保証できるような抜本的な森林のあり方、森林をめぐる法制、自然保護をめぐる法制を、これからはっきり大きな声で要求していくことが、大切なことではないかと思います。

この辺りにつきましても、これから検討を深めていくのはいかがでありましょうか。一つぜひ、来年のみならず、長く続けられるであろうシンポジウムで掘り下げて頂きたいし、午後の分科会でも、その点をぜひご検討頂きたいと思います。

テーマ別討論

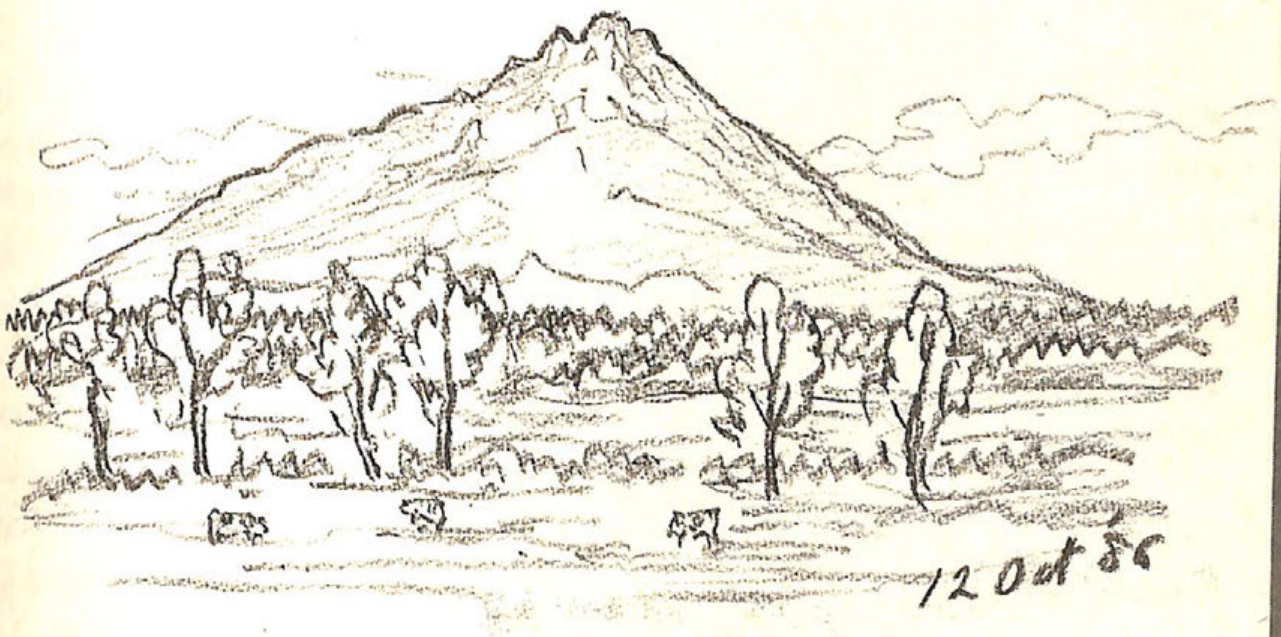

葛根田ブナ原生林を守る会
日本自然保護協会
知床自然保護協会

（司会：中川　元氏：知床自然保護協会会員）

ご報告をいただく白藤　力さんです。白藤さんは昨日の全国報告の中で葛根田ブナ林問題で報告いただきましたので、みなさんもご承知の通りです。盛岡のご出身で、大学時代は早稲田で法社会学を勉強されて、地元に帰られて、自営業のかたわらブナ林原生林地帯の保護に情熱を傾けられている方です。

もう一方、助言をいただきます工藤父母道さんです。ブナ林問題というと工藤さんと、すでにみなさんご承知の通りですが、出身は北海道で、この自然の中で育ちまして、今は日本自然保護協会の参事として自然保護の最前線で活躍されてます。特にブナ原生林問題で活躍されているのはご承知の通りだと思いますけど、それ以前から、特に自然観察会ですとか、自然教育の面にも随分力を注がれていろんな著作などもなされています。それから自然観察指導員の養成ということで、もう十数年前から毎年全国で養成講習会をされてます。そのなかから指導員になった方は、もう八千人になってるそうです。工藤さんの午前中のお話しの中でもありましたけども、「法だけで自然保護は進まない、地域住民の動物観とか自然観が大切」というお話しがありましたが、正にこういった観察会の開催ですとか、指導者の養成というのは、こういった面で一番強い力になってきてるんじゃないかなと思います。

今日この会場のテーマは「ブナ林」と付いていますけど、ブナ林に限らず、北海道や

その他全国の原生林問題全般について、その保護ですとか森林行政の問題について議論をしていきたいと思っています。この第一会場のテーマはシンポジウム全体の中で、一昨日の石城先生の講演の中からも継続してます、森林行政の問題に関わるテーマとして、その流れで続けていきたいと思います。特に午前中のシンポジウム「森林のあり方と自然保護」での議論、これもあまり時間がありませんで、みなさんの意見を聞く時間がなかったと思います。今回この会場では、参加されてる多くの方々各地の様子ですとか、考え方、意見をどんどん出して、こちらと一緒に考えていきたいと思います。

最初に白藤さんの方から、この問題全般について問題提起ですとか、報告をいただきたいと思います。

ブナ原生林と森林行政

（白藤　力氏：八幡平の葛根田ブナ原生林を守る会事務局長）

それでは、あたえられた問題がブナ原生林と森林行政ということですので、　　大きな問題点をあげて、みなさんのご意見などをうかがって、内容を埋めていきたいと思います。そこの２０ページです（注：当日の資料集）。それにそって発言します。

１．ブナ原生林の価値と役割、古来からの山の生活や森林の文化的・環境的機能に焦点をあてて、ブナ原生林の大切さを再確認する

いろいろな今日の講義の中でも、法制上の問題とか国有林行政の問題とかいろんな問題点があげられましたけど、一番の基礎にあるのは市民や住民の自然に対する認識と経験の豊かさです。そういう問題が根本において深く多様なものとして存在しなければ何も前進することはない。こういう観点からこの種の問題を一番先にあげました。これは、一般に森林の経済的機能とか公益的機能とか、いろいろな形で文面がなされて、そういう枠組で論じられていますけど、どうも解りにくいのではないか。一般市民には、言葉が難しいし、そういう公益的機能の内容が非常に多様だという事もありますので。今日はこの問題を、自然科学的な役割を第一点、第二点を経済的価値。

この経済的価値というのは林業上の価値だけではなくて、自然科学上のあるいは文化思想上の価値から間接的にもたらされる経済的価値もある。例えば、ダムを作らなくても保水力が豊かですから、ダムも作らなくても良くなる。消極的な大きな経済的価値があるという問題点です。それから、森林、特に原生林は、文化思想上の大きな価値があるのではないだろうか。そういう角度から役割を考えてみたい。自然科学的な価値というのは、第一に極相林としての価値あるのではないかと、森林生態学とかそういう学問分野から強力

に主張されている。それから水資源の保水機能の問題。

三番目に災害防止機能の問題。山崩れや土砂流出を防止する役割がある。渓流魚を育てるとか、山の幸が失われるとか、動植物の生息地域だとか、そういう自然科学的な側面から把握できる大きな役割がある。

それから経済的価値については、先程の林業上の価値の他に、いろんな消極的な間接的な経済的価値があるということがあります。文化思想上の価値、役割という問題があるわけですけども、森林を多面的に深くみつめる事によって、先程から出されている文明論とか森林観とか。それから我々の生活や文化思想の上で森林はどのような役割を持っているのかというようなことを、もっといろんな角度から深く分析し追求していくという作業なしでは問題が前進しないんじゃないかと思うんです。それは単に林学とか野鳥とか植物とか、そういう分析だけではなく、歴史学とかいろいろな学問分野があります。法律学もこういう分野に入ると思うんですが、そういう多面的な各分野で森林というものを改めて問い直して、問題をもう少し分析する必要があるんじゃないか。そういう作業があまりにも遅れていた、というようなことがあって、林野行政にも十分繁栄されず、そういう問題を深くとらえることができなくて、安易な過伐・乱伐ということに陥ってきたんではないか。運動をやってみて、そういう文献・材料が非常に少ないことに気が付きまして、そういう問題が非常に遅れていると。だからこそ、こういう自然保護運動が各界・各分野に非常に大きな影響と波紋を与えている。単に原生林を伐採するか保護するかという問題に留まらず、いろんな分野で深い波紋を起しているということを強く感じます。

	主な守る会	結成年月日
青森	青秋林道に反対する地球市民会議	
青森	白神山地の自然を守る会	
秋田	白神山地のブナ原生林を守る会	1983.1.23
秋田	森吉山の自然を守る会	1986.1
岩手	八幡平の葛根田ブナ原生林を守る会	1987.3.28
岩手	花巻のブナ原生林に守られる市民の会	1988.5
岩手	肥沢ダム水資源のブナ原生林を守る会	1988.5
岩手	和賀水系の自然を考える会	1989.1
岩手	五葉山の自然を守る会	1986.
宮城	船形山のブナを守る会	1985.4
宮城	栗駒の自然を守る会	1985.1（頃）
宮城	蔵王のブナと水を守る会	1986.5
宮城	仙台のブナを守る会	1989.
山形	鳥海の自然を守る会	1986.3.14
山形	小国の自然を守る会	1988.3.6
福島	高山の原生林を守る会	1987.5.25

2．国有林は誰のものかという問題点について

国有林の歴史と現状の考察を通じて国民の為の国有林のあり方を考える。国有林が林野当局の私物ではなく、国民の共有財産である事を明確にしたい。これは林政学という学問があるようですが、それによると国有林は国民の財産だということが、明確に意識されてきたのは最近のことだそうです。それはある意味では驚くべきことで、あまりにも当然なことが意識されずに国有林経営がなされてきた、ということがもしもあるとすれば、非常に問題が大きいと思います。一言で言えば、「国有林は国民の財産である」、ということになるのでしょうが。それはどういう内容を持っているのかということを、いろんな角度から深く検討していかなければいけないのではと感じています。

例えば、国有林問題を国会がほとんど関与することなしに、貴重な原生林が伐採されたり、住民の意見が十分反映されずに、知らないうちに無くなっているとか、そういう問題点があるのです。それは国有林は国民の財産だということがきちんと位置づけられていないし、市民サイドにも、それにたいする関心が非常に低かった、ということがあります。

3．森林行政と森林保護の責務について

『森林行政は、森林保護・森林生態系の維持を基本理念として遂行しなければならない。木材生産も森林生態系の維持に調和する範囲内でしか許されないと考えるべきだ。現状は林野庁も営林局も営林署も木材生産機関であり、森林法や国有林野法も木材生産立法で、森林生態系の保護の観点はない。林業行政はあっても森林行政はないという批判は、この点を指摘したものである。国立公園などの自然公園は、環境庁が一応窓口である。しかし、単なる国有林については、森林保護に責任ある機関も窓口もなく、無法の世界である。環境アセスメントもなしにブナの大皆伐が横行してきた。真の森林行政の確立のために国民世論を形成することが緊急課題である』。これは以前から自然保護運動のなかで強く主張されてきたことだと思います。改めてこういう問題点を確認する必要があると思います。ただし、いろんな国の国有林行政・森林行政のなかに、「森林保護」あるいは「森林生態保護」の明確な観点がないのではないかと思います。保護林制度の拡充という通達で、いろんな問題が行なわれているというのは、国民が参加するチャンスが非常に少ないと思います。そのような問題も深く検討されたり、研究した場面がないわけです。

これは、単に国の行政機関にこういう問題を要求するだけでなくて、やはり国民側が深く検討して、そのあり方を研究する必要があるんじゃないか。だから市民サイドも科学を高める必要がある。それから研究者との連携・協力を運動体も深める必要がある。

4．原生的森林の改変行為と民主主義的ルールの形成

『①ブナ原生林の改変行為も民主主義のルールにのっとって行われる必要がある』。いろいろな伐採やいろいろな保護の問題点が、いろいろな人達の議論の中で行なわれなければならない。そういう場が設定されなければならないと思います。それは、単に国がレールを引けばできるかというと、参加する方も知識・経験をもたなければ参加しにくいわけです。葛根田の問題なんかも、森林生態保護地域の候補地になっていますけど、その設定委員会があります。そういう問題に参加するということになると、市民の側も非常に経験、研究、そういう問題点もあります。市民のなかで特にすぐれた人に任せるという発想は、行政に任せるという発想とだいぶ非常に似てくるわけですから。できるだけ市民の参加を確保するためにはどうしたらいいか、という問題点もある。そのためには、あまりにも国民や市民が森林について無関心だったのではないだろうか。今、急にこういう現状が明らかにされて、さあどうしたらいいか、というようなことで、非常に、国の側も、市民の側も過度な大変な状況にあると思います。

『②情報の公開。森林行政は特に自然公園以外では、森林保護の見地からする情報公開の責務を果たすべきだ。そのためには、国民に開かれた国有林として再生する必要がある』。

『③住民、自然保護団体の参加の問題』。政治参加です。政治参加とは自然保護行政に対する参加ということですが。こういう問題も、市民・住民の自主的な参加でなくてはいけない。自主的な参加というのは、日常的な自然に対する接触活動とか啓蒙活動とか、多面的な活動が行なわれていなければ、自主的な参加は形だけのものになってしまう。そういう問題について、特に岩手県などは、一部の熱心な人だけに任せすぎているのではないだろうか、というような現状を反省しています。

『④国立公園内における森林伐採について』。典型的には国立公園。白神は国立公園ではないですが。知床とか葛根田というのは知床国立公園とか八幡平国立公園とかですが、そういう国立公園内での森林伐採という問題をどう考えるかという問題点があります。

先程、工藤さんも提起しましたが、最近、環境庁サイドの審議会が「国立公園の利用のあり方検討小委員会」というところで答申を出しまして、利用のあり方についていろんな問題提起をしています。そういう問題を含めて大きな問題点があると思います。葛根田では、『環境庁と林野庁の事前協議制の形骸化』、『両庁間の取り決めの改定の必要性』が大きなテーマになりました。一応、法制度上は、林野庁と環境庁が協議して、国立公園内の森林伐採については、事前の協議が必要だということ。そういう伐採、林業活動のあり方については、両庁間の昭和34年の申し合せに基づいて、例えば、第一種は原則として禁伐、第二種は択伐、第三種は特別な需要がないかぎり林業活動に利用して良いとか、というような取り決めがある訳ですが。これも法律上の根拠が特にないわけで、行政内部の取決めで行なわれているのが現状です。しかも、昭和34年につくられているので、その後に環境庁が発足したり、自然環境保全法が作られたり、自然保護運動がいろいろな形で展開

されたり、国民の森林に対する認識が大きな変化があったり、そういうようなことがあるにもかかわらず、行政内部の申し合せだけが取り残されて、古い形で今でも存続している。法律ですら改善がなされているのに、行政内部の取り決めだけは今だに変っていない。非常に常識に合わないわけです。こういう問題点をどうするのかということもありま

5．貴重種の保護と森林保護

クマゲラ、シマフクロウなどの天然記念物とか貴重種が大きな話題を提供しているわけですが。ブナ林の場合は、東北各地に都市や山村の背景をなす森林に、例外なくブナ林がある。ですから、どうにかしたいと思う森林が、いちいち貴重な物があるかどうか見つけることができないということになると、住民が声を上げるのが大変だということがあります。

だから勿論、貴重種の保護も重要ですが、森林の役割をもう少し全体として把握して、そういう問題点をバランスをとる形で、運動していかなくちゃならないんじゃないか。特にこれは今のところ、自然保護運動は国民の理解が薄いこともあり、ニュース性、情報化社会の中で非常に依拠して行なわれている現状があるわけです。そういう問題点があることを自覚して運動を進めていく必要があると感じます。

6．山で働く人々の現状

国有林問題については、林業問題が重要ですが、岩手県の胆沢地方では、昨年の大洪水で水田に土砂が流入しまして、いまだだに自分達の力で土砂を取り除いて水田を復元するのは非常に困難で、農業を続けられなくなってしまった、という所も非常に多い。これはブナ林の伐採に原因するといわれています。林業や農業とブナ林と自然保護とを対立的に考えるのではなくて、林業・農業と原生的森林林との共存を模索していかなければならない。そのためには山村で働く人々の現状というものを理解し、そういう人達の発言・意見の場を作っていく必要があるのではないかと思います。自然保護運動が自分達にとって正しいことであっても、一方的な主張を展開するのではなくて、いろんな苦しい立場にある人達の意見・発言の場を確保していく努力があれば、国民全体に信頼される運動になるのではないかと感じます。

7．林野庁「林業と自然保護に関する検討委員会」の報告について

これは基本的にいいますと、僕の意見としては、非常に立派な理念的な作品が発表されたと。細かく見ればいろんな問題点がありますけど、今までの林野行政のあり方から考えますと、非常に画期的な報告であったと思います。ただし、そういう報告によって、原生的な森林の保護が前進するかというと、かなりの距離があると思います。

例えば、原生的な森林の保護等、先程も出しましたけど、林野行政というのは森林生態系保護行政を担当する責務をおっているかどうか。国の機関というのは、この運動を通じ

て初めて、県庁とか営林局、公務員の方々と接しましたが、行政というものを仕事でやっているわけです。そうすると、仕事というものは結局、国の制度から要求される仕事を遂行するという訳です。創造的な仕事というものは非常にやりにくいし、それは大変なことです。簡単なことでも創造的な仕事をするのは大変です。

ところが森林問題というのは、非常に解りにくくて、そこには必ず創造的な個性的な問題というものが多く入ってくると思うのです。そういうところに、森林行政というものを一方的に ゆだねてしまうということになりますと、どうしても形式的に、「こういうふうな仕組になっているから、こうやっているんだ」と、ならざるをえない訳ですから。そこで立派な作文が書かれても、それが森林行政を担当する機関が置かれたのかどうか。詳しい林野庁とか営林局の仕組は解りませんけど、森林生態系保護の行政が、もしも、林野庁で担当するという決議の下に、ああいう問題を表明されたということになれば、当然、専門家や担当者が置かれるのか考えたくなりますし、そういう問題の予算措置をおこしているのか、そういう問題を研究する体制をとっているのかです。林業経営のついでに、暇なときに、ちょっと物好きな人がいて、国民や住民から声が上ったから、片手間にやってるということでは、場当りしのぎですから。そういう体制が、そういう方向に進むか見ているのですけど、今のところないのではないかと思うのです。住民地域ではそのように進むと思いますが、圧倒的なブナ林というものは、取残される可能性が大きいと思います。

それからブナ林については、そういう白神山地・八幡平、いくつかの運動が起きているところは、いろいろ話題になり、行政にも声が届いているが、その他の圧倒的なブナ林については、市民も知らないし行政もつかんでいない。それから地方自治体、その町・村の行政担当もつかんでいない。そういう誰も知らない山がどんどん失われている。今でも失われている訳ですね。

そういう山というのは非常に特定の少数の人がめったに行かない所ですから。指折り2・3人しか知らない山が多い訳です。その人が声を上げるかどうかにかかっている訳です。その人が声を上げる場合にどこに上げたら良いのか。営林署に行けば何とかなるのか。環境庁とか県に行けば何とかなるのか。たとえば岩手県の自然保護課に行けば、「それは国有林で関係ない。国の問題だ」。営林署に行けば「法律に基いてやってます」。その法律というのはなにかというと、林業経営の法律です。

森林生態系保護という責務があるのか、森林生態系保護の責務が全体としてあって、その地域をどうにかしようということであれば、個々のブナ林を取り上げてどうにかしたいと、郷土の住民に結びついたブナ林です。そういう問題をどう取り上げるかという問題と、日本全体のブナ林の現状がどうなっているのか、こういう事すらよく解っていないわけですから。そういう問題を誰がどの機関が担当するか不明確な訳ですね。

葛根田のブナ原生林

それで現実には、営林局・営林署、そういうところが管理権を持って、いろいろな情報をつかんでいる訳で、その情報の内容の質は、林業経営からの情報です。同じ問題をみても、林業という角度から把握するのと、自然保護・自然生態系維持の角度から同じ情報を把握するのでも全然違った色をしてくる訳です。そういう問題が複雑にからみ合っていると。これからいろんな問題について取り組んでいきたいと思います。

それから一番目の問題に戻りますけど、森林の役割とか伐採・林道建設の問題です。土砂崩壊ということが問題となりまして、葛根田の場合には昭和62年３月28日に「守る会」を結成したのですが、その四日前に葛根田林道の入り口の手前で、葛根田川のわきで山崩れを起し、そこには地熱発電所があって、すぐわきの山が崩れて、新聞発表によれば２億５千万の被害。パイプラインを直撃し、それを壊して車道をふさいで葛根田林道に流れ、葛根田林道を一時せき止めるという、大きな土砂崩れがあったのです。

その四日後に守る会を結成して、それが大きな注目を浴びた訳です。土砂流出・土砂崩壊を防ぐ力をブナや森林が持ってるのですけど、葛根田には土滑り粘土（モンモリロン石）というのですが、そういう地滑り粘土地帯が非常に多く存在していて、その山崩れの原因も土滑り粘土が原因で山崩れが起きた。森林を伐採すると、根が腐ったころにそういう力がなくなって山崩れを起こすという危険を、岩手大学の多田元彦先生が指摘して、それで葛根田の運動に大きな影響を及ぼした訳です。

（司会：中川　元氏）

どうもありがとうございました。白藤さんから、ブナ林及び原生林問題について、項目を区切って一通り問題提起と意見を言っていただきました。テーマが広い範囲になってますので、皆さんと議論をしていきたいと思います。

私達の森林観

人工林と自然林

（工藤氏）

最初にまず少し交通整理しておくことがあります。大きく分けて、森林というのは２つあるわけです。ひとつは人工林。もうひとつは自然林。林野庁は天然林と昔から言っている。私どもは天然林という言葉は使わないんです。何故かというと、天然林という用語は林野庁用語なんです。林業用語なんです。

実際どう取扱われているかといいますと、例えば林野統計を見るとよく解る。今日、再三話題になった天然更新の話がありました。例えばブナ林であれば、ブナを切った後、自然の力で又ブナの林に戻すという。日本の自然林の中で天然更新が何故うまくいかないかというと、最大の障害は実は笹なんです。日本を除いた他の国では、例えばブナ林の場合、林床に笹が出てこない。ですから日本の風土の中でブナ林を再生しようとすれば、火いれとか地掻きをして、林床処理といいます、笹が生えてこない状況を作らなければけない。実生の物が一生懸命生えてくるんです。ところが実際、火いれや地掻きをしないがために、どういうことが起きるかというと、笹っぱらになってしまう。　そこにはまったくブナが生えていない。

実はこういう笹っぱら状態の所も、林業統計では天然林の扱いをうけている。杉やひのきを植えなければ、林がそこにあろうとなかろうと、天然林の扱い。森林問題はちょうど10年程前に、林野庁の長官に言われたんです。「工藤さんあなたは、ブナ林のことを非常に問題にするけれど、我々の統計では50万ヘクタールもある」。そのとき私は長官にお話しした。「日本で一番大きな白神山地が１万６千ヘクタール。もし50万ヘクタールあるというなら、白神級のブナ林が国内に30個所近くなければいけない。どこにそんな林があるんです。具体的に示せ」。示せないです。

何故こういうことが起きているのか。ようするに言葉の定義をきちっと整理したところで議論してないから、林野庁の人達は一生懸命マスコミの人達に、「これだけまだ天然林はある。なのに自然保護の人達は・・・」、こういう話になる。以来、日本自然保護協会

は天然林という言葉を使うのをやめました。ＮＨＫなんかも報道では右にならえしている。この人工林と自然林、二つの大きな森があるわけですが、この二つの森に対する考え方に大きなズレがあるわけです。

私達の森林観では、人工林というのは、言ってみれば田んぼの稲や畑の野菜といっしょだと、簡単に言いますと。人が人の為に作り変えた自然です。当然、田や畑であれば、生産が高くなるように、作物の収穫が多くなるように、いろいろなてだてを施します。したがって、人工林であるならば、基本的にこの取り扱いは人間中心に考えていい。したがって林業効率を高める為に、高密度林業化を図るということは、当前だと考えている。そういう林業と、たとえば大雪の縦貫道路とか、日高の中央横断道路とか、白神の青秋林道とか、南アルプススーパー林道とか、奥鬼怒スーパー林道とか、これは基本的に違う。これはいずれも原生的な環境にある自然林の中を通っている林道だから我々は反対した。人工林を通っている林道であれば反対しないわけです。人工林というのは、基本的に人間中心に取り扱いを決めていいんです。しかし、自然林というのは、人間をも含めて、そこに住む全ての生き物の永続的な将来を保証する形で取り扱いをしなければいけない。この制度がきちっと出来ているかどうか。私が一貫して「日本には林野行政はあっても森林行政はない」と言ってきた所以はそこなんです。アメリカでもヨーロッパでも林業先進国は、いずれもそういう森林観をちゃんと整理して持っている。

ところが残念ながら、わが国の林業制度の中に、林野行政の中に、そういう交通整理がきちっとなされてこない。そういう森林観の中で政策が行なわれている。したがって極端な話し、どういうことが現象として起きたか、これは今でもよくあるんです、保護団体のなかに、「工藤さん、ブナの森はいいけど、杉やひのきの林はだめですね。」こういうことを真顔で言う方がいる。この対局で、林業にたずさわれて、「杉やひのきの林はいいけれど、ブナの林はまるっきり役立たず」。知床でも起きた議論はまったく同じでした。あそこはトドマツやアカエゾやそういう針葉樹に広葉樹がいろいろはいっているわけです。ミズナラとか。林業家にすれば、まったく役立たずの森。もっと成長率の高い針葉樹に置き代えていく。その両極端の考え方が、それぞれに出てきて議論になったのが知床問題です。

北山杉

たとえば京都の湿地帯などの人工杉、北山杉がそうです。私、毎回見る度に感動して帰ってくるんです。皆さんご存知のように、非常に狭い谷合いの、田畑がとれる土地じゃないんです。ものすごい谷の底に川があります。そこに点々と家があります。したがって江戸の昔から急峻な地形を利用して材を育ててきた。しかし条件が悪いわけです。平地じゃない。知恵の限を絞り出して、わざわざ木をいじめるわけです。ある地区に行ったら、木

に絞りを、縄や今でいったら針金をまき、しかも文様が出るように絞るわけです。そして一本一本の木の付加価値を高めて、京都の日本庭園なんかに、特に茶室の建築用材に、付加価値を高めるため、沢山材を作らないようにしています。これは人の知恵の限をつくしてあの林を作ってきた。この林業不況の時代に北山は見事に林業が成り立っている。そこには大変学んでいくことが多い。それとは違った意味で知床の森や東北のブナの原生林で我々は違った感動を受ける。いろいろなことを学ぶ。共にすばらしいと思える、そういうたおやかな森林観をまずきちっと持って、そのことが実はとても大事です。そういう森林観をはたして持っていたのだろうか。

森林教育と林業教育

私のところへ毎月のように各営林局から、「森林ニュース」というのが送られてくるのです。営林局が作ったニュースレターです。一番後を見ますと必ず、「今月の森林教室」というのがあります。ついこのあいだ青森営林局から送られてきましたけど。今月の森林教室の講師は営林署の方でした。カリキュラムは枝打ちのしかた、木の切り方。そういうことをみんなで学びます。小学生や中学生を集めて、一生懸命そういう教室をやっている。これ林業教育です。森林教育やってないです。日本では林業教育は森林教育だと思われている。それは森林教育じゃない。世界の常識からすれば単に林業教育です。

筑波に林業試験場というのがあります。この10年間で長官はもう６人代ったそうです。歴代の長官が代る度に、出かけて行って話さなくちゃならない。林業試験場に森林教育を研究する部門をつくれ、というのが私達の主張なんです。なぜ林業技術だけの研究をしているのか。国民の間に我々なりの森林観を育てる為の教育研究をしっかりやらなければいけない。今度、林業試験所から森林総合研究所になりましたけど。ある意味では、世論をうけたから、知床の運動も一つの契機になったわけです。でもまだ相変らず教育部門は、日本の森林行政の中に入ってこない。そういうところで実は知床の議論が行なわれていたわけです。その為に非常に大きな混乱が生れてきた。

人も自然も

ある雑誌で畑正憲さんが対談していた。聞いてて少しおかしいんです。シマフクロウの話にたまたま話題がなる。なぜ我々がシマフクロウのことを話題にするか。畑さんだとどうも話にズレがでてくるんです。端的に言いますと、畑さんはシマフクロウがかわいいから、一生懸命問題にする。数が少ない。もう30羽しかいない。林野庁が、こんなかわいい生き物の絶滅を脅かす。おそらく中川さんも一緒だと私は思うのですが。シマフクロウがかわいいというのも、もちろんないわけではない。ご承知のように知床ではシマフクロウというのは食物連鎖のきわめて高位にいる。知床の森にシマフクロウがいるということは

それを支える実に多種多様な生き物が、生物的にみるとその下にいるということなんで

す。つまり森の豊かさをいいたかった。知床の森の生態系の豊かさを（林野庁に）、どうやって伝えようかということで、その一つの象徴としてシマフクロウの話をしている訳です。私達がブナ林でクマゲラの話をするのも、まったく同じ理由からです。畑さんの主張とちょっと微妙にズレがあるわけです、畑さんの主張と。ところが対する林野側の人達やマスコミのなかでも、必ずしもそうじゃない。シマフクロウが大事か人が大事か。議論のやりとりは相変らずそういう形。私達の基本的な立場というのは、「人も自然も」ですから。「人か自然か」じゃないですから。でも相変らずそういう問いかけがあるというのは、我々の側にも森林に対する森林観、そういうものを持った上で議論してないからじゃないだろうか、ということを強く感じるわけです。

この白藤さんの整理の中で、特に「森林行政と森林保護の責務」と「ブナ林の価値と役割」の中で、やはり一番最初にきちっと交通整理しておかなければならないことは、私達は地域の中でどういう森林観を持つか、どういう森林観を共有しなければいけないのか。そこのところの交通整理が今ものすごく大事なんじゃないだろうか、そう思います。

（司会：中川　元氏）

有難うございました。今のお話について意見・ご質問ありましたらお願いします。

自然というのは、多様性に富んでいるというのが一つの価値だと思います。森林一般にしましても、人工林から二次林そして原生的森林とか、いろいろな形があります。一つの原生林にしましても非常に多様性に富んで、地域によってもその場所場所の自然史上の、経過を含めて現代の姿も変ってるということもあります。また人の側からみましても、自然との係りの歴史が一つの自然観を作ってきたんだと思います。その一つが林野庁とか林業関係者の方々の持つ、先程、工藤さんもおっしゃいました、森林教室をやれば林業教室の形になっていく一面もあれば、我々含めまして国民それぞれの森林観・自然観を持ってきたと思うのですけど、そういったことを含めて工藤さんからもお話あったと思います。

国立公園はどうあるべきか

（工藤父母道氏）

もう一つつけ加えるならば、知床は人工林の森じゃないわけです。人をも含めてそこに住む物の永続的な将来を考えた取り扱い方法、そういう意味でいきますと、あの森については、林業対象から外すべきである。そういうコンセンサスが得たくて、そのことがなかなか伝わらなかった。しかし、全国各地に自然保護を一生懸命やっている皆さんを含めてマスコミの皆さんを含めて、あそこを林業価値だけで考えるのは、やはりおかしいんじゃないか。それでBブロック以降は止った経過があります。

その間に実は、今回、私達が話ていた、例の森林生態系保護地域を決めようと、いうやりとりがあったわけです。この知床で次に残る問題は、具体的にどういう線引きで、この

知床半島を残していったらいいのかということです。コアエリアという言葉があります。コアというのは核心地域という、手を付けない、人為的な利用をしない地域です。もう一つ、それを取り巻くバッファゾーン、緩衝地帯。ここは教育研究だけに限定してある地域です。レクリエーション利用は、バッファゾーンであればやっていいわけです。具体的にどういう線引をしようかということはこれからです。

もうひとつは国立公園行政に関すること。この知床国立公園をどう位置づけるか、国民のコンセンサスはどこにあるのか。環境庁の自然環境保全審議会の利用のあり方検討小委員会は「５つに分けましょう。知床のような原生の高いところは、基本的には保護を優先して、利用は１０にしましょう。」そういうのが今回の主旨なんです。そのかわり首都圏に近いところは、積極的に利用を審議している。「ここはゴルフ場を認めましょう。」というのが今回の検討委員会の骨子なんです。そのことに私は疑問を感じています。一口に知床国立公園と言っても、その国立公園のあるべき姿には、考え方に大きなズレがある。尾瀬で入山料の話が出た。あるべき尾瀬の姿は、一人一人によって違う。その為にああいう議論が出てくる。知床でもまったく同じです。あるべき国立公園の姿と違う。あるべき姿が違うから、自然保護からはオーバーユースだというけれど、そうじゃない立場の人達や周辺の自治体は、「オーバーユースじゃない」と言う。オーバーユースという言葉すら

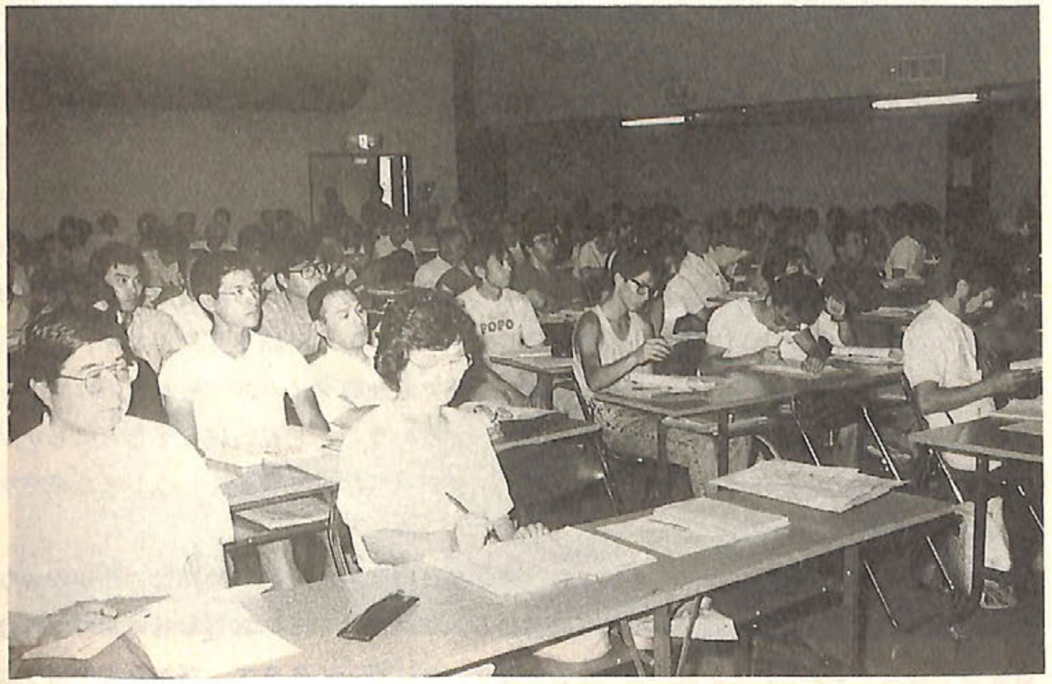

キチッと定義しないで議論するから、そういうことになる。尾瀬についてはまったく同じ現象が起こっている。

話を戻して、知床で次に我々が議論しなければいけないのは、どういう国立公園にしたいのか、知床国立公園はどうかくあるべきなのか、そこのところのコンセンサスを作らなければいけない。それを曖昧にして森林生態系設置委員会の網掛けだけ通しては、かならず同じ問題が出てくる。東京から来た人達は、ここはヒグマが沢山いてうっそうとした原生林、そういうイメージがある。斜里の町民のイメージとかならずしもイコールじゃない。そこのコンセンサスを得ないところで、議論しても同じ問題が起こる。この二つがこれから私達に課せられた一つの責任じゃないでしょうか。知床国立公園がどういう国立公園であるべきなのか、やっぱり私達が具体的に町民や農民や国民に示していかなければ、ここの国立公園はこういう使い方をしていきたいと、そんなことだろうと思います。

自然は文化を育む舞台

土地の文化というのは土地の自然を舞台にして育まれたのです、歴史的に。ですから土地の文化を守ろうということには熱心でも、実はその舞台となる自然がグチャグチャになることに対して、あまりにも我々は無警戒にすぎない。冒頭に緑の「質」が大事だという話をしました。もう７・８年前ですけど、沖縄の伐採が激しくなったときに、沖縄県の立教大学の池原さんという先生がいらっしゃって、池原先生からヤンバルに調査に来てくれと。調査に行きました。「帰りの飛行機まで時間があるから、県庁の記者クラブでなんか話てくれ」と呼ばれ。私はその時、ヤンバルの話はしなかった。もっと気になることがあった。じつは前の日に市内を歩いて、公園のいたるところに木を一生懸命植えてることに気がついたんです。専門家の我々が見ても樹種が解らない。ヤンバルにつれていかれると、国道ぞいにはココヤシの木が植わっていた。私は、「みなさんは、なぜ、こんな東南アジア産の木を一生懸命植えている事に、疑問を感じていないのか。国道ぞいにハワイ産のココヤシを植えることに皆さん、疑問を感じていないのか」と話をしたんです。「皆さんは一生懸命沖縄固有の文化を守ろうと、琉球新報でも沖縄タイムスでも社をあげてキャンペーンを張ってきた。固有の文化を守ろうと。そういうことを言い続けてきたにもかかわらず、その文化を育む舞台である自然がグジャグジャになっている。どうして危機感を持たないんです」と話ました。

沖縄には昔からかならず、どこの家でも、フクギという木がある。沖縄はご存知の通りサンゴ礁で出来た島です。だからフクギを植える。フクギは非常におもしろい木で、普段葉は寝てるんです。ところが風が強くなると段々、葉は立ってきます。だから家の周りにフクギを植えると台風の多い沖縄では、フクギの葉が立って家屋敷に強風が入り込まない。その為にフクギを植える。集落のよつ角にはかならずガジュマルを植える。ガジュマ

ルというのは枝を大きく出す。あの暑い日差しの沖縄ではガジュマルの木の下で、じいちゃん、ばあちゃんが孫をあやしている。いろんな手作業したり。どうして、東南アジア産の熱帯樹木植えるなら、フクギやガジュマル植えないんだ。どうして、国道ぞいにハワイ産のココヤシ植えるなら、沖縄に昔からあるヤエヤシを植えないんだ。そういう自然をムチャムチャにすることを、どうして不審に思わない。

実は、その７・８年前の沖縄で起きた出来事は、日本中で起きている出来事なんです。北海道でもそうです。自然の「質」の高い自然なんて、もうありえない。土地が広いだけです。自然の「質」は決して高くない。これ以上もう、「質」は落してはいけない。私達の自然保護運動の一つの大きな役割というのは、やはり土地の文化を守るということです。その文化を育む舞台を守ることです。

ジャパンヘルシーゾーン計画でゆれる美瑛富士から、北を望む

（質疑応答）

ジャパンヘルシーゾーン

（発言：参加者）

旭川の岡村と申します。国立公園のあり方という、問題なんですが、私たちは、美瑛のジャパンヘルシーゾーンという問題で、５年ぐらい関わってきているんです。美瑛富士山の、国土計画によるスキー場開発を何とかやめさせようというわけで、がんばっているわけです。美瑛という町は、非常に丘陵のきれいなところで、すでに全国に紹介されています。美瑛富士山というのは、非常に森林のいい状態のところなんです。アカエゾマツの純林がまだ残っているところです。そこへ作るというんです。私たちは、この美しい十勝の山なみを、ぜひそのままで残したい、あのきれいな美瑛富士山に傷をつけるなんて許せない、ということを当初から言ってるわけですが、美瑛町はそれに固執するわけです。スキー場がなければ、リゾートは全然できないんだということで、私たちは別のところでスキー場を考えたら、とずいぶん話をしてきたんですけど、理解してくれないんです。６月11日に私たちは調査に入りまして、５ｍ×50ｍのベルトを取って、植生調査を私たち自身でやるようにしてみました。これからの交渉にはそれを基に交渉しようということです。同時に子供から大人まで含めて、約40人に、実際に山に行ってもらって、まず見てもらう。というのは、美瑛富士山は、山のてっぺんが非常に狭いんです。そこに、冬は約50万人の集客を考えているんです。夏を入れまして、だいたい80万から100万人を考えているんですそうしますと、どういうことになるのか、実感してもらえれば良いなと思います。

美瑛富士から吹き降ろす風が非常に強いんです。このあいだの観察会の時にも実際に見てもらってそこで説明をしたんです。そしたら、こんな所にスキー場を作っていったいどのくらい使えるのか。やっぱり厳しさっていうのを十分考えてやらなければならない。国立公園の位置づけの問題、その辺を検討してみる必要があるんじゃないか。利用するということでは良いことだと思うんですが、利用していい場所とあるいは利用しないで欲しいなという場所と、やはり区別して考えていいんじゃないか。これから長い将来を考えてみるときに今そこまでする必要があるだろうか。企業がどんどん乗り込んできて、それがなければどうしてもリゾート開発が出来ない、これじゃ駄目だと言い続けているところなんですけども。

（司会者）

どうもありがとうございました。旭川の岡村さんから、利用の仕方、保護の問題、国立公園の位置づけ、最後にゾーニングのお話がありました。今日のテーマの中で自然観から具体的にどういった保護をしていくか民主主義的ルールの形成、こういう中で私たちの自然保護団体なり国民の声をどう反映させていくか、具体的なものとして森林生態系保護地

域というのが知床と12カ所ということですが、それがなされようとしています。そういった問題も含めまして、最初の自然観がベースになって、どういう形でこの問題に国民なり自然保護団体として関わって行くかということにつながっていくと思います。それが具体化されることがゾーニングにどう反映していくかということにもなっていくかと思います。そういうことも含めまして、広い範囲でご意見とか伺いたいと思います。

ブナ林運動のこれから

（白藤氏）

白神山地のブナ林運動というのはだいたい４年目くらいで、私に言わせれば、自然保護の論理と生活者の論理が非常にうまい形でドッキングしたという感じです。おそらくこのまま行きますと、青秋林道はこれ以上工事は進めないかと思うんですが、白神山地というのは全然、法の網をかぶっていなくて、水源観養保安林だった訳ですけど、1985年に秋田県でブナシンポジウムというのが開かれまして、そこでようやく市民権を得た。ブナの問題をどこで話しても、皆が分かるようになった。それを契機にして、ブナという問題が改めてクローズアップされた訳ですが、我々が自然の美しさとか貴重さとかいうことを、いくらいろんなデーターを集めて説得してもなかなか乗ってこなかったりします。やはりブナ林というのは日本の文化を作ってきた林でありまして、しかも今の我々の生活の水と命の源であるということを具体的なデーターでずっと検証して行った訳です。

さらに、1987年の11月にブナの原生林地帯に秋田県が工事をしようというときになって、森林法に基づいて意義意見書を出すという運動をやったんです。それが驚くなかれ、１万３千202通集まったんです。今までは日本の保安林解除の申請ではせいぜい多くて140通くらいだったんですが、１万３千通も集まったということで、次の日の青森県の北村知事の発言で「大量の意義意見書が出たと言うことを無視して林道工事は進められない」と、我々にすれば晴天の壁歴のような180°違った発言が出て着たわけです。それで流れが変わったんです。白神山地のブナ林と言うのは今の所、私の見通しでは守れるんではないか。

１万３千人分の意義意見書がどうしてこんなに集まったのかという問題なんです。簡単に言えば、上流域のブナ林を切られたり林道を通されたりすると川が汚れる、汚れた水が海に流れ込んで漁業を駄目にしてしまう。そういう具体的なデーターを我々もいろいろ集めて、各部落に入って行って、部落会を開いて、青森の連中は大変な頑張りをした訳ですが、林道工事の下の方に住んでいる有権者の半分以上が意義意見書を出している。つまり、おかみにたてついた訳です。しかも林道工事をやるために、川が汚れて生活に影響を受けるであろう人が1024人にもあがった。1024人を相手にして林野庁は一応ギブアップという感じで、今のところ凍結という感じなんです。そこで、自然保護運動をやる場合、ブナ林という問題は生活に直結した問題としてアピールできる。だから、自然保護に関心のない

方でも、生活の問題としてスムーズにはいる。例えば何で知床が大事なのか、知床なんか壊しても我々の生活になんら影響はないじゃないかという議論もあるわけです。知床100平方メートル運動にお金を出している人はやはり、都会では、電化生活を謳歌して、せめて知床くらいは人類の遺産として残してもらいたい、代償行為ですね、そういう感じでどんどん都会の人はお金をよこす、そういう側面が非常にある。私は秋田県で白神のブナを守る運動を6年くらいやって、あるとき気が付いたら白神はナショナルな問題になってマスコミの注目を集めていました。白神以外のブナ林は見るも無惨な、という問題も必ず起こっている。だから、あっと気が付いたら、知床だけ残ったという問題は、当然有り得ると思うんです。

マーシャルサーディンという人が、石器時代の経済学という本の中で、あふれるほどの豊かさになる道は2つある。1つは大量生産・大量消費・大量廃棄、これはいま我々がやっているですね、もう1つは少なく要求すること、この2つしかない。これからのライフスタイルを考える場合は、大量生産・大量消費・大量廃棄という道ではもう無いんですね、やはり物は貧しいけれど、心は豊かであるという生き方でないと、日本そのもの、あるいは世界そのものは成り立たなくなるんじゃないのか、という感じがする訳です。ライフスタイルを変えるというのは、ここだと思うんです。ここで自然保護の問題とどういう風に関わるのか、具体的には時間がありませんのでお話しませんが。

そういうことで我々が、知床だ、白神だと一点に集中しているすきに、当局は、ブナが欲しいですから、我々の目が届かないところでどんどん伐ってるわけですよ。あっと気が付いたら知床だけ残ったというのでは、何にもならない、やはりどこへ行ってもその土地の自然を守る会がある。どこの町村へ行っても、開発計画が起こっても、すぐ立ち上がれるような、そういう自然を守る会が、どの市町村にもある、どの部落にもある。というような、自然保護のネットワーク、組織作りをやらないと、ライフスタイルも良いけれど、日本というのはそう簡単には私は変わらないと思います。

生活の論理に直結した、自然保護運動というのは、白神の場合には、大変うまく行ったなと思うんですが、それと、単に天然記念物主義といいますか、貴重な自然があるから、それを残したいとかいう自然保護運動ではうまくいかない。

地域全体の生態系を守る運動を

(司会)

ありがとうございました。工藤さん。

(工藤氏)

気が付いたら、知床の自然しか残らなかったという状況にしたくないがために、知床の運動があった訳ですから、知床に集中して、白神に集中して、何を私たちが言い続けたか

が大切なんです。

10年ほど前に、東北でブナの問題を話し始めたときに、誰も耳を傾けない状況があった。その後、2、3年してから、非常に精力的に動いて、秋田でブナのシンポジウムを開いた。この時に初めて、自分たちの土地の自然について、なるほど、そういう歴史的な意味あいがあったのか、自分たちの生活に関わっていたのかということが、その土地の人達に広まった。あっというまに各県に保護団体ができた。一つには、そういう問題を提起している。ですから、集中してどこかにターゲットを絞ってやった。大事なことは、なぜ知床かなんです。それは個々の小さな地域でも同じ事がいえる。そこのところを理論武装をきちっとしなければいけない。考え方をちゃんと整理しないと、草の根になりません。だれもが納得できる考え方を提示しないと。ブナの場合は比較的容易にできた。自然科学的な側面だけじゃなくて、社会科学的な意味あいでも、理論武装をみんなでしてきたんです。それは非常に波及効果がある。知床でも、議論はそこまで進んで来た。少しはマスコミがしてきた動きもあったけれども、やはり、地元の午来さんや、石井さんや、中川さんが盛んにちゃんとした議論を仕掛けたから、ここまで大きな話になったんです。

結局、自然を破壊するということは、地域エコシステムを崩壊してしまうことになる。これはどういう事かといいますと、北海道では、昔からニシンが沢山漁れた。本州の日本海側ではハタハタが採れた。もちろん今、漁れなくなった最大の理由は乱獲にあるわけです。実は非常に大きく見落とされているのは、海岸の消滅や、海に流れ込む河川の流域の林の伐採により、雨が降る度に土砂がどんどん沿岸に流れて行く。ハタハタはご存じの通り、12月に深い海から沿岸に来て、産卵するわけです。ニシンはご存じの通り、春先に沿岸の浅海域にきて産卵する。日本の沿岸の浅海域というのは魚が産卵する場所なんです。産卵場所であると同時にゆりかごです。ですから、昔から、日本の沿岸の漁民たちは、魚は森にいる、森が魚の家である。そうやって、森を守ってきた。知床なんかでも、どんどん木を伐ってしまえば、サケの生育に大きな被害が出る。いろんな事が起きる。白神の場合もそう、運動の最大の原動力になったのは、赤石川流域の内水面漁業者、沿岸漁業者です。良くない林業をすると、自分達の生活や、1次産業である漁業にどういう被害が出るか。そういう事を気づかせたわけです。保護運動の中で、それが非常に大きなエネルギーです。

東北の養蜂農家の人達は、そんな自然保護に関心を持っていない。西日本の場合には、レンゲ、レンゲ蜜が主です。東日本の最大の蜜源は、トチ蜜です。トチの木はブナの森に必ず生えている。トチの蜜というのは非常に高い。ブナ林の伐採により、蜜源がなくなるばかりでなく、山の木をどんどん伐ってしまうために、熊が里に置いてある巣箱を荒しちゃうわけです。それで大変困って、いま東北で1番熱心に先鋭的な運動をしているのは、

自然が先生！　　知床自然教室にて

東北の養蜂農家の組合長です。大変ラジカルな運動をしている。新聞には余り出てきませんが。

林業をまじめにきちんとやらないと、農業が困る、あるいは、養蜂農家や、漁業者が困る。昔からまじめに林業が行われていれば、農業が困ることはない、漁業が困ることはない。漁業はとれた魚なんかを、魚かすにして、農業や林業に帰している。１つの地域の中で、１つの地域生態系が産業の中で循環している。そういう物がいま崩壊し始めている。そういう事に、これからの自然保護運動は、もう少し思いを寄せなきゃいけないし、自分達の運動の中で、地域全体の生態系が大事なんだ、自然だけじゃなく、人の暮しを含めた生態系が大事なんだということを、きちっと交通整理して、地域の人達に理解してもらうように、運動を進めて行かなければいけないと思います。

自然が先生

（質問）

私は、帯広近くの十勝の鹿追というところから来ました。ここ２、３年、山村留学ということで全国から、子供達が何人かづつ来るんです。地元の地域の自然を理解しようということで、然別湖周辺の森にはいる機会を多くして、体験学習的なことで、いろいろ遠足とかキャンプとかですね。今年は、研究会もあるということで、テーマを先生方で考えまして、森を探るというテーマをもう少し絞ってやろうということで、学年ごとにテーマを

設けました。先程の話の中で、「正しい森林観ができていない」と、これは教師の側にもいえるわけです。教科書を見ていますと、林業のことは、今はほとんど項目として出ていないです。カリキュラムがないということは、特別活動みたいな形で、単位を取るしかないわけです。僕らは天然林も自然林もごっちゃにしていたわけです。そういう森林観というものがまだできてないんです。我々ができていないのに、子供達に何を教えるかというと、なんか教科書が欲しい感じがします。郷土学習シリーズの本が地元で出来ているんですけれども、ああいう物でもいいですし、森林観を正しく指導できる教科書、いわゆる文部省の教科書じゃないんです、そういう物が欲しいなということです。それからもう一つは、子供達に森林の事を学ばせるときに、なかなか興味付けが難しいんです。川ん中だったらカワゲラがいたり、ヤゴがいたり、山椒魚がいたり、わりととっつきやすいんですけども、森林の場合、子供達の興味付けみたいな物が、なかなか難しいのです。その辺をどのように考えたら良いか、アドバイスをお願いしたいと思います。

（回答：工藤氏）

私は、自然保護教育の事をずっとやってきたんですけれども、「自然が先生」というのが、たどり着いた１つの結論です。何かを教えようとすれば教育になってしまいます。ましてや、学校の現場では、教える、教えられるの関係ですから、面白くないわけですね。自然が先生なんです。自分はそのガイド役に過ぎない、という立場にたって徹しきっているあいだは、いろんな自然の素晴らしさ面白さが見えてくる。自分がやっぱり面白いと、自然の仕組みや何かを見て、面白いと感じるものを子供と一緒にみれば良い。あるいは、子供がみて、興味を持っている物があったら、一緒に感動してあげる。

大人の人達とよく森へ行ったり、一緒に白保に調査に行くんです。１日くらい一緒に海に潜って、サンゴを見る。一緒にいろんな事を学ぶんです。共に何か感動できるものあるいは、感じることができるもの、共感するものを自然の中から捜していく、自分が教育者にならないということです。大変難しくて恐縮なんですけども、教える方はとても堂々としゃべって、とても気持ちいいんだろうけれども、聞いてる方はたまらないですね。

（回答：白藤氏）

その点については僕も今のご意見に賛成なんで。葛根田の運動の過程でも岩手県教組という労働組合なんかがありまして、教研修会をやりまして、ブナ林問題を取り上げて討議したり、岩手県のブナ林の現状がどうなっているのかといろいろ地図を描いたり、教材に取り上げたいがどうしたら良いのかと、という討論がなされたりしているわけです。学校教育というのは答えがあるわけでしょう。正解と不正解、間違ってる正しいという、それから点数がありますから、100点じゃなくても、人より点数が多ければ良いわけです。そういう世界と違うんです、山や森というのは、答がないし、求めるものはなんでも用意され

ていると思うんです。だから山の調査でも、伐りたい材料を捜せば必ずそういう材料があると思うんです。それから、保護したい材料を捜しにいけば、保護したい材料は必ずある。だからその人の目的に応じたものが必ずあると思うんです。それから森にいけばいろんな発見が必ずあると思いますから、感動を呼ぶし自分のものにしたいという気持ちも起こりますから、どうしても独り占めしたいという気持ちが起こります。ですから、一つでも多くの知識を持っていれば良いという世界とはちょっと違うと思うんです。山の場合には、ただ歩いているだけで、いろんなことが起こるかもしれないし起こらないかもしれない。大抵の場合はいろんなことが起きます。ですから、僕らの観察会の時は、ただ歩いているだけです。ブナとミズナラの２つの木の名前を覚えていって下さいというだけで、後は何もしないで、何百人来ても後はぞろぞろ歩いているうちに蛇が出てきたり、蛙が出てきたり、川でなくても山椒魚がいたり、サワガニがいたり、とにかくびっくりするようなことが、起きるわけです実際は。

（司会：中川氏）

いま白藤さんが言われました、自然の多様性といいますか、自然の持つ力というのはいろいろな人の能力を引き出す可能性も持っています。子供達のいろんな能力も引き出す、そういうものとしても自然の価値というのは非常に高いと思います。それからもう一つ、子供たちと一緒にいく大人なり、指導者もやはり自然観だけじゃなくて、子供に自然に対する文化なり自然観を伝えていくということが重要なんじゃないかと思います。

時間も押してきましたので、ちょっとまとめさせて頂きますが、生態系の破壊が、その地域の文化の破壊になって行く。それがひいては生活の破壊につながっていくというようなお話が背景にあったんじゃないかと思います。そういうことから、自然を守っていくということ、森林を守っていくということは、地域地域のそれぞれの自然観というものが必要なんじゃないかと思います。その中で、そういった自然観を持つ一つのフィールドとして、自然教育のフィールドとしても、森林というものが質の高い自然というものが、その地域にふさわしい自然観を養っていくんじゃないか。もう一つ、原生林じゃなくても、昔からそこから生産をしたりいろんな形で関わって、一つの文化になってきた生活と密着した自然というものが、保護につながっていくんじゃないかなと。そういうことからも自然そのものだけじゃなくて、歴史文化を学んでいくということも必要なんじゃないかと思います。それを通して、民主主義的ルールが形成されていけば、具体的に今なされようとしています、森林生態系保護地域の選定なり、そういった中に地域の人がたが入っていって、正しい保護の方向に持っていけるんじゃないかと、そういったことが、今各地の方々からの報告や意見から感じられたことです。一応時間にはなりましたけれども、何かもう一言、言い残されていることがありましたら。

（参加者）

帯広から来ました。私釣りが好きでよく山に行くんですけど、国有林の林道の奥地で、とんなことが行われているか、そういうことを直接目にする機会が人々は余り多くないと思います。というのは、林道でいい木だけ伐った後、土砂が崩れて、林道が崩壊して山肌が崩れている。そして、川を汚している。芦別のあたりとか知床のテッパンベツ川の流域とか、ああいう一般の人の入れないところで、非常に大きな自然を破壊している。そういうことをもっと一般の人達に、森の中でどんなことが起きているということをピーアールするべきじゃないかなと思います。

（司会）

どうもありがとうございます。最後に、工藤さん、白藤さん何か。

（工藤氏）

自然保護を一言でいうと、自然の賢明なかつ合理的な利用というのが、日本自然保護協会の基本的な認識です。ですから白保でも白神でも、豊かな自然と人の暮しを含め、その生態系を壊すことが、けして賢明な自然の利用だとは思えない。口では反対している、とはみんな言わなかったけれども、地元の人達は体を張って反対している。自然の賢明な利用になっているのかどうか、そういう視点で一つ一つ開発行為をチェックする必要があるんじゃないか。今日リゾートのことが沢山話題になりましたけれども、勘違いしてはいけないのは、リゾートが問題ではないのです。豊かな自然の中で、人の心のレクリエーションを得ることはけして悪いことではない。リゾートが問題じゃない、リゾートの立地や、やり方がなってないから、一貫して私達は反対している。そこのところを多くの人達に誤解されないように、私達の目的なり意志なりをできるだけ広範囲の人達に伝えなければいけない。そういうことを一生懸命これから考えていかなければならないんじゃないか、こう思います。

（白藤氏）

僕たちは、森林とか自然に対する経験を豊かにするということがどうしても必要だと思うんです。ほとんどの人が、森林とか自然に関心をもたないで暮らしていると思うわけです。まずそういう状況を改善するということがなければ、前進するということがないと思うんです。ただ自然とか森林に接すれば、そういう方向に進むことができるかといえば、必ずしもそうは言えないんであって、やはり知的関心というのですか、自然に感銘する情報とか、教養を高める屋内での集まりと、山に行くのと二つを区別して、同時にやっていかないと、うまくいかないんじゃないかということを特に感じています。

（司会）

ありがとうございました。議論は十分に尽くせてはいないかと思いますけれど、これからの原生林と森林行政保護の問題で、一つの今後の方向を出す、何かきっかけに、なるようなお話を皆さんからもして頂いたんじゃないかと思います。それではこれで、「ブナ原生林と森林行政」のテーマ別討論を終わりたいと思います。

テーマ別討論②

リゾート開発問題と住民運動

報告者　内田　豊　　ユウバリコザクラの会
助言者　三浦圀彦　　大雪と石狩の自然を守る会
司会者　鹽岡　昇　　道央地区勤労者山岳連盟

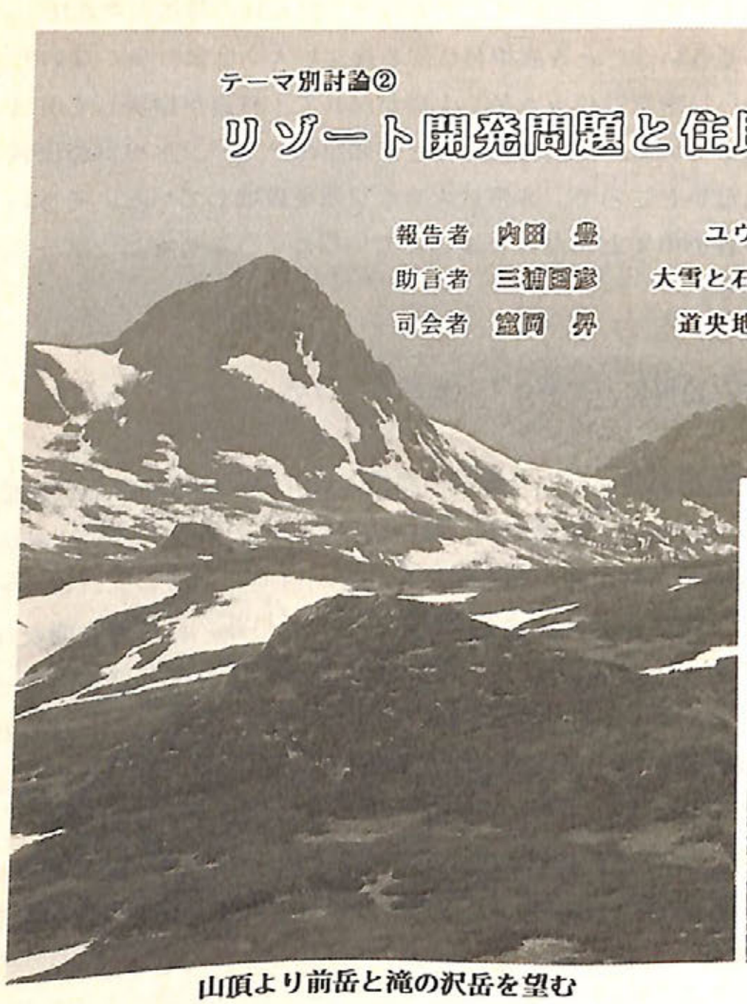

山頂より前岳と滝の沢岳を望む

ユウバリコザクラ

夕張岳の自然とスキー場計画

夢のようなリゾート構想

企画当時は非常な数のリゾート構想が夕張市にありまして「新生夕張」の中に発表されています。その中にはシューパロ湖ワールドゴルフ場開発計画とか、いま夕張市はスキー場開発ということだけを前に出して言っているみたいですけど、こういうゴルフ場計画もあったんです。その一環に夕張岳ワールドスキー場開発計画というのがあって、夕張岳を知っている方はこういうような所の山でと言いたくなるような、非常になだらかな、だれでも滑れるっていうような感じの場所の計画なんです。その中には登山学校誘致計画などの、夢のような計画があるんですね。

開発予測図

ワールドスキー場計画

夕張岳には、山頂の他に前岳といわれる鋭鋒、ガマ岩があります。前岳湿原がこの辺にあり、２箇所湿原を持っています。白金の沢の方から上がってくると、上がって来たすぐに崩壊地があったり、頂上直下に崩壊地があったりするのですが、これらは蛇紋岩崩壊地といって、超塩基性で植物が育ちにくい所なんです。ここは、特殊な植物が生息しています。ゴンドラは、一本で前岳に着きます。滝の沢に向かう尾根の小さなこぶのところにゴンドラ最終駅、そのこぶからリフトが一本付きます。それからロマンスリフトとかいって、前岳の稜線に長いリフトがある。この部分が道立公園第１種特別地区になっています。1200メートル台より上の部分で大体構成され、一部で1000メートル近くまで下りています。第１種地区は高山帯であって有益材がない、第２種地区もダケカンバくらいで、第１種と第２種地区は、林野庁に取ってみれば更新不可能森林だというふうな見方をしてて、１種２種の特別地区として指定してきた背景があるんじゃないかなと思われる所です。

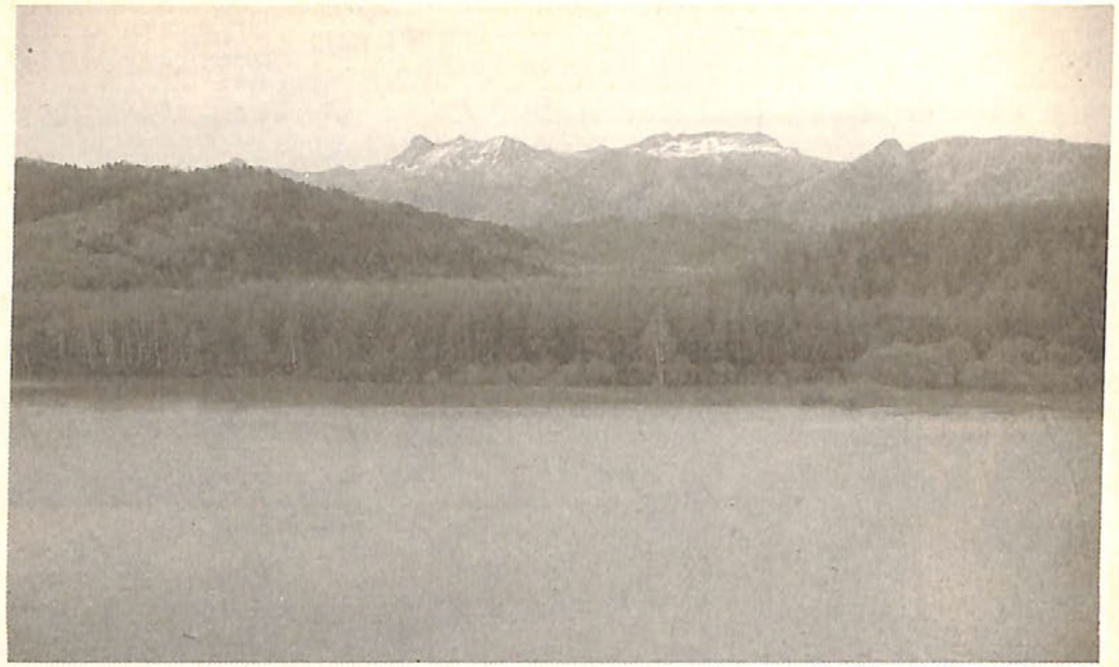

シュウパロ湖　背景は夕張岳

国有林はいま

シューパロ湖の対岸あたりはカラマツ林で、原始林と言えるところがもうない状態です。夕張岳全体を見て、うっそうと木の生えているところがない。これは三弦峡という夕張の観光の目玉なんですけど、この対岸もずーっと切られた後で、いまなおここからの林道やブルで搬出した道路の土砂がシューパロ湖に流れ込んでいるんですね。はっきりわかるブル道がもう大半の山に入ってると思うんですが、昔と違ってブルで搬出するので、かなり夕張岳周辺の山は荒れている状態です。小屋までの林道をつめてた途中なんですけども、二次林、ずっと植林した跡なんですね。向かい側もすけすけの林で、原始林ってどこにあるんだといわれるような、もう全部二次林に近い状態です。

これは800 メートル地点なんですけれども、この辺はシラカバとアカエゾマツの植林地になっております。誰が付けたか、もう調査をした標識が付けられていてます。市にはまだ問い合せていないんで、どこで付けたかはまだ不明なようなんですけども、かなり調査を進めてやっているんです。1000メートル付近では、またカンバだとか出てきて、非常に狭くなる現状です。これは尾根上に出た辺りになると林野庁にとっては木を切り出してもどうもならないくらい、有益材といわれるものがなく、一部エゾマツが入っているんですけれどもね、もうエゾマツが成長出来ないような形の森林を構成しています。1200メートル、ちょうど前岳のすそのあたりの林なんですが、スキーコースもこの中に考えられてい

右上：900 m 付近の森　エゾマツ
右下：1000m 付近の森　ガケカンバ
下：調査はすでに進行している

る様で、50メートルないし広い所で100 メートルくらいの幅でテープ標識がついています。夏に行かれるとわかるんですけど、望岳台という見晴らし台になっているんです。ゴンドラの最終駅が丁度その見晴らし台よりもちょっと左側にあった木の生えてるあたりにつくんでないかと構造計画図によると感じ取れます。

ナキウサギの声が

前岳は非常に切り立った男性的な岩山で、ここは枕状溶岩でもって形成されているんです。自然保護協会の調査の時だったと思うんですが、ここでもナキウサギが声だけ確認はされているんです。もう少し自主的な調査をしようかなと思っている所の一つです。この斜面は非常に冬に雪崩の多い斜面で、かなり下へ降りないと雪崩からは避けられない、この上をトラバースすると必ず雪崩に遭うっていうような状態の、非常に雪崩が多い斜面です。でもここは段丘面を成して、一旦平らになっているんですよね。スキーコースは斜めにずーっとこの尾根を越えた形で下りていくという、そういうコースなんですね。その幅50メートルから100 メートル、あるいは150 メートルという幅で予定コースを示す標識が付けられています。

ガマ岩付近は、実は、ナキウサギの声を聞いたり、実際に見ている方も過去にはいるんですね。このあたりが、高山植物の宝庫って言われているんですが、大雪山のように一つのお花畑の面積も非常に広大にあるというんじゃないんです。貴重植物が豊富にある、そ

の豊富って意味は、種が沢山あるって事なんです。もう一つの特徴は、お花畑を形成している面積が非常に狭いっていうことなんです。限られた地域にしかお花がない。夕張市ではよそへ行って説明する時にはこの奥に入ったロマンスリフトのあたりの斜面付近の写真をよく使っているみたいです。そして、木は切らなくても良いんだ、スキー場は冬だけ使うんだから環境に対して影響はない、というような説明をしているようです。しかし下の方へ行くと先ほどの森林なんかが切られるんじゃないかなという気がするんです。夕張岳は褶曲山脈で非常に沢を深く持っています。沢を深く持っているのと共に夕張岳の山頂付近は、いつも風が非常に吹いている、本当に天気の良い日が比較的少ない山で、夕張市の調査によると年間261 日曇りや雨の日があるといい、そのような調査も夕張市史の中に載ったことがあるんです。稜線上にずーっとエゾマツが上がっておりますが、古い岳人である今村さんあたりの話を聞くと「僕たちの若い頃はこの付近はうっそうとした森林だった、冬を利用して縦走する時もうっそうとした森林だった」と聞かされました。夕張岳の右側にちょこっと岩山が見えるのが、ローソク岩といって、ここの夕張の固有種でありますユウバリミセバヤの基準サンプル、植物の標本がここから指定になっております。

リゾート開発と市の姿勢

夕張岳の開発に対して夕張市は非常に汚いことを考えています。今の登山道というか、林道を整備して、夕張岳にスキー場開発をするとなれば非常に金がかかる。その代替道路をなんとか国とか道とかに作らせることが出来ないか、ということにことを発端としてダム建設を考えた。今のシューパロ湖を20メートル嵩上しようというのです。それでダム建設をして、その代替道路を請求しようと考えていた様です。シューパロ湖って現在はきれいなんです。ただ、林業のための道路が走っていて土砂が流入しているんです。 で、地元の農民からダム建設反対ということが非常に叫ばれて、折り合いつかず、今、ダム建設というか嵩上については投げてあるような状態です。ユウパリコザクラ会の森元繁代表もここの奥で農業を営んでおりまして、このダム建設に対して「僕は農業やりたいから反対しているんだ、我々の住む地を守っていきたい」と、ダム建設の反対運動を起こしている一人です。

白金橋を渡りまして、ずっと農村地帯を通っていって、右に曲がると白金沢に入るんですが、ここから左に入りましてヒュッテの方に行くわけです。夕張岳ヒュッテと行って収容人数４０人くらいのヒュッテがあります。夕張市は国土計画から出されたスキー場計画に対して、自然保護と開発の両面から合意が出来るかどうか、いま調査中だと言いながら、ヒュッテは市の教育委員会の管理している小屋なんですよ、その小屋の裏にゴミを平然と投げている。自然保護に対して本当に夕張市は力を入れる気があるのかないのかっていうのが、これ見ただけでもわかります。

900 メートル付近では、６月頃になるとシラネアオイなんかもきれいに群落をなして見えたり、1250メートルくらいではシロバナもあります。前岳湿原といわれる1400メートル付近では、夕張市は平成元年度に自然保護の立場から北海道自然保護協会の方々の助言を得て、湿原の踏み荒らしがひどいために木道を設置することになり、はしごのような木道をこの時、６月なんですけども置いてありました。本来は夕張山岳会とかの山岳会にお願いして設置するという話だったらしいんですが、７月25日、秘密裏に自衛隊を導入して、訓練と称してこの木道をひいたらしいんです。夕張山岳会の方に聞いたら、いや全然僕たちの会員は入っていないと言っていますんで、こういうことも市はやっているということです。で、この木道、ちょっと、尾瀬や雨竜沼からは考えられないような、子供が果たして渡れるのかなあと思うような、はしごのような、カラマツをただ組んだ、２メートル前後の物をただ並べて置くような、そういう木道だと思うんです。

これが私達の会の名前にもなりますが、ユウパリコザクラです。これも超塩基性岩の土壌にしか生えない植物です。この他に、超塩基性岩の植物として、ナンブイヌナズナ、吹き通しの所の付近によく見られます。また超塩基性岩にしか生えない植物としてはユウパリソウなどの固有種がある。これは余談ですが、夕張っておもしろい所で、夕張山岳会が今この土地を一部借りて、神社を持っています。山岳会として山に三吉神社を持っているのは北海道の夕張山岳会だけじゃないかなあと、僕はいうんですけどね。

夕張岳を守る運動

ユウパロ山岳会の署名活動

それではスライドを止めまして住民運動、ユウパリコザクラの会がどうゆう展開でここまで来たのかということを説明いたします。３月の末くらいから、なんとか住民運動を起こしたいという意識を持った人間が何名か出て来まして、その中でずっと準備委員会を進めてきました。新聞で発表になっておりますが、４月の初めにユウパリコザクラの会を結成しました。その間に夕張山岳会が、なんとか夕張岳の植物を天然記念物にしてもらえないだろうかという運動を起こしまして、署名活動を１か月くらいのわずかな期間に、市内から４千名くらいの署名を得ました。また市外からのも集めますとそれが１万数千名、あわせて約２万近い数字になっております。夕張市の署名活動についてはやめてしまったんですけども、それを４月の終わりに市教育委員会に提出しました。夕張山岳会の会員も現在ユウパリコザクラの会を結成してからは一緒に活動しているものですから、じゃあ、一体夕張山岳会が行なった署名はどうなっているんだということで、６月28日に夕張市に会

見っていうか、話し合いに応じるよう申し出たんです。以前から申し出てたんですけれどもなかなか会えなくて、結局は文書で申し出る事によって会見が成立したんです。で、28日に行なったんです。

夕張市の対応

ところが報道関係者は入っちゃいけない、入れると夕張市としては会うことは出来ないといわれた。なぜなんだと聞きますと、現在夕張市は計画をきちっと推進しているわけでもないし、まだその夕張岳開発をするともしないとも決めていない。その段階であたかもするがごとくに報道されては、誤解を生じて今後のお宅達の活動も、市としての方向性も、なんかおかしくなっちゃう、そういう段階では会えないと拒否されました。でもとにかく非公式で会うということで、話し合いを一応持ったわけです。私たちの会が16名くらい出席しまして、向こうは機関部長だとか、諸々の人間が来ましたけども、市長だけが来ない。何故かと聞くと、公式に報道関係者も入れて会うときには市長が自ら出席、そうでないものについては非公式、ということらしいのです。なんとか会いましていろいろ聞いてみると、いま夕張岳の開発を打ち出しているのは国土計画だ、国土計画が夕張市に対して開発させてくれということを申し込んで来ている。夕張市は、その開発が自然保護の観点と両立出来るかどうか、現在調査をやっている。その調査結果がもう少ししたら出来てくるはずなんだと。で、その調査結果を見て、出来るか出来ないか判断する、環境アセスメント調査によって判断する、そういう回答でした。このような回答で４時間も話したけれども、物別れになったような形になった。

植物保護策の立ち後れ

ところで夕張岳をみたときに固有種が12種もあること、超塩基性岩と山岳地帯の植物が豊富でであることを考えてみたとき、その保護のされかたが十分でないことに気づきます。超塩基性岩の山岳、固有種の豊富な山は、北の方からというと夕張岳がそうなんですね、それからアポイ岳、それから早池峰山ですとか、それから日光の至仏山、あとは白馬岳のあたりですね。これらは、すべて国立ないし国定公園に指定されている。アポイなんか特別天然記念物にまでなっているのに、なぜ夕張岳が今まで立ち後れてきたのか。それは地元の石炭依存政策だとか、林業問題がまたその影にあったのではないかと思います。行政に任せておいたので貴重な植物群落が守れない。じゃあこの文化遺産をどうやったら後世に伝えることが出来るかという観点から、住民運動をしようしています。夕張山岳会が行なった署名を支援したり、こつこつ運動資金を集めたり、Ｔシャツを販売したり、または市とそうやって折衝を持つような形で進めたり、そういった中から夕張岳の貴重な価値を住民に訴えることを目標に運動をしています。意外と見逃される話なんですけれども、夕張の歴史っていうのは炭坑の歴史の前に砂金の歴史があるんです。その砂金の遺跡といいますか、砂金掘りの跡が夕張岳の登山口付近にも見られる。そういう遺跡をどうやって残したらいいのかと。そういう観点からもう少し、深く考えていかなければならないかなというような現状です。

それから、企業に公開質問状を出していくことを我が会がやったり、あるいは北海道自然保護連合とか北海道自然保護協会とかと横のつながりをもっと作って支援してもらうとか、そういう方向で行かなければ、夕張岳の開発問題というのは、我々にとってうまくなくなってしまうんではないのかなと。一つ、今日のこのシンポの分科会の中でね、これから、こういう取り組みをしていったらいいんじゃないかとかいうことを教えてほしくて、僕たちは、逆に今日のこの会に出席したのでありました。どうかその辺よろしくお願いします。

ナンブイヌナズナ

ユウバリアズマギク

シラネアオイ（白花）

国際的支援を

（北海道自然保護協会・八木健三氏）

この問題については北海道自然保護協会でも前から大変心配しております。カラーの『夕張岳の自然を憂う』といって、梅澤　俊さんといって植物写真の専門の方の山岳写真がこの中に夕張の植物がいま危機に瀕しているといろいろこの中に書いたんですね。それで、原稿で、この花はどこにあって、いま無くなりそうだとかいう記述があったものですから、それをいうとますますそこの場所に集まるものですから、そういう記述はみな取ってしまったんです。とにかく夕張の植物はいま危機に瀕しているということで去年も私たちは『北の自然は今』という本でリゾート開発関係の問題を取り上げて、その中で今村さんが「覆面のまま進められるワールドスキー場計画」としてこの問題を取り上げたんです。それ

から、夕張市の中にいらっしゃる方で非常に心配している方がおられて、ただし彼は職員ですから、そういうことの話が出来ませんものですから、私と一緒に、匿名というか、夕張岳研究グループの名前で植物や地質のことを書いて、夕張岳にスキー場を設けちゃいけないと書いたんです。

それで私達は去年の７月に今村さんや私がリーダーになって、20～30人で山を登りまして、そして現場を見たりして、この山にスキー場を作るべきではないという結論に達しているわけなんです。しかし夕張市の方は、10万人の人口が２万５千人に減ってしまうという、日本で一番の過疎化の代表みたいな所であって、そういう点では大変気の毒な所もあるもんですから、我々もいろいろアドバイスは出来るかぎりではしてるんです。そして自然を完全に保全出来るような状況のスキー場であれば、これはいろいろ考えてみるということを言っているんです。が、今まで出てきた計画では非常に無理であるということがわかりました。ですから、私達は６月の初めに、この計画は白紙に戻した方が良いという申し入れ書を市長に郵送で送ってあるわけです。そうしますと向こうの方で、急いでやって来まして、今いろいろ自然保護との関連で出来るような計画を練って近く出てくる、それだけは見てくれって言う。それを見るなら結構でしょうということにいたしました。そうしますと、私が国際学会でいない８月末くらいに、事務所の方にきて協会の方でいろいろ説明をしたいと言ってきているわけです。それですから、我々としてはどういうような計画が最終的に出来てきたのか、我々はここの所で通年やることはどう考えても駄目だと言っているんですが、そういう計画を持ってくる、それは見て検討してみようと思っております。

こういうような段階なんですが、いろいろ伺ってみると、ユウパリコザクラの会、それから夕張山岳会の方には、こういったいろいろなデータも出してはおられないらしいんです。我々はよそ者ということで一歩置いているんですけれども、同じ町の住民の方が知らない。そういう点が、対応が充分でないような話を聞いております。ですからこういった問題について、どういった対応を取っていったら良いのかといった事柄を含めて、コザクラの会の皆さん方、あるいは夕張山岳会の方々にアドバイスして、そして全体の運動を決めていくことが必要ではないかと考えているわけでございます。

（ユウパリコザクラの会）

言い忘れたんですが、会では７月の初めに体験登山という事を、会員以外の方も含めてやったんです。いろんな学者の先生方が入ってくれて、８月の第１の日曜日にはニュージーランドのワシントン大学教授の方が入ってくれました。他にここの夕張岳の高山植物の研究をして学位を取られた野坂司朗先生だとか、そういう方が入られて、夕張岳っていうのは世界に誇る貴重な山だ、これは残すべきだとコメントしてくれたようです。その辺

夕張市にとってどう受け止められているのかなというのが、私たちの会としては聞きたいのです。しかし夕張市としての考えが出てこない、文化財をどう後世に伝えていくのかという考えが丸っきり表面に出てこない。ただ、夕張は過疎のひどい町だと、過疎のひどい町だからいま産業を興さないと、何か観光を興さないと市は駄目になってしまう、そういうような言い方しか出来ないようなのが、市の体質じゃないのかという気がしているんです。

会員の獲得

（質問）

ちょっと聞きたいんですけど、有志が集まって、ユウパリコザクラの会を作ったと、資金とか会員とかはどうやって集められたんですか。

（回答）

夕張市内に対しては、会員を増やそうという形になっています。じゃあどうやったら会員が増えていくのか。やはりいま問題になっているように、夕張岳の貴重性を訴えて、その貴重性をどうやって残していくのが妥当なのか。文化財指定をした上できちっと残していく、後世に伝えていくのが妥当じゃないのか、こういうことをいま会員が友達を通じたり、話し合いによって、一人一人獲得をしていくというような、そういう方向で会員獲得は進んでいる。それと外に対しては、資金のこともありまして賛助会員という形をとって、外からもまたバックアップしてもらうというような形で、賛助会員を募集しているところです。

（質問）市内に関しては有志は何人くらいいたんですか。

（回答）１０名程度ですかね。

（質問）夕張市には夕張の地方新聞ですとか、そういうものはないんですか。

（回答）地方新聞は、ありますね。

（質問）

そういうものを利用して会員を集めるということはなさらなかったのですか？たとえば新聞社の記者を、まあ言い方悪いと丸め込んで応援するとか。

（回答）

会員募集について。それはもう道新（北海道新聞）にも扱って戴きましたしね、地方紙でも扱っていただきました。

（質問）で、現在何人いるんですか。

（回答）

正確な数値はちょっと不明ですが、100 人前後っていう所です。市外でも会員になっている方はおられるんですね、札幌からだとか。そういう方を入れてだいたい100 名ぐらい

です。

夏のリゾートも

（意見）

運動の内に入っちゃうと思いますけど、開発主体が国土計画ということで、大昔の体験をちょっと披露いたします。私が学生の頃ですからちょうど20年ほど前の話なんです。新潟県と群馬の境の苗場スキー場って所があります。初期に開発された所なんですが、今はもう国土計画に完全になっている所です。そこで、スキー場がとにかく儲からないんで、夏の利用を考えようと、学生アルバイトをさせられまして、動植物調査をしたものです。それは、夏に林間学校を呼ぼうという当時の西武の計画だったんです。で、いろいろ調査いたしましたら、全然それでは採算が会わないというので、ボツになりました。10年くらい経ちましたか、そしたらいきなり西武がそこで林間学校とか、夏の自然教室的なものを始めました。だから10年くらい前にやったことが漠然として生きていたんだと思うんです。今回の話を聞きまして、冬のスキーだという話ですが、あれだけの施設が出来れば当然夏に人が行くことが前提だと思います。そうなると、夏の踏み荒らしが当然すごい量になると思います。国土計画というのはそういう実績がありますから当然夏の利用を、もう裏側なんかで用意してやっているだろうという感じがします。それはちょっと体験談からの想像です。

運動論的な部分としては、都会ですと一般には自然保護運動をやるときにはまずイベントを優先させて人集めをするということをやります。夕張岳は登るのにかなり時間がかかるものですから、簡単な観察会をしょっちゅうやるというのは難しいかも知れませんけども、一般の人たちを対象にして現地へ出向いていくということを積極的になさらないと底辺が広がらないし、それから世論の形成も出来ないだろうと思うんです。その辺はぜひよろしくお願いしますということと、それから15年前の尾瀬の経験では、学者とか政治家を動かすということと、もう一つは大衆運動、この両方がないかぎり成功はしないんだろうと思います。その辺で言えば、いかに大衆を組織するかという点でも、有名な学者を動員するのと同じくらいの力のいれ方をしてもらいたいです。

審議会は利用できるか

（質問）ここは道立自然公園と書いていますね。

（回答）はい。

（質問）

私も事情を知っているわけではありませんが、道立自然公園の開発などについては、北海道の自然環境保全審議会とかにかけられるのでしょうか。それとも論議はまだこれから先ということなんでしょうか。運動の進め方は様々なやり方がありましょうし、もちろん

夕張市内

市民団体、自然保護団体が中心となる大衆的な運動が成否を握っているにはいるんです。しかしそれに付随して重要なポイントというのがありまして、たとえば自然環境保全審議会などの論議の意味付けなども結構大きな意味を持つと思うんです。ただし環境影響予測調査ですか、この手のアセスメントは開発を前提にしたような結果しか出さないのが普通ですので、それ自体はあまり当てになりませんが、学識経験者、関係団体がお集まりの自然環境保全審議会のようなものを利用するのは、どうなんでしょうか　、事情を知っておられる人は誰かいらっしゃいませんか。

（回答）

確かにおっしゃるとおりなんです。僕たちの考えている点は、いま夕張岳の道立自然公園の中の第１種・２種地区まで入り込んだ開発がもしされるとしたならば、北海道、あるいは都道府県の県立公園や自然公園は壊滅状態に開発されてしまうのではないかという危惧を持っているんです。じゃあ計画を出せと言っても、市側は「まだ出せる状態じゃないから出せない」という。叩き台にするものは結局、文化財としての観点から今はいくしかないというか、ここを開発すること自体がそもそもおかしいんだ、文化財としてきちっと保護することが夕張市にとって早急なんだよという観点から言ってるんです。自然保護審議会の関係もそうなんです。結局その辺までかかるような状態じゃないので、まだ進んでないのが現状です。たぶん自然保護審議会にかかるようになるためには市としても資料を揃えなければならないんじゃないか。かかってから僕たちにあるいは提出するのかなっていう危惧もあるんですけれども、かかる前にはたぶん書類を提出するくらいの事はするんじゃないかとは思います。

（八木氏）

その点に関しては私が道の方に、こっちに来る前に一昨日行って確かめてみたんですが、まだ審議会にはこの問題は乗りません。それからいま言ったいろんな書類やなんかも出てきていないようです。確かにお話のように、道立自然公園ですから、その中を開発するということに関しては自然環境保全審議会から了解を取るという手続きは取るんです。たとえば恵岱岳のスキー場も道立自然公園で、私達が３年前にいろいろ調査した所でして、それでここは非常に不適当な所だからやめなさいという事柄を、我々は道の自然保護課の方に提出し詳しい意見を出しました。出しましたが、自然環境保全審議会で自然保護協会からこういう意見が出てきているけれども、まあ諸般の事情を考えて、許可してやったらということを言ったようです。私は前には審議会委員でしたが、もう年令制限でやめております。今は俵副会長、それから三浦副会長が入っておりますので、そこでもこれに対する反対の意見を言ったんですが、全体の意見としては、まあそのくらいいいだろうというようなことで許可になったようです。許可になっていますけれども、実際にはまだ仕事を始めておりません。そういう経緯があります。したがって今度夕張岳についても、それもいよいよやった日には、当然関わってくることになります。

ですからその時に、地元で審議会に対する要望をすることが必要になるでしょう。また、今度のリゾートの趣旨からいって、かなり公園の利用という面に重点を置くような方針が打ち出されていますから、かなり警戒しなくてはいけないと思います。

（意見）

私は東京都の都議会議員を長くやってたんですけど、そうやって審議会に出てきたらアウトだと思います。審議会に上程されるようであれば、ほぼ決定だと思うんです。一般にはそうなんです。ですからそれ以前の段階でいかに戦うか、それから表に出る前に情勢をいかに動かすかということが大事だと思います。ですから現段階でしたら、夕張市と見合っているところに道の自然保護区なり自然保護課に手をまわして、戦うという事がより大事だろうと思います。それが道の段階に出てきたらもう地元はすべて固まり、自然保護以外の法的手続きが済んでるということになっていると思うんです。たとえば森林法だとか河川法だとか、だいたい許可もしくは内定をとって自然保護審議会に出てくるという事でですね、ですからそれ以前が勝負だろうと思うんです。ですから市がまだ態度を決定していない、それから計画が固まっていないという時こそが一番大事な時でして、ここでいかに力関係をするかによって、出てくるものがどこまで後退するかということだと思いますね。それはぜひ戦略としては大事にしてください。

運動の広がり

（質問）

市民への運動の枠を広げるという行程についてはどうですか？そういう質問をさっきしてたんですが。

（回答）

例えば、いま夕張市には文化財保護委員会や化石の会があったり、いろんな会があるんですけど、本当にその方々が夕張岳について考えているかっていうのは、わからない部分が多面にあるので、夕張市でも夕張岳を語る会を、市民会議みたいのをやってみたり、あるいはこの秋に、１１月頃に考えているんですけれども、夕張岳を考えるシンポジウムみたいのを、夕張市の中でやりたいなという考えを持っています（「あすの夕張と自然を考えるシンポジウム」として89年12月2 ～3 日に実施）。

（ユウパリコザクラの会員・補足）

夕張の署名をして、そして署名する中でユウパリコザクラの会に参加したという経緯を持っている者です。そのなかでだんだんと自然保護の大事さということを勉強しまして、本日ここへ来るようになったわけです。底辺をどう広めていっているかということなんですが、夕張市の人口はだいぶ減りました。有権者でいいますと、１万２千というような数になっているわけです。その数のなかで夕張市の中で署名が４千以上取られてるんですね。それから市外でいいますと、もう五千を越えているという状況を聞いております。ですから、署名をしながら、あなた会員になってはいかがですかというような運動が確かあったはずなんですね。ただ、あんたどうです、あんたどうですという、輪が、まだ小さいままに留まっているという印象がありました。これからどう輪を広げていくかということなんですが、この間私、役員会に出させてもらいました。その席で、今まで市民の４千名に余る署名を戴いたのに、それについては一向に返答してない。そうだ新聞折り込みで今までの活動と市の対応について返事を出そうじゃないか、ということになったのです。したがいまして、いろいろ問題はあるでしょうけども、なるべく市民の間に問題が持ち込まれるような、そういう運動は手探りながら試行しているという状況なんですね。付け加えておきたいと思います。

（司会者）

道外の方で夕張岳が良く判らないというような方も質問してみてください。

北海道自然保護協会の姿勢は

（八木氏への質問）

八木先生に質問なんですけれど、この間、市との交渉では市は、北海道自然保護協会では話の余地があると言っているが、ユウパリコザクラの会の場合は石一つ木一本動かしてはイカンという、そういうかたくなな態度を取るのかというようなことをいわれたわけですね。そこで八木先生は先ほど、過疎の状況がわかるから自然を破壊しない程度ならばこ

れは認めるという、そういうような受け取り方が出来そうな発言をなさいましたが、その辺は具体的にいいますとどういうお考えなのか、ちょっとお聞かせ戴きたいと思います。

（八木氏・回答）

その点は、スキー場でコースの取り方、それからスキーの期間をどうするかといいうことです。スキーですと雪がたくさんある間ですと、下の植物には直接の影響は与えない。そういうこともありますから、その計画を一応聞いてみる。非常に難しいと思うんですが、

今言った所はもう全然踏み込まないでその下の所で止まっていると、それからそれがスキーのシーズンだけであるとか、そういったことであれば、自然と両立しうる場合もあり得るかもしれない。しかし通年やるということになればもはやそれは全然考えられないんです。ですから通年でやるかどうかということがまず一つある。それからコースの取り方であるとか、そういった事がある。我々としても非常に苦しい状況にあるということがわかっていますから、他の場合よりは少し、その辺の態度はやや柔らかくしてますが、押さえるところはちゃんと押さえるという考えでおります。

ですからさっき内田さんが言ったような形ですと、上の所へ、あの高山植物帯のある所にスキーコースができます。もしそれが本当の計画であれば、それは駄目ですと言うことになります。そうでなくて、あの滝の沢よりずっと下の方だけのコースだとすれば、それでしかも冬だけであるとすれば、それは考えられないことはないというふうには一応考えられます。しかし現実には、今までのところ、おそらく内田さんが説明したコースであろうと。ですから我々としては、それは出来ないという事柄を、あの計画だったら白紙撤回せよという申し入れ書を送っておりますが、そこの所に我々の真意はあったはずです。

（意見）

今村です。私は、スキー場を夕張岳に作ろうという考え方、その重要性を皆さん充分承知の上でお考えになっている、ということ自身の問題があると思うんです。とにかく、1種地区やなんかも解除されれば、スキー場を作ろうという考えを初めからもっておられる。ちゃんと場所を作れるように努力しようという市長の気持ちは判りますけれども、夕張

岳にスキー場をつくるという発想を捨て切れずにいるということではだめだと。ですから僕は八木先生のおっしゃったように、どこか思わせぶりな所はいけない、夕張岳にスキー場を作ることは、私等としては容認しかねる。私がもし、いいよなんて言ってみたところで、それは私等個人の問題だ。その貴重さを承知している人たち、それから世界の人たちは、絶対駄目だと言うに決まってる。夕張市というものが世の中に広く知られて、夕張の今の苦況を理解してくださったということは、その他のね、道が自ずからまた開けてくるということがある。だから英断を振るって、夕張岳のスキー場を涙をのんで引っ込めるということを、北海道の、それから日本の、世界の皆さんへね、夕張市長が今こそ、はっきりした態度で言うべきではないでしょうか。僕はそういうふうに思っております。

過疎の問題

（ユウバリコザクラの会）

それで一つお願いがあるわけでございますけれども、あそこのふもとの町は過疎だといいます。過疎の町は誤解されると困るんですが、あれは炭坑がありまして、今ほとんど住民というのは、老人、それからいくつかあります商店の従業員、小学校で言いますともう複式になりまして、わずか30名足らずになっているわけです。そこで地元の住民、とりわけ過疎の住民の利益のためにと市の側では言うわけです。言うわけですけれども、決してその人達のためだということではないと、人口構成からしてはっきりしておるわけです。その点一つ押さえて戴きたい。もう一つは、道路を変える、滝の沢というところへいま新しく最短距離の林道を造って夕張岳の開発に使うと聞きます。これはセットになっているらしいんですね。また新しく林道を切り開いて山を荒らすことも付け加わっていることもご認識戴きたいんです。三つ目はですね、夕張市民の間では市のやり方にやや飽きが来ているということがあります。レースイスキー場というのがありまして、年間かなりの人間を動員したわけなんです。去年度は50万人と聞いておりますが、これは松下興産という会社にいってるんです。で、周辺の住民はスキー場で潤ったかということになりますと、すべての利益はその松下興産に行っちゃうという事で、地元住民の利益にならないということが一般的になりつつあるわけです。これなど今後の交渉の時のために頭に入れておいていただきたいと思います。

（意見）

川島と申します。只今の方に一言言いたいんですが、20～30人程度ですか？地元の町が過疎の町であるから、その町のためにやることではないといいますけども、やはり沼とか森林とか､そういったものはそこに人が住んでいて、初めて管理がうまく行くのだと思います。ですからすごい過疎の町で、そこに住んでいる人が非常に少ないから、そこは、保護運動の側から言えば切り捨てても構わないというような理解というものはおかしいと思い

ます。

（ユウパリコザクラの会）

違うんです、市側が自然を使うっていうだけなんです

（川島氏）

ですけどこう、住民の夢を無視した‥‥。

（ユウパリコザクラの会）

そうじゃなく、市側は詭弁を使って、鹿島地区は大変だ大変だと、自然保護協会や道へ行ったりすると、そういうことを言う。でも、市にとってみれば地方の人間がどうのこうのじゃない。本当に鹿島地区の人間をそれだけ大事に思って市政をやっているか、スキー場開発問題を考えているかといえばそうじゃない。そのことを、自然保護協会や八木先生の方に、そのことをちょっと知っておいてくださいと言う意味で言われたんです。決して僕たちの活動がそのことを捨ててくれということじゃない。

（川島氏）

捨ててくれとは言いませんけども、でしたらお聞きしますけど、その鹿島地区ですか、その地区の住民のことは、こちらの住民運動の方では、どのように考えて活動しておられますか。

（ユウパリコザクラの会）

市の理屈から行ったら、それはスキー場を作ったほうがいいということです。それでそれじゃスキー場を作りますが、そうはならないでしょう。

（ユウパリコザクラ会員）

僕なんかよく会へ行って言うんだけど、鹿島地区にはいま炭坑跡地で非常に広い土地があるんです。そこで若い世代に活用出来るものを作ろうじゃないか、例えば今まで僕達の親達が実際にやってきたことを体験できるような、もっと若者を集えるようなそういう体験の場を創ろうという構想を２、３持っています。

（司会者）

せっかく全国から集まっておられるんで、全国でもスキー場の問題いろいろ取り組まれていると思うんですが、もしこの中にスキー場の問題で、いろいろ取り組まれて、こういう形で成功しましたよという経験を持っておられる方がいらっしゃるなら、ちょっと発言してほしいんですがどうでしょうか。

住民独自のアセスメント

（意見）

青森から来ました。こっちの方では国立公園の八甲田山に、八甲田山の白の峰を越えて7200メートルの山岳スキー場整備事業があって、県民と県とで争われてきたわけです。で、

昭和59年からその問題の計画が発表されて、会を作ったのが61年です。その４月に県が独自にアセス出をしまして、この計画はやっぱり無理なんだと、結局白紙撤回したわけです。で、私達はまあ成功した。

八甲田山と夕張で基本的に違うのは、八甲田山は青森県のど真ん中にあって、車で一時間、青森市民にとって２０分もあるともう、山の中に入ってしまうというくらい、背中に背負ってる山なんです。その辺が違うっていうのがあります。運動自体の基本は八甲田山にいろんな面で日課的に恩恵を受けてきている、文化生活、それから風土にも慣れ切っているということで、八甲田山の恵みを振り返ろう、再確認しようとする中で、非常に大切なんだということを自覚しなきゃいけない。空気や水のように受けているんだけど、それを自覚するって言うのは非常に重要なんだと、それを基本にしていて運動を進めてきたんです。もちろん、いろいろな行政対応とかやってきました。

もう一つ私達の成功の大きな鍵は、私たち県民の会独自のアセスメント調査団を結成しまして、アセスメント調査を行なったわけです。その調査団の顧問には、今日おいでになっております八木先生になって戴きました。みんな現地調査などもやってくださるんですけども、昨年中間報告なども行ないました。日林協というか、県のアセスメントより先に出すということに若干の躊躇があったわけです。先に出すとつつかれるのがいやなもんですから。つつく方はしようと思えばなんぼでもつつけるけど、それに反論するには膨大な資料が必要になってくる、そういうこともよくご存じておりますので、作戦的には少し躊躇があったんですけども、それより何よりも市民を教育しなきゃいけない、といったらおかしいけども、事実を知らせなければいけないし、事実にそって予告を県民と共にしなきゃならないということで、中間報告も行ないました。日林協のアセスメントに限らず、秋田の方が言ったように、行政サイドでやるアセスメントなんかいい加減なもので、例えば森吉山では改ざんされたアセスメントをも出したということでしたね。私もそう思っておりましたし、そういう事実もたくさん認めました。今回八甲田山に関するかぎりは、アセスメントの回答も無理だと決定しております。ただ代替案を突き付けてきたあたり、青森県の面子を立てようとしたせこいところがあるんです。アセスメントで県が委嘱した学者たちがはっきりした態度を示したのも、住民の方で、私たち県民の会の方がアセスメントを先行的に発表していったということが、非常に力になっているんじゃないかなと思っております。

本当は県民運動がなかったら、県の面子で特別地区を６２％も取るような計画だったんです。少し２種３種に下げてでもおそらくロープウェーなんか作ったんじゃないか。行政ってそういう面子を大事にしますのでね。その面子をもかなぐり捨てて、良心に立ちかえらせたというのが、県民の会が出来てからの一念です。県民が立ち上がったのは５９年、

すぐ立ち上がったんでございますけども、５年間の成果だとこう思っております。以上です。

地域の情報があれば

（意見）

私、新潟県出身でいまは東京に住んでるんですが、東京には私みたいな人がいっぱいいると思うんです。地元から出てきて東京にいるけれども、いつかは地元に帰りたいという思いがあって、その田舎の方でスキー場がどんどん出来てきて、自分が知らないうちに破壊されていくっていうか。そういう人たちに対して、何か訴えかけてくれたら、東京からでも何か出来ただろうという思いがあったんですよ。

私の田舎は新潟県なんですけども、にいれ連峰の本当の端っこの山がいつの間にか削られているんですよ。しかも、世界で一番長いリフトを作ろうという計画が入っていて、すごく高い所から削られているんですね。そのふもとが私の生まれた村なんです。いろんな村があって、どこから道を通そうかということがあったんです。で、ある村は反対で、絶対土地は通しちゃいけない、ある村は通してほしいって言って、私の生まれた所は通してほしいと勧誘した側なんですね。もちろん賛成した人たちも反対した人たちもいたんですけども、一人や二人の反対じゃどうにもならない状態で。で、道が通ったらすごくうるさくなったんです。そんなことは計算に入れていなかったと思うんですねあの人たち。賛成した時点では見えなかった。東京の私のアパートよりも、冬なんかうるさくって、こんな所住みたくないくらい、都会の人間がそう言っちゃうくらい、道がうるさい。あと今まで井戸水だったのが、水道をひかなきゃならないって言われたんですよ。その開通の作業と一緒になって、それで各家が20万くらいだして水道を引いてくれて、下水道を整備すると、もしそうじゃなかったら将来200 万くらい出さなくちゃいけないという。

一番、村が賛成したのはやっぱり村おこしということだったんですけども、実際スキー場が出来て、人がいるっていうのは、若い人たちに対して払えるような給料があるからですよね。ここでは、やっぱりお爺ちゃんとかお婆ちゃんがレストランで働くとか、そういうぐらい　しか需要がない。スキー場が開かれたのが今年の冬だったんですね。で、これからどんどん施設が建ってくるというから、これはもうどうしようもない状態だと思うんです。

で、なんでその、起こった段階で、勝手なのかもしれないけど、地元を離れていつかは帰ってきたいと言う人がいっぱいいるのに、そういう情報が来なかったのかなって。これはわがままだと思うんですけども、時代の流れに従って田舎から東京に出てきて、それで勝手なことを言ってるって言われればそれはそうだと思います。けれども、だんだん意識が変わってきて、みんな田舎に帰りたいっていう人がいっぱいいるんですね。反対側の人

たちも、そういう人の意識っていうのをもっと利用してくれたら良かったのに。例えば北海道だったら北海道出身の人たちにもっとアピールしたら、何か力になると、そう思います。

リゾート開発と住民運動

（大雪と石狩の自然を守る会・三浦国彦氏）

ここで皆さんにちょっと問題を課したいと思うんです。まず、自分の住んでいる地に、住んでる地域というのは行政の境界がそうでなくても、川がつながっているなど生活の基盤でつながっている地域に、リゾートの地域指定の問題がかかってきた、つまりリゾートの地域指定を受けるかどうかという命題が出された場合、皆さんはどうされますか？それがまず一つですね。

それから、とにかく地域指定は受けてしまった、まあ塊として受けるわけですから、かかってしまったと。その場合に、その地域での戦い方をどうしますか。これが二つ目です。それから三つ目は、リゾートを原則的に反対するのは簡単なんですが、本当のリゾートっていうのがあるんですね。人間の本源的な要求としてのリゾート。まあ私どもが登山したりいろいろ、海に行ったりするのも一つのリゾートです。本物のリゾートをどう描いて運動を進めるかという問題です。いわゆる反対すべきリゾートが降りかかってきた場合に、それを突っぱねることは出来るけれども、ではどういうリゾートを描いて運動していくか。

それから四つ目は、先程も八甲田山の良い例が出されましたが、アセスメントをどういう方向に持っていくかということですね。アセスメントは悪いに決まっているんだ、ただ免罪符のためにやられていると。確かに多いのはそうでした。ところがそのアセスメントをどういう方向に持っていくかというのは、これは力関係でアセスメントの出し方が変わって来るという気運、すなわち住民運動の弱い所はひどいアセスメントが出てくるし、強い所はそれなりのアセスメントが出てきつつある。それを踏まえてアセスメントをどういう方向に持っていくための運動をするかということが四つ目です。それから五つ目には、その地域の方たちと戦って行くわけですから、よそ者だとか、俺たちに死ねというのかと開き直られないためには、やっぱりその地域のために、こういうのはどうだろうというような提言をしていかなければ、これからの自然保護運動というのは成り立たない。では、具体提案をどう進めるために、どんな事を僕たちはしなければならないか、この五つを私は、リゾートの問題が出て来た地域について関わって、つくづく考えさせられてるんです。

今そういって暗中模索、試行錯誤を繰り返してるんです。

大雪縦貫道路の例

一つ具体例を出しますと、北海道脊梁山脈の中の日高山脈と大雪山連峰の間に挟まれて、存在感を主張するかのごとく現在噴煙を吹き上げている十勝岳、十勝連山があります。十勝岳は大雪山国立公園には入りながらも、いわゆる大雪山連峰とは別な山です。十勝連山と大雪山のちょうど継目にあたる所にトムラウシ山がありますが、かつてそこをめがけて大雪縦貫道というのが付けられようとしました。いまは開発庁は一応取り下げているんですね。取り下げてはいるもののあきらめたわけじゃなくて、まだ復活を狙っているわけです。この時どうして取り下げたかというと、いわゆる住民運動がだんだん強くなっていったからなんです。初めのうちはこんなことを言うんです。例えば、元美瑛町長は大雪山縦貫道に反対運動を起こした私達に対して「貴方達は何故反対するのか、山の自然を守りたいというのは私も貴方達も同じだ。まず山の自然を破壊しているのは心ない登山者だ、その心ない登山者を放置しておくとどんどん自然破壊が進むので、私達はそれを注意しに行きたくても注意しに行くための道路がない。（笑）で、この道路を付ける事によって山は守られるんだ」っていうようなことを言ったんですよ。今は言えませんよ、そんなこと恥ずかしくてね。でもその頃は住民運動が無かったからへいちゃらで言えたわけですね。それから公開出来ないとか、秘密だとか、交渉に応じないとか、それから報道陣はずせとか、こういうのがいろいろ言われたんだけど、初めは皆そうなんです。繰り返しているうちにだんだん態度が変わって、お茶も出すようになってきて、そのうちソファに座らせるようになって、だんだん待遇か変わっていくわけです。それで大雪縦貫道の問題については、自然環境保全審議会の方でノー答申を出しそうだということになったんです。ノーを出されてしまうと、開発側にとっては本当にノーになってしまいますから、それじゃっていうんで引っ込めちゃったんですね。引っ込めた計画に対してノーの答申出来ないから、結局取り下げたっていう形になる。一応僕らは勝った勝ったって言ってるんですが、向こうは取り下げただけなんです。

トムラウシ山

冬の美瑛富士　雪質は抜群だが、ここでのゲレンデスキーは面白いだろうか

美瑛富士スキー場計画

実は、その延長線上で美瑛富士スキー問題が出てきてるんです。夕張岳と同じくスキー場が作られようとしているんですが、何年も前からの計画で、その間の紆余曲折を話せば小説になるくらい難しいもんなんです。簡単に申しますと、いま噴煙をあげている十勝岳があるんです。ここには既存のスキー場がある。ところが、大正15年に十勝岳爆発し泥流が吹き出しまして、美瑛町と上富良野町が壊滅的な打撃を受けたことがあるんです。その泥流に沿いまして、原生林も何もかもなくなっちったんです。月の世界みたいになってしまった。そのあと60数年かかりまして、白樺街道とか復活してきたわけです。

で、こないだ十勝岳が爆発したものだから、火山の影響を受けない美瑛富士にスキー場が必要なんだと言うわけです。この山の上は高山帯で、遠くから見たらなーんにも生えてない。遠くから見ると立派なスキー場がすぐにでも出来そうに見えます。ここが特別保護区域になっているわけですね。木はないんですが。それに対して下の方は原生林です。この原生林にスキー場を作っただけだと、売り物になるようなスキー場にならないわけですね。やっぱり特別保護区に足を踏み入れて、下界を眺めながら滑る、これが醍醐味だと言うんです。下の方は第２種特別地域ですから、スキー場は出来ないわけではない。このスキー場計画に対してリゾート法の無い時代から、私どもの大雪と石狩の自然を守る会で、ずーっと交渉してきた。７年くらいやってきたわけです。

そこへリゾート法が出来て、それで乗っちゃったんです。まあ当然なんですよ、大雪・富良野地区のエリアに含まれてますから。で、乗っかって出した案を見るとこの上がないんです。上部の高山帯、特別保護区です、がなかったらスキー場成り立たないともともとのプランでは書いてあるんです。ところが、環境庁その他関係省庁に出した案には、上部は何にもないんです。下だけなんです。これは道から指導が入りまして、上部を付けたら通らない、だから下だけで出しなさいと指導を受けて、下だけで出したわけです。その後何回も行政交渉やってますが、町との交渉の中でね、ここがなかったらスキー場になるのか、お客さん集まるのかと言ったら、集まんないと。ここだけではスキー場にならないと言うんです。じゃあなんでこんな計画を出したんだときくと、簡単に言えば、道でそうしないと駄目だと言うからと答えるのです。そして下の方の原生林部分と上部の高山帯はセットのものだから、上部のコースの無いスキー場は考えてないと、いまの町長が答弁をしちゃったわけです。その裏には輸をつける人がいて、耳うちするのですね。ここは特別保護区だ、けれど特別保護区の指定をを外せば念願叶ってスキー場に開発できるから、と。上部の無い、下部だけの計画が通ってしまえば、あとは国立公園の特別保護区の指定をはずす、そしてスキー場を付けるという、こういう展望をもってるんですね。ですから私たちは運動を起こして国立公園の保護区の格下げがされないように、たえず監視しているのです。

エゾマツ
美瑛富士

自然観の形成

ここで問題になりますのは、アセスメントですね。私たちの会は、アセスメントの実施を、条件付けで認めています。地元の方がたとの長年の付き合いの中か、私たちが提言をする時は地元では人を集めて話を聞くという体制ができています。認めた、というのはそういう中で認めたということです。で、そのアセスメントを認めたんですけども、同時に私どもの大雪と石狩の自然を守る会の中に、現地調査部というのを作って美瑛富士に調査に入ったんです。向こうはアセスメントやる、こっちからも現地調査に入るということにしました。

それから、シンポジウムで工藤さんが、住民の自然観を鍛えることが根本だと提言されましたが、我々も以前からそのことで運動やってきました。自然観学園っていうのを二つ持っているんですね。一つは大人に対する自然学園、「ひぐま大学」です。現地行って勉強して、そこから何かを学びとろうと毎年やっているわけなんです。もうかなりの歴史を積んでんです。子どもに向けては「グリーンフォーラム」っていうのをやっているんですが、これは毎月やっているんです。私はその責任者なんですが。夏も冬もやっているんです。親子学習会っていうのをやって、それから子どもを連れて、そうやって住民の、それから未来の住民の自然観を鍛えるっていうことをやっているんです。その中に、今までプログラムに入っていなかったんですけど、美瑛富士をプログラムの中に入れて、子供達も美瑛富士登山を致しました。ついこの間は、大人も連れてって、エクスカーションをやったわけです。いろんな人間が現地を視察して、変なアセスメント出したら、それについて質問状攻めにしたりしてやろうってね。それから私どもの出した現地調査のデータと、それから日林協のデータと、対等に見るという約束もらっているんです。最初からいきなりそういう事になったんでなくて、何回も話し合いなどを積み重ねてそういうことになったんですね。

リゾートと雇用需要

美瑛富士スキー場はジャパンヘルシーゾーンの　計画のひとつなんですが、「ジャパンヘルシーゾーンを進める会」のある方がこういったんです。私たち「大雪と石狩の自然を守る会」と関わって失敗したと。５年もかかって何にも出来ない、ところがその間にサホロとかトマムが出来上がってしまった。うちらは守る会と関わって、知恵貸してくれとかおだてたばっかりに、未だに何にも進まないと嘆いているんですね。でも僕は、サホロとか富良野とか、そういうところは、完全に事業を乗っ取られてしまったわけなんです。住民はただそこで息してるだけ、トマムに至っては地元の占冠村が30数%の日本一の人口増加率を示したんです。日本一なんですよ。ところが、その30数%もどうして人口増えたのか。おそらく、トマムスキー場で地元の人を雇ったらそんな３０数%も増えないはずです。

何にも増えなくたって良いんです、地元の人でやれば。３０数%って言ったら、みんな外から連れてきたからなんですよ。地元の人はほとんど雇われていないんです。こういう状況の中で、完全に地域を乗っ取られてしまった。それに比べて美瑛は乗っ取られてなくて良かったなと、僕は言っているんです。僕らもここまでやったんだから、最後まで付き合って本物の地域振興とか、地域開発というものを考えて行こうと言っているんですけども、まだなんとか政府の力におすがりしてというのを、まだ繰り返しているんですね。我々の正念場というのはこれからなんです。

リゾート地域指定地での運動

ところで美瑛富士のスキー場は、リゾート法に乗りました。実は、地域に反対運動とかトラブルがあった場合はリゾート指定にならないんです。だから道の方で、頼むからお前たち黙っていろと、北海道の方から言うんです。これ裏話ですけど。旭岳を抱える東川町のスキー場には道から指導が入っているんです。お前らは黙って大人しくしてろ、守る会の言うことを聞いていろ、と。で、シーンとしてて、地域指定になったんです。だから私のさっきの問題が出たんです、地域指定を受けた地域での戦い方をどうすれば良いか。今度の地域指定を受けた時に狼煙を上げたら、すでに出来上がっているリゾート地も含めて地域指定受けられなくなっちゃうんです。そうしますと僕らの運動は、そこの住民そして道をも敵に回しちゃうんです。そこをどうするかっていう問題があるんで、真剣に考えないといけません。

それからリゾート法の地域指定を受けたから、スキー場が出来たという例はまだ日本の中では出ていませんね。ところが、リゾートの地域指定なんかまったく関係ないのに、もうサホロができ富良野ができトマムが出来たわけでしょう。リゾート法の地域指定を受けたから出来たんじゃなくて、受ける前にもう出来ているんですね。たとえ、地域指定を受けようが受けまいが、向こうが作ろうと考えたら出来るんですね。ですからこのリゾートの問題に細かく関わるんじゃなくて、もっと大きく、根本から関わっていけば道は拓けるに違いないと思います。リゾートの問題と関わり合いという戦いはまだ始まったばかりですので、皆さんの知恵を借りながら、ぜひ私達の考えた望ましい方向の、本物のリゾートというものを国民と一緒に考え、そのコンセンサスを得ながら、自然保護の大運動の原則を貫いて行きたいな思っています。以上です。

（意見）

帯広でのリゾート計画

あの十勝から来た者です。リゾートという問題が出たんですけども、反対運動をするのではなく、リゾートって一体何だろうと勉強する会を始めました。リゾート問題研究会。

これは、そういうことをして地域を振興させた方が良いって言う人もいれば、それはまずいぞっていう考え方までいろんな種々雑多の人が集まって会をつくりました。だいたい60名ちょっと越えましたけども、毎月のように学習会をしてるんです。その中で、法律専門の弁護士さんも居るもんですから、そういう説明などを受けたり、法律もいろいろ学習するわけです。リゾートって言うと、スキー場と、ゴルフ場と、ホテルがつきもんなんですね。どうしてああいうことになるのか、それがだんだん、その勉強・学習の中で判ってきたんです。

帯広にはいま幌尻観光開発問題というのがあります。十勝幌尻岳って十勝から見ると一番大きな山で、ホロシリっていうのは大きいっていう意味なんですけども、その所にスキー場を作るって言うんです。そこは学習してみると、土砂流出防備保安林なんですね。それ程土砂崩壊の激しい所にスキー場作るなんで馬鹿なことを考えているんです。なんか三浦雄一郎さんという人が飛行機の上から見て、ああここにスキー場やったら素晴らしいのが出来るぞと言ったんだそうですね。阿呆みたいな事言っているんです。そこは山へ行ってみたらわかるんですが、土砂崩壊の激しい所です。一旦崩したら大変な事になる。そういう山なんです。

学習会の効果

自然保護というのは検問所だと思っているのですが、いろんな人たちが集まって学習している中に、はじめ賛成のような感じでいた人が考え方を変えていくんですね。政党言ったら怒られるかもしれないけど、自民党の人なんですけど、その人が、こんな事やったら帯広も十勝も駄目になるぞということを言い出した。大変面白いんですね、学習会をやっているうちにそういうことになった。で、こんなことをするんじゃなくて、この十勝なり帯広が本当に望んでいるのは何だということをもう少し考えてみようじゃないかとなりました。リゾートって一体何だ、そんな大資本を入れて、ガチャガチャ壊されて、ゴルフ場作って農薬撒かれて、日本一きれいな水だって威張っている帯広の水が、汚染されたらどうするんだということになったら、女の人たちがそんな事になったら体を張っても反対するよと、そういう声が出て来ているわけです。

だから、私達、リゾート問題研究会というのは、反対運動する会でも何でもありません。この中に出た問題は、新聞に中間報告として大きくしたんですが、今度は第２回目の公調文を出すと思います。この出た結果を見て戴いて、あと自然保護団体なり、環境問題研究会なりそういう人たち、反対運動する団体はその資料を元にして反対するなり賛成するなりしてもらうと、そういう形をとってもらっております。これも一つのやり方としては面白いっていうか、効果のあるやり方でないかなと思うんです。その中には自然保護団体の人も入っています。それから地区労の人も入っております。いま言ったように、自民党の

人も社会党の人も共産党の人も、みんな入っております。いろんな人が入っております。若い人も年配の人も入っております。その中で喧々がくかく、こういった問題を勉強したりするんですけども、大変面白い。もう少し大きくなれば良いと思って、期待している所なんですが、どんな風になるか。そんな事で勉強会を根気良く続けてます。

いま幌尻観光というのが進められて、市が中心になっています。ところがリゾート問題研究会の中間報告っていうのを私たちが出しましたら、非常にびっくりして、おいこれどういうことなんだ、教えてくれと、いろんな市の責任者やら部長だとかいうのが、わざわざ来たりして、その中で一緒に勉強させてくれんかと言っておりますから、効果があったんだろうと思っております。これも一つの何かの参考になればと思います。

（意見）

僕は細かいことは解りませんので、漠然とした話になります。うちの方でもスキー場の反対運動熱心にやっているんですけど、自然保護に全然関心のない方に、ここをこうすると鳥がいなくなるとか、植物がなくなるとか言っても、ああそれがどうしたのという話になっちゃうんです。で、そういう人にどうやって説明するかといいますと、全然鳥とかそういう話は置いときまして、ここを護岸工事したらもしかしたら３年後にはあんたの所が土砂崩れでつぶれるかもしれないよと、そういうように言ってやります。すると、とたんに目の色が変わるんですね。リゾートのいろいろ反対運動の資料なんかを見て、だいたい共通して言えることは、夕張の会でも共通しているんですけども、開発する過程でどれだけ自然が無くなっちゃうかと、そういうことを非常に重点置いているんです。けれども、開発がうまく行ったとしてもね、その５年後10年後には、直接自然とは関係ない、地元に直接関係ある、いろんな非常な問題点というのが出てくると思うんです。そういう点は当然調査はされてると思うんですけども、第３者の我々の資料のレベルでは非常に少ないのです。もう少しそういう所を前面に押し出していけば、地元の方ともにうまく協力態勢が出来るんではないかと思うんです。まあそこらへんは非常に難しいとは思いますけども。

開発側からひとこと

（意見）

拓銀総合の伏島と申します。まあシンクタンクのコンサルタントですから、いろんな開発プランの企画の方もしてきた者でございます。それで実は私は日本山岳会員で、本当に山が好きでいるんですが、一方では開発に加担している一人なんですね、こういう所ですから、私のような人間は少ないと思いますんでお話いたします。

私等にとって一番大きなテーマは、この疲弊する北海道経済をどうしようかということを研究しているわけです。その中でやはり開発は進めなくちゃならないという所から議論が進んできたんですが、全道観光基本提要っていいますか、提訴があるんです。その中の

策定委員会のグループ、私もその専門員の一人ですが、その担当は道庁の観光室という所なんです。これちょっと話が飛びますが、北海道というのは奇妙な所でして、リゾートを担当するセクションと観光を担当するセクションがこれ全然別なんです。いま華やかなのはリゾート担当セクション、観光の方は華やかなれど、トイレの補修をするとか、そういう地味な問題を押し付けられてるような感じの所なんです。その観光室の方で原案を作るわけですよ。その時に私ども委員が、開発する所と絶対手を付けない所をそろそろはっきりしろと声を大にして言っています。と申しますのは、普通これまでは「環境の保全に留意しつつ開発する」というような、あやふやな言葉で普通コンセプトが固っていたんです。そんな悠長なことは言ってられないと、ずいぶん励ましたことがあったんです。で、原案見たときに、そういうニュアンスのものが出てきたわけです。開発しない所と開発する所をはっきりと区分する、と。そうしましたら、これ以上はあまり言いたくないんですが、結論的にはその基本計画の原案が道庁内部を回るうちに、例によってあいまいなものに戻ってしまったんですね。

それはやっぱり一つには、あんまり最初の段階で姿勢のラインを作ってしまうと、地域振興が出来ないという道庁内部の考えがあったんです。ちょっと話がぐちゃぐちゃして申し訳ないんですが、何故我々が、言ってみれば開発を支援する立場の人間が、開発すべき所としてはいけない所をはっきりしろと言うのかといいますと、いま中途半端に北海道の自然を開発してしまうと、21世紀の北海道で観光とかリゾートで飯が食えなくなる恐れがある、という論法なんです。で、我々はいま開発を進める人たちに一種の説得にかかっているわけです。だから短期的に儲けようと思ったら、結局自然の切り売りになってしまって、儲かるべき所も儲かんない。やはりお客さんからきちんとお代を戴いて、地域の人を雇って地域を振興するためには、もはや自然保護とかも飛び越えたところで、地域の経営哲学を持たなければ地域振興にならんじゃないか、というような議論をいま相当しているのであります。もちろん現実はそんな生易しいものじゃないんですが、そういうロングレンジの中で議論をしていかないと、非常に難しくなってくる、ということを申し上げたくて言っているんです。

ソフトウエアの開発

先程今村さんが非常に素晴らしい設問をされたんですけれども、私などはこう思うんです。リゾートの問題になりますと先程おっしゃったように、採算性の問題からリゾートホテルとスキー場とゴルフ場のこの３点セットで資本を回転させるわけです。これはもう一番安定した資本の回転になりますけれども、どこでもそのパターンになってきていますね。しかし私どもはさっきの観光基本計画、道庁基本構想計画のなかで、開発は基本的にはハード施設は作らないという所をはっきりさせようとしたんです。実は北海道にはその第一

級の自然がある、そこで我々は、じゃあそういう所はどうやって開発をしようかということも考えるわけです。その時に、例えば大手資本に切り売りすれば、そこで不動産を作って、売り払って後はせいぜい労務雇用しか発生しない。これでは地元は儲からないわけです。地元の利益になるためには、ハード施設を作って切り売りという形ではならないんで、もっと人間が本当に雇用するような感じでやらないとならない。おまけに第一級の自然があるんであれば、本来的な我々のリゾート、例えはキャンプをして寝る、そういう第一級の自然には第一級の自然に相当したリゾートの商品があるんだと思います。その商品を開発しようじゃないかと。それでその商品開発をするためには地元の人たちがやはりそのプランを作らなくちゃならない。カウンタープラン、言ってみれば大規模なハード施設型の開発に対抗するソフトなプランニングを作るということです。そしてこの方がより地元にとって利益がある。

例えば、大雪山にも自然の案内のすごく出来る方が何人かいらっしゃる。その人たちを組織して、そしてお客さんをガイドして、それも千人一万人の単位じゃなくて、出来る範囲の小さい人数で中でお客さんを案内して、きちっとした情報をお客さんに与える。お客さんはそれに対価を払うと。実際お客さんの方を調査しますと、もはや北海道に観光バスは要らないというお客さんが相当多いんです。自然を守ってくれないと困るってお客さんも相当あるんです。そういうマーケットのこともきちんと勉強した上で、ソフトウェアをきちんと作って、こちらの方がずっと地域の方が儲かりますよという論理で、ハード施設に代わるソフトなプランニングを第一級の自然の中でやはり作っていく必要があるんではないかと考えます。僕たちはその研究を、開始したばっかりですけど。もし全国の中でそうした例があれば、我々に教えて戴きたいと思います。よろしくお願いいたします。

テーマ別討論③

アイヌ文化と自然保護

報告者　間見谷喜昭　　旭川アイヌ協議会
助言者　河野本道　　ウタリ協会編集委員
司会者　藤田孝治　　大雪と石狩の自然を守る会

今日は私の体験したことなどをふまえてお話したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

アイヌの神々

アイヌ文化というのはやはり大自然の神々に対する感謝の気持ち。大自然、それは北海道ばかりではなくてどこの土地でもそう言えると思うんですが、北海道の大きな大自然は神のものである。人間固有のものではないんだ。神のものから授かった、獲物でも、山のものでも、川のものでも、すべてが神の恵みを受けて、我々アイヌは平和に暮らすことが出来るんだという、ひとつの信仰があります。ですから山へ入って、これから狩猟に行く、冬の山に入るんですけれども、その時にしても、その山の神に、たとえば私が入るとすれば、「旭川の近文コタンからきた間見谷だと、これからあんたの地元で猟をしますとどうかよろしくお願いします」と山にことわって、その山に入る。山に入ってから、どういうところにテントをはろうか、アイヌ語で言えばクチャと言うんですけれども、狩小屋を作るんですが、そのクチャを作るのにも、やっぱり山の地形だとか、沢の水だとか、そういったものを全部調べて、ここに建てようと、決定するまでに、相当時間をかけます。

そういう場所を設定したら、必ずその土地の神に、またお願いする。それから除雪をし、木を切って、三本の柱、それをニホといいます。小さい小屋の場合はその３本の柱を基礎にして、丸い小屋を作るんだ。で、冬の場合は、釣り竿くらいの細い柴を沢山切ってきて、すぐかけるとその横方には、荷物を掲げたり、まきをたして、その上には、トドマツの

葉っぱをおく。トドマツの葉っぱを落とすのも、あまり太い木じゃなくて、せいぜい１尺くらいのトドマツ、それをのぼって、そのトドマツの神様に拝む。木の神様に、全部欲しいとは言わない、あなたの着ているものを半分分けて下さい、そして下の枝を落とす。半分下。そうした枝を落として、その松葉で囲む。だから、何も持っていかなくても、山のある材料で、その松葉の上から雪が覆います。それから炉ぶちはどうするかというと、ある程度の深さに掘って雪を固め、その上に大体５センチから10センチくらいの枝を集めてきちっと並べる。並べた上に川から川砂とか砂利を持ってきて、その木の上に砂利をおく。その砂利をひいたうえに火を焚く。だから、上にいくら大きな火を焚いても炉端が冷えてきたりすることはない。そのようにして、まず火を焚く。火を焚くにも自分がきざみを持っていたら、その煙草をひとつまみもって、その火の神様に、俺が今晩これから泊まるんだ、よろしく守ってくれよと、火の神様にお願いしておく。自分の持っているもの、それから米を持っているなら米、そういったものをかならずあげる。

それから初めて山の生活に入るわけですけれども、アイヌというものは、どこらへんでもそれはやっている。そして、東側に、テントを張ったその東に面するところに、必ずご飯だとかそういったものを、なんでもいいです、木の葉っぱでも何でもいい、もう冬だからないから、うつわのふたでも何でも、ちょこっと、自分の食べるやつを、食べる前に、火に寄付する。そういう風に、神にお願いして、狩猟を始める。そこで、山の獲物を沢山獲る、獲ったものは必ず山の神にお礼をする、感謝をする。そういう風にして下りたものです。

それから春の熊撃ちに行く場合、大概子供は置いていくんです。いや、俺たちはもうずいぶん親なしで、子供だけで生活したことあります。そういったときには、俺たちは、俺たちって、おっかさんと二人で出かけていくから、俺たち子供達を置いて、親の留守の間、その、ポンヘカチ（小さい子供）を置いていくから、火の神よよく見守って頂戴と、火の神様に、お碗みたいなドキというものがあるんだけれども、それにお酒を入れて、はい火の神様と、ドキパスイ（捧酒棒）というので、それで火の神様にお願いをした。そしてそういう風にアイヌ語でしゃべっているんだけれども、小さい子には何やってんだかわからんし、いざアイヌ語で言われたって俺たちにはわからん。そういう風にして、子供達を留守の間よろしく頼むよと言って、家を出た。だから、一番上の兄貴にしろ姉さんにしろ、親のやっていることを覚えているから、留守の間親代わりになって、ちび達の面倒をみる、そういう風に生活をやっております。

近文コタンの思い出 —アイヌ社会と風習—

山で大きな熊を獲る、そうするとその一番近い駅までおりてきて、連絡とるんだけれども「熊獲った」もう、電報で教えてくれるわけです。そうすると、近文コタンにいる何人かの人を連れて、肉背負いに行くんです。それがまた一つの大きな楽しみだったと思うんだけれども、何人もぞろぞろと山を雪かいて登ってゆく、歩いて登ってゆく、そして行って、熊のとった場所で、皮は別に穴に埋めてある、肉は肉で解体してある、それを全部分けて背負うんだけれども、小さい熊だったら３人もいれば全部背負えるけれど、本当に馬のようにでかい奴だったら５人や６人いたって手一杯背負っても背負いきれない、それくらい大きい奴もいたんです。だからぼくが小学校行っている時代に、八畳間、二間四方の部屋に、横に張ってまだ余った、それくらいの大きい熊、それだけの大きい熊がこの大雪連峰にいたんです。そういった親父の代の熊撃ちというのは物凄い、そりゃ親父も熊撃ちの名人といわれた人だったし。しかし、自分で獲ったからこれは俺が獲ったんだという自慢じゃなくて、これは神から俺に与えてくれたんだ、だから持ち帰って、その熊の肉をあるだけ、もう、部落の人全部集めて。そして何よりも一番最初に、一番大事な肉というのは、ウレアル、つまり手のひら、足の裏、足の肉。この手足の肉が一番貴重な肉でした。

そしてまたおいしい。その一番おいしいのをだれにあげるかといったら、まず、コタンコ。クル（村の長、年寄り）、それから全然動けない婆さんとか爺さんとか、そういう人たちにまず最初にあげる。そしてその残ったものはその家族が食べる。だから、大勢集まってもそのウレアルをご馳走になれる人っていうのはまずまれ。本当に貴重なの。しかしあとほかはもうみんなあるだけの肉を分配して、それをたいて、食べさせて持たせてやる。そういうことで、なんぼいい大きな熊を獲ってきたといっても、しまいに自分の家で食うものも無くなるくらいやってしまうんです。それからお酒はふんだんに、ドブロクですね昔は、ドブロクを作って、家帰るのにも、雪道はたけかえしていた、そのくらいみんなもう心から喜んで、まじぇろのはなしだとかいろんなことでもうシッチャ、湯沸かしして飲んだ、シッチャですね、お酒。そういうのが昔の近文コタンの思い出です。わずか一町歩づつの土地をもらって、夏は百姓をやりながら、百姓で食えないから冬は一生懸命狩をやる。その繰り返しだったのだけれど、誰それが熊を獲るというのはもう何人かに限られていました。あと他の人はなんぼ山行っても熊獲れない。近文で熊を獲るったら本当に五本の指に入るくらい人が少なくなっていた。そういう時代に、私は生まれた。

その当時、まだ近文では笹小屋（ウラチセ）がいっぱいあった。笹の葉で建てたウラチセが四・五軒ありましたね。で、私たちは旧土人保護法によって、強制的に、半強制的に一箇所にアイヌが集められて、そこで木造の家を建てたんです。そして、お前たちそこへ入れと言われて、入ったんですけれども、板は薄いシブ板って言うんですね、そして中は

泥壁で、それは秋に建築したんだろうとは思うんだけれども、入る頃にはもう泥の壁が半分落ちるような状態で、北風吹くとびゅうびゅう、しばれるってのはものすごい寒い。床が高いものだからさらに寒いんですね。玄関は土間で、土間から一段と高い所に部屋があるから縁の下ばかり高くしたから寒い。僕の記憶では、家中いろいろな模様のついた紙が貼られている。なぜかというと風を防ぐために、内壁を、糊を作ってね、今でいう広告ですか、それをびっちり張ったんです。そうでないともう住むことが出来ないくらい寒いんです。だから、私達の小さい頃は特に雪も多かったししばれてすごかった。大体－35℃だとか－40℃近くなるってのも日常の気温だったんだけれども、そういった中で寝てて、今のように暖房設備も何もない、もう夜になったら冷え切って、皆の呼吸が白く見えるんです。寝てふっというとその白いやつがふーっといって原爆みたいにボーッと広がる、それがおもしろくてふーっとやってはボーッ、ふーっとやってはボーッとやって、そういう風に子供の時にやったおぼえがあります。もう布団の衿なんかガバガバです。

その時にうちの親父達が言ってたのは、笹小屋の方がよっぽどあったかかった、こんな明かり入っていなかったけれども、笹小屋の方がよっぽど暖かい。何故かというと笹小屋は、一見暗いです、昼間明るい所から中に入ると一瞬目が見えなくなるくらい暗いんです。でも中にいる人は外から誰が来たかはっきりわかる。だからあれはアイヌの暮らしを考えてそういうふうに作ったのかもわかんない。玄関から入ったところには窓がついているんです。そして物置のようにござをぶらさげたりなんかしている。それを上げて入り口に入る前に、必ず足踏みして誰か来たという音を中に教える。で、マキリ（小刀）作りかなんかしてた中にいる人が「誰だ？」と言って、「だれだれだ」と答えて、「あ、はいれ」。それで初めて「こんにちわ」と入る。だから外から入ったときには中は見えない、中の人は外から誰が来たというのがはっきり見えるんですね。暗い所に目が慣れている。そういう生活してた。

オンバオンバ

私の住む村に、オンバオンバといって、おばあちゃんがいたんだけど、そのおばあちゃんがものすごい優しいおばあちゃんで、弱いからあんまり外にも出れない。でも、小さいながらも私がなるほどなと思ったのは、動けない婆ちゃん、寝ている婆ちゃん、その婆ちゃんはいつでもたまに外出ると「おっちゃーん」と大きな声だす、「はい」と行くと、何か自分がもらったものをおにぎりにしとく、いつでも食べれるように、そうやってお婆ちゃんが私にくれるんです。自分で買ってきたり獲ってきたものでなくても、自分がよそからもらったものを、俺に差し出してくれる。なぜそうするかったら、私の母親って言うのは僕が三つの時に亡くなった。母親のいない子供だから余計可愛がってくれたと思うんです。そのようにしてそのおばあちゃんは僕を可愛がってくれた。

すると、いよいよ寝たきりになったときに、誰が決めたわけじゃないけれども必ず誰かが行っている。かわりばんこにその婆ちゃんの所に行っている。そして看護をしたり物を食べさせたり、皆面倒をみる。今みたいに福祉政策とかそういったものは一切何もない。だけど自然環境のなかに生きてる、山の物をとってきても畑の物をとっても皆で分けて食べるというその習性がそうなったのかも知れんけれども、そういう風にして、ひとりぼっちのお婆ちゃん、本当に大往生するまで、皆代わる代わる面倒をみる。

今の世の中ではああいう雰囲気というのは本当に大事だなと思うけれども、いまやっぱり法にぶらさがっているから、どうしても、うちに婆ちゃんいると私達はもう面倒を見切れない、老人ホームに入れるとか必ずそういう風に言う、でそうでない人は福祉に頼ると、そういう感覚になってきているけれども、昔はそういうもんないから、一切自分たちの力でやらんきゃならん。本当に昔のアイヌは、お互いに助け合って生きてきたんだな。だからお金やなんかじゃなくて、貧しくても、貧しいながらも何か楽しさもあるし、冬の厳しさを乗り越えるためにも、お互いに助け合っていく、このようなものが近文コタンにあったんだ。

おふくろ

冬になる前に、女の人たちは薪を集める。近くの山へ行って、生木をとるんじゃなくて、枯れ枝を集める。それは春の仕事、雪もある、朝早くから「ほら起きれ」と起こされて、そりを引っ張って山まで行って、固雪だからおもしろいくらい走るんですね。そして枯れ枝を全部パチンパチンと折れるような枯れ枝を集めてそりいっぱいに詰めて、それがもう毎日のように通うんです。学校行く前にその薪一回、そりで引っ張ってくる。それがもう、まだおもしろいんですね山から今度降りる時滑るから。そういう風にして、半分遊びながら薪を集めるんです。

それから石狩川の向かいに中島ってあったんだけれども、冬になると、雪が川の凍った上に一面に積もって、氷の上を渡れるんですね。そして中島まで渡って柳の枯れ枝を沢山拾って持ち帰る。それをたまたまおふくろのいないときに私が勝手に一人で行った。遊びに行ったんじゃなくて一人で枯れ枝を集めようと思って、集めてそりいっぱい引っ張って帰ってきたら、おふくろ、これは２回目のおふくろ、俺を育ててくれたおふくろなんだけれども、帰ったら泣いているんです。「お前はいままでどこ行ってたんだ」と言うから、「いや川には薪あるから行ってきた」。そしたら「なんでそんな事するんだ」っていきなりがっつりやられた。俺悪い事した覚えないのにと思ったら、「ちょうど春先で氷がきれる、それがわかっているから自分は行かんかったのに、なんでお前こったら危険なとこに行ったんだ」、それでもし俺が落ちたらという心配が先にたって俺をつねた、それをおふくろの気持ちもわからないで、俺はもう裸足で飛んでって、ああ生みの親でないままおう

かさんだから、こうやって俺つねられたんだろうか、それまでつねられたり叩かれたりしたことなかったもんだから、そのまんま裸足のまんま走った。無意識のうちにその、よし、死んでやる、その石狩川へ、死んだろうとして走ったの。裸足で。したら足はひやっこいけれども、なんとかその石狩川の近くまで走ったの。そしたら、俺が小学校３年生か４年生の頃なんですけれども、同級生がたまたまそこに３人くらいいて他の子供達と話をしていた。そこを突っ切っていかなければ俺は目的の場所へ行けない。そこでとうとう捕まって「間見谷お前どこへ行くのよ」と言われてつかまったときに、ああなんでここまで走ってきたんだろと思って、その時に、姉が後から泣きながら走ってきて、帰るぞって言われて、手をつないで帰った。

本当に、子供心に、あの時死んでいたら今の俺はないんだけれども、単純なことでそういう風に思った事もあります。その子供を大事にしなきゃならん、もしこの子供を殺したらという、育ててくれる母親の愛情が、私に「わからんか」って‥‥それから私は、産んでくれた母親も大事だけれども、育ててくれた母親を大事にする、それから一生懸命母親のためには、やりました。親のために働きました。それでも同じ兄弟でも、僕の兄貴っていうのは十一で、私が三つだった、そのくらい差があるんだけれども、兄貴は一切後のおっかさんになつかなかったですね。どういうわけか。だから私は死ぬまでおふくろの面倒を見て、今、家の仏壇に飾ってある、おふくろの位牌があるんだけれども、そういうことで、同じ兄弟であってもやはり生みの親を大事だと思う人と、育ててくれたのが大事だと、それは両方がどっちも正しいと思うけれども、そういう風にして私達は、なんとかなかよく暮らすことができた。

子供たち

私の小さい時の事をちょっと言ったけれども、そのウラチセに入っているフチ（年配の女性）・エカシ（年配の男性）で、まだ元気は人たちはその頃何をやっていたかというと、夏になると、近くの山の川へヤマメを釣りに行った。そして沢山釣ったやつをその場所で焼いて、干して、ひもで吊り下げた薫製のような状況にして、ちょっと食べた。だからその、そのフチやエカシが、阿部さんというんだけども、旭川で、森林文化会館建てたその場所にいた、その婆ちゃんたちなんだけれども、その婆ちゃん達来るのが楽しみなんですね。で、帰ってきたのがわかったら遊びに行って、そらたべれと行ってそのヤマメをとってくれる。もうおいしいんです。そういうふうにして、小さい頃から年寄りにずいぶん可愛がられたし、だから、年寄りを敬うし、年寄りを大事にしなきゃならんというのはその頃から、私は身についていたんでないかなと思うんです。

さっきから言ったけれども、山に入るときには、ヌプリコロカムイ（山の神）にまずお願いする。それから家を出る時にもコタンコロカムイ、セグロカムイ（家の神）それから

アレウチクミ、そういった神々にお断わりしたり、帰ってきたら帰ってきたと報告し、すべて神々におうかがいし、感謝する。というのは、このアイヌの神っていうのは、人間じゃないんですね。日本でいえばヤマトタケルの神とかアマテラスオオミカミとかいう神々がいるけれども、これは人間ですね。でも、アイヌには人間を神としないんです。そのなかでわかっているのは、キムンカムイって言うのはこれは熊です。山の王者ですね。動物の。で、それからコタンコロカムイって言うのは、皆さんよくわかっていると思うけれども、これは、フクロウですね。エゾシマフクロウっていうか、大きな耳のついたものなんだけども。

それからアイヌの文様、刺しゅうだとか、いろいろな文様に、その、シキモレウ、シキって言うのは目のこと。それのモレウ、その文様。それは何からとっているかというと、フクロウの目です。必ず着物の背中についています。で、なんでそこへ付けるかというと、それは夜道を歩いていても、自分は後ろ見えない、後ろ見えないけれども、コタンコロカムイのシキモレウついている、だから悪魔が来ても、自分に寄り付かないんだと、そういう風に信じていた。だから必ず着物の文様には皆さんシキモレウを描いた。それから刺のように先のとんがった文様、これはとんがっているから、悪魔がそれに寄ってこないんだという模様もあるんですけれども、その二つが主体となっているような文様を作って着物に付いています。

そういう事で女の人たちは丹念に着物に刺しゅうし、自分達にかけ、子供達に着せる。それは、冬の間は、そうやってその子供達に刺しゅうを教える。文様を教えるのにも、紙だとか鉛筆だとかがあるわけでない、炉端であく（灰）の上にいろんな文様を描いて、これは何の模様だよ、これは何の模様だよと、そのお婆ちゃん、お母さん、ハポ達が子供達に教える。だから女の子は一生懸命それを覚える。

男の子はどうかというと、小さいときからマキリを使わせたらとってもうまい、今ナイフを使える子供っていうのはおそらくほとんどいないだろうと思うけど、手を切るから危ない、ケガしたら困る、一人で使わせないだろうけどね、そういう心配が先立ってナイフを使わせないだろうけど、アイヌの子供は小さいときから木を削る練習はもう手いっぱい、自分の遊び道具作るのも、自分で作るんですから。上手か下手かは別として、とにかく小さいときから刃物を使わせる。それが結局一人前になったときにはもうどこ行っても当たり前に何でも作ることが出来る、そういうふうな子供の時の教育っていうのがあるんです。同じ遊ぶ道具作るにしても、弓を作る。雪のある時は雪団子作って大きな的を作って、その弓で射って遊ぶんです。けれどもただ的射ちっていうわけじゃなくて、なにかの動物に見立てて、「よし、あれを射つぞ」、走りながら射つ。熊とか射つ、子供の時から遊びじゃなくて、実践ですね、猟をするときの。弓で物に当てるという、そういう訓練とかいう

のは、小さいときからやっていた。

それから、私はやったことないけれども、布で輪を作って、それから長い、たとえば七尺とか八尺くらいの棒で二股になっている、そういう棒を持ってその輪を投げたらそれを誰か突き上げる、そういう遊びがある。それから輪を転がして、それをユコレッというんだけれども、それを投げてまたそれに当てる。何のためかというと、秋に鮭が上ってくる、上ってきたときにマレッ（鮭取り用の鉤付きもり）という道具を使う、マレッを使ってアキアジに刺す。そういった狩猟、アキアジをとるときの技を磨くとか、そういったことも子供のうちから訓練をしている。そのようなことで、遊びということじゃなくて、それが生活の、なんていうかな、いわゆる子供のうちから培われているというか、覚えているわけです。そういうような、生活上の話があります。

熊とのかかわり

実際に熊獲ったという話を。学校が終わって春休みに、私と、父親と、おじさんと、おふくろとで山へ行ったときに、さきほどのクチャという狩小屋の奥に、熊の頭が七つもある。大きな頭。何日間の間にそんだけ熊獲っている。肉はもう干したりなんかいろいろしてたんだけれども、もう一頭の熊を足跡を追って二人で出ていった、そのあと、私は雨降った中、おふくろと二人で出ていって薪を集めていたんだけれども、なんか山の上の方でウァーッ、ウァーッというような、小さい子熊の声が聞こえたんです。「母ちゃーん、熊でないか」っていったら、「そうだ、熊吠えてんだ」っていうんですね。それで、父ちゃん達帰ってきたら言おうかっていって、言ったら、親父はなんて言ったか。「エアミだべさ」。エアミって言うのは、わかりますか？カケスのことをいうんです。「おいエアミだべさ」って、全然相手にしてくれないんですね。で、山でその子熊の声聞いたのは初めてなもんで、どうしてもやっぱり熊がこわい。それで朝早く起きて、親父も雨が降っているから今日中に山を出るって言っているんですけれども、寝ているんです。しかたなしにそのアイヌ犬、小さなやつがいたんだけれども、そのイヌを連れて、声のした方を登った。

で、登っていって中腹くらいまで行ったら、このぐらいの足跡がある。これを持っていけば信じてくれると思って、その雪に指突っ込んで起こすんだけれども、起こしたらばりっと割れちゃんですね。石膏みたいになんとかうまく取ろうと思って、やっとこちゃんと取れたわけです。なんとか持って行かなきゃと思って上がっていったところに、大体２５～６ｍ先に、座って俺のこと見ているんです。耳ピッとこう立てて。びっくりしちゃって

ね、山の熊見るの初めて。こらもう大変だと思って。そしたら、横へ抜けるためにはこう斜めに行かんかならんのだけれども、横に歩けないんです。腰がふらついちゃって。もうくらくらガクガクしちゃて、とにかく下に滑って落ちた。そして沢のなかにボシャーンと落ちてね。今度上がるとこがなくて、あせってやっと上がったんだけれども、その状況を報告したら、オットリ刀とオットリ鉄砲で二人とも村田銃持って、すぐ出かけた。「どっちだ」といったら「こっちだ」といったって、その父親の足の歩くのが早い。

それから、そのガサガサ音を立てないね。ただもう一生懸命歩く、ヘイセイヘイセイっていうんだけれども、で、今年は平成元年だけれども、アイヌ語でヘイセイヘイセイといったら、これ以上恐いことないって意味なんです。ヘイセイヘイセイ。で、そういう恐い思いしながら斜面登っていったら、足跡があった。「ああこれクチャンだ」、クチャンというのは母熊のことなんですけど、それ以上行ったらこういう小さい足跡があった。「これがコエン（子熊）だな」。そうやって追っていって、ここにいたんだと言ったら、そこから飛んだ足跡があった。俺の姿を見て親は飛んじゃったんですね。そいで子供を置いていった。昨日親子で来たとこへ、俺とおふくろが薪を、枯れ枝をパキーンパキーンと折っている音で、一回飛んだんですね、親が。子供を置いていった。その子供置いてったその子熊が、ウァーッウァーッてその親を呼ぶ声で、あそこにいるぞっていって一晩子熊を探しに戻ってきた、親が。探しに戻ってきたところを、また我々につっかけられて親は飛んで行った。

子熊

親熊はそのあと一日遅れて獲ったけれども、その子熊はもう、下の方で啼いているんですね。ウァッグァッと。それで行ってみると、おじさんが、山の下回る。そして親が上回りして、下の方でその子熊がいる。おじさんが笑っているんです。おじさん何やっているかと思ったら、子熊は犬がかかってすごいすごい。かにが腹ばいになったみたいにカーッとやって犬にかかる。そしたら犬が引っ込むんですね。そして引っ込んだ後に白樺の木に登ろうとして、木に登ったらケツかじって引っ張るもんだからまた落ちる。その繰り返し。それを見ておじさん笑っているわけ。そんなもん見ていたもんだから、徳一郎さんっていうんですけれども、親父が、「徳、むいてやれ、もう摑んでやれ、可愛そうに。無理させるな」。それで、女房がそれを摑んじゃう。必ず山歩くときに、クワっていうんだけれども、先が二股になった、六尺くらいのクワ、杖を持って歩くんですね。何故それを持って歩くかというと、春、固雪の所、もし足が滑ったときに、クワを使う。そしてそのクワ一本で助かるんです。だから、荷物をかけて休むときにも活躍する。この棒を立てて荷物をかける。そうするとぬらすこともない。そういう風にしてクワを必ず持って歩くんだけれども、そのクワで、熊の首っ玉をこう押さえる。すると動かなくなるんです。そうやって

捕まえて、そのクチャへ持って帰った。

そしてその熊を狭い小屋の中で、今度薪をこう立てて、柵をこしらえて、その中に紐付けてしばって入れてやります。最初に人工的な餌を食わせるのにどういう事をやるかというと、米は少し持っていっているからその米を、綿でつくった袋に入れて、ぐらぐらぐらぐら炊くんですね。それをしぼって今度練るんです。練って団子にしたんですね。そういう糊のような状況になったやつに今度熊の脂を入れる。米だけじゃなくて熊の脂で味付けをする。それをそのまんまやったって食べない。どうやってやるかというと、口のなかに含んで、それを嚙んで嚙んで、そしてその熊を首捉まえてこうやる。そして、舐めるんです。たまにぐわっと唇かじられてここから血をだしたりしてね。そうするとおふくろが、こうやると熊は食べれるんだと。味を覚えちゃって、もうペロペロペロペロ食べるんです。そうやって、人の口から熊の口に移して、これは食べれるんだと、食物だよと教えるんです。

で、覚えてしまったら今度椀ころでも何でもそこに入れてやったらそれを食べる。で、夜、熊もちゃんと寝るんですね、人間と同じに。俺がその隣で寝てると、なんか足元でモサモサする。したら、短い綱で出てこないようにしてあったはずの熊が、しゃにむに檻を出てドスンと俺の上に落ちて、首吊るような格好をしている。こりゃ大変だと思って、そして離したらね、丹前の中に入ってきて、よそへいかないんです。そこでモゥモゥとやっているんです。人の体温が親の体温と似ているわけです。暖かくってね。

それを連れて、旭川まで戻ったんだけれども、もう好かれてしまって。もう開墾時期で、馬であちこち開墾やっているんですけれども、昼間、出てきて寝てた。そいで、ミカン箱に石を乗っけてそれにつないで放した。引っ張れるわけないんです、かなり重たいつけもの石乗っけてあったんだから。それがいつの間にかぼくの懐まで引っ張ってきて俺の懐にきて、うぉんおんおんって一生懸命、なんかくれって催促しているのかもしれないけれども、そうやって寝ているんですよ。だから、おふくろに抱かれていると、親熊の懐に入っているって感じじゃないかなと思うから、それこそわざと丹前の衿をかけてやってて、ケツだけだしてうぉんおんおんって甘えているんですね。そうやって小さいときにその子熊を育てて、いつまでも家の中に置くわけにもいかんからと、檻を作った。昔の、檜の太い木で縦横に四角く積んで、一番上まで互い違いにして積んでったその上に、いろんな重たい木を乗せて、檻にした。だから明け二歳でどうしてもイオマンテするっていうのは、檻がそういう貧弱といえば貧弱で、イオマンテからはもう使わないし、それ以上育てられなくて、それで明け二歳でイオマンテしたのかもしれません。

その熊が秋に一回脱走してね。そしたらいつも子熊の時には窓から出たり入ったりしてたもんだから、脱走したときにね、窓からこう立って家の中を覗くんですね。それくらい

でかくなっている。で、うちの兄貴がそれを捕まえたんだけれども、なんかその、小さいとき犬に手一杯からかわれた熊なんです、犬の方が大きいから。ところがその犬の所に遊びに行くのを見て、兄貴が、あっこりゃ小さい時の事を覚えているなと思って、そこへ行ってさあ来いとか言うと、たち上がる。体は大きいけど小さいときとおんなじ。よしこれなら大丈夫と、首を捉まえて引っ繰り返せばまた立ってくる。そういうふうにやっと捉まえてその檻に戻したんです。

別れ

その熊を、明け二歳でイオマンテする。いらだってしゃあない。だって自分の弟か、またはおふくろにすれば我が子のように育てていた子熊、それをイオマンテする時には何回も目をつぶってつまっちゃて。昔からイオマンテっていうのは、神から送られた子熊を、大事に育てたよ、そして沢山お土産を持たせて神の許に帰しますよという儀式なんです。だからその当時シサム（和人）の目から見ると、なぜあんな野蛮なことやるんだというふうに見られたし、実際私も、小さいときからアイヌ語で育ったわけでない。生まれたときから日本語で育って、教育も皆と同じく日本語教育。だからそういった感覚で、俺自身が自分で扱っていた熊をイオマンテするなんて、なんでそんなことせにゃならん、そうやって親に反発していた。

その日も学校終わって、母ちゃんに話して午後から休んで、早く帰ってきたんです。帰ってきてみたらすでに雪が固められてて、真ん中にシコロ（キハダの木）の丸太を立ててある。で、チェシコロという、熊をしばる木というんだけれども、このうえに、もう、いっぱいイナウ（木幣）を立ててある。で、その下に熊がしばられて、遊んで歩いてる。そこへ俺が行ったら久しぶりに会ったというような顔をして、もう遊んでくれって聞かないの、立ち上がって。それから今度もう精一杯、もうこれが最後だと思うから遊んでやりました。はあはあってやってこっちの手をくわえるんです。大きな口を開けてカプッてやる。絶対痛くない。さあこっちって、手をこうやるとまたこっちをカプッて。軽く口でくわえて遊ぶんだね。それから今度はもう手で掴んで引っ繰り返すとドスーンと引っ繰り返るんだけど、まあそうなったらもう飛んで起きてくるもんね。そういう風にして遊んでいるうちに、コタンの人たちは女の人も男の人も大勢集まってくる。これは別に見せ物でないから。まあ興行的にやるコタン祭りっていうのは多くの観光客とか町の人たちが来るからものすごい。一時入場料取ってそのお祭りをやった事も小さいとき見たこともあるんだけれども、うちではそういうことしなかった。本当にコタンの人たちだけでやってたんです。

その時、お前が見付けた子熊だしお前が大事にしてきた熊なんだから、第一の矢はお前が射たんかったらやれないんだ言われた。冗談でない俺がそんなこと出来るか、そう言っ

て逃げて馬小屋へ行ってもう涙ぼろぼろ。もう涙が、なんて言ったって出てくる。その時は本当に、何故俺はアイヌに生まれたんだろうと思った。しかし親父が来て「男のくせにそんなことやってどうするんだ、これはもう昔からやっていたしきたりなんだ。お前がやらなきゃ駄目なんだ」といわれて、ようしやってやる、そう思ったけれども、思いっきり射ったら刺さるからね、あのサビタの木。骨のように堅い木なんだけども、それで、刺さるところがこのくらいある。完全に刺さる。しかし、冬の熊っていうのは脂肪だけでこのくらいあるんです。だから中まではその届かないように作ってあるんです。だけど完全に刺るのは刺さる。刺さらんようにもう本当に申し訳に射ってもうそこから逃げた。そしてもう本当に、拭いても拭いても涙が出る。で、おふくろもやっぱり泣いた。部落の祭りとなるとまわりは全部本当に、喜んで、神の許へ帰すんだということで、輪になって踊る。男の人たちは今度笹を束ねた物で、あれは悪魔払いにもなるんだけども、その熊に威勢をかける。そういう気合いをいれると熊は走る。走っているところを若い男たちが弓で射つ、お尻にもあっちにもこっちにも花矢がぶらさがっている。それが多くなればなるほど、その神様が喜ぶんだと、アイヌは言っているわけです。

で、そんなの見ているときに、私が一番そのコタンの中でも「あのおじさん嫌いだ、あのおじさんなんか熊に食われてしまえ」と、そういうふうに思っていた人がいたんです。そしたら、そのおじさんがもう偉そうに馬力かけていったとたんに、熊に腰をばっくりやられたんですね。周りが両手で引っ張る。もし誰も手助けしなかったら本当にかじられていた。熊はズボンかじっているから、みんな周りが熊と引っ張りやっこしてね。中身かじっていなくて良かったけれども、もし、ばってやってかじったら、本当にケガした。そのときは、「いや俺の念力が関わったんでないかな」。本当にね、そんなになって馬鹿みたいな幼稚な考え持った事もありました。

思うこと

たしかに昔のそのアイヌの神に対する信仰、それは大事にしていかなきゃならん。だから今、アイヌ協議会では伝承部というのがあって、伝承部の中でイオマンテっていうのはどういう事やるんだとか、イオマンテ一つ見ても、そのカムイノミの仕方とか、その時の弓の作り方、矢の作り方、そういうことを勉強しながらやっているけれども、昔はこうだったんだということを知って後継者に残す、それは大事だと思うけれども、俺はやっぱり、生きた熊で昔やっていたようなイオマンテやるってことには、どうしても私は納得いかん。もう我々は狩猟民族ではないんです。昔はそうだった。それによって生活していた。それによって生きていたんだから、それは大事にしなきゃならん。だから昔はこうだったよということは勉強するけれども、いま現在になってイオマンテを繰り返しやるってことには納得出来ない。やはりあれは生き物だし山のものだし、そういったものを人の大勢いる目

の前で、弓矢で射ち、そして首を絞めて殺す、丸太で首を絞めて殺すんです。だから、そういった光景は小さいときからもう何遍も見ているけれども、よその熊の時には俺もその時はまだ喜んでいたんですね。熊の土産だって言って子供に背負わせる、それは競争になって並ぶんだけれども、なかなか背負わせてもらえない。それだけ大事なものなんだけれども、それがたまたま俺はよく背負わされた。だからその荷物を背負ったということで得意になった。そういう子供の頃の事を思えば、よその熊をやるときにはそんだけ楽しんだはずのやつが、いざ自分の熊をイオマンテするときになったらいやだった。それだけ人間やっぱり成長してきているから考え方も違うと思うけれども。

だからイオマンテは、もしやるとすればぬいぐるみで誰かが熊になって、そして走って歩いて、先のない弓で射って、昔のイオマンテはこういう風にしてやったんだよというのを見せるのにはいいだろうと思うんだけれども、生きた熊をイオマンテするっていうことはやめたほうがいい。そんな事を考えているんだけれども。

私は子供達に言うんだけれども、親がやったからといってお前達何でも真似したら駄目だ、親がやったんだから私もということではなくて、親のやってることを見ても、ああ俺はああいうことはしないぞという感じの子供になれ。俺は子供四人いるんだけれども、それにもそういって、子供を育てた。だから子供だからといっていつまでも親の言うなりじゃなくって、自分の判断で良いか悪いかを見極められる子供になれと。そういうふうに私は親にも言われてたし、親に言われたとおり私も子供にそういうふうにやっております。それからその、さっきからイオマンテの話しているけれども、昔弓矢で獲っていた頃の、本当にシサム（和人）一人も入って来ていなかった時代のアイヌというのは本当に天真爛漫で、どこへ行こうと、本当にもう、これ以上ない、幸せな世の中ではなかったかと思うんです。

『シサム』とのかかわり —「北海道開拓」の中で—

シサムっていう言葉は皆さん言うけれども、「隣の人」という意味で、シサムという。それにウェンが付くととんでもないことになる。ウェンシサムというのは「あのロクデナシ」ということになっちゃうんですね、ウェンという言葉は。そういったことでシサムという言葉は決して悪い言葉じゃなくって、隣の人、隣の国っていう意味になる。たとえばフルィシサム、髪の赤いシサムって、僕はおそらくロシア人でないかと。まあその当時アメリカ人はあまり来ていなかったから。そういったことでフルィシサムという言葉出てくるけれども、決して悪い意味で言うんでないから、聞いてください。それからアイヌとい

う言葉。これはアイヌというのは、「人」。あんたがたもアイヌなんです。我々もアイヌなんです。人に対して言う言葉、アイヌ。それを、この、そこにいるアイヌといえば、たとえば、「オアッドアイヌ」そこに居る人、名前なんて言うんだ、そういうふうに、必ずアイヌって付けて言う。それからそのシサムたちは、アイヌ人という風に、そのアイヌをとってアイヌ人というようになった。

ところが人間という意味のアイヌっていう言葉がなぜ悪いかっていうと、シサムが今度入ってきて、開拓して、町も出来てきた。そういう中で人が大勢いる、その中へ我々が子供の頃は行くと、「あっ」て言うんです最初。「あっ、いぬ来たいぬ来た」、そういって逃げるんですね。どこからか犬来たかなと思ってね‥‥。誰も、犬もいない。俺たちを指してその同じかそれぐらい、俺よりちょっと上くらいの子供達が五〜六人遊んでいる、そこへ俺たちが行くと「あっ、いぬ来た来た」て言って逃げるんです。だから本当に犬がどこからか飛んできたかと思って見たらいない。違うんです。俺を指差して、「アイヌ来た」という言葉を、「ア、イヌ来た来た」と言う。そういうふうにやられたもんです。

ご飯買い

僕の小さいときの生活っていうのは、決して農家やっているからといって米が豊富じゃない。かぼちゃだとかいもとかとうきび、まめ、そういった物は畑で作っているからたくさんあるけれども、米のご飯というのは滅多に食べられない。それで、朝早く、七師団があったんでその七師団で兵隊が食べた残りの飯ね、釜に残った飯を残飯屋さんが馬で運んできて、店の前でその湯気の立った、馬ソリに乗っけたご飯、それを目方で買っていくんですね。晩用のご飯を買っていくんです。小学校入る前からそのご飯買いは行ったもんです。提灯持って。そうしていったらね、なんだかの記念日だとかあるんですよ、赤飯出てきたり、混ぜご飯出てきたりいろいろするんだけれども、混ぜご飯だから旨いものあるかなあって思ったら、そのちびっ子なもんだから、あめっている（いたんでいる）かもなにかも見てわかんない。そしたら「まけてやるからね」っていっぱいくれた。さあ一生懸命重たいやつぶらさげて、歩いていくけれどもやっぱり三十分くらいか四十分かかるんですね、家帰るのに。食べたいんだけど、歩きながら食べるわけにもいかないし、こんな事してね、持って帰って、さあおふくろ達が畑から上がってきて、「よっちゃんご飯買ってきたか」「うん買ってきた、こんなに買ってきたぞ、いっぱい持ってきたぞ」といって、そうして広げたとたん、「うわ‥‥お前、これあめてるんでないか」。で、こうやって匂い臭いだら、「駄目だ、食われない」。あめてるご飯を俺に売り付けた。「どこ行ってきたんだ」「どこそこの家だ」「くっそーあの野郎、子供やったから馬鹿にされて」‥‥そうやって親が怒っていた事があった。親が行ったらちゃんといいご飯くれる。そんなことでね、小さい頃にあめてるご飯かどうかっていうのはその時初めてわかった。

それから今度別の時に、ほっかほかのご飯、白い湯気の出る白飯なんだけれども、たまたまね、誰も見ていないぞと思いながら、腹減っているのは自分も腹減っている、そしたら、誰も見ていないなって、そのしばったやつを、手に入るからこうやって食べて、「ん、うまい、うまい、これはうまいぞ」って、食べながら帰ってくるんですね。雪道を。

そうやっているときに、たまたま家の近くで馬車をやっている人がいたんだけれども、「よっちゃんどこへ行ってきた」というから、「うんご飯買いに行ってきたんだ」「おう偉いな、乗れ」。その時保道車なんていうのはまず高級車だったんですね。その、自動車のタイヤを馬車に付けて。あれを保道車というんだけれども、昔は金輪の馬車だった、要するに金輪の馬車のようにがらがら音もしない、静かで、クッションもある程度いいし、平台の、大きな台、それに乗せてもらってね。「ああお前いくつになったのよ」、もう得意になってそのご飯を持って乗った。ところがある橋の上にかかったときに、馬がぶっとんだんですね。そしたら馬車のおじさんそこから橋の下に落とされて、一時気絶しちゃった。馬は飛び出すもの、俺はその、平台だからね、台の後ろの角に掴まって、ご飯は前の方にすーっと滑っちゃて馬のきつってね、馬の餌あるでしょ、そのきつのところにかろうじてご飯は引っ掛かって、俺はこうやってもうわけわかんなくて叫んでいた。そうやっていたらみんな畑にいる人がね、なんだって立っているんだけれども、馬が飛んでって助けてくれる人がいなかったのね。そしたら、むつかわに近い所に田んぼ起こしていた浦木しょうさくっていう人がいたんだけれども、その人自分の、田んぼを起こしていてブラウ付いた馬を放して、カーブの所先回りして、俺を捉まえて降ろした。そしてその暴れ馬の先に浦木さんの馬が走っていった。二頭連なって走っていたんですね。それが近文小学校の門柱にぶつかって、保道車はひっくりかえり馬はひっくりかえりで足折ってしまった。もしそこに俺が乗っていたらね、おそらく大変な事故だったと思う。

だから浦木さんという人は俺のまあ、命の恩人だなと思う。で、その人は、近文でも大きな農家やっている人で、シサムなんですよ、シサムなんだけれどもよく俺の事は面倒見てくれて、就職するときにも身分保証人になってくれたり、それを探してくれたり。だから俺はシサムだからといってね、たとえば、「何だシサムのくせに、どうせあいつらろくでないんだ」と言う人もいるけれども、決してシサムだからといってすべてが悪いんじゃなくて、そういったその自然環境の中で育ったアイヌの中へ来たシサムの中でね、その以前にも探検家がたくさん来ている。その人たちはものすごいアイヌの事をよく見ているわけね。そしてアイヌがその人たちを世話しなかったらあれだけの探検は出来なかった。

開拓

だから、そういう過去の歴史を振り返ってみると、シサムがすべて悪いんじゃなくって、後からドッて入って来た開拓者なり移住してきた人っていうのは、その開拓はいいんだけ

れども、土地を拓いたら自分の物にする、我が物にする、山を買って自分の山にする、そういう感覚でこの北海道に入ってきた。だからアイヌにしてみると全然考えていた問題じゃなくって、想像も付かないことがそうやって入ってきた。だから給与地、アイヌに与えられた給与地といっても、開拓の時期は同じなんだけれども、シサムたちは百姓をやろうと思って北海道に来ているんだから農耕具は持って来ている。木を倒す鋸も持って来ているまさかりも持ってきている。畑を起こす鍬も持ってきている。ところがアイヌはそういう道具がない。そこで、あんたたち開拓しなさい、百姓しなさいと言われても道具がない。せいぜいその時使っていた道具というのはね、わしらが年寄りに聞いたら、イタヤとか、エンジュだとか、タモだとかそういう堅い木を使ってそのくらいの木を割って、その先をさらに削いで、その枝を手にして、足で踏んづけて土を起こす。それがアイヌの最初の鍬なんです。だから木の根っこを取るにしてもなんにしてもシサムたちには鍬がある、色々な道具がある。もう、たちまち畑になっちゃ

うわけです。ところがアイヌにはそれが出来なかった。だから出来ないこと持ってきてやりたくないことをやれって言われてもね、やっぱり俺たちは山で鉄砲撃って熊獲っていたほうがいいとか、鹿獲ってたほうがいい、そうなっちゃうんです。だから、畑にも身が入らん、だけと山は山なりに、今度山がどんどん切り開かれていく。獲物も少なくなっていく。そういう状況で生活というのは相当、その当時のアイヌのエカシ達はどんだけ苦労したかね、本当にいま思っても。

旭川は来年開基百年っていうことだけれども、当初、開基百年やるぞという話聞いたときに、「どこを基準にしてその開基百年になるんだ」、旭川の村が出来た時からの開基百年、それをずうっと見ていってもアイヌのアもどこにも出てこない。それじゃいけないよ、アイヌどこいっちゃったんだよって。そういうことで、いま話し合って、必ずその、アイヌが先住者として居た、その上に乗っかって開拓者が入って旭川に至っているんだという、そういうふうに変わるように話をしてる。

そういうことで、シサムはそういう貪欲なくらいに、自分の物にしよう、そういう土地をどんどん増やしていった、そしてアイヌは畑を思うように出来なかった、でも家の親父は真面目にやっててね、一町歩の畑で足りなくてよその畑まで借りて使うぐらい働いた。畑が足りないから子供が大勢居ても、その一町歩の畑に皆子供と親そろって生活するだけの生産体制がない。だから、兄貴は小学校終わるか終わらん頃から奉公に出されちゃった。姉は子守に農家へ行くんです。俺みたいなちびだけが家に残っていた。だからいつも「お前はいいさな、いっつも親の側にいて」って言われたけども、そうしなかったら食えなかったんです。それが現状じゃないかと思うんです。北海道のどこのウタリもそうだったんでないかとね。ただ農地そのものはね、日高とか、二風谷だとか、ああいうところから見ると、土地はいいです。ぜいたくな、土地は一等地です。

シサムの中で

それで、旧土人保護法でアイヌに土地が給与してあって、旭川のアイヌの場合、帳簿上は一世帯当たり五町歩貰えていたはずなんだけども*、しかし一町歩づつしか実際にはもらっていなかった。それであと四町歩を、小作人に貸すことによって、その小作料でアイヌの生活があった。病気したり、それから小学校入るときにも、本代だとか、そういったものにあてる。そういったことでその、五町歩のうちの四町歩は小作人に与えておいて、そして、その日料でアイヌの病人だとかそういったものをみる、そういうふうになっていたんですんね。だけど戦後の農地改革で小作に出した土地は取られてしまった。残っていた土地は作っていた人はいいんだけれども、作っていないで貸していた人はもう取られてしまった。もう丸っきり土地はなくなってしまった。だから、その時に貸していた四町歩、それにしたって、今度はアイヌの手に戻らんきゃならんと思うんです。そういう状況でね。

だから、その明治時代に出来た旧土人保護法っていうのは、すべてがアイヌのためにならないとは言わないけれども、一つの土地の枠のなかにアイヌをしばりこんで、そこでやれやれといったけれども実際に農耕出来るような状況じゃなかった。それは何年間放置していたら没収するよと。そういう給与地っていうのもおかしいんですね。アイヌがもともと住んでたところへ和人が入ってきて、アイヌ人を一箇所に集めて、お前達、これを給与する、与える‥‥、そんなことってないですよね。だからそういったことを考えたらやはりその明治時代の政府のやり方とか、それから役所の関係、警察、すべてが官憲というんですが、いわゆるその官僚のために、やはりアイヌが苦しんだだろうと、私は思います。でも、そういった苦しみを抜けてきたんです、私達は。親父達がそうなんです。

でも親はよく言っていた、「お前はシサムに負けるな、学校行ってもシサムに負けるな、負けないで勉強せい、なんでもやれ」そうやって親父に叱咤激励されながら俺は成長してきたけれども、本当にそうなんです。何でもいい、悪い事さえしなかったらなにも恐ろしいことないぞ、だから頑張れってそういう意味で親は言った。だから小学校へいくようになってからは、僕はアイヌと指差されたことはない。クラスメイト達もみんなもう親しみを持って迎えてくれた。だから小学校から高等科へ行っても、俺に対して、「お前アイヌか、お前アイヌだべ」と、そう言うやついない。先生も良かった。俺が町の学校へいた頃だけど、その学校でアイヌ人は俺一人。したらその担任の先生が言った。「皆に言っとくけれども、アイヌってお前達知っているか」、「はい知っている」。「うーんそうか。アイヌってどんなものか知っているか、さあ言ってみろ」。「うーん、アイヌったら、あの、熊殺したりなんかしてホイヤホイヤやるのがアイヌだ」。そうやって言う。「そうか。あと、他知っている人いないか」。「いや、アイヌったら毛深いんじゃないのか」。「うーん、そうか」。そうやっているうちに、「アイヌという意味はな、」いいことを先生は言った。「アイヌというのは尊い人のことをいう。尊い人のことをアイヌというんだよ」と教えてくれた。「ふーん」って、わかったようなわからんような返事していたけれども、そのうち俺がアイヌだっていうことがわかった。やっぱり、ちょっと見たら毛も濃いし、それから体もごついしね。そういうことでアイヌだとわかったけれども、誰一人俺に対してアイヌだとかなんだとか言う人もいなかった。そんなことで、俺は育ってきたけれども、でも同じ同級生の中にはもう言われてね、学校来るのが嫌で休みがちになってしまう。そうすると勉強は遅れる、たまに出てきたって何もわからん。そういう繰り返しした子供がずいぶんいる。やっぱり俺は親のいうとおり、アイヌだってシサムに負けないくらい頑張れって。同じだ、同じ人間なんだと、親が子供に教育してくれた家庭には、あまりそういう差別されるような状況はなかったね。

だから、アイヌというものは、劣等民族だとか、人種が違うからあいつらは頭も悪いし

勉強も出来ないと、そういうふうに言われるけども、明治時代に初めてアイヌの学校というものが出来て教育するようになるまで、アイヌに生まれて、アイヌ語で育ってきた人間は、それまでアイヌ語で暮らしてたんです。それが急に日本語で勉強させられて。だから日本語下手なのは当たり前なんです。流暢にしゃべるのはもう小さいときにはもうたいへんだった。

知里幸恵について —アイヌ伝承文化の扉—

ここで一言いっておきたいんだけれども、知里幸恵っていう女の人がいる。明治四十二年に近文にきて、金成マツって伯母さんに養女にきて育てられたんだけれども、彼女は知里真志保っていう大学の教授、それはアイヌの人ですね、その人のお姉さんだったんです。で、当時六才でその近文にきたんだけれども、その時にはもうアイヌの言葉を聞いたり、それからアイヌ語を話すのも出来るだけ避けて、自分はシサムの言葉を使うんだということに一心になっていた。だからアイヌの昔からの物語とかはその伯母さんから結構教えられているんだけれども、人の前で言うとかなんとかということじゃなくて、日本語を勉強する、日本の文字を勉強する、それに夢中になった。

その子供が小学校終える頃かな、金田一京助っていう博士がいるんだけれども、その博士がたまたまそのアイヌ語の伝承を求めに、その金成マツさんの所へ行っていろいろアイヌのことを聞いていた。その昔のアイヌの神謡集とかユーカラとか、そういったものを聞いては、訳していた。ところがその側にいた小さな女の子が、婆ちゃんの言っているアイヌ語を全部覚えている。自分でも言える。金田一さんはこれはすばらしいと思って、その幸恵さんに、そういう詩の、そのアイヌの言葉とか作品とかは大事なものだから、あなた勉強して、やってくれるかと言ったら、その時に幸恵さんは、アイヌのその物語とかが大事なものだとかは思っていなかった。伯母さんから聞いて覚えてはいるけれども、それだけ貴重なものだとは思わなかった。だけど金田一京助さんに言われて初めて、それだけ大事なものかということで、自分の覚えている記憶に残っているものを本に写した。それで金田一京助さんはその、アイヌのユーカラとかそういったものをまとめ上げて素晴らしいものを作ったけど、その影に知里幸恵さんの力があった。

それが、最初気管支炎っていうのかな、そういう体の弱い人だったんだけれども、東京行ってその本を完成した時に、自分の、出来た本を見ることなしに十九歳で亡くなっちゃった。今、本でいっぱい出ているけれども、小さい頃から家の前を通るたびに、婆ちゃんに教えられた。「ここになあ、よっちゃん、金成マツさんっていう婆ちゃんいて、知里幸

恵さんというかわいい子供がいたんだよ。すっごい頭の良い人だったんだよ、お前そのくらいちゃんと勉強しろ」って毎回説教するの。そういった良い人がいたんだ、だからお前もあれくらい勉強しろということを言われたっていうことを覚えている。でもどんな人だか最近までわからんかった。

でも旭川で、その素晴らしい知里幸恵さんを、そのまんま埋まらせるんじゃなくて、アイヌだってかくも素晴らしい人がいたんだ、シサムにそれだけ協力して、金田一京助さんだって立派な先生になったんだ、その影にはこういう人がいたんだよということを言って、なんとかシサムたちに教えよう、知ってもらおうと、そういうことで、ぜひ文学碑を建てようと言う運動がここにあるわけです。まあ文学碑を建てる会には入ったけれども、誰かがやってくれるんだろうという気持ちでいたんですね。ところが一年経ち二年経っても、なかなか寄付金が集まってこない。こらやっぱり自分たちが動かんきゃ駄目だということで、話し合った結果、とうとう僕にその会長がまわってきた。それから今年、石を彫って準備しているんだけども、来年の、六月八日が知里幸恵さんの生まれた誕生日なんですね、ですからその日になんとかお願いして、その文学碑を建てようと努力をしてやっています。そういったことで、市民に呼びかけ全道に呼びかけて、募金でやっとります。そんなことで、皆さんももしその知里幸恵さんに賛同して、ご協力いただけるんであればもういかほどでもいいし、協力してほしいと思っています。そんなことでちょっとこの辺で一服しませんか。この後、実際に知床で体験した話がまだありますので、その知床で体験した話を一服した後ちょっと話します。

知床の自然と鮭漁 —これからの人と自然の関わりについて—

それでは先ほど約束した、この知床で体験した話を皆さんにしたいと思います。あの長い悲惨な大東亜戦争が終結して、進駐軍が入ってきた時点です。そのときに父は、「川で密漁するということは決してやるな」と言った。その時に、まあこれはまだ知床行く前の事になっちゃうけれども、石狩川で密漁で捕まったんですね。なぜ捕まったかというと、家の物置にウグイの刺し網があった。「お前これでアキアジ獲っただろう」ということで、親父がしょっぴかれた。サーベルぶらさげた警察官来てね。で、俺が帰ってきたら親父がいない。どうしたったら、もうおふくろが泣きながら「警察に引っ張られていった」。「なんで」って言ったら、「アキアジ獲ったべって言われて」。そして次の日帰されたんだけれども、歩くこと出来ないんですね。もうケツ真っ黒になっている。竹刀で叩かれて「白状せい」って。だけど親父はその密漁した人は知っているんです。近くの人なんです。

だけども、あいつらにしたって生活困っているんだから、もし俺が口滑らしたらあいつらがこういうひどいめにあう、子供もいるんだ、可哀相だ、だから俺は絶対言わなかった、そしてもう叩かれて叩かれてね、アキアジの一匹も獲らない親父がそうやって叩かれた。昔は自然の川に上ってくる鮭も、動物も何でもアイヌは自由に自然にとって食べた、それがその官憲によって厳しくなって、アイヌは自由に物とることも出来なくなった。そういう一幕もあったんです。

知床の川

それから、その、知床に行こうと思うんだけども、進駐軍が入ってきた時点で親父が「アメリカ兵が入ってきたら、この世の中どういう風になるかわからん、だから、本当に昔こうやって魚を獲ったんだということをお前に見せてやる、行くべ」そう言われて知床へ行った。その時に食物と言ったらごしょいもと、それからかぼちゃの腹をとって、皮を剝いて割って乾かしたやつ、それと豆、あと米わずかね、それと塩、そんなもの持って行った。その行った先が根室の標津だった。そいで根室標津駅で降りた。その時には交通バスがあるわけでもない、昔の馬鉄っていうのかな、木材を運んだりなんかするときト馬がそのトロッコ引っ張って歩くんです。そういう線路があったんです。その線路ぞいにずっと歩いて歩いてもう足もかったるくなる。そうやって行った所に忠類川というのがある。今そこへ行ってわかるかといえば僕はちょっと不安だけれども、忠類川に行ったけどもう冷たい水なんですよね。もちろん秋で霜降るような時期だから、寒いんだけれども、その時に忠類川沿いにずっと上っていくと、金山の沢っていうのがあって、その金山の沢のふもとで、さっき言ったけどもクチャ、狩小屋を作ってね、やっぱりそこで、酒も持っていかないんだけれども、ちゃんとその神様に、水で、お願いしますと、そういうカムイノミして、そこで魚取り始まったんだけれども、あのときぐらいアキアジの生活してる、上ってきている、その川の底でやっている姿を見た。あんな感動したことはない。それまで橋の上からアキアジが川でボーンとはねかえっているのをみたことがあるけど。

忠類川に行ったところで、川の縁に、密漁者が置いていったか投げていったか、箱にガラス張って水の中見るやつが引っ掛かっていたんです。流れて引っ掛かったやつをたまたま拾ったんだと思うけれども、「いやこれなんだ？」って言ったら、「あーそれ、いいものあったな」と言う。「なによ」ったら、「これメガネ、それで川見てみれ」そうやって、水持って来るんだよねこうやって。そしたら、最初に水でぬらして、それから見れって言うんだ。そうやったら本当に水族館みたい。大きなアキアジがね、ウワーッて上って来てこうかじる。すごいもんでね、そいで目ん玉がクルッ、クルッて動いてるの。そうしてね、「いたか」って言うから「いた」。「うん、今取るぞ」、そう言いながらね。本流ではやらなかったんだけれどもね、金山の沢に入ったときにもうそんなメガネなんかいらん

、荷物になるだけだから、そうして上がっていった。そしたらね、そのホッチャレがね、足でけっとばすくらいいるんだね、もう産卵終わったやつ。そしで産卵終わったアキアジがもうあっちこっちでふわふわ泳いでいる。どんどん上っていったり、さっき話した熊撃ちに言ったおじさんも一緒に行ったんだけども、おじさんはやすでとってて、うちの親父はマレㇷ゚で取っていた。マレㇷ゚というのは、釣り針をこう逆さに付けたような大きな金属（かね）の鈎がついていて、魚に刺さるとこれが引っ繰り返って抜けないようになっている。

そういう道具を親父は使っていたんだけれども、ちょっとその奥までいったらね、ズラーッと背びれ並べてアキアジが岸辺に並んでいる。もうよりどりみどり。生きのいい奴からもうぼんぼんと取る。いやあよかったよかった。で、獲ったやつはもう全部その川の縁にまとめて置いて、上っていくわけ。そいであるところに行ったら、バリバリーッて音聞こえるんです。でっかい音。なんだと思ってひょいって見たらね、オオワシって言うのかな、あんなでかい鳥見たことない、初めて見た。二匹ね、つがいだと思うんだけども、二匹とまっていて、そしたらアキアジを狙っているんだね。そこへ俺たちが来た。そこてその二匹がいっぺんによいしょッて飛ぶ時に、枯れ木がそのこのくらいのやつバリッて折れてぶかぶか流れてきた。驚いたなあ、あの鳥の飛ぶ時の力っていうのは相当なもんだって。なんぼ枯れ木にしたっていったってこのくらいあるんだよ、その六尺くらいのやつがボチャーンと川に落ちて流れてきた。その折れた木の場所へ行ったら、アキアジがまだいるの。そこでとってたらね、鮭のどっ腹に、完全に熊の爪あとがあった。熊が取り損じたやつ。

自然の恵み

そうやってね、山のワシも、それから熊も、フクロウももちろんそうだと思うけれども、山のけものがあの沢へ上ってくるアキアジを待っているんです。そこへ俺たちが行って、初めてアキアジ取りやったんだけども、本当に獲れた。そこから沢は、金山の沢の奥行ったって滝になってて、それ以上はもうマスしか上れない、アキアジはもうそこでストップ。まだいっぱいいるんだけれども、もうこんだけいっぱい取ったらいいから帰るべって、そういうことでロープを付けて帰った。往く時そんなに取ったとは思わなかったから、「お前引っ張ってくるんだよ」「うん」引っ張っていく。そしたら途中で三匹入れた四匹入れたってそうやって言っているうちに、ロープがずんずん重たくなっちゃってね、引っ張っても今度全然動いてくれない。それくらい取った。その持って帰ってきたやつのね、なんぼかずつ残っている筋子を、ホッチャレだから、腹の中の三分の一か、そんだけしぼったらちょろっと出るだけだけども、鍋に筋子はとる。そして今度背割りにしてね、ぱっと開いて包んでおくの。笹でね。全部こうはって、それを今度焚火の上に全部下げる。サッチ

エㇷ゚、乾し魚っていうんだけどもね、そのサッチエㇷ゚を作ったらね、焚火の上にぼとんと下げる分にはかなり重たいんだけれども、完全に乾いたらもうすごい軽くなる。そうやって持って帰れたんですけどね、乾かして。塩いっぱいあれば塩して生のまま持って帰ることも出来るけれども塩もない、だから乾し魚にして持って帰った。

それから、金山の沢へ一回入ったから今度本流へ上ってみようということで、忠類川を上った。そのとき流送をやっとってね、川をこう丸太組んで、上から流れてきた丸太をそこでせき止める場所だった。その丸太の上に上がってポンポンといったらその丸太の下にももうアキアジがびっちり。いっやあすごいもんだなと思って、それからずっと川上っていく。したら滝があってね、その滝がもうゴーッて音で、それからその上へ上ろうとするアキアジの姿っていうのはすごいですね、バアーッていったらドボーンと落ちる、まだ登る。そういう中に軽い奴がシュンって行ったりね。いやあいいなあと思って見ていたらまだそのメガネ持ってってその上景色見るのがもうなんともいえなかったね。

そしたらなんか親父が叫んでるからね、何してるんだって行ったら、「ほらお前ヒグマだッ」て、目ェ丸くして「急げッ」て言うんだよね。何したんかなと思って、親父が岩の上にいたんだけれども、そこへ行ってみたらね、「ほらそっちみれッ」、川下の方指差す。本当に馬みたいな熊、大きな熊がね、川下に向かってどっぼろどっぼろ、あっち見こっち見しながらね、そこでその先見たら山女釣りやっているの。全然人なんか眼中にない。ドボォ、ドボォッって叩く。そして、大きい熊が来たって言った。それから今度俺のその、引っ掛けている竹の長いさおの先に鉤針付けてそれでこう引っ掛ける。そしたらカララン、カラランっていうなんか石ころ転がるような音が聞こえる。ふっと向かい側見たら、こんなちびっ子熊。熊が出てきてんの。その川向かいに石ころ転がして遊んでる。いやあ、たまげた、熊のいるところ。そしたらね、親父は、「ああいう子熊連れている奴はおっかないんだからな、気を付けろよ」そういっては注意してたんだけども。

それから、その山下るときに感じたのは、「おら、今年はいい、いい」何がいいのかなと‥‥。どんぐり。川の岸にびっちりあるんです。落ちたどんぐり。だから、なんも熊なんかどんぐりを山でこう一粒づづ拾って食べなくても、落ちて流れてきたその川の縁にそのどんぐりがびっちり、どこまで行っても‥‥。「今年はいい、もうカムイの餌はもう十分だ、こんだけあれば」、そうやって親父は喜んでた。そして、そのアキアジを取ろうと思えば熊も十分に取れる、どんぐりもなってる、これが知床なんだ。知床はそれだけ餌も豊富な場所だし、熊も沢山いる。そういったなかでね。

でその、下でその流送した丸太をとめる、そこに人夫が沢山いたんだけども、そこいったら、なんか大騒ぎしている。そしたらまた別の二才仔がね、桟橋の上をとっことっこと渡っていくんです。その人のいる方へ渡って行く。そして向こうで陸にいる人夫たちが大

騒ぎしている。みんなその丸太ちょうす（扱う）んだからとんび（とび口）だとか、がんたとかね、そういう道具を持ってるの。そうしたら「おう、来い来い来いこのやろう、殺してやる」とかね、騒いでるの。それでうちの親父は「お前ら、手ェだすなよー、ちゃんと親来るぞ、親来るぞ」って、一生懸命注意しているんだけれどもそんなのはかまわない。陸へ上がったとたんにとんびで頭ぶっ叩いてね殺しちゃったんだよね。ああいうのが馬鹿な事するから本当に、シサムはなんであんな馬鹿なことするんだってね、怒ってるの。ていうのは、そういう子熊っていうのは必ず親熊がいるってことね、それを考えないであの馬鹿野郎がって怒っているんだね一人でね。でも、知床だから、この人夫の人達熊には慣れているんだろうけども、そういうふうに熊もそれ程人間に大してその目もくれない、人を襲うとかなんとかね、そういうようなことはなかった。それは山に餌がふんだんにあるから、そのような状況にあったんです。

知床のいま

ところが、最近この知床の伐採の問題が出たときに、羅臼に熊が出て、冷蔵庫開けてそこから酒引っ張り出して飲んだとかね。そんな話、ほぉーっとか思ったけれども、最近の河口見ると、まあ稲田先生も魚釣り好きだから、あちこち行ってわかると思うけれども、アキアジが上ろうと思う川は全部せき止めちゃってね、上れないようにしてるんです。全然上っていかれない。だから、後から来るやつ後から来るやつ、もうにたっているんです海に。それをテレビでね、海ににたっている写真をばーっと流すわけでしょう。したらもう夢中になって魚釣りに集まるわけでしょう。そういうふうにしてね、薫別っていうものを鮭によって宣伝して、なんとか観光の目玉にしようという。

それからその産卵っていうか、自分たちが孵化して流したってやつ。私達の鮭だから、自分たちの物だっていう考えでやってんのかも知らんけれども、俺はやっぱり自然に戻してね、本当に川に上って、奥まで行ってその産卵する時期にね、雌と雄が、あの川底で一生懸命こうやってやる姿を見たらね、あれが鮭の最高の営みでありね、そして自分の子供を産む、もうあれが最後のお祭りだと思うんだが、それすら出来ない。河口で止めちゃってね。そうすると、上で待っているカムイたちは食べるものないんですよ。熊が、鷲が、食べようと思う餌が上がってこない。だから、海岸線に出てくるんです。これはもう仕方がないんですよ。

それに増して、どんぐりの木を切る。ナラの木を切る。その倒すところもテレビで見たけれども、あのナラの木は本当に熊にはなくてはならない木です。だから、まあ羅臼に熊出たっていうときには、それだけね、山のナラの木を倒したり、鮭をせきとめて上らさん

かったら、熊は町へ出てきて撃たれないよ。もう少し知床の人、まあ人じゃなくって営林署にも、まあ国の法案だけど、そういう自然のものを残そうと思えばいいのに。動物でもなんでもそうなんですけども、その昔のまんまの姿で残さないと、人工的に今の姿に戻しても何が山に起こるかわかんない。それをむざむざと倒したわけですよ。そして、山のけものが生活出来ないような環境にしてしまう。それはもう大変なもんだ。

だから、山の自然の環境を崩すって事は、人間の環境も崩す、私はそう思うんです。自然を破壊する、ただおもろをいれるだけだからいいだろうと思っても、地下水というものは、それから山っていうものは、１年中降った雪、それが融けて流れて、それが川となって人間に戻ってきた。それから地下水は地下水、何十年かかって地上に出るかわからん地下水ってあるんです。その地下水を誰が守ってくれているかっていったら、木なんです。山の木が、根が、雨水を地下に浸透させ、その地下に浸透した水が何十年か経っておかに出てくる。これが本当の地下水ですね。だから木を運ぶために山の斜面をあれだけ１mも２mも削ってしまったらどうする。せっかく浸透された水がこう流れてきたものが、横線の１本の道路のおかげで、水はすぐ道路を伝わって流れちゃう。地下水じゃなくなっちゃう。だから、山の環境を守るってことは、むやみやたらに道路を入れるっていうのも駄目、せっかく上から授かった水がそこでもう止めちゃうんです。下まで来ないんです。そういうような環境をよく見極めてね、その自然を残すんだ。それが一番大事なことじゃないかと私は思うんです。

そんなことでまだまだ言いたい事があるんだけれども、何か時間がありますし、それではこの辺で私の話を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

＊録音が一部カットしたため、分科会に参加した校正者のメモにより補足。

テーマ別討論④

都市近郊林と自然保護

報告者　井戸井　剛　　室蘭岳の自然を守る会
助言者　紺谷友昭　　北海道自然保護協会
司会者　前田重和　　北海道の自然を考える会

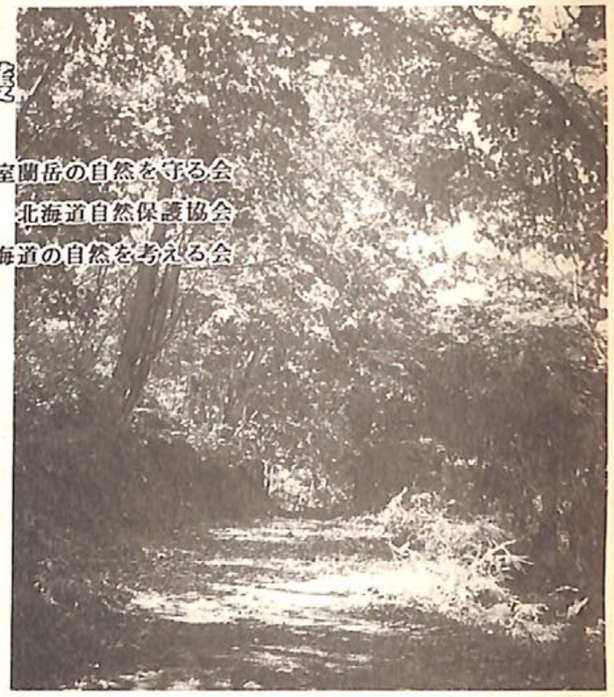

白旗山札幌市有林　市民の森が
スキー距離競技コース新設のため伐採された（左）

（司会：前田氏）

北海道の自然を考える会の事務局長の前田重和と申しますどうぞよろしく。それからこちらの方が助言者で紺谷友昭と申します、北海道自然保護協会の理事をやっていらっしゃいます。

（助言者：紺谷氏）

よろしくお願いします。

（司会）

それから今日のメインの報告者は室蘭岳の自然を守る会ので井戸井剛さんです。このテーマ別討論会を始める順序ですけど、まず、メインの報告者の井戸井さんの方から、報告頂きまして、それから紺谷先生の助言を頂いて、それから全体で意見交換を行いたいと思います。そういう順序でいきますのでよろしくお願いします。では井戸井さんお願いします。

（報告者：井戸井氏）

都市近郊林と自然保護、というテーマとなっていますけど、室蘭岳の自然を守る会がどのような形で今まで活動してきたかを報告して皆さんにいろんな意見を頂きたいこういう趣旨です。先日、当会の二井田代表が話していたように、知床とか、各国における森林伐

採と比べましたら、非常にせまい範囲です。室蘭は、鉄冷えですっかり有名になってしまいましたが、新日鉄は、かつては9900人いたと言います。室蘭市の人口がその当時、昭和38年程度で、18万人といわれていました。今なら13万人、来年は鉱炉も閉鎖になる。こうして、もっと減るんでないかといわれています。かっては、協力会社というのが非常に沢山ありまして、協力会社、下請けを考えますと、室蘭の人口は非常に多かった。ですが、今はそういう風に人口が減ってきているわけです。

室蘭は、山坂は多いんだけれども、雪が少ない。この冬は、私が雪かきをしたのはわずか一回で終わってしまった。屋根の雪下ろしなどは、二十何年住んでいますけども、一度もする必要がなかった。小樽や札幌に比べたら、いかに雪が少ないかという事が分かると思います。そういう事で、子供たちの当地における運動というのは、スキーはできませんから、屋外でするスポーツとしては、スケートぐらいです。リンクを造るということは、まず、できないくらいの状況です。かつては造っていたらしいですけれども、最近はそれもできないような状況になってきているといいます。かつて、望洋台という１haぐらいの所に、市民スキー場が造られたんです。そこに、ミニリフトが、昭和53年に造られたんです。これらが、何人かの土地を借りて、造ったそうです。望洋台スキー場は、行くのに非常に都合の悪い、不便なところだったんです。

このミニスキー場の土地の貸借期限が契約切れの昭和62年に、いわゆる室蘭岳にスキー場を造ろうという計画が起きているわけです。

スキー場建設計画の経過のなかで、室蘭市の総合基本計画というのがこの時期にできているんです。今までの望洋台スキー場に、ミニリフトを作る。さらにこの時期に室蘭市議会観光開発特別委員会が、室蘭岳スキー場の整備について、提言を出した。そして昭和60年に札幌の「ばんけい観光」の我満社長と室蘭市の市長岩田市長が、接触を始めた。昭和60年の末、室蘭市が室蘭岳山麓の気象観測、「ばんけい観光」がスキー場のコースの選定、下調べを始めたといわれています。昭和61年の10月、室蘭岳山岳レクリエーション企業推進協議会を設立する。こうして、市が一般にスキー場計画を発表する形になりました。問題になるのは、昭和61年の11月、ばんけい観光が、日本林業技術協会に委託をして、環境アセスメント調査を始める。昭和62年、市議会では、第３セクター設立のため、市の出資金500万円を議決する。この２月、第３セクター「室蘭リゾート開発」を設立した。そして、市政便りに大きく出まして、望洋台スキー場を閉鎖して、新しく室蘭岳にスキー場を造るんだということを、公にしていくような形になります。たまたま、この年に、問題になっている総合保養地整備法（リゾート法）が、６月に制定されているわけです。

スキー場計画というのがどういうものか、下の方に第１リフト500ｍ。これは、３人乗りというリフトです。この左側に白鳥ヒュッテ、このヒュッテはかつて新日鉄の山岳愛好会

が建設しまして、これを市に寄贈した物だそうです。その上の方に第２リフトを造ると言う、これはかなりの傾斜の所です。第３の所は管理リフト500ｍ。

室蘭岳の頂上は911ｍです。夕張岳の1600数十ｍから見たら非常に小さいということがわかると思います。それから室蘭の周辺には、雪の沢山あるニセコがありますから、ニセコへ行って滑る。その手前の方は、大和ルスツがあります。登別の方にはカルルス温泉スキー場、がある。

室蘭岳にスキー場ができるんだということがわかりまして、子供たちに言ったら、「え、室蘭でスキーできるの、雪があるの」第一声がそういう質問だった。それで、それに対応しまして、室蘭岳の自然を守る会を作ろうという動きがでてきたわけです。室蘭岳の自然を守る会を作ろうということがありまして、市民の現地見学会も、だいぶやりました。そうして、市にこの説明会を求めました。スキー場計画を全市民に知らせるべきでないか、山は私たちの共有の財産である。スキー場を造ると言うことは、木を伐採しなければならないんだということと、それに関わるいろいろな問題、水の問題もあります。

問題点としては、スキー場開発と共に、室蘭岳をフルシーズン活用する、レクリエーション基地という構想を持ったというんです。これは当然、国有林の水源涵養保安林の解除申請が必要である。それから、頂上付近は、自然環境保全条例の学術自然保護地区に指定されている。この２点が大きい論点になって行くわけです。室蘭岳の自然を守る会は、昭和62年３月９日に発足しました。そして、市に説明会を求めました。出席者は市の助役、それから、営林署、「ばんけい観光」の、我満社長でした。この当時の話は、環境アセスメントが出たら、検討して、全てが出たら話し合いましょうということでした。営林署に聞くと、営林署は私は責任あるものでないから、答えるわけには行きませんと、まだ解除申請が出されてませんからどうしようもありませんと、責任ある答えが帰ってこない。

それで、１カ月ぐらいたって、環境影響調査の結果が出たということで、この説明会をぜひやろうということになったんです。昭和62年５月19日です。当時、沢山の人が集まったんですけれども、市の方では、資料をいっさい用意してない。最初から、資料がなくて、どうするんだということで、大きい問題になったんです。そして、気象、地形条件などスキー場として妥当であるというような説明、治山・治水の恐れもない、工事による災害発生の恐れもないという説明でした。

これは、市政便りに印刷されたものです。「室蘭岳スキー場（仮称）初級から上級まで快適に楽しめる。活動的なレクリエーション施設の開発のために、市民要望の強いスキー場の建設について計画を進めてきた。市と地元企業十数社を含めた民間企業が、共同出資して設置した事業体、第３セクター「室蘭リゾート開発」が、日本林業技術協会に委託した。環境調査がこのほど報告された」社会条件からの検討では、新たなスキー場ができて、

いいんだというようなこと。それから、「雇用の確保、地域の活性、進行を図る対策として、市の基本構想の中で、重点施設の一つに取り上げられる」こういうようなことで、開発の規模についても、環境調査報告は、「入り込み予測、室蘭、登別、伊達山地で約１０万、１日利用者は約３千人」こういうことでした。我々には、近くにスキー場があるのにわざわざここへ来て滑る人がいるだろうかこういう非常な不安があった。それから社会環境への影響と対策、いろいろ書いてます。「投資効果としては、地域の建設業の振興、地域住民の雇用機会の増大、固定資産税の増加につながる」よく貧すれば鈍するということが言われています。室蘭も人口がどんどん減ってきたら、とにかく雇用の機会を少しでも得たいという焦りがあったことも事実です。この前に問題があります。例えば、埋め立ての問題です。以前、海が埋め立てられまして、工業団地を作る予定が、工業団地にならないで、草ぼうぼうの所になっております。見込み違いということでした。いわゆる企業の側に立った形で、これが進められて行くことに非常に問題がある。

それから、自然環境への影響と対策、この辺りが、低い山の泣きどころなんです。実際、このアセスは、わずか、11月から、４カ月くらいに調査がなされた。この時期は、室蘭市において、積雪のある時期です。そういう中で、どれだけの調査がなされたかというのは、後で、質問会なんかで聞いてもはっきりした答えをしない。書面による引用が多くて、実際検証した数が少なかった。だいたいアルバイト生を使った、と言うことがいわれています。そういう事で、自然環境への影響も結局、実際の調査ではなくて、予想を含めてかかれたものではないかと思われます。林地の開発が動物相になんらかの影響を与えることはいなめない。これは当然ですね、森林を伐採するわけですから。

しかし「周辺の森林とくに、動物の生息に重要な渓流沿いの森林が相当残されること、重要ないし貴重な種が生息していないことから、本計画の規模内容であれば、大きな影響はない」こういう断定を簡単にしてしまっている。

それから、「伐採は必要最小限度に抑えると共に伐開地あるいはスキー場の施設が、登山道からの景観を損なわないよう森林を残して計画しており、特記するほど動植物相に与える影響はない」とも書いていました。ですけれども、この第１リフトと第２リフトの周辺、これも当然乗継ぎを考えますと、かなりのものが伐採されるという危機感を感じまして、私たちはいろいろ反対してきたわけです。ですから、ヒュッテがヒュッテらしい対応をできなくなってしまうのではないかとか。それから、「雨水の流量変化は、流域の森林の大部分が残されるため、降水流量の影響としては、ごく微少なもので、影響が生じるとはいいがたい」こういう様な書き方をしています。「尚報告書の要約は、室蘭リゾート開発で閲覧できる」形をそろえている、全文ではなかったわけです。与えられたものは、Ｂ４の16ページのものです。そういうようなことで、全文を見せてほしいというのが代わら

ぬ姿勢として残ります。それで、聞いても余りはっきり答えない、答える姿勢がないということです。

先ほども哲学がないとか言いましたが、確かに、自然に対する市の哲学がない。自然をどう保全するか、残すか、そういう姿勢がまったくうかがわれない。ですから、再調査を要求したときにも、「再調査はしない。これで十分だ、話せば分かる」資料がなくても答えますよと言うんだけども、我々素人には、数値はわからないんです。

新聞の切抜きを見て下さい。『性急すぎる計画』『行政のあり方に問題点』。この見出しをずっと見て行くと、私たちの運動とかみ合わない部分が良く分かるかと思います。そして、第１回の集まりの当りから、新聞社側は、私たちに対して、かなり公平な形でみてくれたと思います。『不信感残る環境調査』、『市民に答える姿勢が無い』、このようなことで、北海道条例によれば、300ha以下のところは、公開する必要はないんだというようなことをいいますけれども、やはり、自然をどう保護していくかということに対する姿勢が、はっきりいえばない。とにかく決まったことだからやってしまおうとこういう傾向が私たちに感じ取られたわけです。そういうわけで、私たちは室蘭の人たちに、木が伐採されたときにどういう事が起きるのかを知らしめるために、地質学の勉強会を開いて、啓発運動などをしたわけです。

一方、市の方では、反対派と精力的な話合いをしようとしていますけれども、これは形ばかりということです。一応、公開質問状によって、環境影響調査の問題点を聞き出そうとして、市から回答を頂いておりますけども、余り画期的なものはない。悪くいえば、要約があって全文が無いんでないかという人さえいました。市は話合い継続中には、解除申請は出さないとしながら、着々と工事にかかろうとする。

８月、市が計画を変更市、結局、工事を２つに分けてしまう。民有地部分で工事を進め、国有林伐採については延ばそうという態度になるわけです。そして、結局、分割して着工する。第１期工事、看板には「草地改良工事につき危険ですので、立ち入りを禁ずる」と書かれていました。市も、我満社長もこういう形でごまかそうとしたと思います。結局12月民有地部分で工事が進められた。白樺林を伐採していくわけです。伐採といっても、結局、ブルトーザーで倒して、土に埋めてしまった。しかも、その責任者は、「反対派がごちゃごちゃ言ったので、工事が遅れて、伐ってる暇が無いんだ」と言った。

室蘭は、北海道において数少ない戦災地なんです。新日鉄があり、日航という軍事工場があった関係で、艦砲射撃を受けている。400人ぐらいは死んでいる。当時、どこもそうでしょうけれども、木は伐られ、畑にされたりして、緑の少ないところです。そして最後の拠点となるべき、室蘭岳も、伐採されてしまうというような事で、私たちは何とか反対をしなきゃならない。

結局、民有地だけスキー場が開かれたわけです。次は、既成事実作り、２期工事に向けて、国有林の伐採計画を進めようとしているわけです。第２期工事の国有林の伐採を始めようとしますけれども、私たちの反対で、ついにできなくて、今年になりまして、市側は接触をしたいということで、第１リフト、下の方はもうできたわけですね、「第２リフトの部分を規模を縮小し、伐採地域を少し縮小する」と、結局「第３リフトの上の方は、保全地域で開発はしない」。さらに、国有林を伐採する代わりに、市の他の涵養林をこれに代替するという。私たちは、「決して、保安林が増えるわけでない、伐った部分は当然いろんな形で、保水力や浄化能力に問題がある、それから、根本的には、調査をしていないので、不安がある」と、反対をしたわけです。

市のあり方として、数で、私たちを負かそうという、これは、私たちは非常に不愉快に思っているわけです。というのは企業関係に、あるいは市議会になんらかの関係を持つ協会長なんかが、結束して、町会単位で推進署名を集めて、「何万人集まった」。場合によっては、代議士を使って、林野庁まで行って、陳情政治をする。こう言ったことに非常に怒りを覚えております。

（司会）

どうもありがとうございました。井戸井さんから、主に、室蘭岳の自然を守る会の発足から、現在までの市との交渉の経過、それから、現在どういう状況なのかということについて報告を頂きました。次に、紺谷先生の方から、室蘭岳の自然を守る会を自然保護協会の理事という立場で、速い段階から相談を受けられて、都市環境への問題というテーマをずっと分析しながら見て、いろいろな運動もしてきたということで、室蘭の問題を報告して頂きます。

（紺谷氏）

室蘭岳の問題についてだけでなく、都市近郊林の問題、それはおそらく全国各地の問題と共通していると思います。問題点を浮き彫りにして、それから、もしできれば皆さんから、この困難な問題の解決のためのアイディアを出して頂いて、これからの、市民運動の参考にできれば、一番良いことだと思います。　まず、都市近郊林の生い立ちを説明したいと思います。都市近郊林というのは、ほとんど、私有林なんです。都市近郊林の直接の問題は、私有林の問題だと、いって良いわけです。私有林はどうして成立したかといいますと。森林は、元々、誰の物でもないわけです。北海道の場合、120年ぐらい前明治政府が、全部、無料とか、非常に安いお金で払い下げて行ったんです。私有林というのが、全然無いんです。1906年になって出てきた。そして、段々この後、増えて行ったということなんです。

北海道は非常に新しいところですから、こういう事が典型的に、起こったんです。本州

も、非常に長い期間にわたって、いま言ったことが起こったっていうだけで、同じなんです。本州も山っていうものは誰のもんでもない、それで、近辺の所は、共同で「里山」ということで使ってたんですけれども、明治時代に、有名な地租改正で、国の税金にしなきゃなんないって、いうことで、分けたんです。国有林と、私有林とに分けたんです。本州はもっと広い範囲で私有林が多いというだけで、本質は変わらないわけです。

そのようにして推移してきたんですけれども、戦後になりまして、自然保護上、２つの大きな問題が起こったわけです。まず第１に、1960年代に起こった都市の、土地ブームです。日本全国で起こったわけです。それが正常なところで収まればよかったんですけれども、いま言ったように、都市近郊林というのは、町に近い私有林ですから、都市に隣あってる、雑木林とか私有林は必ず市街地になって、それ伐って売れば、ものすごい高い値段で売れるというふうに、土地業者がものすごくできました。私有林の所有者から、土地を安い値段で買ったわけです。今度は、それを持ってても、結局、市街地にはそう簡単になりません。しかも、急な山の所なんか、家建てられませんから、持ってても何にもならないと、いうことになってきたわけです。私有林の土地業者が、家を建てられるような面積にしまして、宅地にして売ったわけです。もし、この土地が、安山岩の採れる山であれば、無計画に採石をやって、山そのものを削り取ってしまう。森林の破壊なんてものでなしに、山自体が、破壊されてしまう。

２番目の変化は、娯楽です。スキー場やゴルフ場です。都市近郊林というのは、町に近いですから、ゴルフは非常にしやすいということで、ゴルフ場にできるところは、ゴルフ場にする。最近のスキーブームで、スキー場にできるところは、スキー場にしてしまうということです。

日本の私有林というのは、多くの国有林もそうですけども、最悪の状態だということです。ところが一方、法律としては、都市緑地保全法とか、法律が幾つかありまして、大都市の周辺の森林は大切にして、自治体が買い取る場合は国と交渉するなんていう、制度はあるんです。土地が高くなってますから、森林も連動して高くなって、かかる金が膨大で、しかも一般の大衆には目だたない事業だということで、これをやってる自治体というのはほとんどないわけです。私の、報告といいますか、この辺でとどめまして、できるだけ皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

（司会）

今日は出席の人数もそんなに多くないですから、いま自分の住んでらっしゃる所で、そういう都市近郊林の問題がある、ということがもしありましたら、その場でも結構ですから、手短に報告頂きたいと思います。

（参加者）

私、愛知県なんですけれども、愛知県は、非常に人口密度が高くなってきています。北部に、犬山市という市があるんですが、住宅地が不足しているために、そこに住宅地を作りたい。ところが、住宅地を作る場所に、東大の演習林とか、京都大学の霊長類研究所がある。そこは、今の所は、行政が網をかぶせて自然保護しているわけです。ところがもう少し奥に行って、岐阜県になると、もう網を完全にとっぱらって、どんどん住宅地を作っています。だから一般市民にとっては、自然を少々崩しても良いから、住宅地を造成して、安く、良い住宅を提供してくれる方がありがたい。僕らの方にしてみたら、やっぱり、貴重な自然が残されているからそれを保護したいんだということを、口を酸っぱくしていうわけです。ところが、実際、家庭を持っている人にとってみたら、庭付きの家が欲しいということです。特に愛知県の北部では住宅開発と自然保護が、完全に対立した状態になっています。だから、今、北海道の自然を守るという壮大なスケールの話じゃなくて、住宅密集地帯でどのように自然保護していけば良いかということで非常に困っています。何か、この愛知県のような現状に、意見があったらお聞かせ下さい。

（参加者）

昔は石狩の辺は防風林がずっとあり、農家があるという状態だったのですが、急激に、団地開発で、防風林はほとんど、切られて、いまは、数キロぐらい、残っているだけなんです。防風林ですから、多分、公共用地だと思います。それが、伐られてしまった。不動産会社が買って、団地に開発するというわけですから、そのときどうしてそういう市営の土地が売られてしまったのか、ちょっと疑問が増えました。

それから、興味があると言いますのは、室蘭岳の問題です。夕張と同じように、産業転換の中で、起きた一つの悲劇です。いわゆる鉄冷えが、急速に進行した、58年59年あたりから、市の収入は大規模なスキー場という風に話がいった。それが、市民が、スポーツの場として求めてるかのような誘導の仕方で、そっちへ話がいった。ところが考えてみると、雇用効果なんて、スキー場にはありません。問題はその、入り込みです。私札幌に住んでまして、スキーは好きですから行くんですけども、室蘭岳に行く気はないです。ニセコ程度ですね。雪の質が良いというのでは、富良野岳当りです。室蘭岳は私は知ってますけど、昔は雪も真っ赤になりました。ばい煙で、春先になると真っ赤になる。山のてっぺんは、１メートル、２メートル積もるかも知れませんけど、もう中腹から、赤くなったり、融けてしまったりで比較的シーズンは短い。雪質もアスピリンスノーなんて期待できない。入り込みはないんではないかと、いうことになりますと、私は、６億の事業費を狙って、誰かが糸を引いていると、思わざるを得ない。と申しますのは、ばんけい観光（リゾート会社）の我満（社長）を私は知ってますが、正直言って、６億の金を、室蘭まで持ってきて、

投資をして、積極的にスキー場を経営して、回収するを見込みがない様な、感じがします。もっとやる気なら、「ばんけい観光」が持っている、今の場所をもっと整備すべきな気がします。多分、市長さんと、つながりがあったんじゃないんでしょうか。私は市民の要求というのは、もちろん市民にだってスキーの好きな人が、ニセコとかに行くのは大変だから、近くに滑るところが欲しいと、いうような答え方したんだとは思うんですけど、正直言ってこの等高線なんかからみましても、最大斜度22度ですか、ニセコで１度滑ったら、ちょっと私は滑る気が起きません。私たちは、現在あるファミリースキー場で良いんじゃないかと。室蘭とか、この周辺の人たちは、スキーをやった経験がないですから、その練習ぐらいにはいいだろう。この上、国有林を伐採してまで造る必要はないだろう。　それから、こういう小さな面積においても、緑が減ることによって、温度差が生まれる、都市部の高温化は緑が減るほど進行する、これは北大の先生の発表です。いかに緑が大切か、近郊地において、特に室蘭のような所は、そういうものを捨てることによって、気候の変化は、地域的でも、かなり、影響あるんじゃないかな。札幌やなんかを例にとりますと、緑の多いところほど温度が保たれていると言えます。

（参加者）

札幌の山本といいます。転勤で移っちゃいましたけど、札幌でいえば藻岩山、室蘭でいえば測量山のような、都市に隣接した山なんですけども、旭川の嵐山には今年の春、ビジターセンターが出来た。30人ばかりで、一応、大風呂敷広げて、日本で初の民間ビジターセンターだと。ビジターセンターというのは、結局、自然公園に入る、エントランスになって情報を出す。そういう場所を考えているわけです。僕らの所も、ロープウェイを作る、あるいは道路を設置するっていう話が出てきた。いわゆる反対運動っていうのは、やるべき時はやらなきゃいけない、僕ら、座り込み寸前の事までやったことあります。

僕らが、ビジターセンター造るってことになったのは、１つは自然保護に、遊びの要素をもっと取り入れたい。開発が出てきてから反対というのが、今までの１つのパターンですけど、自然保護っていうのは、ある意味ではそれ自体が守りにはいっちゃう。むしろ積極的に先に打って出る。それの１つのキーワードが「遊ぶ」ことではないだろうか。例えば山へ行けば、虫や草花、鳥がいる。種類を競争するんじゃなくて、毎日見て歩く楽しみがある。都市近郊林というのは、一年に一回しか行けない大きな山とは違って、小学生・中学生でも自分の足で、自転車で、お父さんに連れられて来れる。そういうメリットがあって、遊び方のご案内は少し我々が手伝いましょうと、そういう考えをいま持っている。

そうすると、例えば同じ山を使って、全国一率にゴルフやスキーやるより、そこの土地でしか出来ない遊び方をみんなでやると、はるかにその方が面白い。そうすると、ゴルフ、スキー場を造ろうというのと、価値観としたらある程度対等なところまで行ける。あるい

はそこに、普段いろんな人間がいるっていうこと自体が、そこの木をひっぺがして何かしようという事に対して、抑止力になるし、計画が表沙汰になったときは、反対勢力としてすぐ育ちうる。

例えば、今回の室蘭のこの演題、僕らだったら多分ここで、スキー場予定地でこういう風に遊ぼう！野外調査をしたり、いろんな遊び方があります。そしてそれは我々のネットワークに関係ない人が集まって来る。そういう事が出来るのは都市近郊林っていう人口密度の高い地域に近い一つのメリットです。自然条件がそんなに良いわけでない、いろんな悪条件があるけど、逆にちょっと考えれば、人口密度が高いっていうことは、人間のネットワークを作ることが出来る。それも、小学校・中学校の子供たち相手にある程度の事が出来る。そういう意味で、プラスにして行く一つの可能性があるんじゃないかな、僕ら来てまだはじめて半年もたってませんし、非常に厳しい部分がありますけど、そういう意味でも、普通にある、必要とはちょっと言い難い自然とどうつきあって行くか、普通にあるものをどれだけ価値基準にするか、これが多分都市近郊林の一番大事な部分であるし、逆にそれを遊んでいくことで楽しみ方を育てる。あるいはそうやって自然とつきあう一つの社会的な考え方を育てることになるんじゃないか、市民運動的な関わり方として、僕らはそういう事を考えています。その他に実際には、行政的にやって欲しいこと、あるいは効率的な問題とか、そんなものはその都度その場所で出てくる、と思います。

（紺谷氏）

具体的には、私、都市近郊林は、散歩することくらいしかしないですけども、飽きない永続的な、遊びとしてはどんな物を考えられているんですか?

（参加者：山本氏）

ある意味では僕らが子供の頃の山を走り回っていた遊びを伝えていくっていうのが、当面の事です。ただ、オーバーユースのことが今度でてます。例えば昆虫採集というのは、我々スタッフの中でも、意見が分かれてます。あそこは、みんなが集まる場所だからとらないでおこう、取り方は教えてやるから、他のとこでとれよ、という言い方もあると思います。一方で、やっぱり葉っぱも虫も多少手に取ってこその自然じゃないか、ということもあると思います。それは、実は僕ら自体がまだ、答えを出してませんし、皆さんも考えてらっしゃることだと思います。

（参加者）

長野県の自然保護連盟の者です。長野は都市の開発で、大きな地滑りを起こしたり、スキー場で雪崩が起きたりということを、散々経験しており、割合慎重になっている。私が住んでいるのは今、上田市です。千曲の河岸段丘の上にずーっとケヤキ林が残っているんです。たまたま市が、再開発をスタートしたのですけども、それがどうも東京の会社に委

託したらしいんです。一応情報キャッチしたんで、最低、そのケヤキのグリーンベルトは残せと、あれはなくしてもらっちゃこまる。さらに、これは我々が言ったんじゃなくて、どこかが勝手に決めたらしいんですが、お寺とか神社の森は保存させると、いうことを方針として決めた。やっぱり町の中に緑をできるだけきちっと確保していってそして、周りとの間にもできるだけグリーンベルトを計画的に残すということをやっていかないと、まだオープンにもなっておりませんので、これから正式に議論になるんですけども、どれくらい我々がかんでいけるかということが、一つの今の問題点なわけです。

それからもう一つ、上田市のすぐ裏にちっちゃな山があります、太郎山と言います。1100数十メートルの山ですけど、標高差700メートルくらいで、町から、往復３時間くらいで誰でも行ってこれる。小学生が、遠足に行く山です。で頂上だけ禿げてまして、そこから北アルプスがほとんど全部見えるんです。剣と野口五郎と笠岳が見えないぐらいで、後はみんな見えるんです。これは定年退職した人が主体なんですけども、太郎山に親しむ会の会員が、40、50人いるんです。あの山は、雑木林が圧倒的に多くて、松林が一部ある。ただ一つだけ心配なのは、すぐ側が軽井沢で、軽井沢はもう完全なリゾート開発の、最前線基地になってまして、あそこも町があるわけですけどもね。あそこは町全体が林と一緒にあった所ですけども、そのまん中をばんばん伐って、整地をしてビルを立てる準備をしている。それをいつも見てまして、新幹線がもうちょっとのびると、私たちが住んでいるところもこりゃあよっぽど気をつけなきゃ危ないなあと思っておりますけど、そういう所で、良い意味でも悪い意味でも再開発マスタープランは、これからあっちこっちの町で出てくると思います。それに対してかなり神経を鋭敏にして、積極的な発言をどんどんしていく必要があるのではないかと思います。

（参加者）

千葉の学生です。ある新聞で、都市近郊林というより、都市内にたまたま残っていた林があったわけです。それは放置林で、当初はゴミ捨て場になってたりしたらしいんですけど、そこの住民が、これじゃいかんというので、木の名前の札をつけていった。それだけで、みるみるうちに、下草が刈られていて、ゴミも放置されなくなり、いつの間にか小学生が、授業でやってきて、それを見ていくという状況になったらしいんです。結局のところ、都市近郊林というのは、単に放置するというのじゃなくて、ある程度人の手が加わって、人が管理していかなきゃならないものではないかなと思います。

（参加者：札幌）

野幌の原生林については、私たちは昭和58年から、「伐採をしないで下さい」随分言い続けてきたのですが、営林署の方でも、あるいは、道立自然公園ですから、自然公園を管理する方でも、その声を聞いてくれるようになって、ここ昭和62・63年では、営業の伐採

はしていません。危険木の伐採はするというんでが、危険木についても地図の上に一本づつみんな落してもらって、これだけの危険木を伐採したいと出してもらったものを、こちらの方で止むを得ないとか、残して欲しいとか、登って遊んだり、飛び降りたり出来るように２メートルくらい残して枝も一本残してほしいとか、いろんな事を言いながら、検討しています。全部が全部そうなるわけではなく、私たちの言い分も聞くし、向こうも通す所はに通してきますけど、営業林としての活動は今の所はストップしています。私たちも、しょっちゅう歩いているつもりなんですが、野幌は2040haですから中で回りきれない部分があったりもしますが、なんとか活動を続けています。ただ最初の段階では、ワラにでもすがる気持ちで林業の専門家を訪ねたり、あるいは林学者を訪ねたりして話を聞いたんですけども、なかなか私たちがの、考え方には賛成してもらえなかったということから、自分たちの事は、自分たちで考えていかなければいけないんだと思います。野幌の場合にはクマゲラがたまたま棲んでいたもんですから、クマゲラが棲む森を残しておくんだ、天然林の大径木の伐採だけはもうこれ以上止めてくれと、いうことで進んできて、都市近郊林が少しは見えてきたかなというところです。

（参加者）

苫小牧演習林においでになった方はおわかりになると思いますけれども、あそこでは、歩道は、アスファルトにしないという原則です。川もまた自然の状態にしておくのが一番良いという石城先生の発想でそうなってるんです。森林は森林で考えるんじゃなくて、全体の系の中で、生態系が守られるように配慮していくということが、やっぱり一番良いんだと思っております。

（参加者）

苫小牧の方は、ゴルフ場がどんどん出来ているんです。それで、東京周辺でゴルフ会員権を買うことが大変で、それよりもかえって、北海道、千歳に飛んで来て、ゴルフをやって帰った方が安い。そういう発想でですね、その周辺がどんどんゴルフ場にされて行くんです。

（室蘭岳守る会）

聞いてますと、結局ゴルフ場もスキー場も、室蘭岳の我満さんの資本ではないと思います。これは、金の出資者がいると思います。要するに、東京の資本が来て、造って、お客もそっちからきて、そして、儲けはそっちに行く。要するに場所提供です。多少は地元にも落ちるでしょう、缶ジュースくらいは買うでしょうから。リフトにせよ、宿にせよ、客を目当てにしてどんどん建ちますが、これはまず北海道資本ではない。地元資本なんかではもちろんない。単純に見ると、なんの事はない食いものになっただけじゃないかということになるんじゃないかと思います。

知床の夕べ

エクスカーション報告

森林コース　87年 4月の伐採跡地

1　山岳コース　（報告者・佐田正行さん）

あいにくの雨の中でありましたけれども、森の薫りがずいぶん感じられる非常に楽しい山行でした。羅臼平という所まで行ったんですけれども、そこはちょうど風の通り道になっているらしくて、その風の強さには閉口いたしました。けれども、雪渓の残った付近に、ずいぶんいろんな花が咲いてました。特にツガザクラの類の大きな株というものは久しぶりにこちらで見たものですから、非常に感激をいたしました。ただし、ちょっと残念だったなと思いましたのは、おそらく雪渓があってその中を登られる方々が、その時々に応じて登られるからだとは思いますけれども、登山道がいろいろと錯そうしておりまして、ツガザクラの株が消えかけているところがありましたので、それが非常に残念でありましたし、なんとか具体的な対策が立てられないのかなと感じました･･･ 。

2　海岸コース　（報告者・荒谷明子さん）

あまり天気は良くなかったんですが、最初は雨も降っていなくて、鳥は、オオセグロカモメが営巣していて、雛がまだ小さいのも少しいてとっても可愛かったです。あとはウミウがいまして、ウミウに混ざってヒメウもいました。あと、アマツバメが高い所を飛んでいたり、そして途中で遠くの方でよくわからなかったら船が寄ってくれまして、とっても近くでオジロワシを２羽見ることが出来ました。そいでカムイワッカの滝のちょっと向こうぐらいまで船で行って、そこでUターンして帰ってきたんです。自然に感動してそれを自分で表現出来たらすばらしいなあと思って、歌とか詩とかが自分の中から出たらいいなあって思うんです。けれども、それが出なくって、なんか苦しくって･･･ 。

3　森林コース　（報告者・大川英子さん）

私は東京に住んでますので、森林コースっていいますと、東京なんかだと森林浴とかいう感じで、軽く、てくてくてくてく、こう舗装道路があって、ぺったんこシューズなんかで歩けるような感覚でいちゃう人がたぶん多いと思うんですよね。けれどここは、東京とは全然違ってここは、本当になんて言うか原始的な環境が残っている所、シマフクロウとかオジロワシとかが、本当に、まだ数少ないけれども、まだ生きていられる貴重な所、逆に裏返せば人間の手が入っていない所で、道なんかっていうのはない所なんだっていうのを、なんか頭の中でわかっていたつもりで、自分で今日見てみて、結構歩きもきつかったんですけど、本当になんか、自分の考えがすごく甘かったなと思って。道中結構苦しかったものですから、森林コース、山岳コースより楽だと思ったのになんて、ね。

講演 『森への想い』

北海道大学苫小牧演習林長 石城謙吉

苫小牧演習林での16年間の森と人とのつきあい、
そして「森への想い」を語ってくださいました

カラマツ林も手を入れるかどうかで
こんなにも違った林になる
(上：手を入れる前　下：手入れ後の林)

苫小牧演習林　市民への一般開放

資料

知床国立公園国有林伐採問題の経過

1981. 4. 1　北見営林支局、網走第４次地域施業計画樹立。

9.17　青い海と緑を守る会（1986年知床自然保護協会に改称）や斜里町等の反対により、北見営林支局「60年度まで見合せ、地元の意見を聞き再検討」と発表。

1986. 1. 8　北見営林支局、網走第５次地域施業計画案を発表。船津斜里町長（藤谷豊前町長の後任）、伐採を容認。

1.28　知床自然保護協会、計画の再検討に関する要望書を、林野庁・北見営林支局等に提出。

1.31　北見地域施業計画審議会、第５次施業計画案を承認。

4. 1　北見営林支局、第５次施業計画を樹立。

4.21　"知床の原生林伐採計画復活"として、新聞が全国報道を始める。

4.下　畑正憲氏ら識者の伐採計画批判マスコミに載りはじめる。

6. 1　全国から反響の手紙が斜里町に殺到、町は１００平方メートル運動の機関誌で事情説明。

7.10　北見営林支局、地元民に対して現地説明会を開く（３０人程が参加）。

7,11　北海道自然保護協会、計画の凍結、再検討を求める要請書を林野庁、環境庁、北海道庁、斜里町に送る。

7,19　知床自然保護協会の要請により北海道自然保護団体連合、本格的に取組み開始。

7.20　北海道自然保護団体連合、伐採予定地を現地視察。

7.22　北海道自然保護団体連合、計画廃止を求める要望書を林野庁、環境庁、北海道庁、斜里町等に送る。

7.22　知床動物研究グループ、伐採中止の要請書を林野庁に送る。

7.25　北海道自然保護団体連合、全国自然保護大会・下北で知床問題アピール。（～２７）

8. 8　北海道自然保護団体連合、「知床原生林伐採に反対する市民の集い」を札幌市で開催。

8.15　北見営林支局、北海道自然保護協会に対し9月早々に伐採着手を表明。

8.16　北海道自然保護団体連合、「知床原生林を守るシンポジウム」を斜里町で開催（日本自然保護協会、日本野鳥の会、ナショナルトラストを進める全国の会等６団体が共催。約２００人が参加）。

8.17　シンポジウム参加者、伐採予定地を現地視察。

8.18　北海道自然保護団体連合など、第１回北見営林支局交渉。

8.27　北海道自然保護団体連合、知床へ集まろうの全国呼びかけ開始

8.28　北見営林支局長、北海道自然保護協会長に対し事情説明。

8.30　北見営林支局、北海道自然保護協会に対し４条件の譲歩案提示し、北海道自然保護団体連合と知床自然保護協会への意向打診を依頼。

9. 1　北海道自然保護団体連合、強行伐採阻止の知床キャンプをスタート。

9. 1　第２回北見営林支局交渉（畑正憲氏加わる。船津斜里町長仲介役として登場）。支局、北海道自然保護団体連合に対し３条件の譲歩案を提示。

9. 2　北海道自然保護協会、拡大常務理事会で４条件案を検討。

9. 6　北海道自然保護団体連合、札幌で代表者会議を開き、連合としての基本的態度を確認。

9. 8　第３回北見営林支局交渉。

9. 9　「アイヌ精神による知床国有林伐採阻止の会」（阿寒アイヌ）カムイノミを現地で行う。

9.10　北海道自然保護団体連合、知床自然保護協会の代表者、上京し林野庁・関係国会議員等に要請（～12日）

9.11　北海道自然保護協会、理事会を開き４条件案を巡って激論。採決の結果条件案を受け入れることを決定。

9.12　北海道自然保護協会の決定、特ダネ報道される。（12日には、全国報道）。

9.13　北海道自然保護団体連合、「知床半島森林帯の天然記念物仮指定を求める要望書」を北海道知事、北海道教育委員会に郵送。

9.15　北海道自然保護団体連合、緊急代表者会議をウトロで開催。４条件は拒否、伐採を凍結し先ず科学的調査を行うことを、北海道自然保護協会を含めて決定。

9.16　北海道自然保護協会会長、知床自然保護協会会長、斜里町長に対し個別に会談、真意を確認したり、凍結の線で斡旋をするように要請。

9.17　第４回北見営林支局交渉。４条件拒否を回答。１０分間で支局側席を立つ。（斜里町長、支局長欠席）。

9.19　北海道自然保護協会、緊急理事会17日の協会の態度を支持、伐採の凍結を決定。

9.20　午前、斜里町長、北見営林支局に対し伐採の一時保留を申し入れる。支局、町長の調停案を拒否。午後、町長、一転して今年度伐採を前提とした調停案を提示。支局、受諾を表明。

9.21　北海道自然保護団体連合、斜里町長の調停案を拒否。

9.21　知床百平方メートル運動植樹祭実施される。百平方メートル関東支部、関西支部の支部長、記念植樹祭参加者一同として伐採の中止を求めるアピールを出す

9.24　北海道自然保護団体連合、斜里町議会に計画の中止を求める陳情書を提出。

9.27　北海道自然保護協会会長、上京し、日本自然保護協会、林野庁環境庁、自然保護議員連盟等に伐採凍結を要請。

10. 1　共産党国会議員団、現地視察。北見営林支局長に慎重な科学的調査を先行させるよう要請（～２日）。

10. 2　函館、知床問題を考える集会。

10. 4　東京、「知床国有林の伐採を許さない関東地区・関西地区大集会」。

10. 5　大阪、同上集会。

10. 6　参議院予算委員会で中曽根首相「あくまでも慎重に、地元の意見も十分に聞いて進めたい」と答弁。

10. 7　稲村環境庁長官、閣議後の記者会見で伐採凍結の方向で農水大臣に要請したいと発表。

10. 9　共産党国会議員団、加藤農水大臣に伐採撤回を申し入れる。

10. 9　稲村環境庁長官、加藤農水大臣に伐採凍結を申し入れる。

10.17　加藤農水大臣、閣議後の記者会見で「来年２月まで伐採を凍結し、現地の動物調査を行う。その後の対応は調査結果を見て決める」と発表。林野庁、それを受けて調査の細目を発表。

10.19　社会党国会議員、現地視察（～20日）。

10.22　環境庁長官、現地視察。地元の各代表と会談の上「今後の生物調査は国民が納得できる公正なものとなることを期待したい」と発言。

10.22　知床キャンプ撤収。

10.25　北海道自然保護団体連合、代表者会議を開き、今後の対応を決める。（白金温泉、～26日）

11. 9　日本科学者会議北海道支部、科学シンポジウムでとりあげる（札幌）。

11.13　公明党国会議員団、現地視察。

11.27　大雪と石狩の自然を守る会、「知床の自然を知る夕」開催。（旭川）

12　北見営林支局、知床動物調査メンバー決定。

12.17　札幌の自然保護グループ、知床シンポジウムを開く。

1987.1.12　知床動物調査委員会、第１回調査実施（～14日）。

1.18　北海道自然保護団体連合、緊急代表者を札幌で開き、北見営林支局の調査に対するアピールを発表。

1.20　北海道自然保護団体連合、知床国有林の動物調査に関する委員会の各委員あて、調査についての公開質問状を送付。

1.26　知床動物調査委員会、第２回調査実施（～31日）。

2. 9　北海道自然保護団体連合、北海道知事選挙立候補者に知床問題に関する公開質問状を送付。

2.16　知床動物調査委員会、第３回調査実施（～21日）。

2.21　北海道自然保護団体連合、「森吉山スキー場計画を考えるシンポジウム」（秋田）で知床問題を報告。（～22日）

2.21　釧路の市民団体、連合して「知床国立公園を守る釧路市民の集い」を開催する。

2.22　札幌の合唱グループ、知床の森合唱コンサートを開く。

2.25　北海道自然保護団体連合、札幌で開かれた司法書士の大会で知床問題を報告。

2.27　北海道自然保護団体連合、第１回知床現地検証ツアー実施。

3. 7　知床百平方メートル運動関西支部、「しれとこのつどい」を大阪で開催。

3. 8　全林野北見地本、北見地方木材協会等、北見市で「知床の択伐施業を進める市民大集会　」を実施。

3. 8　知床の森を考える市民の会（東京）、「知床の森を考える集い」を開催。

3. 9　知床動物調査委員会、第４回調査を実施。（～12日）

3.10　知床署名７万名、環境庁に提出

3.11　知床署名７万５４０名、林野庁に提出。

3.13　北海道自然保護団体連合、第２回知床現地検証ツアー実施。（～14日）

3.14　知床動物調査委員会、北海道自然保護団体連合に対し公開質問状について回答。

3.30　知床動物調査委員会、北見営林支局に対して伐採を認める報告書を提出。

4.11　林野庁、計画を約２割縮小して伐採に着手することを表明。

4.12　北海道自然保護団体連合、強行伐採に備えて知床集合をアピール。

4.13　北海道自然保護団体連合、伐採予定地入口にベースキャンプ設営。

4.13　知床青年同志会、「択伐について考える」集会を開く。

4.14　北見営林支局、機動隊を導入して伐採を強行。（～16日、１日目80本 2日目280本 3日目170本伐採）

4.16　北海道自然保護団体連合、知床立木買い取り運動開始。

4.17　北見営林支局、ヘリコプターにより集材開始。（～23日）

4.23　北見営林支局、Ｂ，Ｃブロックの伐採を検討するため、動物調査を前回と同じメンバーでスタートする。

4.26　斜里町長に前知床自然保護協会会長の午来氏当選。

5. 2　北大自然保護研究会、伐採跡地第１回調査。（～5日）

7. 4　北大自然保護研究会、伐採跡地第２回調査。（～12日）

8. 北大自然保護研究会、「知床国立公園内国有林伐採跡地における調査報告書」出す。

10. 林野庁、「林業と自然保護に関する検討委員会」を発足。

10. 日本弁護士連合会、「知床国有林の自然保護に関する意見書」公表。

11.21 日本弁護士連合会、パネルディスカッション「知床の森を考える」開催（札幌）。

12. 午来斜里町長、町として公式に伐採計画に反対することを表明

1988. 2. 24 「林業と自然保護に関する検討委員会」第3回会合で、今後の知床国有林の伐採には慎重に対応せよとの意見が大勢を占める。

3. 1 林野庁、北見営林支局斜里営林署を廃止。同署内に知床森林センター発足。

4. 7 知床動物調査委員会、63年度以降の伐採予定地の調査報告書を北見営林支局に提出。

4. 14 知床自然保護協会、伐採着手まる1年を機に、知床森林センター所長に伐採計画即時中止の要請書を提出。

4. 17 北海道自然保護連合、代表者会議を開き、「立木買い取り募金運動」の中止と募金返却（希望者）を決定。

4. 26 北見営林支局、63年度当初事業計画に知床伐採を盛り込まないことを表明。

6. 14 北見営林支局、伐採地を報道陣に公開。「択伐による森林の活性化」を力説。

6. 18 長野市で「ブナと原生林・現代文明を考える全国集会」が開かれ、知床伐採問題が報告される（～20日）。

6. 27 社会党国会議員団（土井委員長、岩垂環境対策委員長ら）、現地視察。

8. 14 「自然トピアしれとこ管理財団」発足（設立認可9月22日）。

9. 23 ホロベツ地区に「知床自然センター」オープン。

12 7 「林業と自然保護に関する検討委員会」、報告書をとりまとめ林野庁長官に答申。

12. 7 林野庁（北見営林支局）、検討委員会の趣旨を踏まえ候補地の知床横断道路以東の半島部については、適切に対処したいとの談話発表。

1989. 4. 11 林野庁、森林生態系保護地域との整合性をはかった「保安林の再編・拡充」を発表。

7. 17 北海道営林局、「知床森林生態系保護地域設定委員会」を発足させる。

8. 11 斜里町で「日本の森と生活を考える知床全国シンポジウム」開催される（～13日）。

8. 23 「知床森林生態系保護地域設定委員会」、現地調査の形で第2回設定委員会を開く（～24日）。

10. 11 「知床森林生態系保護地域設定委員会」、第3回設定委員会を開き保護地域に関するスケルトンを検討。

10. 30 北海道自然保護連合、知床自然保護協会、北海道自然保護協会の代表が北海道営林局に赴き、メンバー・検討期間・公聴会等について申し入れ。

11. 13 北海道自然保護連合、知床自然保護協会、北海道自然保護協会、連名で北海道営林局に対し「知床森林生態系保護地域設定に関する意見書」を提出。

12. 15 「知床森林生態系保護地域設定委員会」、第4回設定委員会を開催、スケルトンを検討。

1990. 2. 21 「知床森林生態系保護地域設定委員会」、第5回設定委員会を開催、「知床森林生態系保護地域設定（案）」について検討、取りまとめ。

3. 12 「知床森林生態系保護地域設定委員会」、北海道営林局長に対し最終答申。

3. 北海道営林局、「知床森林生態系保護地域設定委員会の答申」を受け、北見・帯広営林支局長に通知。

3. 12 日本自然保護協会、「林野庁・森林生態系保護地域設定に関する（財）日本自然保護協会のコメント」を発表。

4. 25 北見・帯広営林支局長、地域施業計画の変更を林野庁に上申し承認を受ける。

6. 30 北海道自然保護連合、「知床生態系保護地域の設定をめぐる私たちの批判と、新たな地域の設定についての私たちの要望」を発表。

（年表作成：寺島一男）

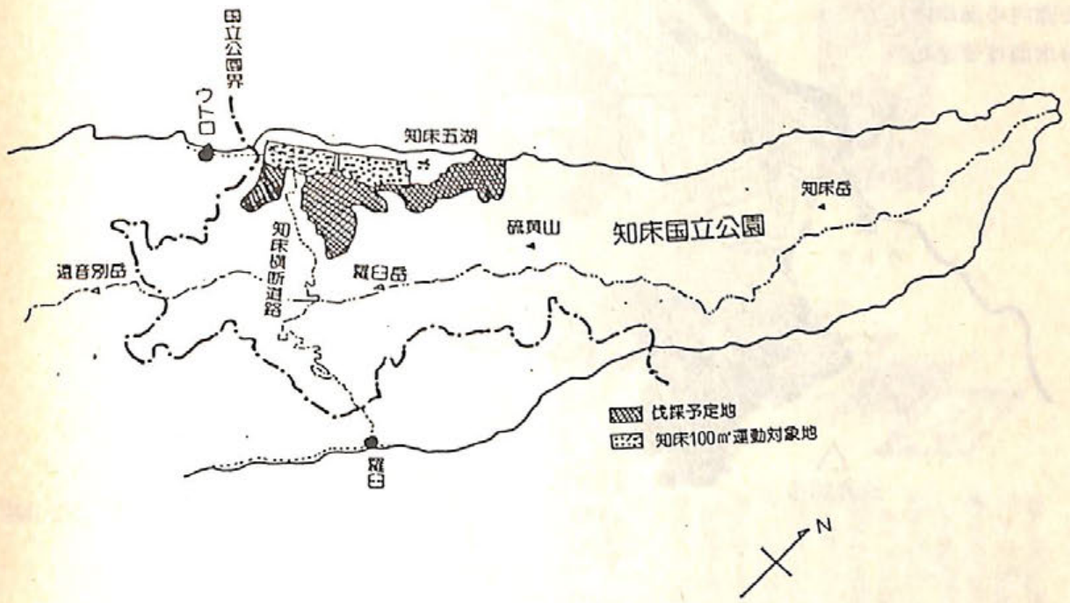

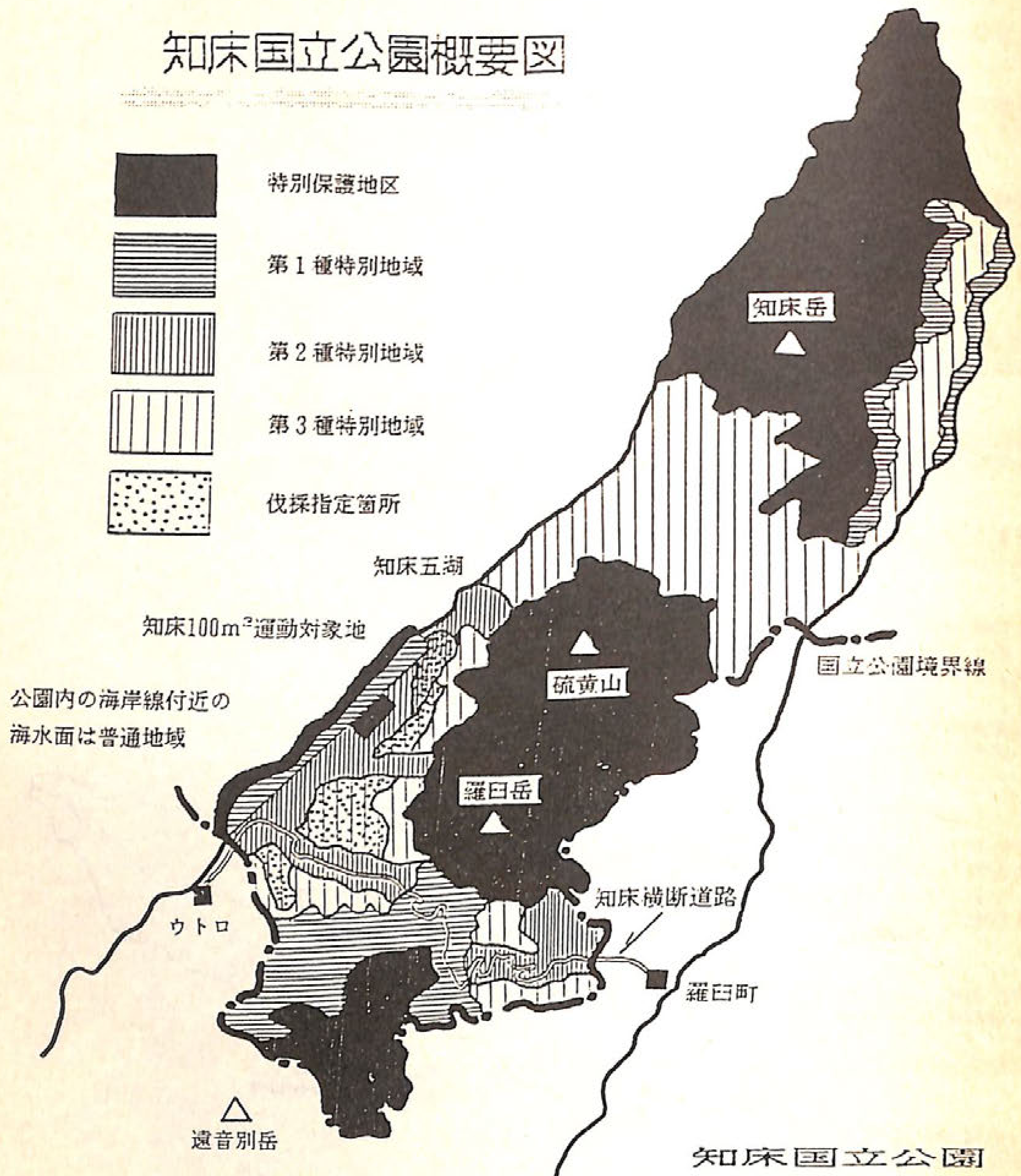

4月21日
朝日

知床

ナショナルトラストの地で――

国有林伐採計画 再び

自然保護か 林野経営か

時時刻刻

知床国立公園の原生林伐採計画地域

日本で数少ない原生自然が残っている北海道・知床国立公園で、樹齢二、三百年の巨木一万本が十年がかりで伐採されようとしている。林野庁北見営林支局の新年度からの事業。「山の若返り」が理由だが、対象地域は、日本のナショナル・トラスト運動の先駆け「知床100平方㍍運動」が、全国の自然愛好家の募金を基に植林を続けている地域を取り囲む国有林だ。原生林を復元しようという運動をよそに、なぜ、原生林が切られなければならないのか。（宮田 浩人記者）

現場は、知床半島・羅臼岳北側。オホーツク海に面した斜面にニレ、ミズナラ、イチイ、トドマツなどの原生林が広がり、絶滅が心配されるオジロワシ、シマフクロウ、ヒグマなどが生息する野生生物の宝庫だ。

だが、開拓者の入植や、知床横断道路の建設、観光開発で自然破壊が進んだため、藤谷豊・元斜里町長の発案で「知床で夢を買いませんか」と100平方㍍運動が始まり、開拓跡地の民有地を買い取り、植林を行ってきた。会員数は現在二万五千人を超え、募金総額は約三億円に上る。買い上げた土地は目標の七〇％強の三百五十五㌶に達している。

計画は知床国立公園内の国有林約二万五百㌶の内、斜里営林署管内の約千七百㌶から、十年間で二万立方㍍の木材を伐採しようというもの。本数にすると約一万本。「原生林は放置しておくと、風倒木が出るなど山が荒れる。老齢樹を切り、稚幼樹の生育を促すことで森林の活性化を図る」という説明だ。

伐採は五十六年にも計画されたが、「自然破壊を招く」と、自然保護団体や100平方㍍運動を進めている斜里町の反対で五十七年に凍結された。それが装いを新たに提出した。平均伐採率を前回の二〇％から六％に減らすとともに、自然破壊を招きかねない林道建設をやめ、切った木を一本ずつヘリコプターで釣り上げる新技術を導入、「風致維持にも配慮した最新の技術による最高の施業」と北見営林支局は胸を張る。

「六％という率はヘクタール当たり六、七本の抜き切りで、伐採率三〇％が普通の森林経営からいえば異例なほど低い。いかに自然保護に気を配っているか分かってもらえるはず」というのだ。

これに対し、地元の「青い海と緑を守る会」の午来昌会長は「自然に配慮しているというが、原生林に生きている野生生物のことは、まったく考えていない。知床の自然は何千年もかけて自然のままでつくり上げられてきた。人手を加えなければ荒れるなどというのは、人間のおごりだ」と批判する。

同じ地元でも、船木英雄斜里町長は「山を放置し、倒壊木が海に流出して定置網を破るなど漁業被害が出ては困る」という声が漁業者の間にあることも事実だ」と計画に理解を示す。一〇〇平方㍍運動の本部長だが、農林水産業が主体の町の首長という立場からは、地場産業振興も考えなければならない身だ。

もし、今回の計画がそうした災害防止に主眼があるならば、知床半島からオホーツク海に流れ込む河川の流域にある倒壊木や、倒れそうな木を重点的に搬出すればよさそうなものだが、「倒壊木はそのまま残して、自然に腐るのに任せ、山の栄養にしまう」と北見支局。

となると、「知床ほど原生の自然が残っている地域はほかにない。その自然を聖域として守ろうという100平方㍍運動の精神を逆なでにし、高く売れる木を切って国有林会計の赤字を原生林に肩代わりさせようとするものだ」という日本自然保護協会の批判が、説得力を持つ。

では、この計画が赤字解消につながるのか。[illegible]

斜里営林署は昨年、ヘリコプター集材のテストを行った。その結果は、全体では三千六百七十一万円の高収益だった。だが、斜里営林署の六十年度の収支は、二億四千五百万円の収入に対し、支出は六億七千三百万円、差し引き四億二千七百万円の赤字見込み。赤字続きだ。

なんのための伐採計画か。

「国立公園といっても、実際の経営管理は営林署の職員が行っている。しかし、その経費は国有林会計で負担している。自然保護のためにも、林業経営が不可欠だ」と田中恒寿・林野庁長官は独立採算という国有林経営からくる制度的宿命、と説明する。そして、「知床だから木を一本も切ってはならない、となると全国各地で同じような要求が出て、国有林経営が成り立たなくなる」と本音を明かす。

だが、国民共有の貴重な財産である原生自然の価値を経済尺度だけで測ってよいのか。自然保護議員連盟会長である元環境庁長官の原文兵衛参院議員は「自然の生態系は緑だけでなく、野生動物全体で調和を保っている。山の荒廃防止など、どうしても実施しなければならないのなら、やむを得ないが、他の選択はないのか」と[illegible]としても知床をしぼる考えだ。

計画は決まったが、実際の伐採は抜き切り対象木の選定など除伐作業を経て、知床観光シーズンの終わる今秋ごろから開始される予定だ。それまでに、自然保護か国有林経営優先か、全国的論議が巻き起こることは必至だ。

（昭和17年10月29日第3種郵便物認可）　1987.3.30　北海道新聞（夕刊）

知床択伐に「ゴーサイン」

鳥獣の生息に有用

調査委が報告　自然に配慮し施業を

【北見】知床国有林択伐問題で北見営林支局（松田忠好支局長）の委託を受け、網走管内斜里町幌別の六十一年度択伐予定地で野生鳥獣調査を行った道森林技術センター（沢田秀邦理事長）の「知床国有林の動物等に関する調査委員会」（委員長・東三郎北大教授）は三十日、「シマフクロウが営巣したと断定できる痕跡はない」などとしたうえで、「自然環境の保全に十分配慮して施業（択伐）を行うことを基本とする」と、択伐を事実上認める報告書を同支局に提出した。同支局はこれを受けて択伐時期を含めて具体的な検討に入る。

（報告書骨子、解説2面、関連記事7面に）

報告書は本編、資料編、図面の三部に分かれており、問題となっている鳥類について、「シマフクロウは個体を目視することはできず、生息に適する樹洞木は二十三本確認されたが、営巣に利用したと断定するに足る痕跡は発見できなかった」と述べ、さらに木の上部に余り枝葉がなく日差しが地上に届く部分では、広葉樹の稚幼樹が多く、天然更新は良好だ――としている。

オジロワシについても営巣の可能性は薄いとし、クマゲラは、個体を確認した

知床鳥獣調査の報告書を松田北見営林支局長に手渡す東教授（左）

知床国有林の動物等に関する調査委員会

委員長	東　三郎	（北大農学部教授）	＝総括
委員	阿部　学	（国立林業試験場鳥獣第二研究室長）	＝動物特にシマフクロウ
委員	石沢　哲	（東大北海道演習林助手）	＝動物特にクマゲラ
委員	長内　力	（道森林施業研究所長）	＝森林施業
委員	沢田　秀邦	（道森林技術センター理事長）	＝森林施業

道新
89.12.8

林野庁　知床択伐を全面凍結

「貴重な原生的自然」

検討委報告　地域保護打ち出す

林野庁長官の私的諮問機関である「林業と自然保護に関する検討委員会」（座長・福島康記東大教授）は七日まとめた報告書の中で、原生林の択伐で注目を集めた北海道の知床国有林の扱いについて「森林生態系の保護地域に指定して保存を図るべきだ」と、事実上計画の中止を提言。林野庁はこれを受けて、一部着手した択伐を全面凍結する方針を決めた。報告では、伐採による「森林の活性化」の必要性を指摘しながらも、自然保護をより重視した林業行政への方向転換を打ち出しており、森林の産業化か、自然保護かをめぐる各地の論議にも大きな影響を与えよう。

（関連記事3面に）

同報告は、森林について産業資源としての必要性を示しながらも、保健、文化資源としての重要な役割を強調。中でも「原生的な自然として残すべき森林」に対しては産業資源としての活用を考えず、自然の推移にまかせる形で保存するのが最適との考え方を明確に示した。

具体的な保存方法としては、林野庁が森林生態系保護地域に指定。全く人手を入れない「コア（中核）ゾーン」と、その周辺に自然観察、研究活動などを行う緩衝ゾーンを設け、伐採を行う一般の森林と区別する。その指定候補地として、知床国有林（知床横断道路周辺以東）のほか白神山地（青森、秋田県）、西表島（沖縄県）など十二カ所の天然林を挙げた。

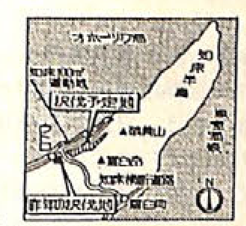

林野庁は昨年四月、「森林活性化のためには不可欠」として知床国有林の択伐を決定。自然保護団体の猛反対の中、センノキなど五百三十三本を伐採した。しかし、自然保護団体を中心に「生態系を破壊する」との指摘が全国的に広まったことから、林野庁は昨年十月、同検討会を発足させ、林業振興と自然保護との調和を探ってきた。

報告を受けた同庁の小沢普照業務部長は記者会見し、「今後は報告を全面的に尊重する」と方針の転換を明言。指定候補地ごとに道県や地元町村、学識経験者らによる委員会を設けて具体的な地域指定の検討を行う一方、指定前でも報告の趣旨を踏まえ、挙げられた候補地の択伐は実施しないと述べた。

林野庁は今後、現行の国有林保護制度を拡充し、早ければ来春から順次、保護林に指定する。

理解できる内容

杉本正興北見営林支局長　森林の取り扱いについては、単なる技術論だけでなく、哲学的なものの考え方が必要と思っていた。報告を見ると、日本の風土に合った自然保護の必要性を述べており、われわれとしても理解できる内容だ。知床横断道以東の伐採は今後見合わせる考えで、地元の意向を聞きながら、具体的な計画を詰めていきたい。

１９８９年７月８日

北海道営林局長
角蒭盛雄殿

北海道自然保護連合
代表　稲田孝治

知床生態系保護地域設定委員会の構成ついての要請

記

拝啓盛夏の頃貴職におかれましては益々御清栄のことと拝察お慶び申し上げます。

さて私共は現在、北海道自然保護協会、知床自然保護協会と共同して８月斜里町において開催する「日本の森と生活を考える全国シンポジウム」の成功のため、全組織をあげて取り組んでおりますが、シンポ開催の趣旨は、次の点にあります。

昨年１２月に出された林野庁の「林業と自然保護に関する検討委員会」の報告は、知床国有林伐採問題について私共がかねて提起していた見解に共通するところが多い「森林生態系保護地域」など、ユネスコの新しい自然保護思想を取り入れて、伐採の中止を提言いたしました。さらに答申は「１、森林についての自然保護の概念を明らかにすること、２、森林の持つ機能に対処した地帯区分を行なうこと、３、地帯区分が行なわれた各種の森林に対処して、それぞれ適切な保護・管理の手法を確立するとともに、その費用負担のあり方について検討すること」の三点について「国民の合意を得る必要」を強調しております。

まさに、国民との協同と合意なしに、日本の国有林が守られる保障はありません。私共は、基本的にこの考え方を歓迎し、危機にある日本の国有林問題を前向きに解決するために、この共通点を拡大して林野当局との今後の協同を促進することを念願して、林野庁当局の特別講演を含むこのシンポジウムの開催を決意したのであります。

ところで、本年度に設置される全国１２か所の「生態系保護地域設定委員会」の構成と運営のあり方は、この「国民との合意」を真に実現するか、それともそれを一片の美辞麗句にとどめるかにかかわる、決定的に重要な位置を占めるものと、私共は受け取っております。

しかるに、最近伝えられる当該委員会の構成案は、私共の期待からいちじるしく離れていることをここに貴職に強く指摘せざるをえません。予定されていると伝えられる１５名の委員のなかには、自然保護団体からの代表は道自然保護協会の会長ただ一人が含まれているのみであります。今回の答申が生れる直接の契機となった知床国有林伐採問題において、実際に運動がかかわった全経過からもお判り頂けるように、真

に実効ある自然保護運動の代表を十分にその構成に含めることは「国民との合意」を成功裡に進めて行くうえで第一義的に不可欠なことであります。しかも、今回の委員会の当面の仕事が知床国立公園内の森林生態系保護地域にあるにもかかわらず、現地の知床自然保護協会から委員を迎えないことは「国民の合意」という答申の思想を真剣に受け止めておられるのかどうか、誠に理解に苦しむところであります。私共は以上の理由から、道協会の代表に加えて、北海道自然保護連合ならびに現地の知床自然保護協会から、各団体の推薦を得て、委員を選任されることを、ここに強く要請致します。

なお、あわせて私共は、委員会の運営について、次の諸点を要請申し上げます。

１、委員会の運営にあたっては、当局の提案だけを形式的に審査する従来の審議会の方式を踏襲せず、各委員の提案を尊重し、十分に民主的審議を尽くされること。

２、決定に先立ち、住民に対する公聴会等を実施して、住民の声と要望を十分に取り入れること。

３、保護地域設定が答申での１２ヵ所に限定され、本道のなお無数にある候補地が無視されるかどうかに、道民の関心は向けられております。もしそのようなことになれば、林野当局に対する信頼は完全に失墜いたします。今回の委員会が、このような懸念をあらかじめ一掃される措置を早急に取られること。

以上

1990年 7月20日

林野庁長官
殿

北海道自然保護連合
代表　稲田孝治

知床生態系保護地域の設定をめぐる私たちの批判と、
新たな地域の設定についての私たちの要望

本年2月21日の設定委員会において、知床生態系保護地域の最終案が決められ、4月、林野庁により正式に公示された。

私たちは、知床国有林伐採反対運動に道内外の市民の皆さんと共に参加した本道の自然保護団体の連合として、この運動がその誕生に大きな役割を果した自然保護上の新しい思想、すなわち貴重な原生的自然を含む地域を、生態系的に一体として保存し（保存地区）、さらにその周辺をこの地域に準じて保全を計る（保全利用地区）計画が、ともあれ実行に移されたこと自体は、率直に喜び、歓迎するものである。

しかし、この設定をめぐる経過と結果について私たちは、すでに何度か道営林局に申し入れているとおり、いくつかの点で強い不満と批判を表明せざるをえない。

第一に、この設定委員会の構成について、私たちは地元の知床自然保護協会と私ども北海道自然保護連合の代表を加えるよう再三要請したのに、局側は「ご意見は十分お聞きする」というだけで、結局これを無視した。その結果、純然たる自然保護団体代表は、青森営林局白神山地設定委員会には3名が入っているのに比較して、僅かに1名に過ぎない。しかもその委員のなかには、3年前の知床伐採予定地域の「動物調査」で伐採にずさんなゴーサインを出した学者が含まれており、同じ人物が今度は伐採しない地域の線引きにも携わる等という、良識が到底納得しえない人事が含まれている。

第二に、委員以外にも多くの人の声を聞き、道民に開かれた公聴会的なものを開くよう申し入れたが、やはり実施されなかった。だが、生態系保護地域の設定を方向づけた林野庁の諮問機関「林業と自然保護に関する検討委員会報告」（1988年）は地帯区分を含めて「国民の合意を得る必要」を、特に強調しているのである。

第三に、時間を十分にかけるように、という私たちの申し入れに対し、田中総務部長（当時）は、「年度にこだわらない」と回答していたにもかかわらず、2月早々に最終案をまとめて会を閉じてしまった。私たちは、こうした不誠実な運営について、小関議長をも含め、ここに厳しく抗議するものである。

第四に、この結果、私たちの要望の一部は活用されたが、基本的な要望点のいくつか（横断道路以西の国立公園区域、伐採対象地域だった幌別川流域を含めること等）は受け入れられず、また当初保存地域だった地域が保全利用地域に格下げされたところも生れた。

（今後についての要望）

私たちは知床に続く生態系保護地域の候補は、本道に多数存すると考える。そして、その選考と線引きが真に道民本位に進められるためには、私たちは、次の措置が必要であると考え、ここに道営林局ならびに林野庁に申し入れる。

1、委員の選考に当たっては道自然保護協会以外に、自然保護団体（現地の団体を必ず含む）から少なくとも3名以上を選考すること。

2、委員会は道民に開かれたものとし、関係住民や自然保護団体などの意見を広く聞く機会を必ず設けること。

3、対象地域の選考に当たっては、林野庁で一方的に決めず、あらかじめ道民や自然保護団体から要望を受ける機会を設けること。また見合うよう弾力的に運用すること。

なお私たちは今年度から自然保護団体を中心に道民による候補地推薦運動を展開する予定であることをつけ加えます。

目的別に林地を、法令等により森林の持つ公益的機能の確保のための施業の制限を要する林地、林業経営を目的とする林地、分取林のような地域の住民の利用に供することを目的とする林地、の三種類に区分し、それぞれ取り扱いを異にしているが、林地の区分や各種類の林地と森林施業の関係等が必ずしも国民にわかりやすいものとなっていない。

このようなことから、それぞれの森林の保護・管理目的を原生的自然等の保存、国土の保全、森林レクリエーション、自然観察、木材生産などのように国民にわかりやすい形で明らかにし、その目的にあった取扱いを行う必要があり、そのための地帯区分の手法を確立するとともに、これに基づいて現行の地帯区分を見直す必要がある。

なお、地帯区分の手法については、機能の区分、評価方法、機能の相互関係について解明し、その技術的手法を確立するため、早急に専門的な検討を行う必要がある。

(2) 原生的自然環境の保存のための森林等の地帯区分と適切な保護・管理の実施

原生的自然環境の保存、貴重な動植物の保護、遺伝資源の保存などに資する森林等は、一般にその生態系を自然の推移に委ねること、あるいは、森林群落の現状を維持することにより、それぞれの目的を果たすことができる森林であり、今日、特にその保護について国民の要請が高い。このため、その対象となる原生的な天然林等については、(1)の地帯区分の手法全体の完成を待つことなく早急に見直しを進め、その適切な保護・管理を図るべきである。

森林の保存を目的として、国有林は大正四年以来の保護林制度を有しているが、上記の要請に対応するため、コア・バッファーの考え方を基本とした地帯区分並びに次の「森林生態系保護地域」及び「郷土の森」のような考え方を導入して、この制度を拡充・強化することが適当である。

なお、森林生態系保護地域の地帯区分の検討にあたっては、原生的な自然の状態が保存されていると思われる別表に掲げた箇所を含めることとし、その取扱い方が決定されるまでは、原則として伐採等の施業を見合わせることが適当である。

具体的な地帯区分の設定等にあたっては、全国的視点及び地域的視点からの専門的な検討の結果を踏まえるとともに、地方公共団体、学識経験者、学術研究機関、各種団体等の意見を聞きつつ実施することが必要である。

ア 森林生態系保護地域（仮称）

○わが国の主要な森林帯を代表する、又は、地域の特色をよく示す原生的な天然林をコアエリアとし、その外側を緩衝の役割を果たすバッファーゾーンが囲む地域。

○コアエリアとなる森林については、モニタリングを行う以外は原則として人手を加えずに自然の推移に委ねる。バッファーゾーンとなる森林については、状況に応じ試験研究、自然環境の教育・訓練、保健休養などの活用を行う。なお、バッファーゾーンに外接する森林の施業については、バッファーゾーンの機能の維持に留意して、択伐など適切な方法で実施する。

イ 郷土の森（仮称）

○適切な森林施業を通じて各種の機能を総合的に発揮することができる森林であるが、その地域においては象徴的な意味を持つなどのために、現状のまま保護するよう地域の総意としての強い要請があり、また、そのことが地域の振興に寄与すると認められる森林。

○当該森林の保護・管理に要する費用については、必要に応じ地域による適正な負担を求める。

(3) 天然林を中心とする森林の生態の解明とこれに立脚した森林の保護・管理の推進

保存を図る森林以外の森林にあっても各種の機能との関係を見極めつつ、国土保全、森林レクリエーション、木材生産等のそれぞれの森林の保護・管理目的に応じた適切な取扱いを行うことが必要である。

そのためには、天然林を中心とする森林の生態について一層の解明を図るとともに、鳥獣保護や風致維持のための森林の取扱いに関する技術を開発し、関係者への普及に努める必要がある。

(4) 国民の合意を得るための体制の確立

現在、森林に係わる自然保護の問題の多くは、森林施業の実行段階に起きその解決を難しくしている。したがって、あらかじめ地域施業計画の策定の段階で、十分に国民及び地域の意見を反映するための手法を検討することが必要である。

また、森林の取扱いについて国民の合意を得るためには、自然保護の意義と森林の保護・管理のあり方、森林の生態、森林の保護・管理技術等について、国民の理解を深めることが重要である。このため、より効果的な広報手法の開発とその推進を図り、森林や森林の取扱いに関する様々な情報の提供に努めることが必要である。

(5) 国民参加及び適切な費用負担方法の検討

保存を図るべき森林など環境資源及び文化資源としての森林の保護・管理業務を適切に行うため、ボランティア活動などの国民の参加協力を得るための手法や基金による民間資金の導入等を含めた適切な費用の負担のあり方について、検討を進めることが必要である。

〈別　表〉

森林生態系保護地域に含めることが適当と考えられる地域は、下記の中で原生的な天然林が相当程度のまとまりをもって存在する箇所である。

知床横断道路以東の半島部
白神山地
飯豊山周辺
蔵根田川・玉川源流部
利根川源流部、燧ヶ岳周辺
大井川源流部
白山周辺
大台ヶ原山周辺
石鎚山周辺
祖母山・傾山周辺
屋久島　永田岳・宮之浦岳・黒味岳周辺
西表島　浦内川上流部

（注）1、いずれも国有林が対象である。

2、この表に掲げられた箇所は、森林生態系保護地域として考えられる箇所のうち、代表的なものである。

2　検討経過

昭和62年10月19日第一回委員会
（テーマ　委員会における検討項目）

昭和62年12月9日第二回委員会
（テーマ　自然保護についての基本認識）

昭和63年2月24日第三回委員会
（テーマ　個別事例の分析等）

昭和63年5月16日第四回委員会
（テーマ　国有林の地帯区分の考え方、施業のあり方）

昭和63年7月12日～13日第五回委員会（現地調査）
（テーマ　自然保護の目的に応じた施業、国有林における地帯区分）

昭和63年9月19日第六回委員会
（テーマ　論点整理）

昭和63年11月2日第七回委員会
（テーマ　論点整理）

昭和63年12月7日第八回委員会
（テーマ　報告書とりまとめ）

（参　考）

1　林業と自然保護に関する検討委員会の構成

秋山　智英	森林開発公団理事長
木原　啓吉	千葉大学教授
黒川　宣之	朝日新聞社論説副主幹
高原須美子	経済評論家
只木　良也	信州大学教授
沼田　眞	淑徳大学教授
濱谷　稔夫	東京大学教授
福島　康記（座長）	東京大学教授

（原文のまま全文）

知床国有林の取扱いについて

昭和六十三年十二月七日

林　野　庁　（北見営林支局）

本日、「林業と自然保護に関する検討委員会」において報告が取りまとめられた。

この中で、森林生態系保護地域等の新たな構想が出されるとともに、その候補地として「知床横断道路以東の半島部」があげられているところである。

林野庁（北見営林支局）としては、この地域の国有林の取扱いについて、検討委員会の報告の趣旨を踏まえて適切に対処していく考えである。

なお、具体的な区域の選定並びに原則として人為を加えずに自然の推移に委ねるコアエリア及びその外側の研究、教育、保健休養などの活用を行い、緩衝の役割を果たすバッファーゾーンの地帯区分等については、本報告にもふれられているように、今後、地方公共団体、学識経験者、学術研究機関、各種団体等の意見を聞きつつ決定してまいりたい。

このため、たとえば生物圏保護地域においては、自然環境の変化のモニタリング（監視・記録）を行うほかは人為を加えず完全に保存された核となるコアエリアの周囲に、教育、研究、保健休養等人為の影響の比較的少ない利用のみがなされ、緩衝の役割を果たすバッファーゾーン（緩衝帯）を置くという保護・管理の方法が提案されている。

(4) それぞれの国の風土に根ざした森林の保護・管理

以上、自然保護の概念、森林の保護・管理のあり方についての基本的な考え方を整理してきたが、ここでまとめられた観点から各国の森林の保護・管理の実態をみると、さまざまな姿がみられる。

ドイツやイギリス等の中部ヨーロッパ諸国はかつて広大な森林におおわれていたが、十一～十二世紀頃、人口の増加に伴って広範な森林の開墾が始まった。さらに、産業革命期には、急増した木材需要を満たすため無秩序な伐採が行われ、森林の荒廃が進行した。このため、たとえば、ドイツにおいては十九世紀に入り、針葉樹の造林による森林の回復が積極的に行われた。また、残っていたブナやナラなどの森林についても、期間をおいて数回にわけて伐採し、そのなかで、自然に芽生えた後継樹を育成するなどの施業を通じ、資源の持続的利用が図られた。古くから人口が増加し経済・文化活動が進み、土地利用を集約的に進めざるを得なかったこれらの国々において、その風土のもとにこのようにはぐくまれてきた森林は、今日、美しい自然、快適な生活空間を構成する自然として、さらには、貴重な産業資源として、重要な役割を果たしている。また、保存を目的として森林を保護・管理している場合にあっても、たとえば西ドイツにおいては、国土の集約的な利用状況を反映して、そのなかで発生した山火事等の諸被害が周辺の森林を破壊するおそれのある場合には、人為的にこれを防除することが認められている。また、生物圏保護地域となっているバイエリッシャーヴァルト国立公園におけるバッファーゾーンについては、ビジターハウス、道路など保護・管理に必要な施設が整備され、教育的・文化的・保健休養的利用や、多層構造からなる針葉樹・広葉樹の混交林の林相を維持するための森林の施業とこれに伴う木材の利用が行われている。

一方、これに対して広大な国土を有し近世になってようやく開発が始まったアメリカにおいては、まだ自然が豊かに残っているうちに、天然記念物保存など自然保護の思想がヨーロッパから入った。このため、西部山岳地帯の広大な原生林など、人間の影響をまったく、あるいはほとんど受けない原生的自然としての森林の保存が幅広く行われている。このような地域では、広大と太平洋高気圧の境が国土の上を移動することによって、梅雨や夏季の太平洋側の多雨、冬季の日本側の豪雪等がもたらされ、降水量に恵まれている。そのため、植物の生育にとっては大変都合のよい環境にあり、ほとんどの地域は森林の成立する条件となっている。このような風土のもとに、タブ・シイ・カシ林に代表される暖温帯林やブナ林に代表される冷温帯林を中心に、北海道東北部の亜寒帯針葉樹林から沖縄のマングローブ林のような亜熱帯林に至るまで多様な森林が成立分布する。また、本州の脊梁部には標高三、〇〇〇メートルを超える山岳が連なるため、同緯度の地域においても丘陵帯から高山帯までの垂直分布帯がみられる。これらの森林は、また、日本列島の地史的な変化に伴う森林帯の移動・変化によって、現在の形・位置のものになっている。そして、そのような変化のあとをうかがわせる四国のシコクシラベ林や早池峰山のアカエゾマツ林のような森林の例が局所的にみられる。

さらに、わが国の森林は、台風、豪雪等の気象災害や火山噴火による破壊を幾度となく受けて、アカマツ林、コナラ・クヌギ林、シラカンバ林などのような途中相の森林が広く各所にみられる。

他方、温暖湿潤な気候条件下にあって樹木の生育に適しているわが国においては、森林は多くの場合、伐採によって一時的に

3 わが国の風土に根ざした森林の保護・管理のあり方

(1) わが国の風土と森林

わが国は、亜寒帯から亜熱帯に至る南北に細長い約三、〇〇〇キロメートルの国土を有し、脊梁部には山脈が連なり、周囲を海に囲まれている。加えて、大陸性高気圧

変化しても、ある程度の期間を経るか、あるいは人為的に遷移を助長するなどにより緑豊かな姿にもどることができる。このため、森林は、古くから様々な形で利用されており、現在みられるものは人間社会の歴史との係わりの中で成立したものといえる。特に、明治以降、わが国の産業活動が展開し近代化が進むなかで、急増する人口ともあいまって国土の集約的利用が図られ、森林地域でも、国土保全や産業資源の充実等を図る政策によってあるいは産業活動を通じて、人工林が造成されるとともに、天然林に対しては薪炭やパルプの生産等のために広く人為が加えられてきた。

(2) わが国の風土に根ざした森林の保護・管理のあり方

狭小かつ急峻な国土の下に多くの人口をかかえて、国土の集約的な利用を図りながら高度な経済活動を展開して行かなければならないわが国においては、豊かな自然をまもり、その資源を枯渇させることなく高度に活用しつつ、将来の世代に引き継いでいくという観点に立ち、わが国の風土の特性を踏まえて、産業資源、環境資源、文化資源としての森林の整備を、これまで以上に適切に進めることが必要である。

このため、健全で活力ある森林を維持することによって多面的な機能を発揮させることを基本とした取扱いを進めるだけでなく、原生的自然等として保存すべき天然林及び国土保全など公益的機能の発揮を第一に考えるべき森林の量的・質的充実を図り、それぞれの自然条件、生態的条件等を考慮して適切に取扱う必要がある。また、木材の生産を行う森林にあっても、複層林施業や天然林施業を推進し、あるいは、鳥獣保護や風致維持のための森林の取扱いに関する技術を確立し、その適用により各種の公益的機能を発揮させつつ国民の多様な要請に的確に応えていく必要がある。

さらに、以上のようなわが国の風土に根ざした森林の取扱いを進めていくためには、より一層国民各層の関心を高め、森林の保護・管理について国民の参加を求めるとともに、費用負担のあり方についても検討する必要がある。

4 国有林野事業における森林の保護・管理の課題

国民共通の財産である国有林は、わが国の森林面積の約三割、国土面積の約二割を占めるが、脊梁山脈を中心に分布するために民有林に比べて天然林の割合が高く、一般に公益的機能の高い森林が多い。

このため、国有林の有する自然環境の保護等の公益的機能に対する国民の要請は、今日、特に大きくなっており、自然保護をめぐる問題も国有林に多く起こっている。

以上のような状況にかんがみ、国有林においては、上記三の「わが国の風土に根ざした森林の保護・管理のあり方」をまえ、次の方向によって適切に森林を取扱うことが必要である。

(1) 森林の保護・管理目的に応じた新たな地帯区分の手法の確立

現在、国有林野事業においては、経営の

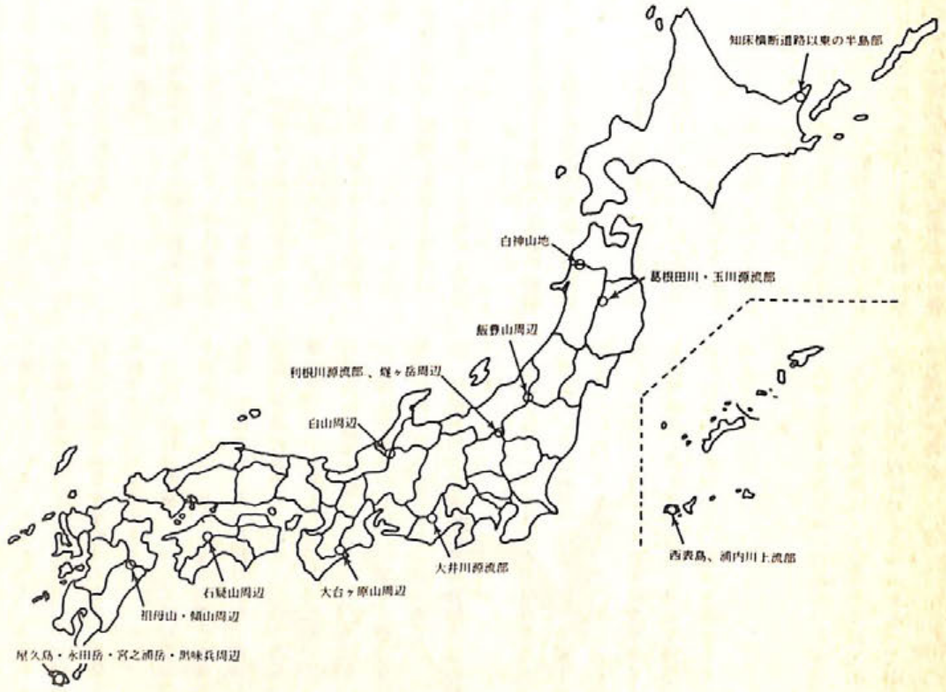

1 わが国の森林の保護・管理の課題

(1) 多様化・高度化する国民の森林に対する要請

森林は、生活に欠くことのできない木材等の資材の供給、国土保全、水源のかん養、自然環境の保護、保健・文化・教育の場の提供などの多面的な機能を発揮することによって、わが国の経済の発展や国民生活の向上に大きな役割を果たしてきた。

近年、生活水準の向上に伴い、物の豊かさを求めた時代に比べて、国民の価値観や生活様式は著しく多様化し、生活の質や精神的価値をより一層重視する方向へ移行している。それに伴って、森林に対する国民の期待や要請も、自然とのふれあい、情操のかん養、レクリエーション等の場としての利用、あるいは生活環境の悪化を背景として良質な自然環境の保全を求めるものが増え、その内容も多様化・高度化している。このように森林を環境資源、文化資源として利用しようとする要請は、今後ますます強まるであろう。

一方、木の文化の伝統をもち他の資源に乏しいわが国において、木材は、住宅、家具、紙などに使用されているが、今後とも国民生活に欠くことのできない資材として、その使われ方も一層多様なものになるとみられる。また、わが国は、国民一人が年間約一立方メートルの木材を消費している世界でも有数の消費国であるが、国内の森林の現状からその供給の約七割を海外に依存している。しかしながら、海外においても自然保護や資源の有限性の問題が起きており、従来どおりの輸入を将来とも続けることは困難になると予想される。このような需給構造の下で、わが国の森林の産業資源としての重要性もまた高まるものと考えられる。

さらに、森林は、その多くが山村で展開される各種の経済活動を通じて地域住民の就労の場となり、地域振興に欠くことのできない重要な役割を果たしている。

(2) わが国の森林の状況の変化と自然保護への関心の高まり

ア わが国の森林の状況の変化

わが国の森林の状況は、戦後における経済社会の急激な変化に伴い大きく変化してきた。

昭和二十年代においては、戦中及び戦争直後の乱伐や手入れ不足などによって森林が荒廃し、各地で災害が頻発したので、その復旧を図るために、積極的に造林が進められた。この時代に造成された森林は、その後、国土の保全等のうえで大きな役割を果たしてきている。

昭和三十年代の高度経済成長期に入ると、建築材や紙・パルプの消費量の急増などにより木材価格が高騰し、木材の供給増加が極めて大きな課題として世論にもとりあげられた。このため、国有林を中心として成長量を上回る伐採が行われ、併せて天然林を針葉樹の人工林に切り換える拡大造林が広範かつ急速に行われた。この間、一部では造林適地を越えて拡大造林が進んだため、十分な成果をあげることができなかったり、あるいは自然保護への配慮が十分でない事例もみられた。

昭和四十年代後半以降は、国民生活の向上とともに、森林の公益的機能に対する国民の要請が高まり、これを踏まえて自然景観の維持等に慎重な配慮が必要な地域については、天然林施業を導入するなど、種々の対策がとられてきた。

このような経過を経て、今日全国の森林面積の四割強にあたる約一、〇〇〇万ヘクタールの人工林が、比較的生産力が高く立地条件の良好な地域に造成された。そのため、昭和六十一年度におけるわが国の森林資源量は、天然林とあわせて約二十九億立方メートルとなっており、毎年約七、六〇〇万立方メートルもの資源を増加させるに至っている。人工林の大部分は未だ木材として利用できない若いものが多く、間伐などの適切な手入れを必要としているが、産業資源としての基盤はほぼ確立されたと考えられる。

このように、拡大造林によって減少はしたが、なお、全森林面積の半ばをこえる約一、三七〇万ヘクタールは天然林である。

イ 自然保護への関心の高まり

わが国の森林は、環境資源、文化資源としての利用が必要と認められる場合には、森林法、自然公園法、自然環境保全法、その他の法制度、国有林独自の保護林制度あるいは自然養林等のレクリエーションの森の制度によって地帯区分（ゾーニング）がなされ、その保護が図られている。

国有林においては、法令等や自主的規制のもとで伐採を行わないこととして取扱っている森林は、総面積の約一五パーセント、一一五万ヘクタールにのぼる。

しかしながら、天然林の伐採と人工林化が進んだことによって身近な広葉樹林等が減少し、また、原生的な天然林が残り少なくなってきたことなどを背景として、森林に対する国民の関心はかつてない高まりをみせている。なかでも、優れた自然景観を呈し、多様な動植物が生息する原生的な天然林を比較的多く有する国有林において、知床、白神山地などのように自然保護と林業との調整の問題が急増しており、保護を図るべき森林の地帯区分の妥当性、自然公園や保安林等における森林施業のあり方、さらには保護されるべき森林の取扱いについて種々の問題提起がなされている。一方、地域施業計画の立案段階において、地帯区分や施業方法について国民の合意を得る手法と手続きが必ずしも十分でなく、これが

伐採等を行う際にしばしば問題を起こす一因となっている。

(3) 林業や農山村をめぐる状況の変化

これまで、わが国の森林は、林業によって支えられ農山村地域の人々によって維持・管理されてきた。しかしながら、経済・社会が変貌をとげ、林業生産活動の縮小や都市の人口の流出に伴う過疎化によって、林業や農山地域をめぐる状況も大きく変化している。

このような推移のなかで、森林を環境資源、文化資源として評価しようという声が高まる一方、その森林をだれがどのように保護・管理するかということも問題となりつつある。

(4) 森林の保護・管理の課題

上述の情勢を踏まえて、国の政策も、従来の拡大造林を主体とした森林資源の整備の方針を転換し、すでに造成された人工林を適正に整備することに加え、複層林や広葉樹林を積極的に造成し、天然林施業を展開しつつ、自然保護をより重視した森林施業を推進する方向にある。

しかしながら、さらに自然保護の面からみて森林の適切な取扱いを推進していくためには、次の三点について検討し、国民の合意を得る必要がある。

第一に、森林についての自然保護の概念を明らかにすること。

第二に、森林の持つ機能に対応した地帯区分を行うこと。

第三に、地帯区分が行われた各種の森林に対応して、それぞれ適切な保護・管理の手法を確立するとともに、その費用負担のあり方について検討すること。

2 自然保護の概念と森林の保護・管理のあり方

(1) 自然保護の概念

自然を保護するという考え方は、十八世紀のヨーロッパにおける産業革命を契機として始まった天然資源利用の急速な進展や工業化・都市化等に伴う生活環境の大きな変化の中で生まれてきた。

特に第二次大戦後、先進各国の経済成長が一段と進み、また、開発途上国における開発が本格化したが、これに伴って自然資源の絶対量が減少し、環境の汚染や資源の有限性が問題となるなかで、自然保護は、地球的規模で大きな問題となってきた。

自然保護の概念は、人類が地球上の有限の自然を生存の基盤としていることを考えると、一九八七年に「環境と開発に関する世界委員会」において提唱され、一九八八年六月のトロントサミットの宣言においても採択された「持続可能な発展」（sustainable development）の考え方に示されるように、自然及び自然資源を賢明にかつ合理的に活用することと理解すべきであり、場合によっては自然に一切の手を加えないという考えも含んだ幅広いものとしてとらえる必要がある。すなわち、自然保護とは豊かな自然をまもり、その資源を枯渇させることなく高度に活用し、将来の世代に引き継いでいくために、人間が行う自然及び自然資源の管理といえる。したがって、その保護・管理手法も、対象によって多岐にわたり、①UNESCOの人間と生物圏計画（MAB計画）の生物圏保護地域（Biosphere Reserve）におけるコアエリア（核となる地域）のように、他の変容する自然環境に対する指標、自然生態系の遺伝的多様性の維持等のために、自然に人為を加えずその推移にまかせ保存するもの、②京都の嵐山などのように現状の景観の維持のため必要な手入れを行うもの、③一般に行われている林業生産活動のように、自然の有する価値を積極的に人間生活に活用しつつ良好な自然として保全するもの、④病害虫、火災、土砂崩壊その他の外圧を排除して自然の悪化荒廃を防ぐもの、⑤足尾地域などのように一度荒廃した自然を人為により回復するものなどがある。

(2) 森林の持つ機能に対応した保護・管理

森林は多様な機能を有しているが、各々の機能に対する国民の要請は時代とともに変化し、地域によって異なり、その程度もまた時代と地域によって濃淡がある。一方、森林は、生育に長期の時間を要する樹木を中心とする複雑な生態系であり、そのなかでは、樹木や草本が成長を続け落葉落枝を供給し、土壌動物等の活動とあいまって森林土壌を生成し、物質循環を維持している。このため、一旦生態系が攪乱された場合には、その回復に相当の期間を要する。

このようなことから、森林の取扱いにあたっては、各地域において個々の森林が持つ特性を明らかにし、その果たすべき機能の発揮に必要な保護・管理を行うことが基本となる。この場合、その森林がどのような遷移の段階にあるか、また目的とする機能を発揮させるためにはどのような遷移の段階を目標とするかを明確にする必要がある。

また、森林は、幾つかの機能を重複して持っており、それらは人工林及び多くの天然林の場合、伐採、更新、保育等の森林施業を適切に行い健全で活力あるものにすることによって総合的に発揮される。しかし、原生的な天然林の保存を目的とする場合は、他の機能との関係を考えるべきではなく、一切の人為を加えずに自然の推移に委ねるという考え方に立った取扱いが必要である。

(3) コア・バッファーの考え方に基づく森林の取扱い

まったく人為を加えず自然の推移に委ねて保存する地域の周囲を、産業活動等の人為の影響が強く現れる地域が取り巻くことは、望ましいことではない。

林業と自然保護に関する検討委員会報告

昭和63年12月7日

林業と自然保護に関する検討委員会

はじめに

近年、知床国有林、白神国有林などにみられるように、原生的な天然林等に対する保護の要請と林業の経済的要請との間に意見の不一致を生ずる事例が全国的に見られるようになり、国民の強い関心を集めている。

本委員会は、林野庁長官の依頼をうけ昭和六十二年十月に発足し、国民の森林に対する期待や要請を念頭に置いて、主として国有林における林業と自然保護との調整という課題に対する森林の保護・管理のあり方について、これまで八回にわたって検討を行った。

本報告は、これまでの検討結果を踏まえて、今後の国有林における森林の保護・管理のあり方についてとりまとめたものである。

昭和六十三年十二月七日

林業と自然保護に関する検討委員会

日高山脈ポスター

（タテ63cm×ヨコ60cm）

￥500（送料込）

お申し込み・連絡先
北海道自然保護連合事務局
〒065 札幌市東区北20条東１丁目 前田ビル203
自然保護センター内 Tel(011)742−3161
郵便振替 小樽１−４０７１

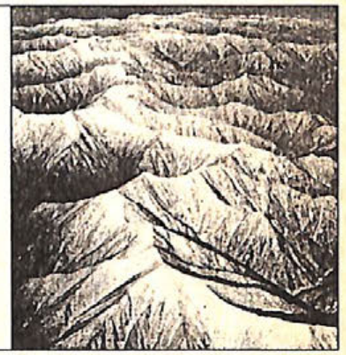

知床森林生態系保護地域の設定等について

平成２年４月27日
北見営林支局
帯広営林支局

知床森林生態系保護地域の設定については、３月12日の北海道営林局長に対する知床森林生態系保護地域設定委員会の答申を踏まえ、網走地域施業計画及び根釧地域施業計画の変更を林野庁長官に上申していたところであるが、４月25日付けをもってその承認を得た。

地域施業計画の変更の概要は次のとおりである。

１．森林生態系保護地域の設定

(1)位置

北見営林支局関係　斜里群斜里町国有林　清里事業区　322林班～375林班及び　378林班～381林班
帯広営林支局関係　目梨群羅臼町国有林　標津事業区　229林班～275林班

(2)面積

支局	地帯区分（単位：ha）		
	保存地区	保全利用地区	計
北見	14,611	2,957	17,568
帯広	11,210	6,749	17,959
計	25,821	9,706	35,527

(3)取扱い

ア、保存地区

原則として人手を加えず自然の推移にゆだねるものとし、モニタリング（森林等の長期的変化の系統的観測・記録）生物遺伝資源の利用に係わる行為等の学術研究、その他公益上の事由により必要と認められる行為等以外の行為は行わない。

イ、保全利用地区

保存地区の森林に外部の環境変化の影響が直接及ばないよう緩衝の役割を果しつつ、自然的条件等に応じて森林の教育的利用、森林のレクリエーションの場として活用を行うこととし、木材生産を目的とした森林施業は行わない。

ウ、以上を基本とし、答申にそって適切に取扱っていくこととする。

２．自然観察教育林の設定

森林生態系保護地域に外接する北見営林支局国有林、清里事業区317林班、318林班及び319林班については、今回の地域施業計画の変更により新たに自然観察教育林(382ha)を設定した。この自然観察教育林は国民の自然科学的興味の助長、森林の役割について認識を高める等に過ごした地域を対象として設定するものであり、答申を踏まえ自然環境の保全に配慮し保全利用地区に準じた取扱いを行うこととする。

なお、過去に択伐を行った箇所については、森林内容の推移を長期にわたり観察する地区とする。

（北海道営林局　90・４・27　資料より）

知床森林生態系保護地域の位置及び面積

知床生態系保護地域地帯区分別面積

支局	地帯区分（単位：ha）		
	保存地区	保全利用地区	計
北見	14,611	2,957	17,568
帯広	11,210	6,749	17,959
計	25,821	9,706	35,527

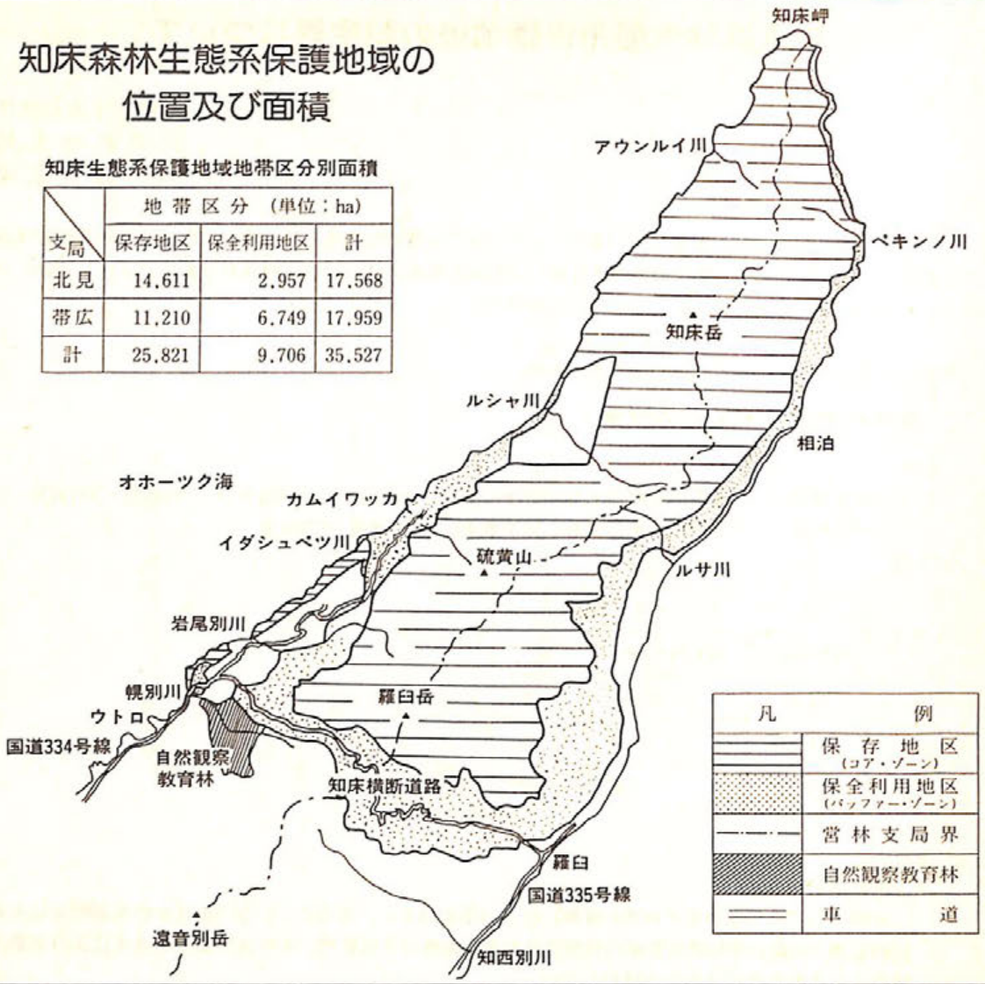

青林営林局白神山地森林生態系保護地域設定委員

岩井　武彦　弘前大学教育学部教授
斎藤　宗勝　生活学園短期大学助教授
奈良　典明　弘前大学教養部教授
船越　昭治　岩手大学農学部長
牧田　肇　弘前大学教養部教授
三上　進　森林総合研究所東北支所長
柳谷　新一　森林総合研究所東北支所連絡調整室長
石岡　喜作　赤石川を守る会長
大槻千恵蔵　青森県広葉樹製材協同組合福理事長
工藤　英寿　東奥日報社論説福委員長
駒井　満夫　青森県林業協会長
根深　誠　白神山地の自然を守る会代表
村田　孝嗣　青秋林道に反対する連絡協議会長
山口　國雄　青森県森林組合連合会長
渡辺　利雄　青森大学経営学部長
斎藤禮次郎　鰺ヶ沢町長
三上昭一郎　細目屋村長
本儀　隆　青森県農林部長

知床森林生態系保護地域設定委員会の構成

小関　隆祺　名寄女子短期大学学長
東　三郎　北海道大学名誉教授
田口　豊　森林総合研究所北海道支所長
俵　浩三　専修大学北海道短期大学教授
千葉　茂　王子製紙㈱林木育種研究所長
土屋　文男　㈱日本野鳥の会札幌支部長
中野　正彦　北海道国土緑化推進委員会理事長
能勢　誠夫　北海道木材協会副会長
浜地　隼男　北海道新聞社論説委員
宮内　令子　北海道タイムス社編集局報道部次長
八木　健三　㈱北海道自然保護協会会長
渡邊　定元　東京大学北海道演習林長
午来　昌　斜里長町
佐藤　盛雄　羅臼長町
梨田　安直　北見地方木材協会会長

（役職は当時のもの）

幌別川左岸の古い切り株

3月12日、昨年7月から検討を始めていた「知床森林生態系保護地域」が最終的に決定した。知床での森林生態系保護地域の設定にあった手は当初より問題が多く、北海道自然保護連合でも設定委員会のメンバー構成の変更の要請や、北海道自然保護連合・知床自然保護協会・北海道自然保護協会の三者による独自の申し入れを北海道営林局に対し行ってきたが、3月に最終答申として採択されたものは私達の考えとはかなりの隔たりのあるものとなった。

知床自然保護協会・北海道自然保護協会・北海道自然保護連合は87年4月に伐採された318・319林班を含む知床横断道路以西の国立公園地域の国有林も保護地域に含めることを要望してきた。それが今回の決定では318・319林班が「自然観察教育林」として「保全利用地区に準じた取り扱いを行う」とされるにとどまったものである。自然保護団体の意見を優先させた白神山地での設定結果とは大きく差が生まれてしまった。比較のために青森営林局の設定委員会の名簿と知床の委員会の名簿を併記しておく。

北海道には優れて原始性の高い森林生態系が大雪・日高をはじめまだ残されている。保護地域が知床一か所では不十分であるのは明確である。

なお、「林業と自然保護に関する検討委員会」の答申（か八十八年十二月）が「北の自然」№三十八に全文掲載されている。

検討委員会の日程

昭和63年12月	「林業と自然保護に関する検討委員会報告」：知床横断道路周辺以東の半島部を森林生態系保護地域に適当と報告
平成元年4月	林野庁長官通達「保護林の再編・拡充について」：森林生態系保護地域は国有の保護林となり、設定の意見をきいて設定
平成元年7月	第1回設定委員会：設定委員会を設置（座長，小関隆祺名寄女子短大学長）し検討を依頼
平成元年8月	第2回設定委員会：現地調査
平成元年10月	第3回設定委員会：知床森林生態系保護地域の設定について（スケルトン）を提示し検討
平成元年12月	第4回設定委員会：スケルトンを検討
平成2年2月	第5回設定委員会：知床森林生態系保護地域設定（案）を提示し検討，取りまとめ
平成2年3月	「知床森林生態系保護地域設定委員会の答申」を受け，北見・帯広営林支局長に通知
平成2年4月	北見・帯広営林支局長：地域施業計画の変更を林野庁長官に上申し承認

（北海道営林局　90・4・27　資料より）

スタッフ募集中

イラスト・写真・取材・ワープロ
会報の編集・出版・資料作り‥‥
いま北海道自然保護連合は人材を求めています。
あたらしい形のネイチャーガイドを企画・実施
しよと夢をふくらませています。

あ・な・た　いっしょにやってみませんか

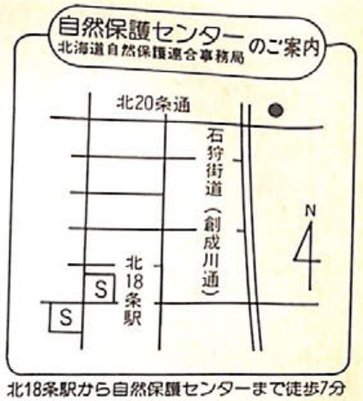

北18条駅から自然保護センターまで徒歩7分

日本の森と生活を考える
知床全国シンポジウム報告書
1990年10月11日発行
編集　北海道自然保護連合
　　知床シンポ報告書編集委員会
発行　北海道自然保護連合
　　065 札幌市東区北20条東 1丁目
　　前田ビル203 自然保護センター
　　TEL/FAX　011-742-3161
　　郵便振替　小樽1-4071
　　賛助会費　年間3000円
印刷　北海道機関誌印刷所

●編集長　寺島一男
●編集　井山浩一・宇仁義和
●協力　水野裕子・永安芳江
　　そのほか酪農学園大学
　　北海道大学・勤労青年の方々

登　山
キャンピング
カヌー
アウトドア用品

北海道の山の店　秀岳荘

営業時間／AM10:00～PM７:00　定休日／毎週月曜日

札幌本店　札幌市北区北12条西３丁目　☎ (011)726-1235
旭 川 店　旭川市７条８丁目左２号　☎ (0166)23-3416
（専用駐車場完備）

1500yen